

H25-27 国営木曾三川公園  
運営維持管理業務

別添資料  
(案)

平成24年 月

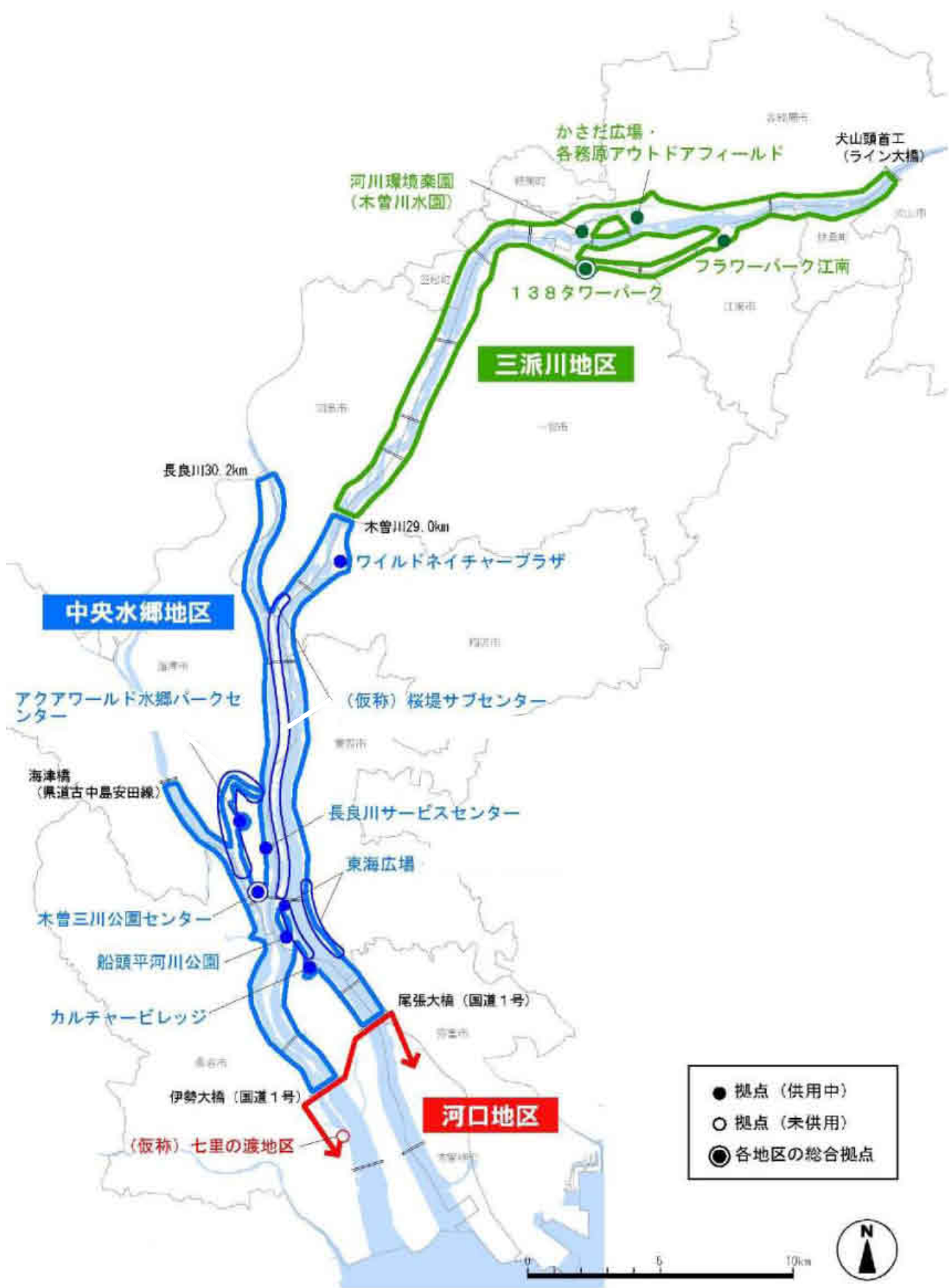
国土交通省中部地方整備局

仕様書に関連する別添・様式

【国営木曽三川公園】

分類	資料No.	添付資料名（木曽）	頁番号
共通仕様書	別添1	公園平面図	別添1
	別添2	国土交通本省委託契約取扱要領	別添15
	別添3	管理事務所図	別添26
	別添4	国営木曽三川公園における行為の禁止等に関する取扱い要領	別添40
	別添5	土地利用方針図	別添45
	別添6	閉園判断基準	別添58
	別添7	設置等許可物件関係	別添60
	別添8	木曽三川公園災害対策運営要領	別添61
	別添9	危険動物マニュアル（セアカゴケグモ）（抄）	別添81
	別添10	国営木曽三川公園における事故対応	別添88
	別添11	行政相談、要望等対応	別添92
	別添12	提供施設一覧表・位置図（建築物）	別添94
	別添13	提供施設一覧表（機械器具等）	別添105
	別添14	園内施設（設備等）位置図	別添126
	別添15	国営木曽三川公園運営維持管理業務実施に要する提供施設等の取扱いについて	別添137
	別添16	国営木曽三川公園運営維持管理業務委託費で取得した備品の取扱いについて	別添142
マネジメント及び 企画立案	別添17	「国営木曽三川公園 運営管理維持業務」における情報セキュリティについて	別添146
	別添18	車両運行マニュアル	別添148
	別添19	施設利用料徴収フロー	別添151
	別添20	建物に係る消防計画（抄）	別添152
	別添21	行催事について	別添154
	別添22	行催事実施計画書例	別添156
	別添23	持ち込みイベント等対応マニュアル	別添161
	別添24	継続必要性の高いイベント対応	別添171
	別添25	ボランティア活動（規約・活動内容）	別添173
	別添26	グラフィックコントロールマニュアル（抄）	別添194
	別添27	ペット対応	別添200
	別添28	接客・接遇について	別添204
	別添29	巡視ルート図	別添207
	別添30	国営木曽三川公園木曽川水園（自然発見館）における環境教育運営計画（抄）	別添218
	別添31	国営木曽三川公園（アクアワールド水郷パークセンター）における環境教育運営計画（抄）	別添220

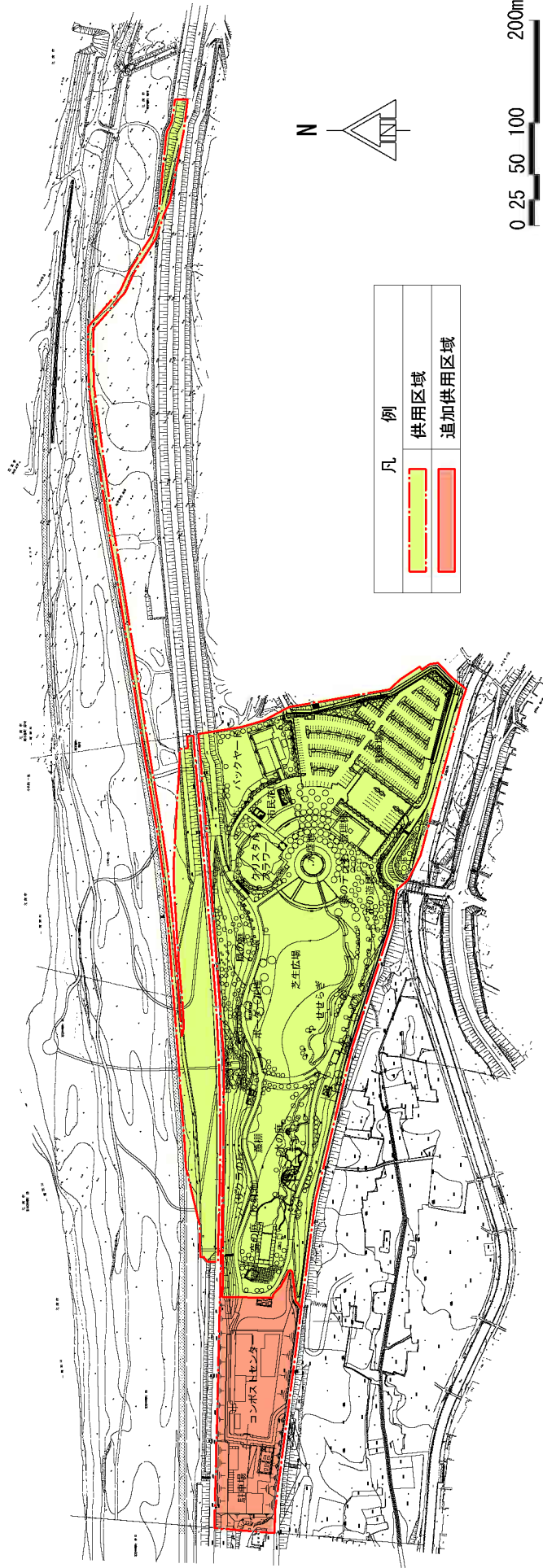
分類	資料No.	添付資料名(木曾)	頁番号
施設設備維持管理	別添32	建物に係る点検整備(位置図)	別添222
	別添33	工作物に係る点検整備(位置図)	別添233
	別添34	建物、工作物に係る点検整備計画	別添244
	別添35	魚類管理マニュアル(抄) (河川環境楽園 木曾川水園 魚類管理について)	別添248
植物管理	別添36	芝生、中低木、高木、草花管理区域図	別添250
	別添37	林地管理区域図	別添262
	別添38	草地管理区域図	別添266
	別添39	リサイクルマニュアル(抄)	別添272
収益施設管理運営 規定書	別添40	収益施設管理運営対象区域図	別添274
	別添41	木舟ルート図	別添282
	別添42	収益施設に係る自主点検整備計画	別添283
	別添43	公園利用重点調整区域	別添284
様式	様式1	管理月報	別添296
	様式2	管理四半期報	別添299



フラワーパーク江南

(三派川地区)

公園平面図



凡	例
	供用区域
	追加供用区域

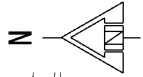
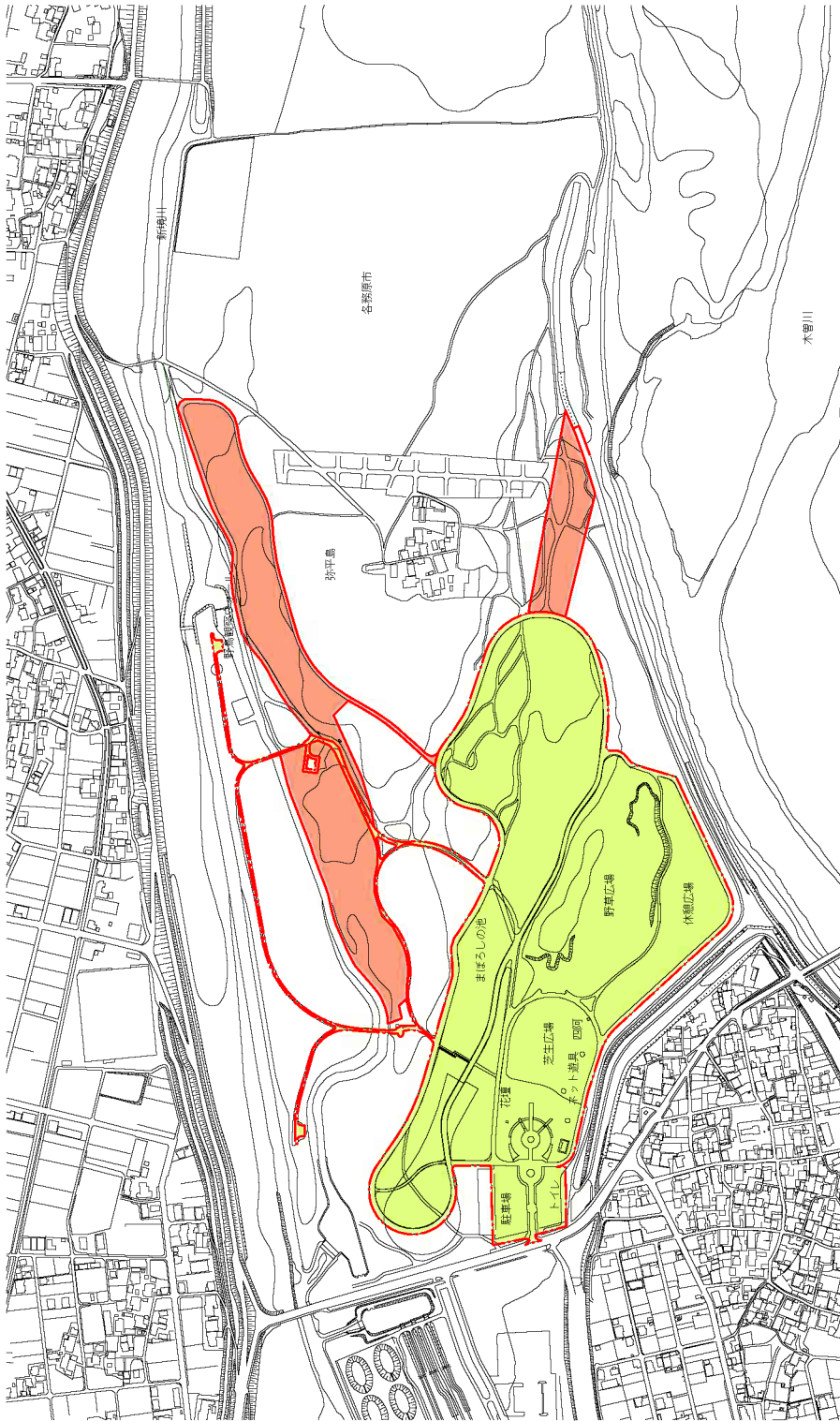
0 25 50 100 200m

かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド

(三派川地区)

公園平面図

凡 例	
	供用区域
	追加供用区域



河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)  
公園平面図

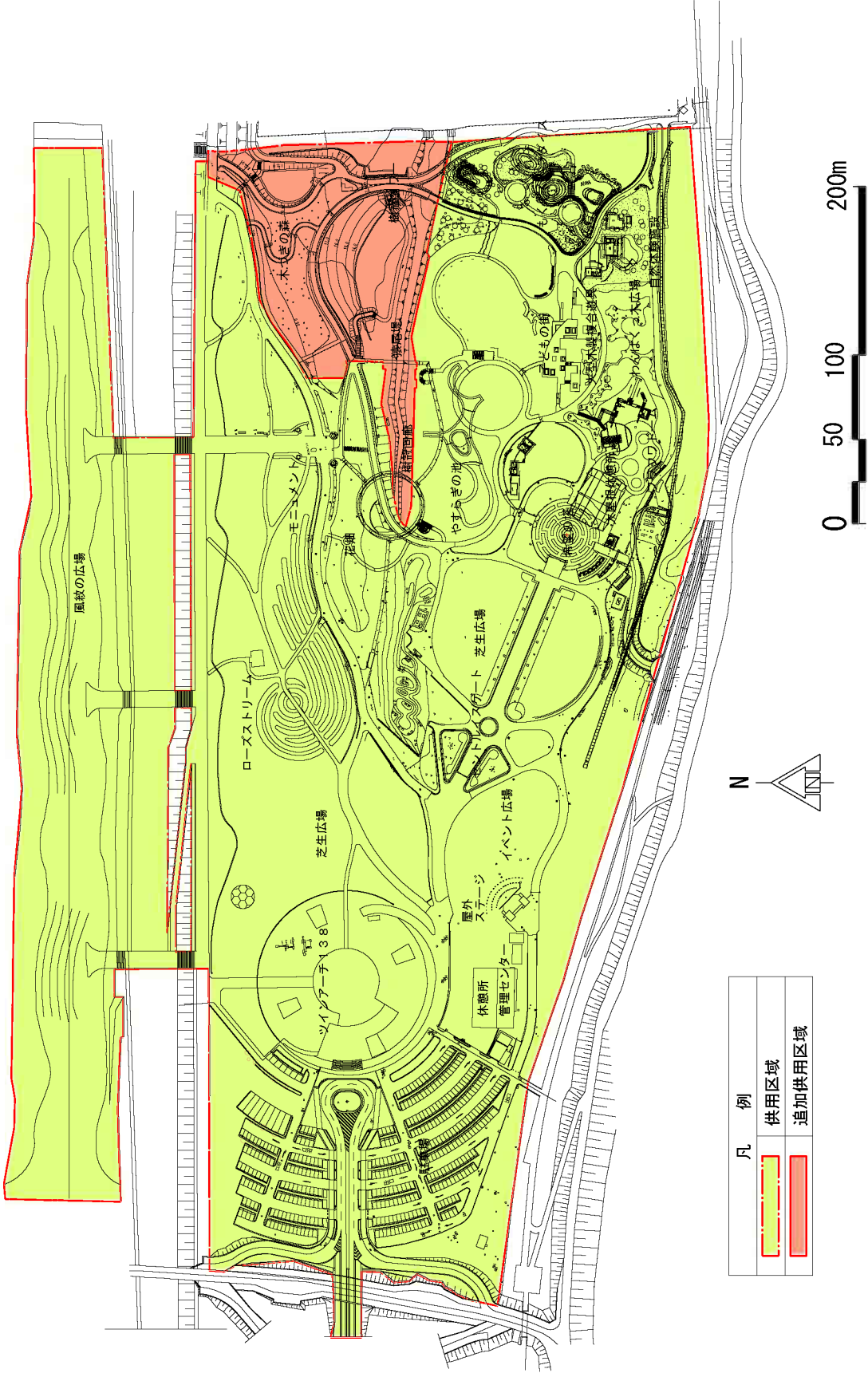
凡 例
供用区域



138タワーパーク

(三派川地区)

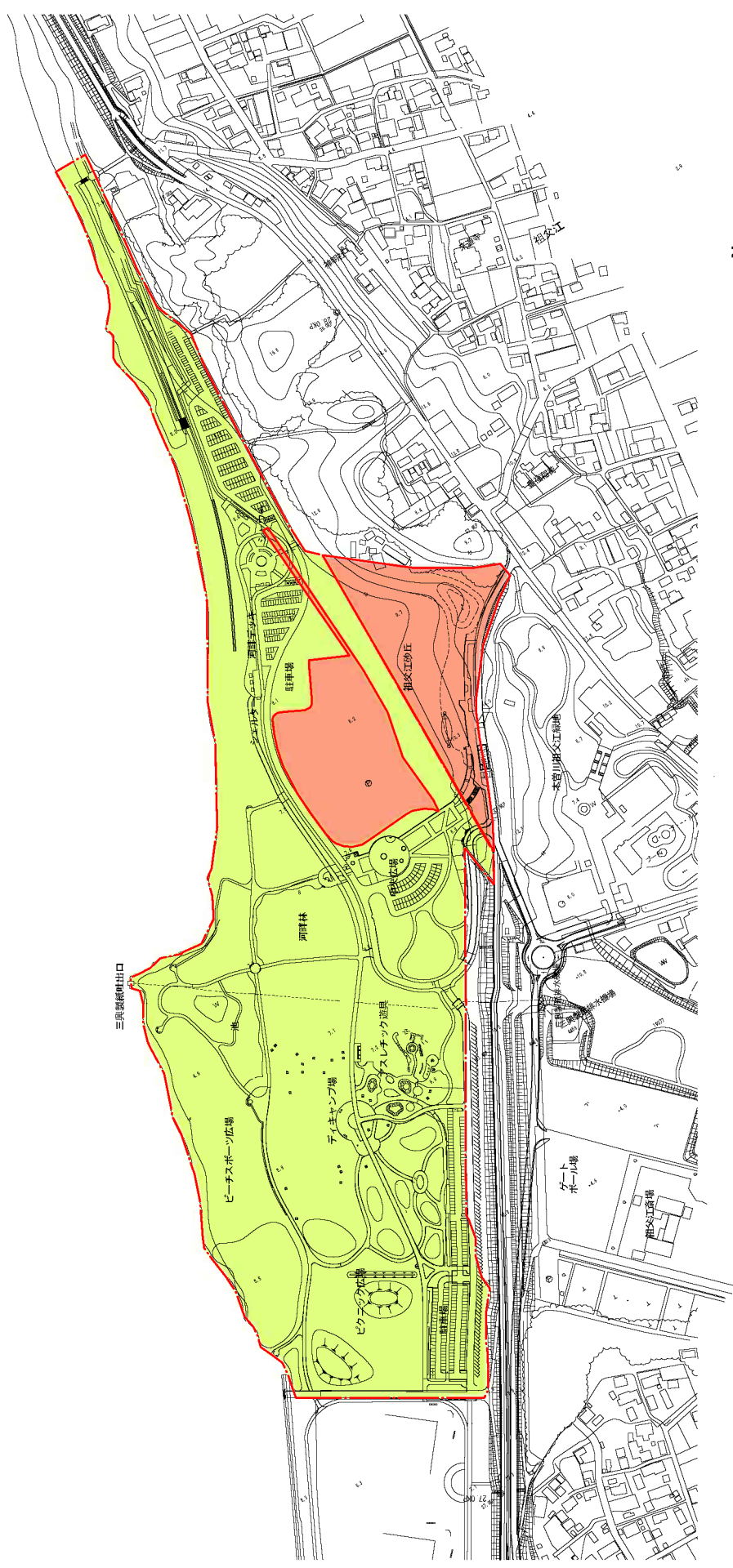
公園平面図



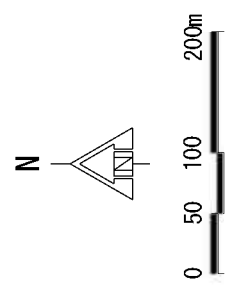
凡 例	
	供用区域
	追加供用区域



ワールドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)  
公園平面図



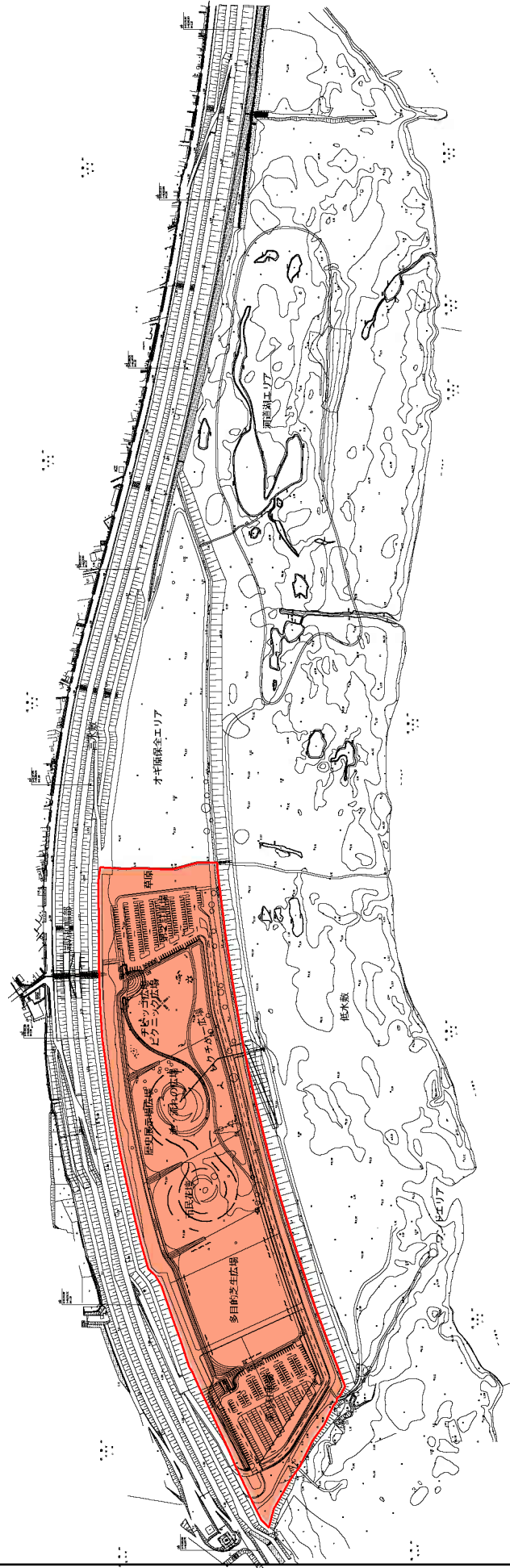
凡 例	
	供用区域
	追加供用区域



(仮称)桜堤サブセンター

(中央水郷地区)

公園平面図



凡	例
	供用区域
	追加供用区域



長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)  
公園平面図



アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)

公園平面図

岐阜県  
海津市  
万寿宮田字七番町




海津市  
福江字橋野

海津市  
福江字坂下

海津市  
福江字水郷

名水園建設株式会社  
公園用地

凡 例	
	供用区域
	追加供用区域



木曾三川公園センター  
(中央水郷地区)

公園平面図

凡 例	
	供用区域
	追加供用区域



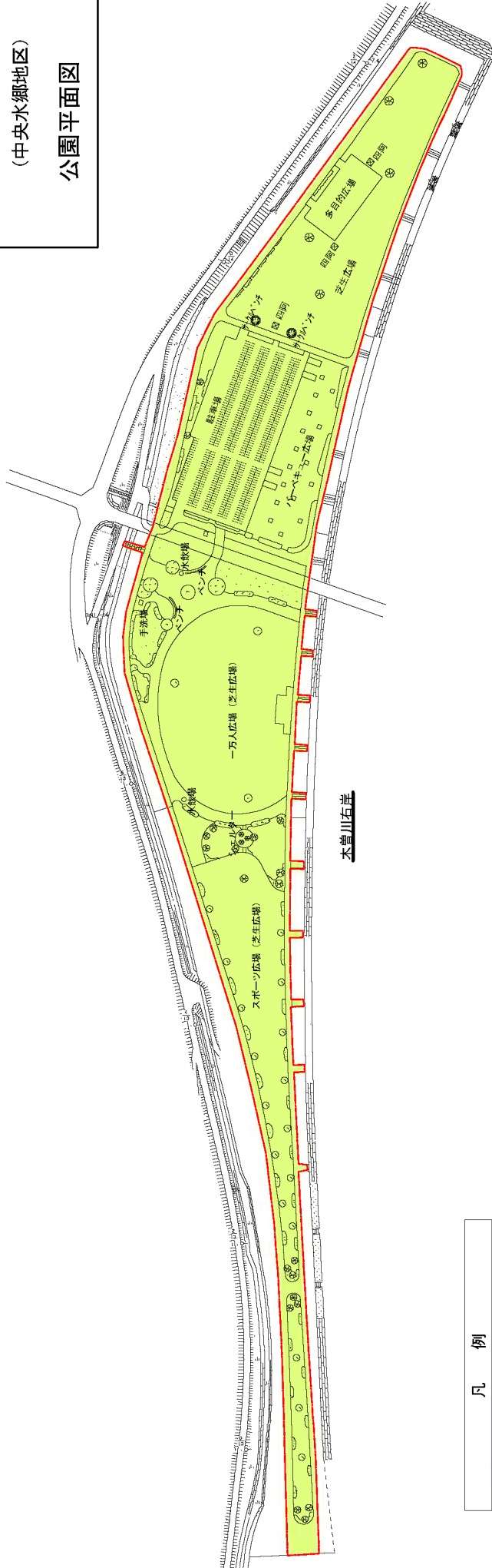
川 条 一

東海広場

東海広場

(中央水郷地区)

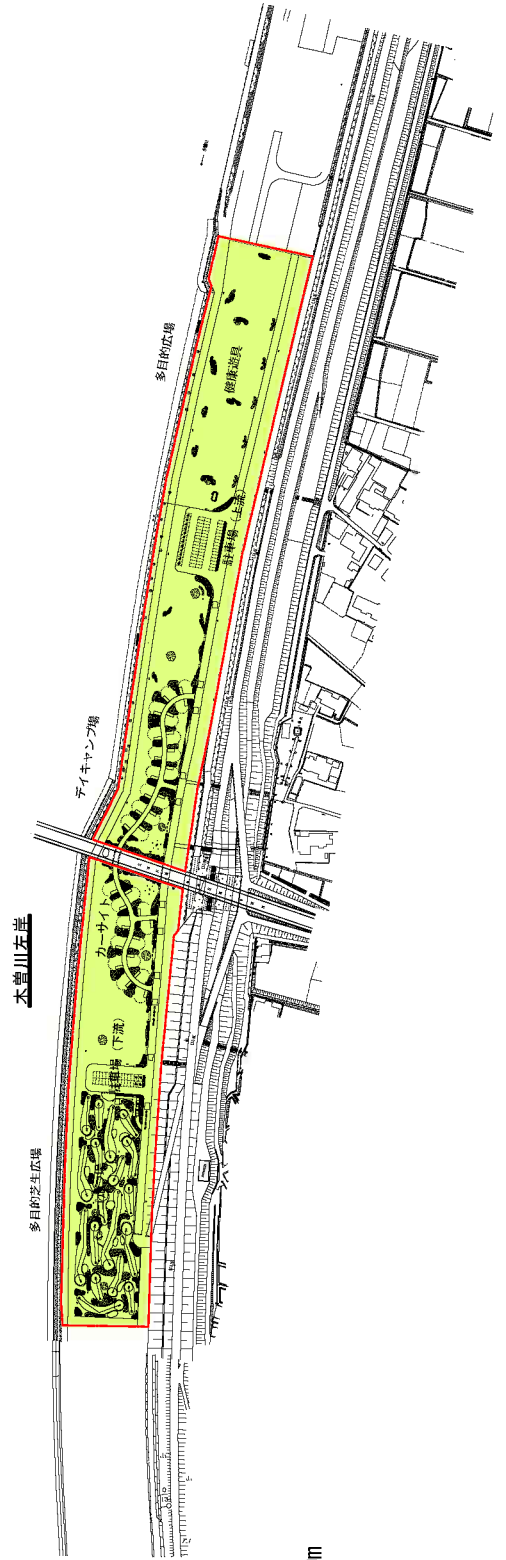
公園平面図



凡 例	
	供用区域
	追加供用区域

木曹川  
←

東海広場(東エリア)



# 船頭平河川公園

(中央水郷地区)

## 公園平面図

三重県  
桑名市  
桑島町  
新所

長良川

休憩広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場



遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

遊具広場

凡例	
	供用区域
	追加供用区域



# カルチャービレッジ (中央水郷地区)

## 公園平面図

凡 例	
	供用区域
	追加供用区域

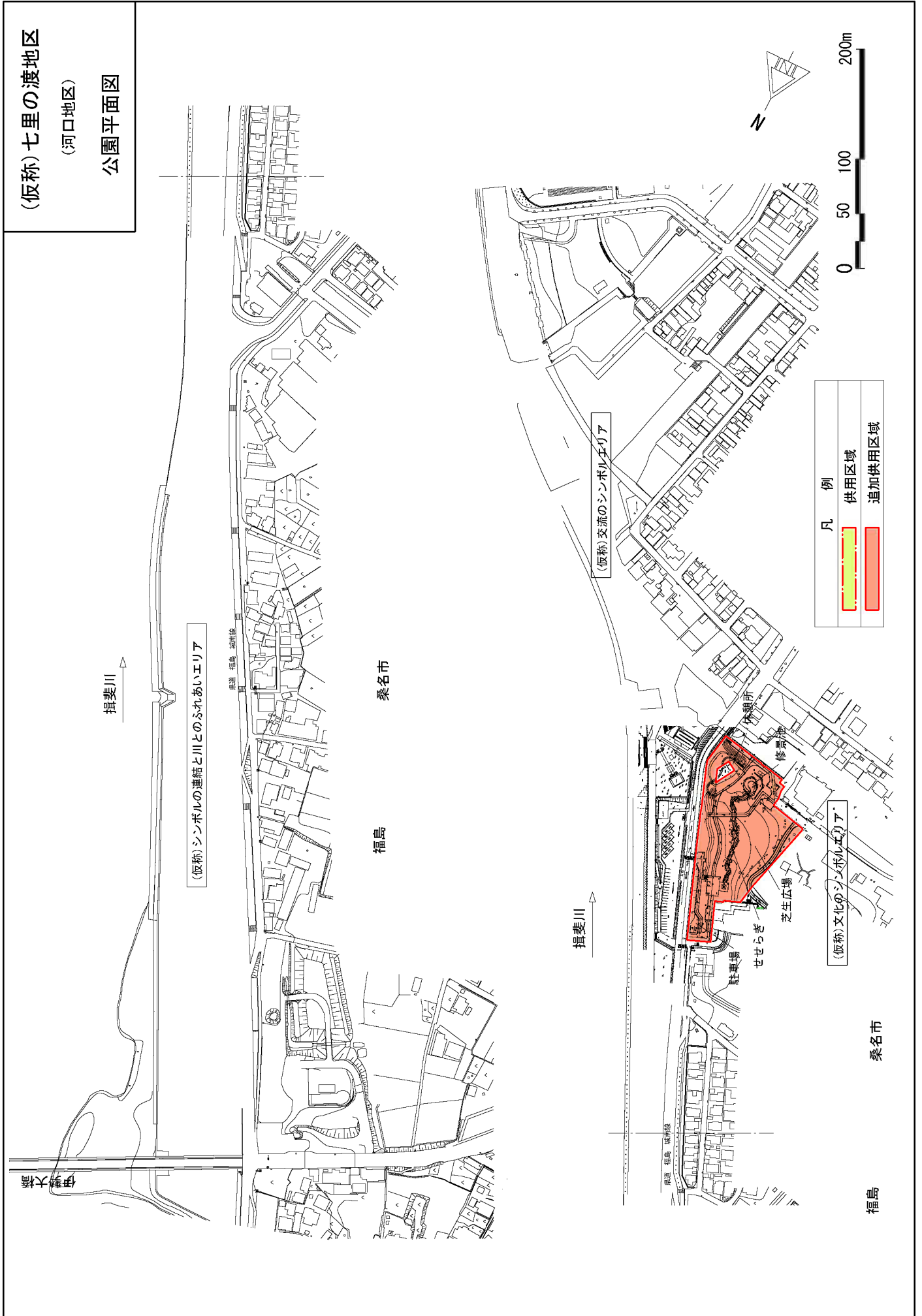




(仮称)七里の渡地区

(河口地区)

公園平面図



国土交通本省委託契約取扱要領

## 国土交通本省委託契約取扱要領

平成13年4月2日

国官会第293号

平成17年6月 2日	国官会第321-2号
平成17年9月 1日	国官会第823号
平成20年8月 1日	国官会第836-2号
平成20年9月17日	国官会第984号
平成22年3月23日	国官会第2117号

### (通則)

第1 国土交通本省の所掌業務を委託契約を締結して国以外の者に委託する場合の取扱いについては、他の法令等に定めるもの並びに各委託事業に係る委託契約書又は委託費の取扱いに関する要領等に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

### (委託業務実施要領)

第2 支出負担行為担当官(分任支出負担行為担当官を含む。以下「担当官」という。)は、業務委託をしようとするときは、次に掲げる項目を明らかにした委託業務実施要領(以下「実施要領」という。)を、委託しようとする者に送付するものとする。

- 一 名称
- 二 委託料の限度額
- 三 業務の目的及び内容
- 四 業務の実施場所
- 五 業務の実施期間
- 六 その他必要な事項(成果物の仕様)

### (委託料の算定)

第3 担当官は、実施要領に基づく委託料の積算調書を作成する。

### (実施計画書等の提出)

第4 担当官は、第2により実施要領の送付を受けこれを受託しようとする者(以下「受託者」という。)から、次に掲げる計画書等を提出させるものとする。なお、変更しようとするときも同様とする。

- 一 実施計画書(別記様式第1)
- 二 四半期別必要経費内訳書(別記様式第2)
- 三 承諾書
- 四 受託者が業務の一部(「主たる部分」を除く。)を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき(以下「再委託」という。)は、再委託(変更等)承諾申請書(別記様式第3)
- 五 再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、その履行

体制に関する書面（別記様式第4）

## 六 その他担当官が必要とする書類

（契約の締結）

第5 担当官は、受託者から第4に掲げる書類を受領し、その内容を審査のうえ適当と認めるときは、別紙委託契約書により委託契約を締結するものとする。

2 委託契約書の各条項により難い特別の事情がある場合においては、必要に応じ適宜条項を変更することができる。

（報告書等の提出）

第6 担当官は、受託者が当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副2通）を成果物に添えて提出させるものとする。

- 一 完了報告書（別記様式第5）
- 二 精算報告書（別記様式第6）
- 三 残存物件報告書（別記様式第7）

2 担当官は、受託者が第7第3項による補正命令に基づき当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副2通）を成果物に添えて提出させるものとする。

- 一 補正完了報告書（別記様式第5に準ずる様式）
- 二 精算報告書
- 三 残存物件報告書

（検査等）

第7 担当官は、第6第1項の成果物及び完了報告書等を受領したときは、自ら又は国土交通本省会計事務取扱細則（以下「細則」という。）第32条に基づき補助者に命じて検査を行うものとする。

2 前項により検査を命じられた職員（以下「検査職員」という。）は、前項の検査の結果不合格と認めるときは、細則第33条に定める検査調書に次に掲げる事項を付記して担当官に提出するものとする。

- 一 不合格である旨
- 二 不合格と認めた理由
- 三 その措置についての意見

3 担当官は、第1項の検査の結果不合格と認めるとき、又は前項の検査調書を受領したときは、受託者に対し補正を命ずるものとする。

4 第1項の規定は、第6第2項の成果物及び補正完了報告書等を受領した場合に準用する。

5 検査職員は、第1項（第4項において準用する場合を含む。）の検査の結果合格と認めるときは、細則第33条により検査調書を担当官に提出するものとする。

（担当職員の任命等）

第8 担当官は、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行わせるため、担当職員を任命し、任命後すみやかに受託者に通知するものとする。

- 一 委託業務の処理状況についての調査
- 二 委託料の経理状況についての監査
- 三 その他委託業務についての必要な指示

(概算払)

第9 担当官は、必要があると認めるときは、受託者に対し概算払を請求させることができる。

(委託費の精算)

第10 担当官は、受託者から第6の報告を受けたときは、遅滞なくその内容を審査し、適正と認めるときは、委託費の額を確定し、これを受託者に通知するものとする。

(請求書の受理)

第11 担当官は、受託者から官署支出官官職宛ての請求書を受理するものとし、受理後は、必要書類を添えて官署支出官に回付するものとする。

附則

1. この要領は、平成13年4月2日から適用する。

附則(平成17年6月2日国官会第321-2号)

1. この要領は、平成17年6月2日から適用する。

附則(平成17年9月1日国官会第823号)

1. この要領は、平成17年9月1日から適用する。

附則(平成20年8月1日国官会第836-2号)

1. この要領は、平成20年8月1日から適用する。

附則(平成20年9月17日国官会第984号)

1. この要領は、平成20年10月1日以降に入札手続を開始する契約について適用する。

附則(平成22年3月23日国官会第2117号)

1. この要領は、平成22年4月1日から適用する。

## 実 施 計 画 書

(受託の名称) \_\_\_\_\_

(単位:千円)

受託の内容	実施期間	経費積算内訳	成果物	摘要

(備 考)

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。
2. 必要に応じ適宜項を加除して使用すること。
3. 受託の内容は、調査項目毎に区分すること。
4. 経費積算内訳は、直接人件費、技術経費、謝金、旅費、庁費、再委託費及び諸経費に区分し、庁費にあつては、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、賃金、会議費及び雑役務費に細分して計上すること。なお、区分等は必要に応じ適宜加除して計上すること。
5. 変更にあつては、変更後の部分を上段に( )書きすること。
6. 業務委託の処理を第三者に委託する必要があるときは、摘要欄にその事務の内容及び委託先等必要な事項を記載すること。

## 四 半 期 別 必 要 経 費 内 訳 書

(受託の名称) \_\_\_\_\_

(単位:千円)

四半期別 経費区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	摘 要

- ( 備 考 )
1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。
  2. 経費区分は、直接人件費、技術経費、謝金、旅費、庁費、再委託費及び諸経費の区分により記載すること。なお、必要に応じ適宜加除して記載すること。
  3. 変更にあたっては、変更後の部分を上段に( )書きすること。

## 再委託(変更等)承諾申請書

平成 年 月 日

国土交通省中部地方整備局  
木曾川 河川事務所長 殿

受託者 住所  
氏名 印

平成 年 月 日付けの「\_\_\_\_\_業務契約」(契約金額 ¥ \_\_\_\_\_, \_\_\_\_\_, \_\_\_\_\_円、税込み)に関して、下記の通り申請するので、手続き方お願いします。

### 記

- 1.再委託の(変更等)承諾を申請する業務及びその範囲(具体的に記載すること)
- 2.再委託の(変更等)承諾を申請する必要性(具体的に記載すること)
- 3.再委託の(変更等)承諾を申請する業務の契約(予定)金額(総計)
- 4.再委託の(変更等)承諾を申請する業務の契約金額の根拠
  - ・業務の再委託に際し、当該業務の履行(予定)者から、入札書・見積書を徴収した結果(この場合、その「写し」を添付)
  - ・継続的な履行関係が存在する(この場合、その証明書(契約書、協定書)の「写し」を添付)
- 5.その他特記事項

平成 年 月 日

受託者氏名\_\_\_\_\_ 殿

平成 年 月 日付けで申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。なお、承諾内容等に変更等を生じる場合は、あらかじめ協議すること。

また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

受託者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。

受託者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。

受託者は、委託者(支出負担行為担当官等)からの求めに応じ、\_\_\_\_\_の書類の写しを提出すること。

国土交通省中部地方整備局  
木曾川 河川事務所長 印

- (備考) 1.用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。  
2.必要に応じ、適宜加除して使用すること。



## 履行体制に関する書面 (実施計画書の別紙資料)

平成 年 月 日

当該履行体制に関する書面は、「委託契約書第4条」に基づいて作成したものである。

(受託者)

住 所  
氏 名

受託者 ××株式会社	(再委託先1) 有限会社	(再々委託先1) 株式会社
	住 所	住 所
	電 話 番 号	電 話 番 号
	代 表 者 氏 名	代 表 者 氏 名
	担当業務範囲 若しくは内容	担当業務範囲 若しくは内容
	(再委託先2) 株式会社(予定)	
	住 所	
	電 話 番 号	
	代 表 者 氏 名	
	担当業務範囲 若しくは内容	
	(再委託先3) 合資会社	(再々委託先2) 株式会社
	住 所	住 所
	電 話 番 号	電 話 番 号
	代 表 者 氏 名	代 表 者 氏 名
	担当業務範囲 若しくは内容	担当業務範囲 若しくは内容
	(再委託先 ) .....	

(備考) 本様式は、適宜加除して差し支えないものであるが、次の項目は必須事項とする。

- 再委託の相手方の住所
- 氏名(若しくは代表者氏名)
- 再委託を行う業務の範囲

# 完了報告書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
中部地方整備局長 殿

受託者 住所  
氏名 印

平成 年 月 日付契約(契約金額 ¥ , , 円)の が完了したので、下記の書類を添えて報告します。

## 記

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 精算報告書      | 通 |
| 2. 委託費経費内訳報告書 | 通 |
| 3. 残存物件報告書    | 通 |
| 4. 業務実施の記録    | 通 |

(備考)用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

## 精 算 報 告 書

(単位:円)

経 費 区 分	予定経費(A)	支出額(B)	過不足額	摘 要
			(A)-(B)	
計				

- ( 備 考 )
1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。
  2. 経費区分は、別紙様式第1備考4により記載すること。
  3. 第6条第2項に基づき提出する場合は、その旨を付記すること。

## 残 存 物 件 報 告 書

取得年月日	物 件 名	規 格	数 量	単 価	価 格	経費区分	摘 要

- ( 備 考 )
1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。
  2. 価格は取得価格を記載し、受託中に派生的に取得した物件については、見積額を記載すること。
  3. 経費区分は、別記様式第1備考4の区分により記載し、区分が明らかでないものは、摘要に取得の理由を記載すること。
  4. 第6第2項に基づき提出する場合は、その旨を付記すること。

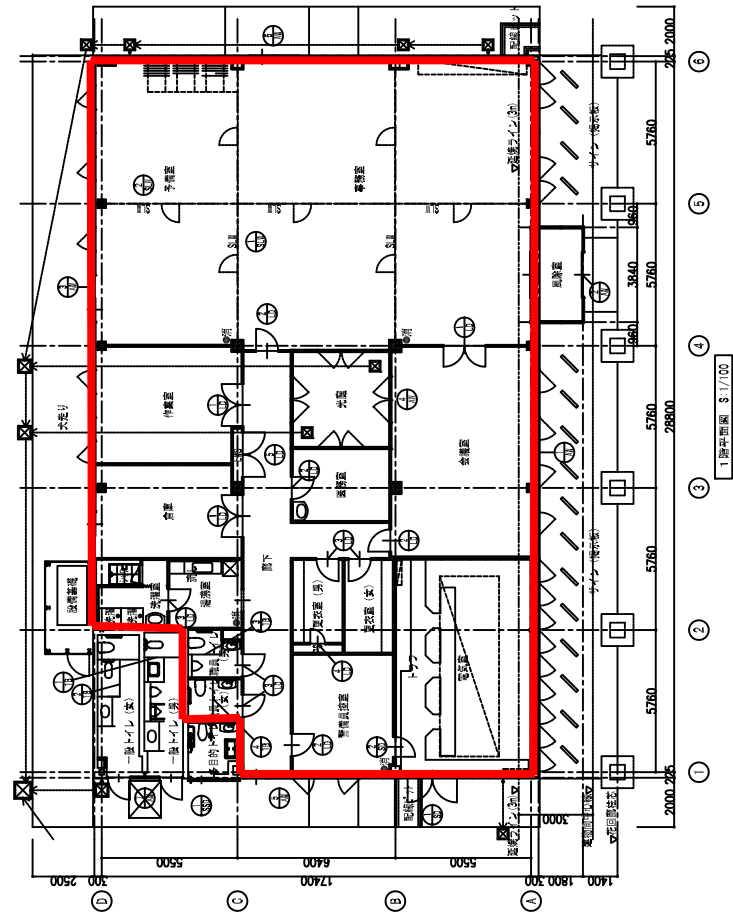
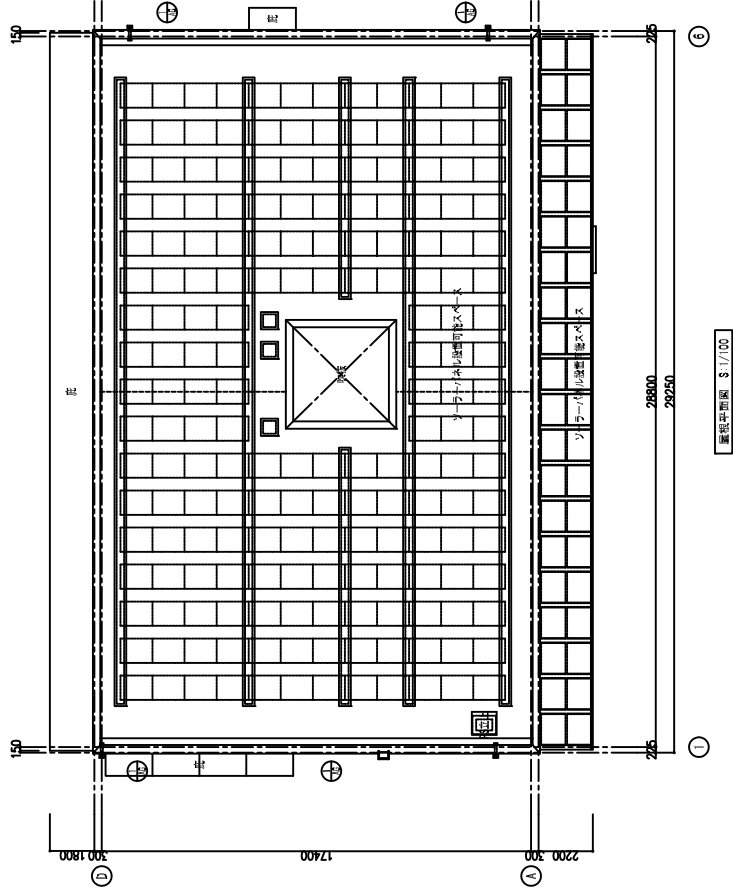
## 管理事務所一覧表


地区名	拠点	施設名	種類	構造	単位	数量	貸与面積(m <sup>2</sup> )
三派川 地区	フラワーパーク江南	管理施設	事務所(管理棟)	鉄骨造	棟	1	490
	河川環境楽園 (木曽川水園)	教養施設	研修施設(自然発見館 ・新発見館)	鉄骨造	棟	1	161
	138タワーパーク	管理施設	事務所・休憩所(管理棟)	鉄骨造	棟	1	572
中央水郷 地区	長良川 サービスセンター	管理施設	センターハウス(A棟)	鉄骨造	棟	1	36
	アクアワールド水郷 パークセンター	管理施設	管理棟	木造	棟	1	81
	木曽三川公園 センター	管理施設	管理棟	鉄骨造	棟	1	389
	カルチャービレッジ	管理施設	管理棟(輪中ドーム)	鉄骨造	棟	1	57

# フラワーパーク江南

(三派川地区)

## 管理事務所図

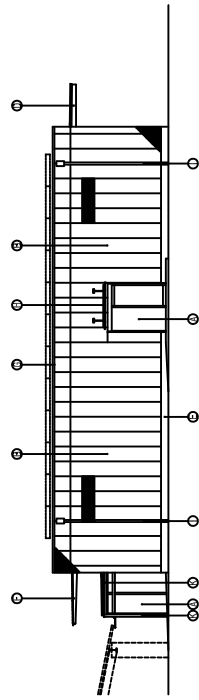


 委託期間貸与部分

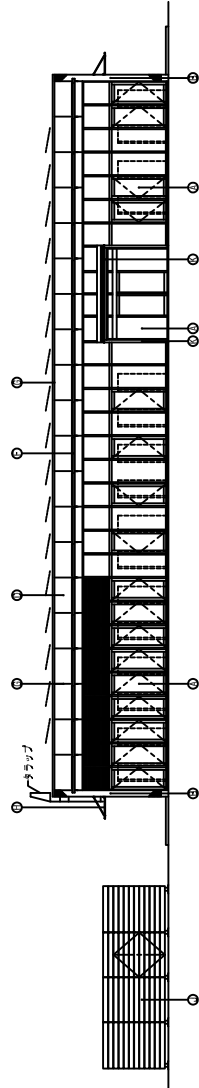
フラワーパーク江南

(三派川地区)

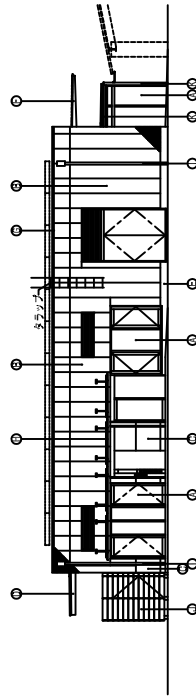
管理事務所図



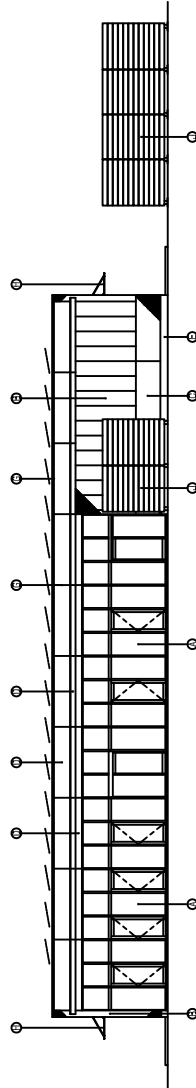
南側立面図 1/100



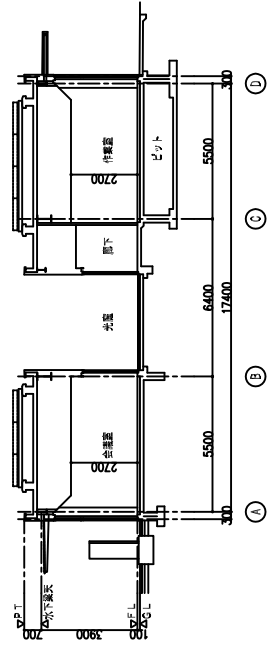
西側立面図 1/100



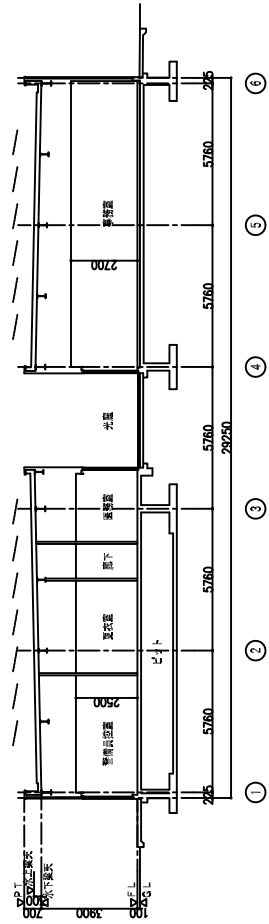
北側立面図 1/100



東側立面図 1/100

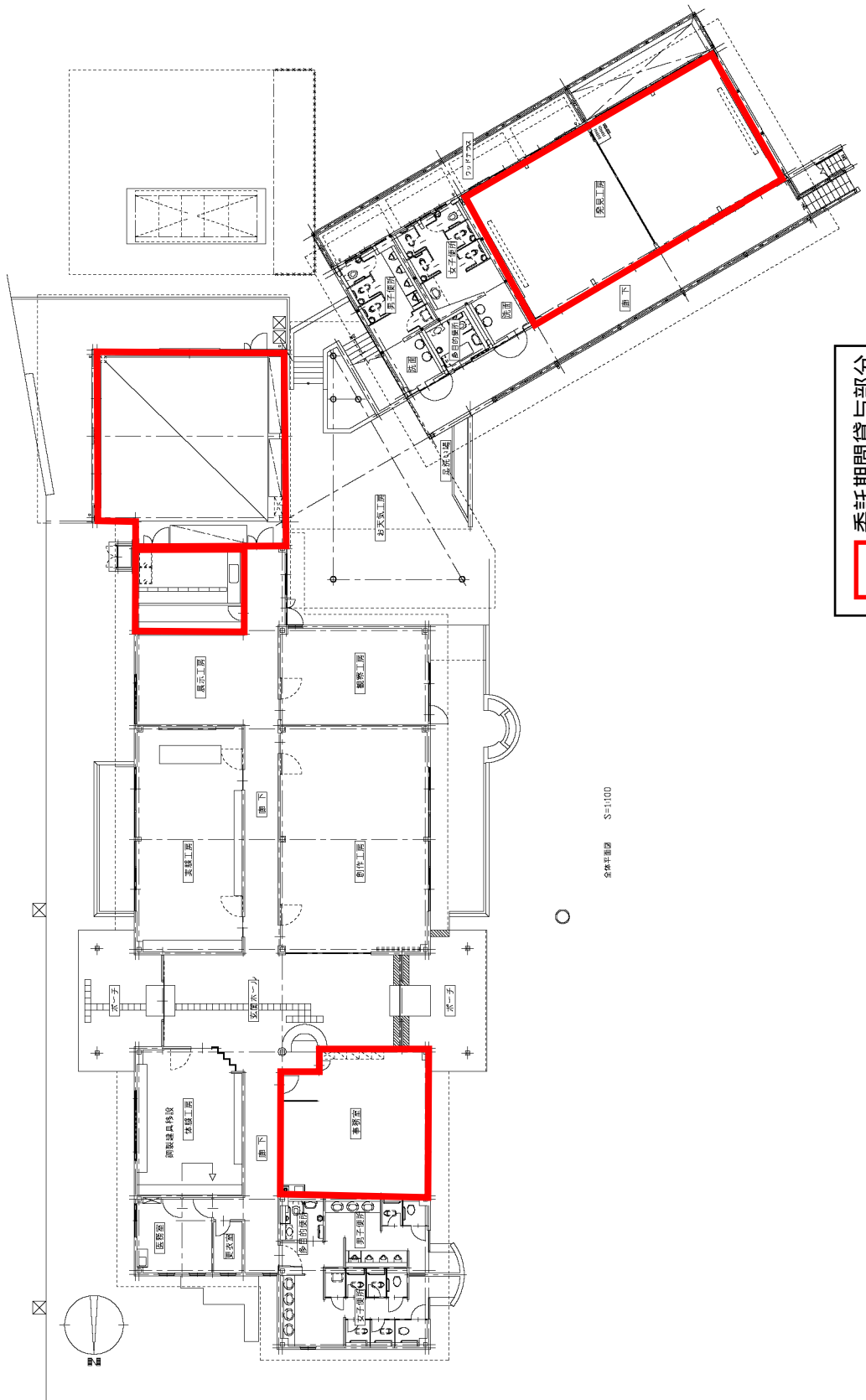


断面図(2) 1/100



断面図(1) 1/100

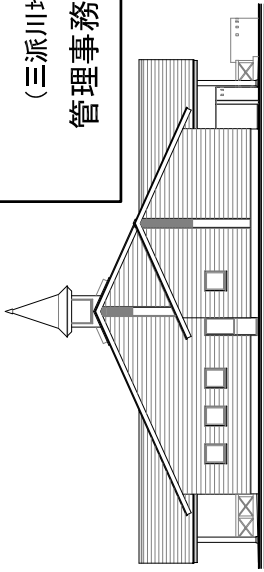
河川環境楽園  
 (木曾川水園)  
 (三派川地区)  
 管理事務所図



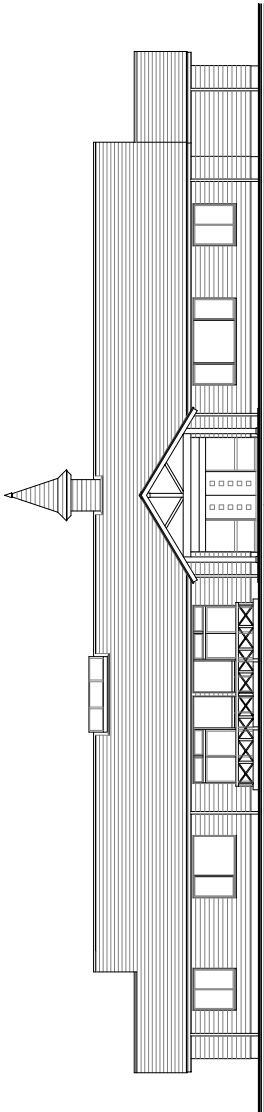
〇 委託期間貸与部分



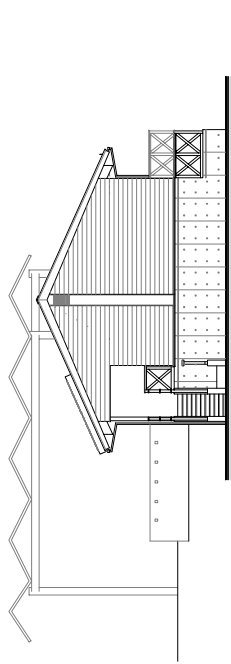
河川環境楽園  
(木曽川水園)  
(三派川地区)  
管理事務所図



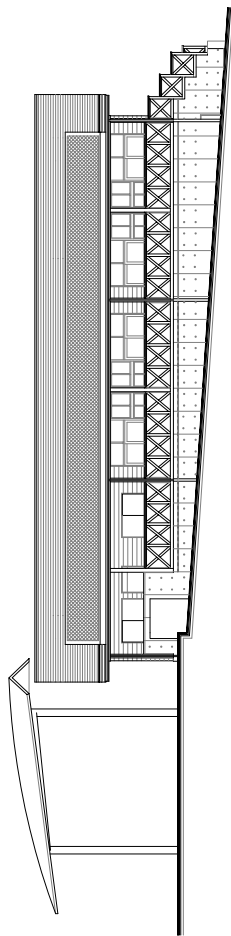
北 立面図 S=1:100



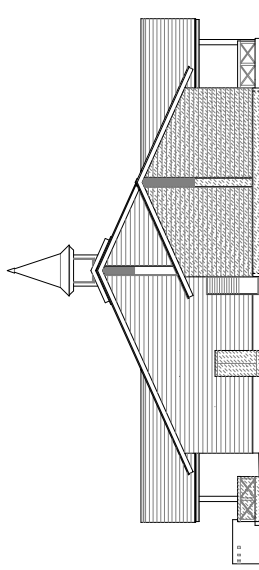
東 立面図 S=1:100



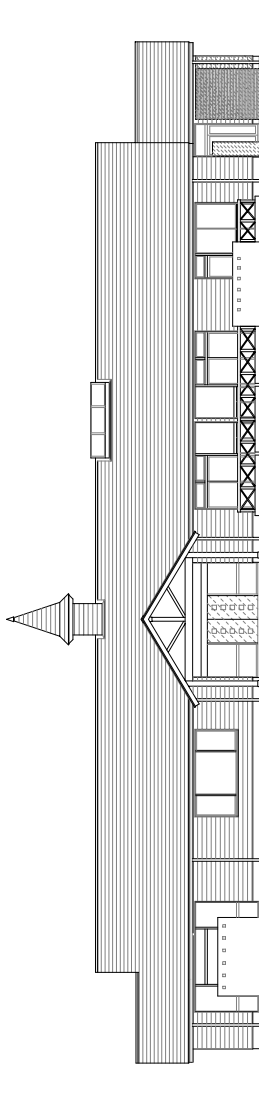
西 立面図 S=1:100



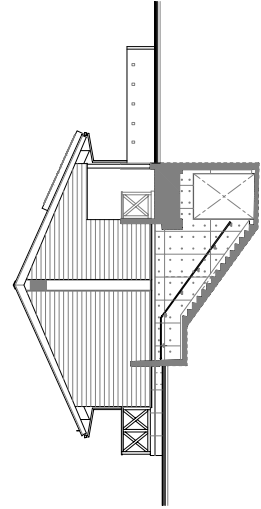
北 立面図 S=1:100



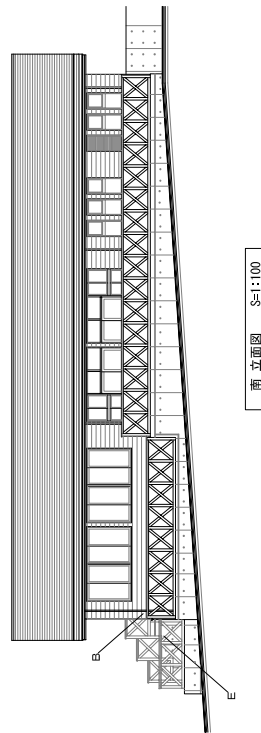
南 立面図 S=1:100



西 立面図 S=1:100

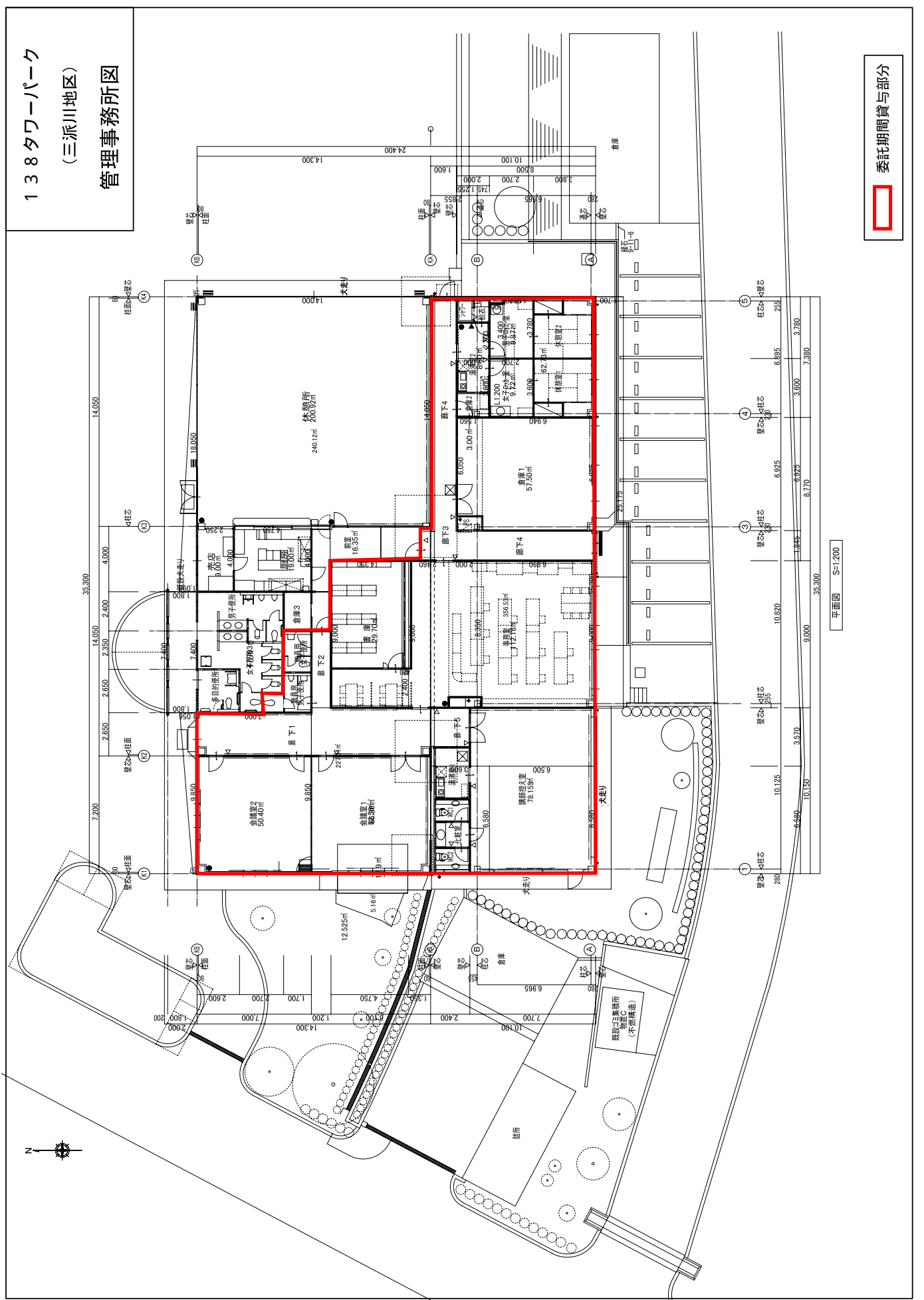


東 立面図 S=1:100



南 立面図 S=1:100

138タワーパーク  
(三派川地区)  
管理事務所図



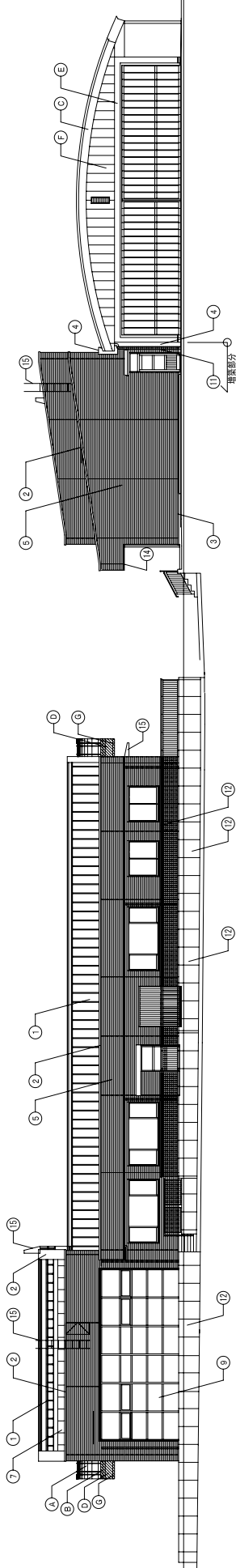
委託期間貸与部分

平面図 S-1/200

138タワーパーク

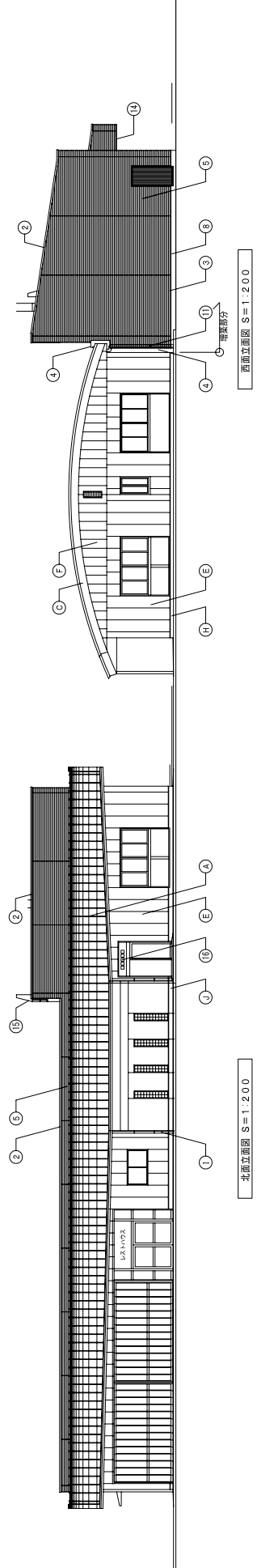
(三派川地区)

管理事務所図



東面立面図 S=1:200

側面立面図 S=1:200



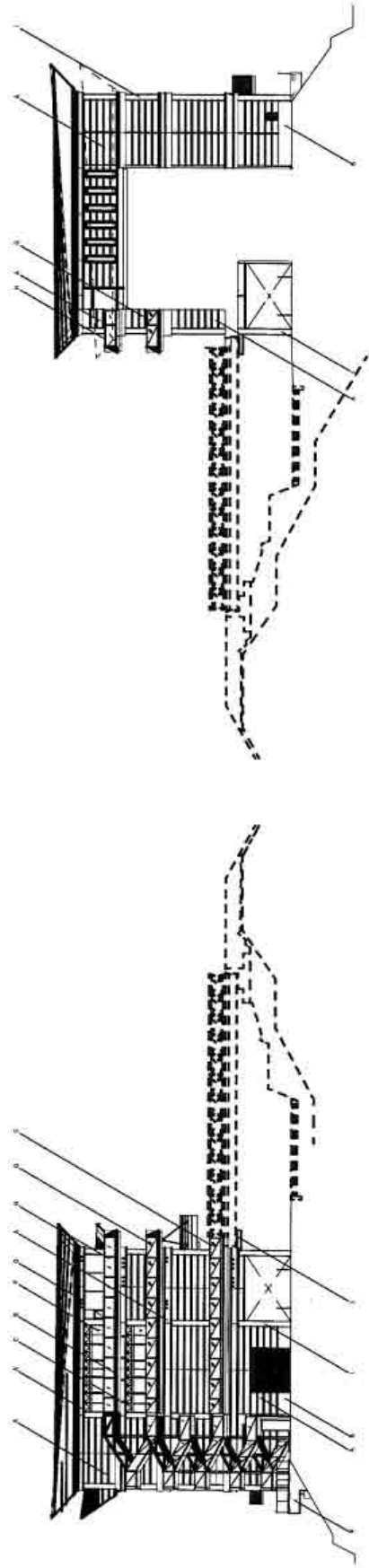
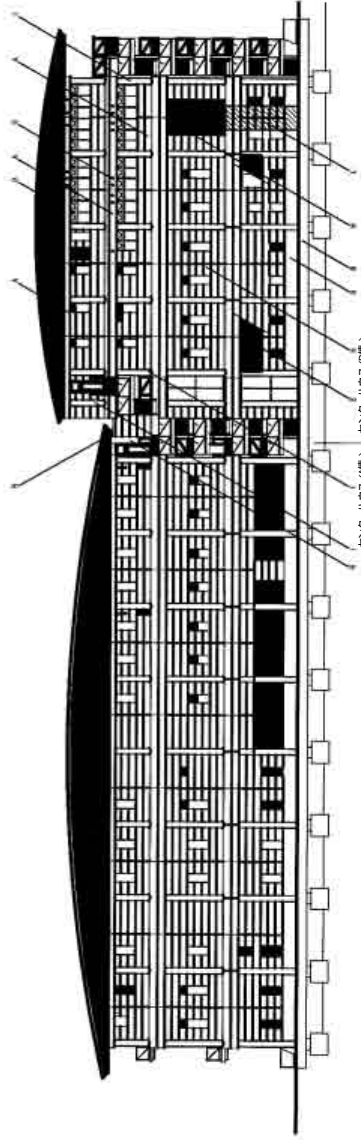
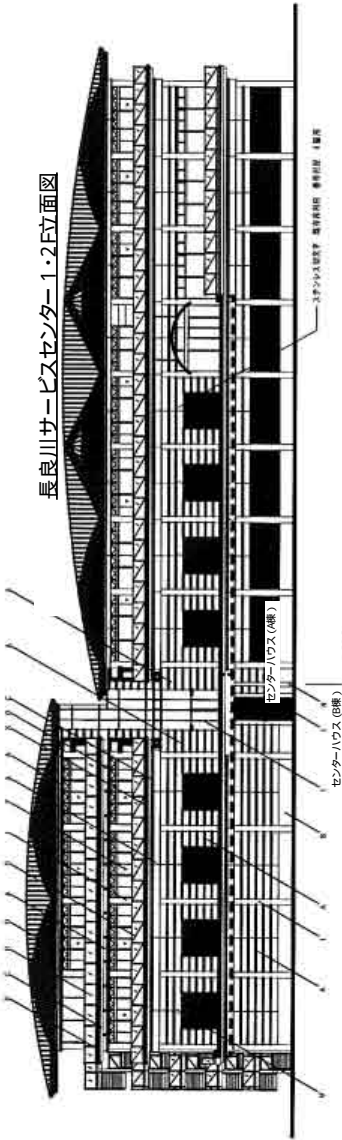
西面立面図 S=1:200

北面立面図 S=1:200

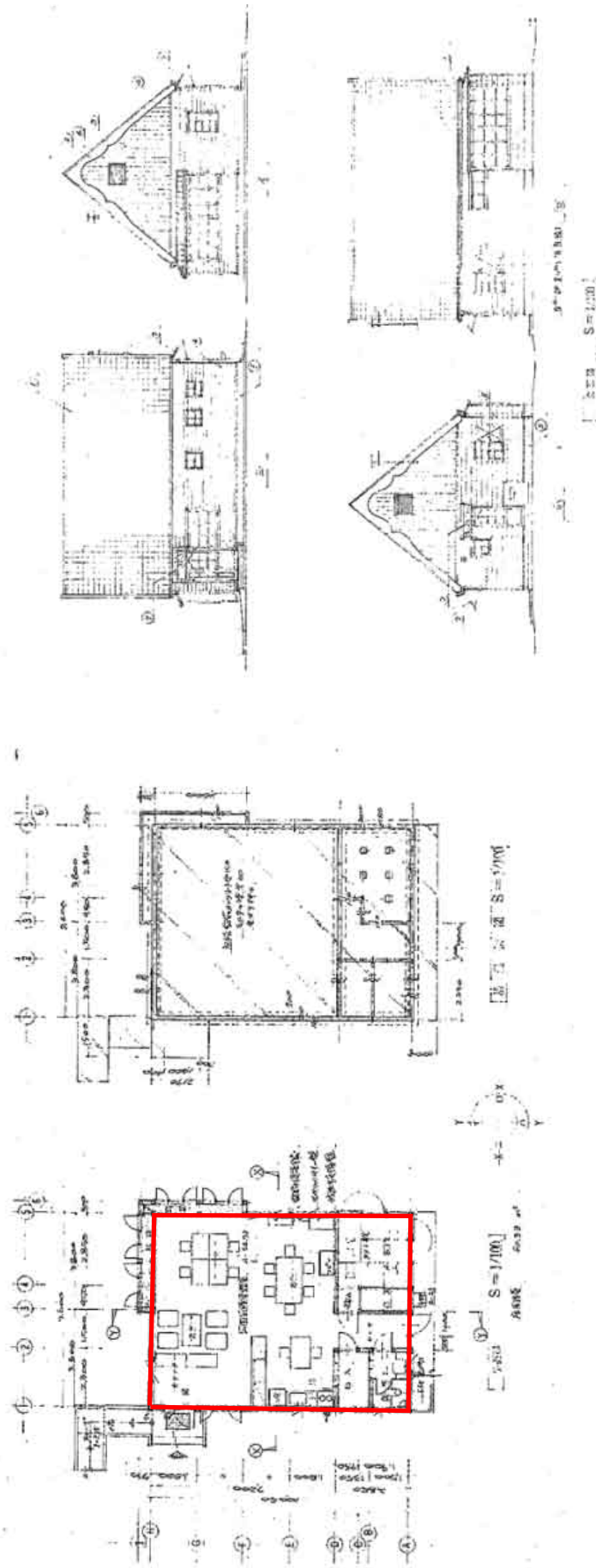


長良川サービスセンター  
 (中央水郷地区)  
 管理事務所図

長良川サービスセンター1・2立面図



アクアワールド  
水郷パークセセンター  
(中央水郷地区)  
管理事務所図



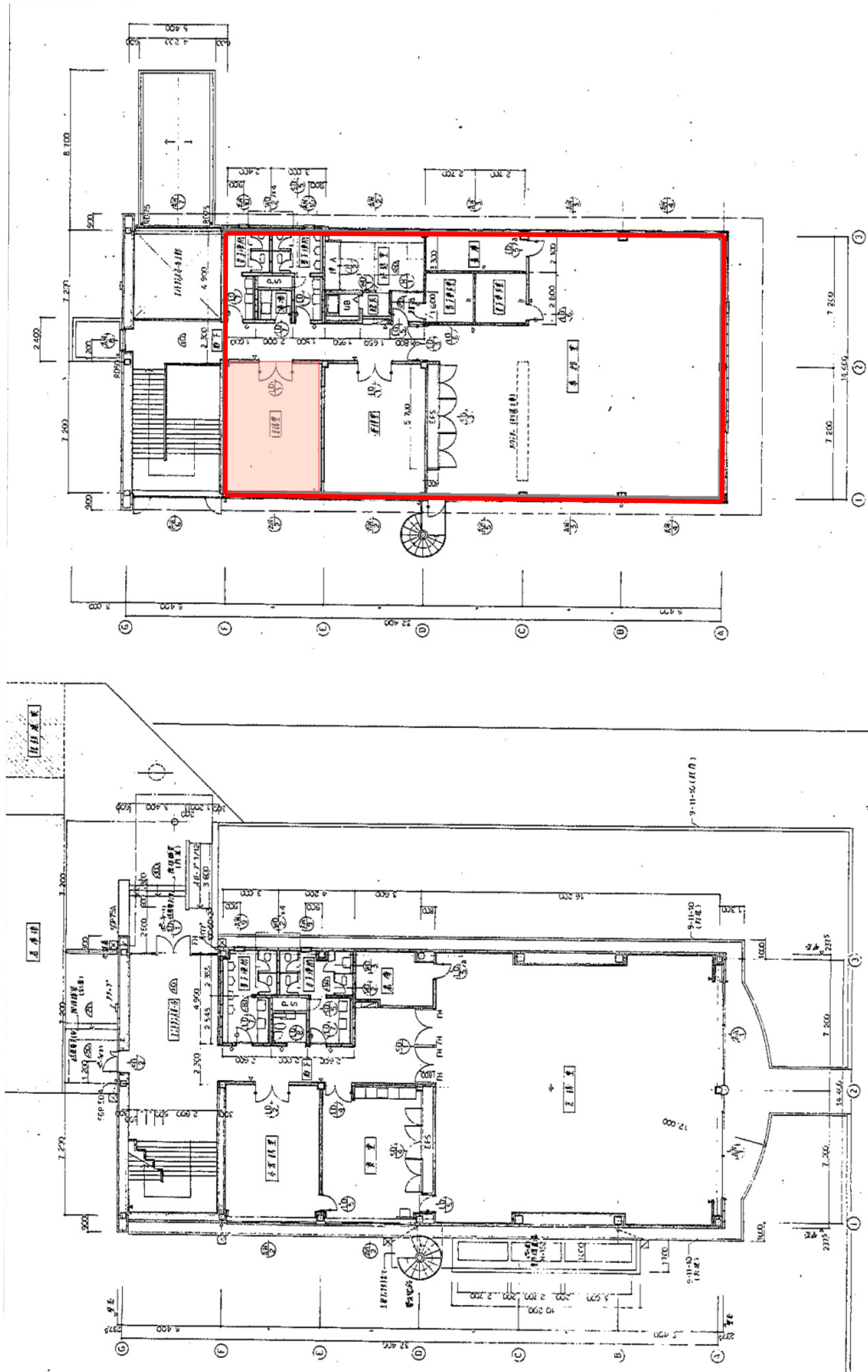
平面図

立面図

委託期間貸与部分

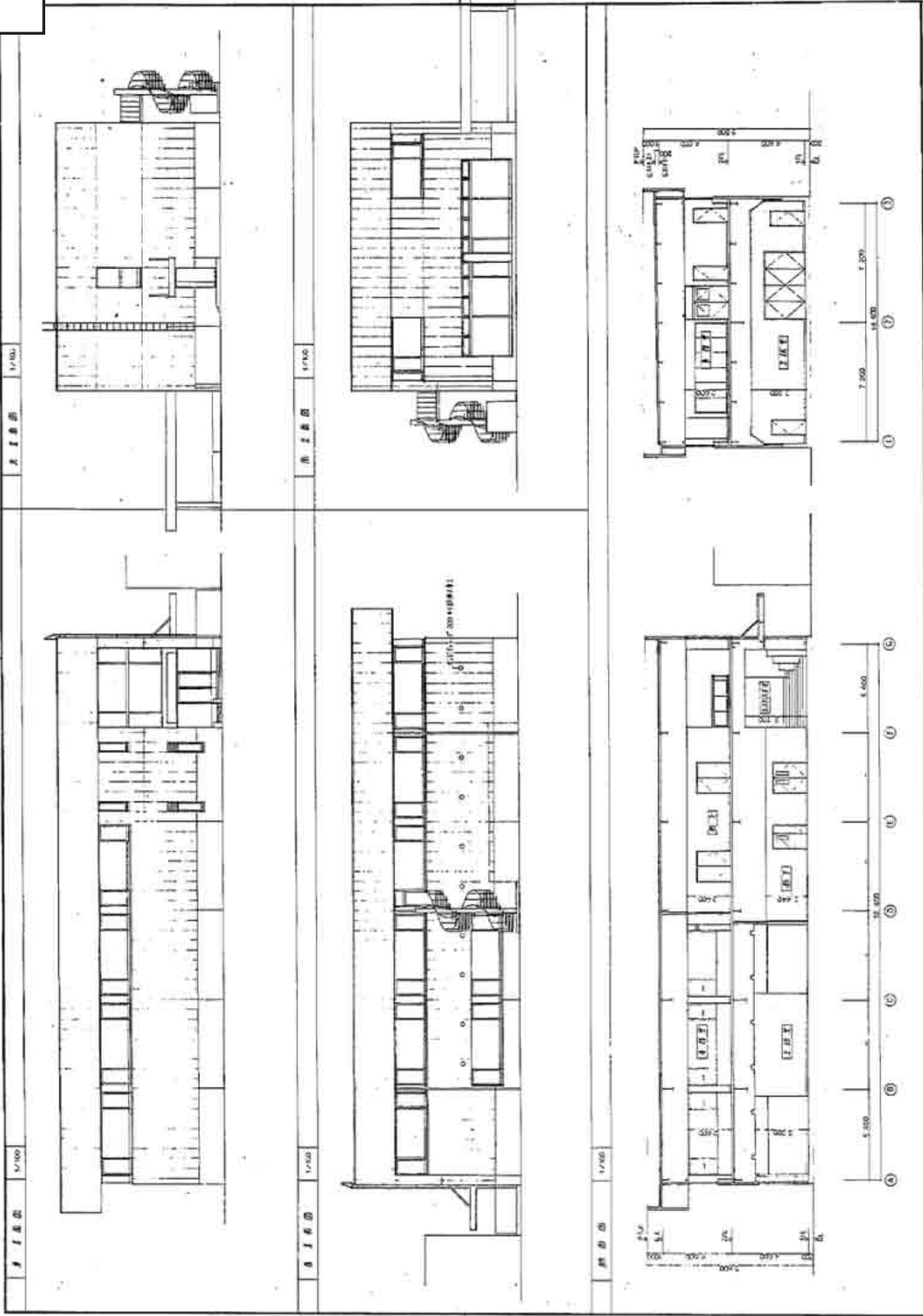


木曾三川公園センター  
 (中央水郷地区)  
 管理事務所図



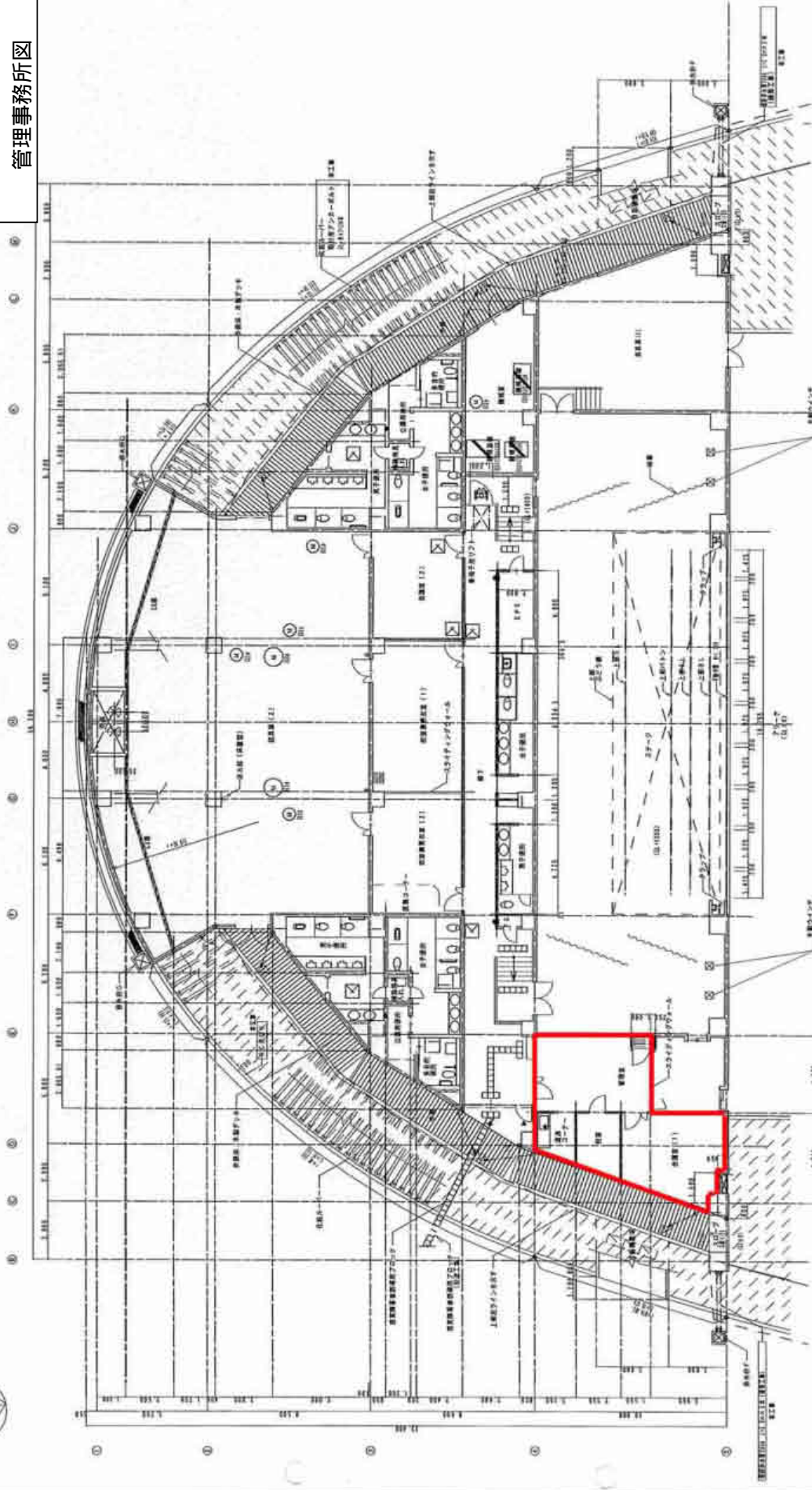
- 委託期間貸与部分
- 引継期間貸与部分

木曾三川公園センター  
 (中央水郷地区)  
 管理事務所図





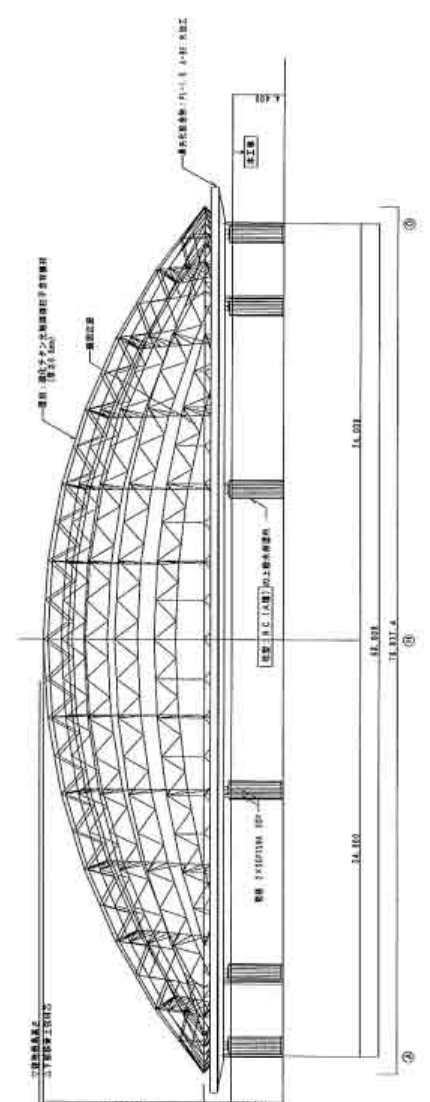
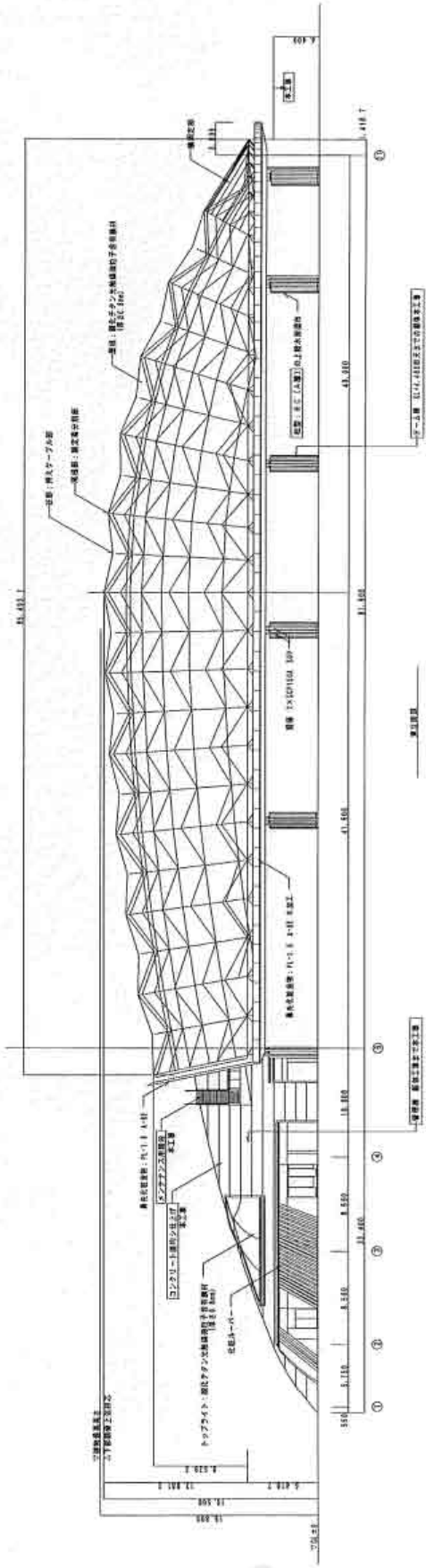
カルチャービレッジ  
(中央水郷地区)  
管理事務所図



委託期間貸与部分



カルチャービレッジ  
 (中央水郷地区)  
 管理事務所図



## 国営木曽三川公園における行為の禁止等に関する取扱要領

木曽川上流河川事務所  
木曽川下流河川事務所  
平成 24 年 月 日

## (目的)

第1条 この要領は、国営木曽三川公園（以下「公園」という。）における行為の禁止等に関する運用の指針を定め、もって安全で快適な公園利用に資することを目的とする。

## (運用)

第2条 公園における行為の禁止等については、都市公園法（以下「法」という。）、河川法及びその他関連法令に定めるもののほか、この要領によるものとする。

## (定義)

第3条 この要領において、「公園内」とは、法の定めるところにより公告された区域をいう。

- 2 この要領において、「職員等」とは、次の各号に掲げるものをいう。
  - 一 中部地方整備局の公園管理担当職員。
  - 二 独立行政法人都市再生機構中部公園事務所の公園管理担当職員。
  - 三 中部地方整備局又は、独立行政法人都市再生機構から公園の管理に関する業務を受託した機関の業務実施に関する機関（以下「管理センター」という）に属する職員（臨時に雇用された者を含む）。
  - 四 中部地方整備局・独立行政法人都市再生機構又は管理センターとの契約により、中部地方整備局・独立行政法人都市再生機構又は管理センターの指揮監督を受けて公園の管理等の業務を行う者
- 3 この要領において「利用者」とは、勤務中の職員等を除く公園内に入るすべての者をいう。

## (禁止する行為)

第4条 公園内における行為のうち、次の各号に掲げるものは、法第11条に準ずる行為とみなし、その行為を禁止する。

- 一 花卉、果実種子及びその他動植物等を採取する行為
- 二 第6条第一号に定める指定場所以外でガスコンロ、石油コンロ並びに花火等の火気を使用する行為
- 三 自転車の利用に関し、公園の安全かつ快適な利用に支障を及ぼす行為で次の各号に掲げる行為
  - イ 定められたサイクリングコース以外の区域及び進入禁止区域への乗り入れ

- ロ 定められた駐輪場以外の区域の自転車の放置
- ハ 過度なスピード走行
- ニ 無理な追い越し
- 四 他の利用者の快適性を損なう騒音の発生
- 五 他の利用者の安全又は公園施設の正常な利用に支障を及ぼす行為
- 六 公園管理者の許可なく、洗濯、寝泊まり等をする行為
- 七 次の各号の禁止物件を持ち込む行為
  - イ 銃及び刀剣類（モデルガン、木刀、竹刀、やりを含む）
  - ロ ブーメラン、弓矢、鋼製円盤、砲丸、パチンコ、ラジコンの飛行機又はヘリコプター、エンジン付きの模型等
  - ハ 補鳥網（カスミ網等）、植物採集道具、補虫道具（子供用のおもちゃを除く）、劇薬
  - ニ 木製・金属製バット、硬球、軟球、ソフトボール等硬質なもの
  - ホ 花火、火薬、大量のガス、大量のマッチ、油脂類及び火を使用する器具類（定められた場所で使用する家庭用のガス器具類、又はイベント時に予め公園管理者の許可又は承諾を受けた物を除く）
  - ヘ 営利目的のみの展示会のための商品等
  - ト その他、公園利用の妨げとなるおそれが生じるもの
- 八 次の各号の使用等条件付き制限物件を持ち込む行為
  - （定められた場所や予め公園管理者の許可を受けた場所は除く）
  - イ 球技用のネット
  - ロ 一輪車、スケートボード、ローラースケート、インラインスケート、キックボード、補助輪付自転車、ホッピング、幼児用の乗り物（三輪車、四輪車）
  - ハ 野球用具類（ビニール等柔らかい素材のもの）、ゴルフ用具類（パターゴルフで使用するもの）、ラケット類、ソリ、バッテリー付の模型
  - ニ テント（個人利用）、芝生等を傷める構造のタープ・パラソル・デッキチェア
  - ホ 多量のビン類、多量のアルコール類
  - ヘ 引き綱の無い犬等ペット類
  - ト その他、場所の特定が必要と思われるもの

（法第11条の規定に関する適用除外）

第5条 公園内における行為のうち、職員等が管理等のために行うものについては、法第11条の規定を適用しない。

（場所の指定）

第6条 都市公園法施行令（以下「令」という。）第18条に定める指定する場所は、次の各号に定める場所とする。

- 一 第3号関係 バーベキュー広場・デイキャンプ場（東海広場）、野外卓（ワ

イルドネイチャープラザ)のほか公園管理者が行催事ごとに指定する場所

- 二 第4号関係 管理用施設、修景施設、及びその他「立入禁止」の表示をしている区域
- 三 第5条関係 駐車場及びその進入路及び基本走行ルート

(許可を要する行為)

第7条 公園内における行為のうち次の各号に掲げるものは、法12条に準ずる行為とみなし、公園管理者の許可を受けるものとする。

- 一 アンケート調査又は動植物等の調査
- 二 ロープ又は木柵等で公園内の一定の区域を限って実施するもの
- 三 開催日時を事前に告知することにより参加者を公募して行う行催事
- 四 営利を目的として、又は会費等を徴収して写真等の撮影を行うもの
- 五 公園内に標識又は横断幕を掲示して行うもの
- 六 ステージ、テント、マイクロホン、机、椅子等を公園内に設置して行うもの
- 七 駐車場及びその進入路以外の場所へ自動車の乗り入れを行うもの

(法第12条の規定に関する適用除外)

第8条 公園内における行為のうち、職員等が管理のために行うものについては、法第12条の規定を適用しない。

- 2 前第7条の規定にかかわらず以下の施設の利用については、法第12条の規定が適用されない軽微なものとみなし、届出書(施設利用申請書等)を提出する。
  - 一 イベント広場野外ステージ(138タワーパーク)
  - 二 クリスタルフラワー(フラワーパーク江南)
  - 三 自然発見館(木曽川水園)
  - 四 テニスコート・サッカーグラウンド・サンドコート・研修室・ミーティングルーム・トレーニングルーム等(長良川サービスセンター)
  - 五 パークパートナー棟(アクアワールド水郷パークセンター)
  - 六 輪中ドーム(カルチャービレッジ)

(利用指導)

第9条 職員等は、その責務に応じ、法令等及びこの要領に定める禁止行為又は許可条件に違反する行為を発見したときは、必要の都度入園の制限又は適切な利用指導を行うものとする。

(許可基準)

第10条 法第12条の規定による許可の申請に関しては、原則として次の各号に掲げるものに該当するものは許可しないものとする。

- 一 営利を目的とした物販の販売又は頒布
- 二 公共性に欠け、又は排他的な催し、集会、展示会及び興行（ただし利用者が集中しない場所や時期でかつ、広場、通路等が独占されて他の利用者の利用が著しく阻害されることがない場合を除く）
- 三 営利のみを目的とした集会、展示会及び興行
- 四 公共性にかける募金又は署名活動
- 五 公園利用又は公園管理に係わりのない調査
- 六 休園日又は開園時間外の利用、ただしロケーション等の場合で公園のPR効果等が高いと認められるものを除く
- 七 次の各号に該当し著しく公園利用の快適性を損なうもの
  - イ 公園施設の損傷又は汚損
  - ロ 公園の風致又は美観の損害
  - ハ 他の利用者に危害を加え又は不便を生じさせること
- 八 事故の発生又は公園施設の損害に対し、申請者の責任能力が欠如していると考えられる場合
- 九 前各号に定めるもののほか、公園管理者が公園の利用上又は管理上から不適切と認めるもの

（許可条件）

第11条 公園内の行為について許可をする場合は、次に掲げる条件を付するものとする。

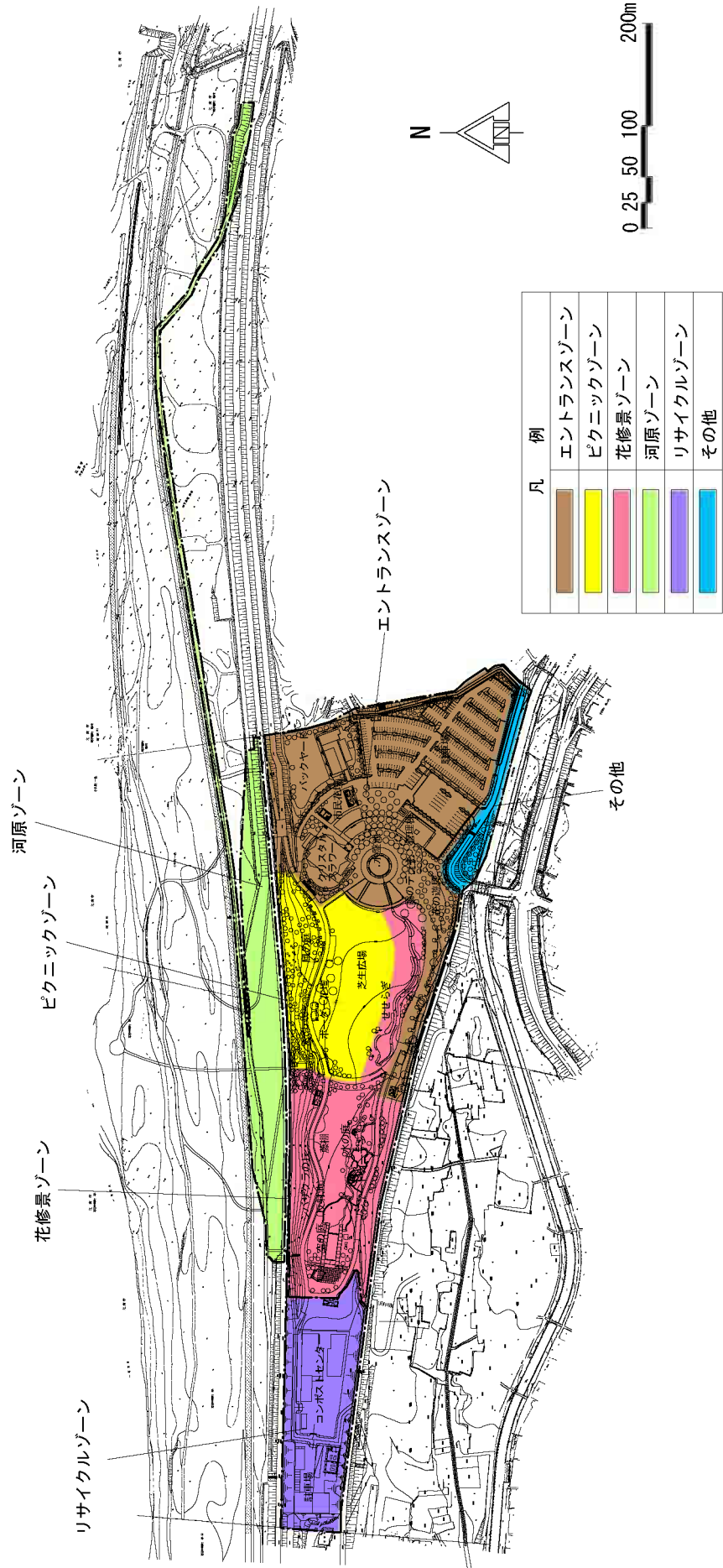
- 一 一般利用者に迷惑をかけないように留意すること
  - イ 公衆の安全を守るよう、必要な措置を講ずること
  - ロ 公園を損傷したり汚損するなど公園利用に支障を及ぼす恐れのある行為をしないこと
  - ハ 公園の風致及び美観、その他の公園都市の機能を害しないこと。
- 二 許可を受けた事項を変更するときは、簡易なものを除き公園管理者の許可を受けること
- 三 許可の期間が満了したときは公園を直ちに原状に回復すること。ただし原状に回復することが不適当な場合は、職員等の指示に従い必要な措置を講ずること
- 四 事故が発生し、又はその恐れがあると判断される場合は、速やかに職員等に報告するとともに、公園利用者の安全を図り、申請者の責任において速やかに処理すること
- 五 公園施設を損傷し、汚損し又は滅失した場合は、これを修理し、もしくは原状に回復、又は賠償すること
- 六 次に示すような場合、許可を取り消したり必要な措置を命ずる場合がある。
  - イ 申請内容に偽りがあったり、不正な手段により許可を受けた場合
  - ロ この許可条件を守らない場合
  - ハ 公園の保全又は、公衆の公園利用に著しい障害が生じた場合
  - ニ 公園の運営上又は公益上やむを得ない必要が生じた場合

- ホ 許可を受けた行為が公園のイメージを著しく損なう場合
- 七 都市公園法及び関係法令を遵守するとともに、事務所長又は管理センターの職員の指示に従うこと
- 八 自動車の使用については次に掲げる条件に従うこと
  - イ 搬入する機材等は必要最小限とし、かつ必要な箇所と各入口との往復のみに使用すること
  - ロ 乗り入れる車両は原則として、積載重量が2t以下、車両定員が10名以内とし、乗入台数は2台以内とすること
- 九 自転車の使用については目的外使用しないこと
- 十 学校関係者は当日前に生徒の健康管理を充分におこない、当日は校医又は保健担当員等を必ず来園させること。
- 十一 ロケーションについては「国営木曽三川公園」の名称を入れること
- 十二 行為の許可申請に係る事務は、行為の行われる期日から起算して6箇月前の同数日（6箇月前の同数日が休日の場合はその前日の平日）から行うものとする

附則 この要領は平成24年4月1日から適用する。

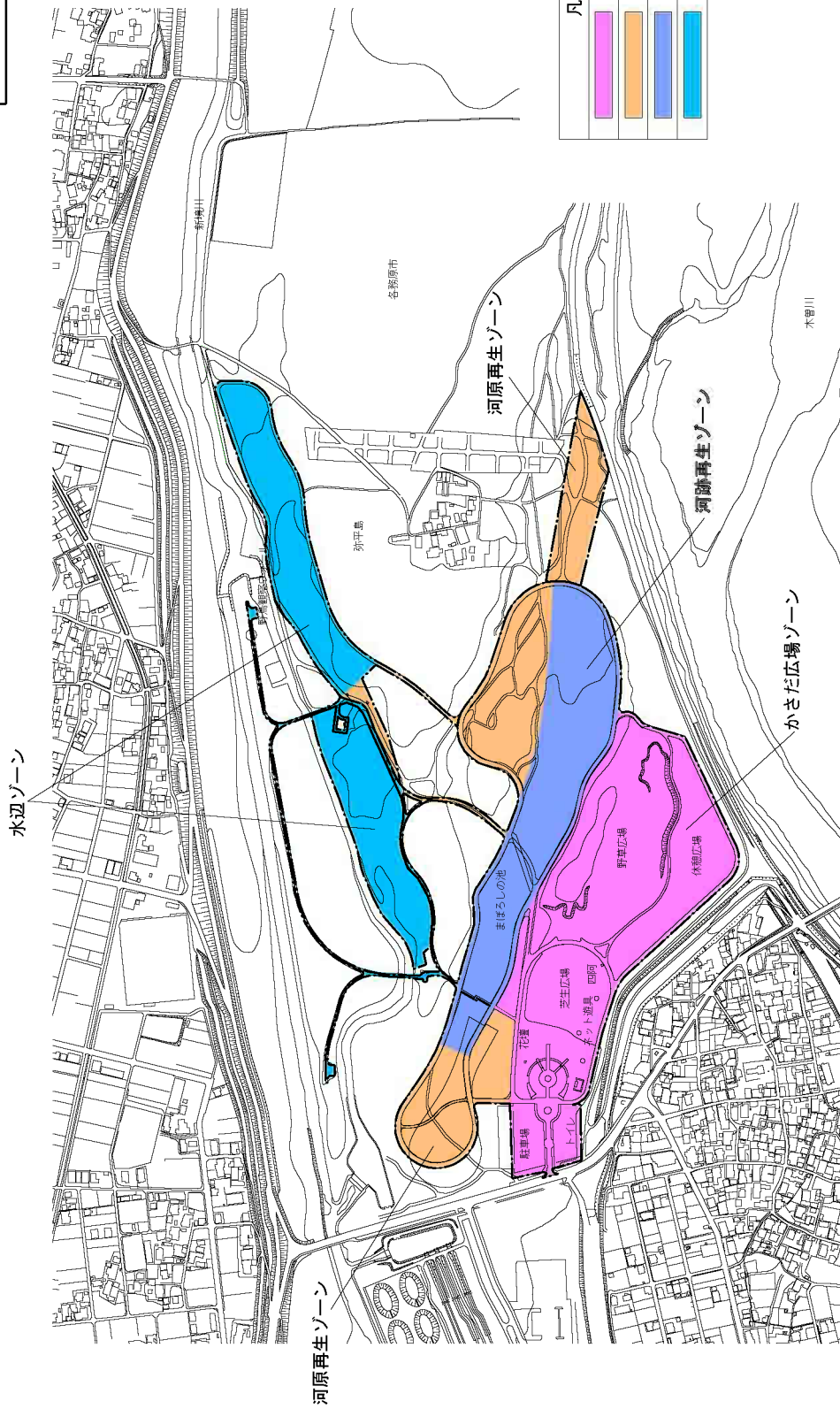
フラワーパーク江南  
(三派川地区)

土地利用方針図

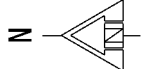




かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド  
(三派川地区)  
土地利用方針図




凡 例	
かさだ広場ゾーン	河原再生ゾーン
河原再生ゾーン	河跡再生ゾーン
河跡再生ゾーン	水辺ゾーン

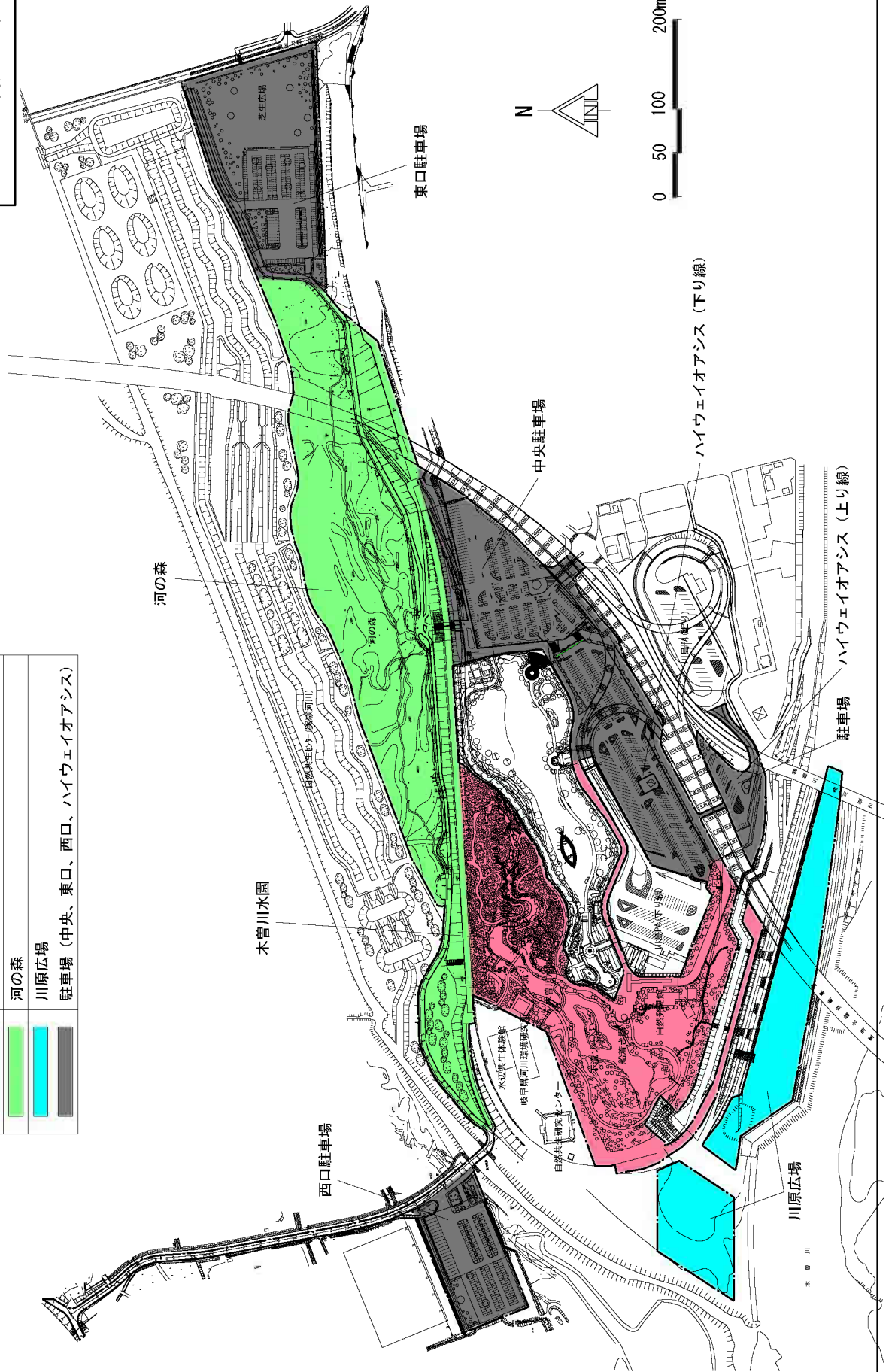


河川環境楽園  
(木曾川水園)

(三派川地区)

土地利用方針図

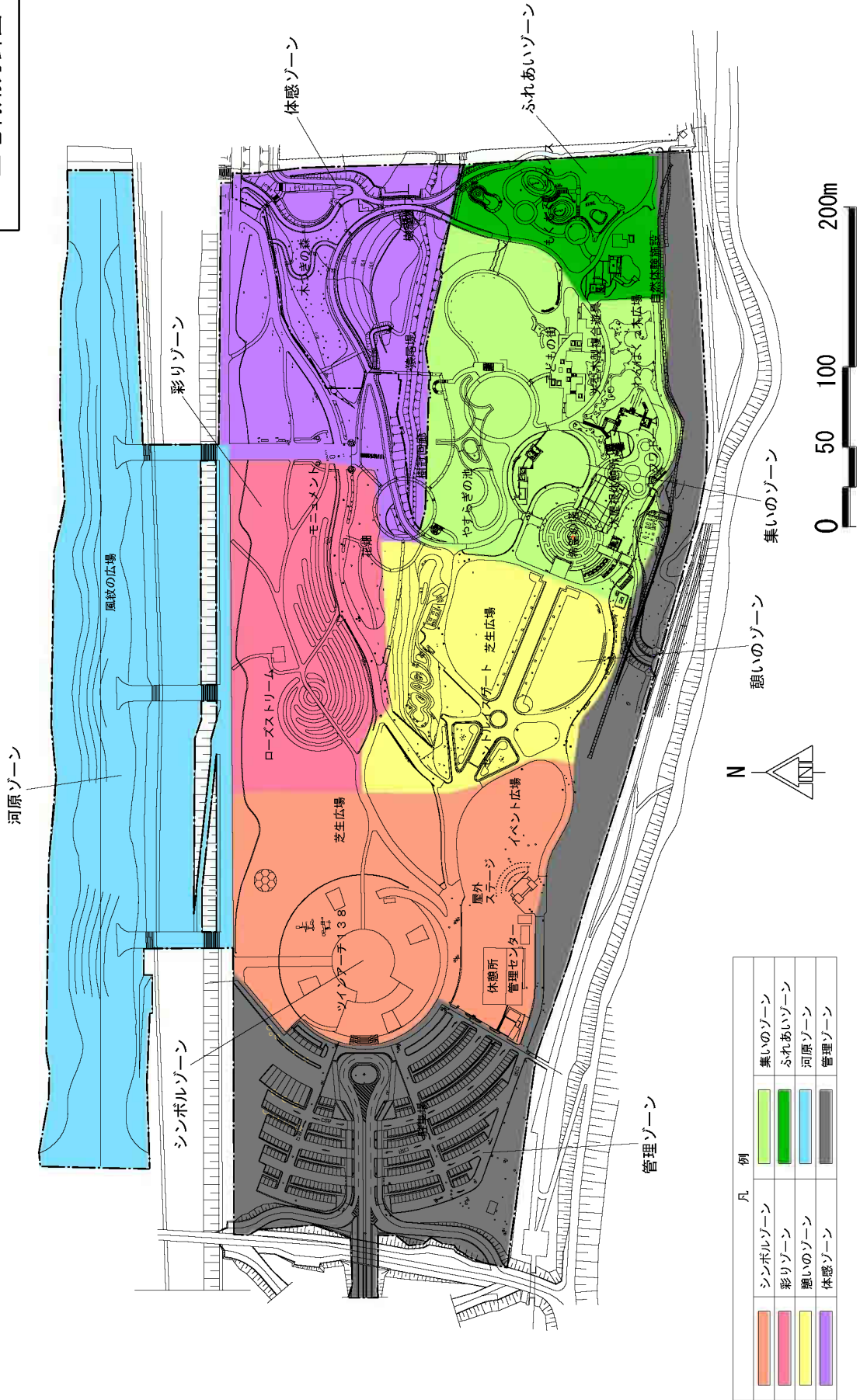
凡 例
 木曾川水園
 河の森
 川原広場
 駐車場 (中央、東口、西口、ハイウェイオアシス)



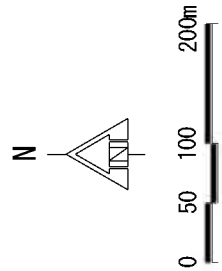
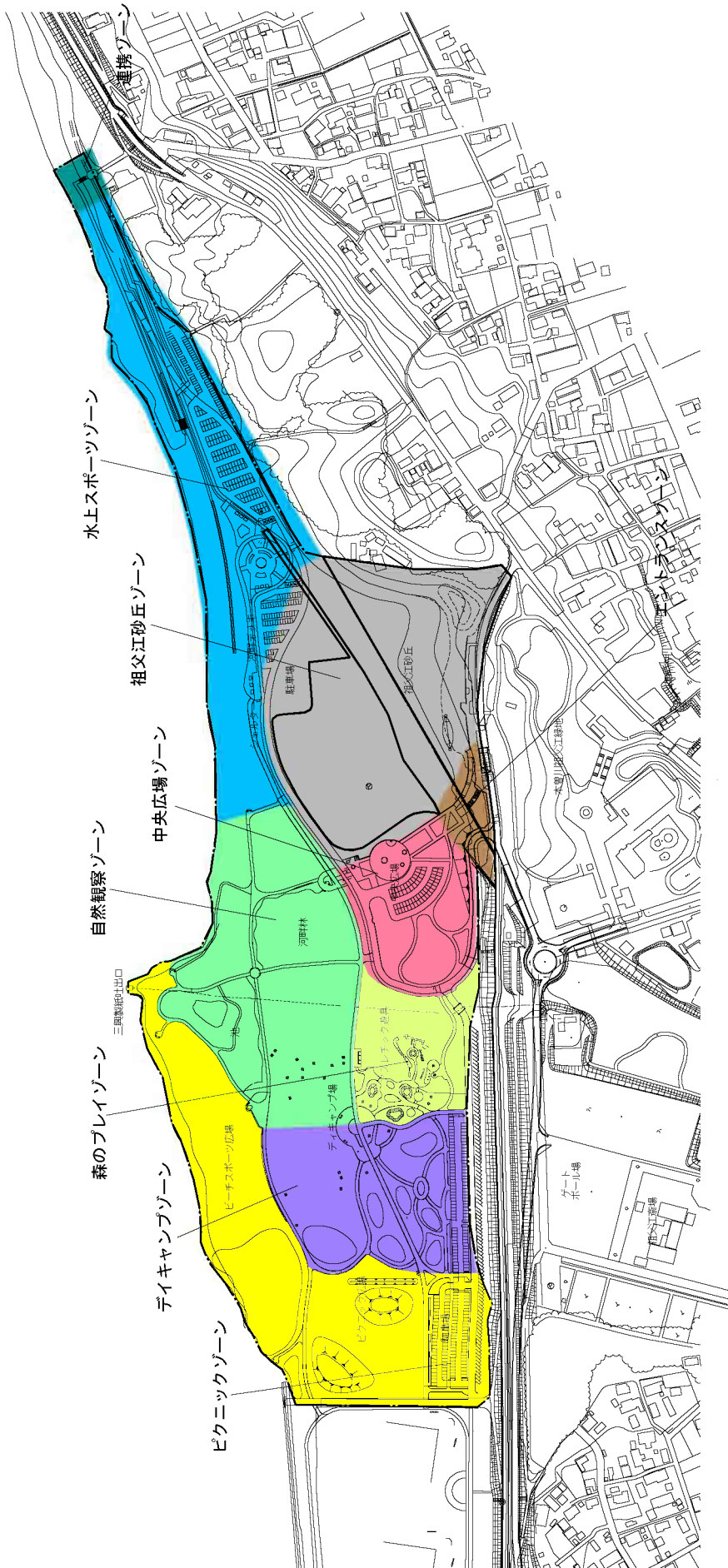
# 138タワーパーク

(三派川地区)

## 土地利用方針図

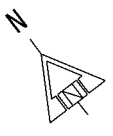
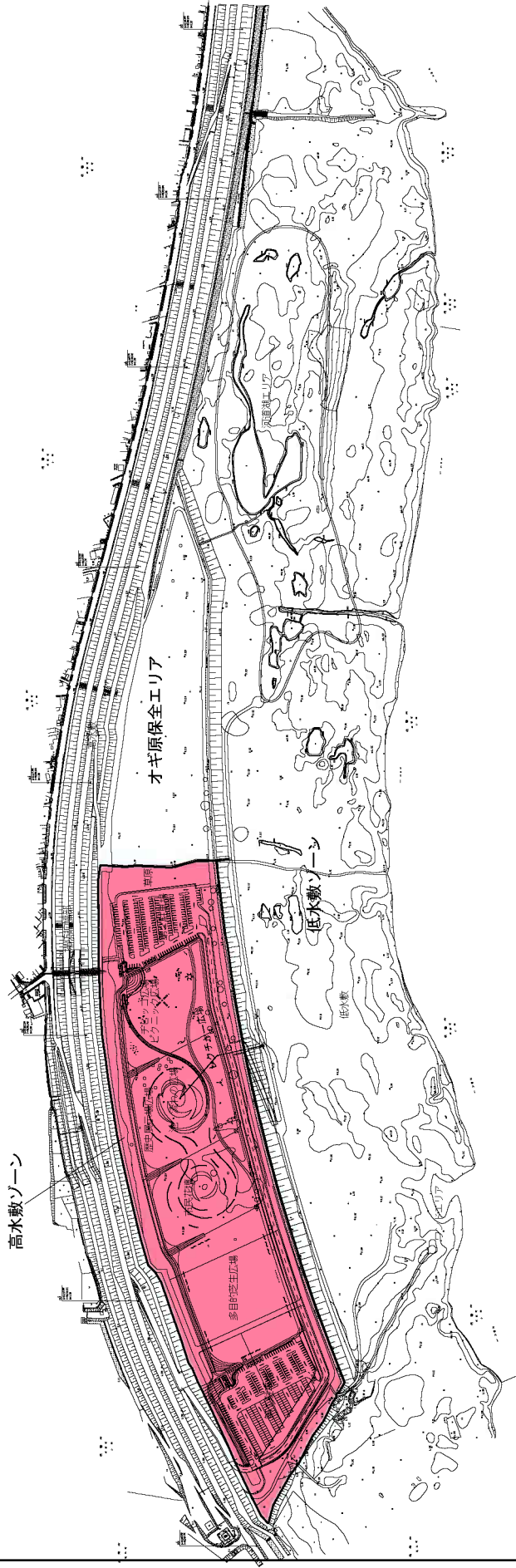


ワールドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)  
土地利用方針図



凡 例	
	エントランスゾーン
	中央広場ゾーン
	祖父江砂丘ゾーン
	自然観察ゾーン
	デイキャンプゾーン
	森のプレイゾーン
	水上スポーツゾーン
	ピクニックゾーン
	連携ゾーン

(仮称)桜堤サブセンター  
 (中央水郷地区)  
 土地利用方針図



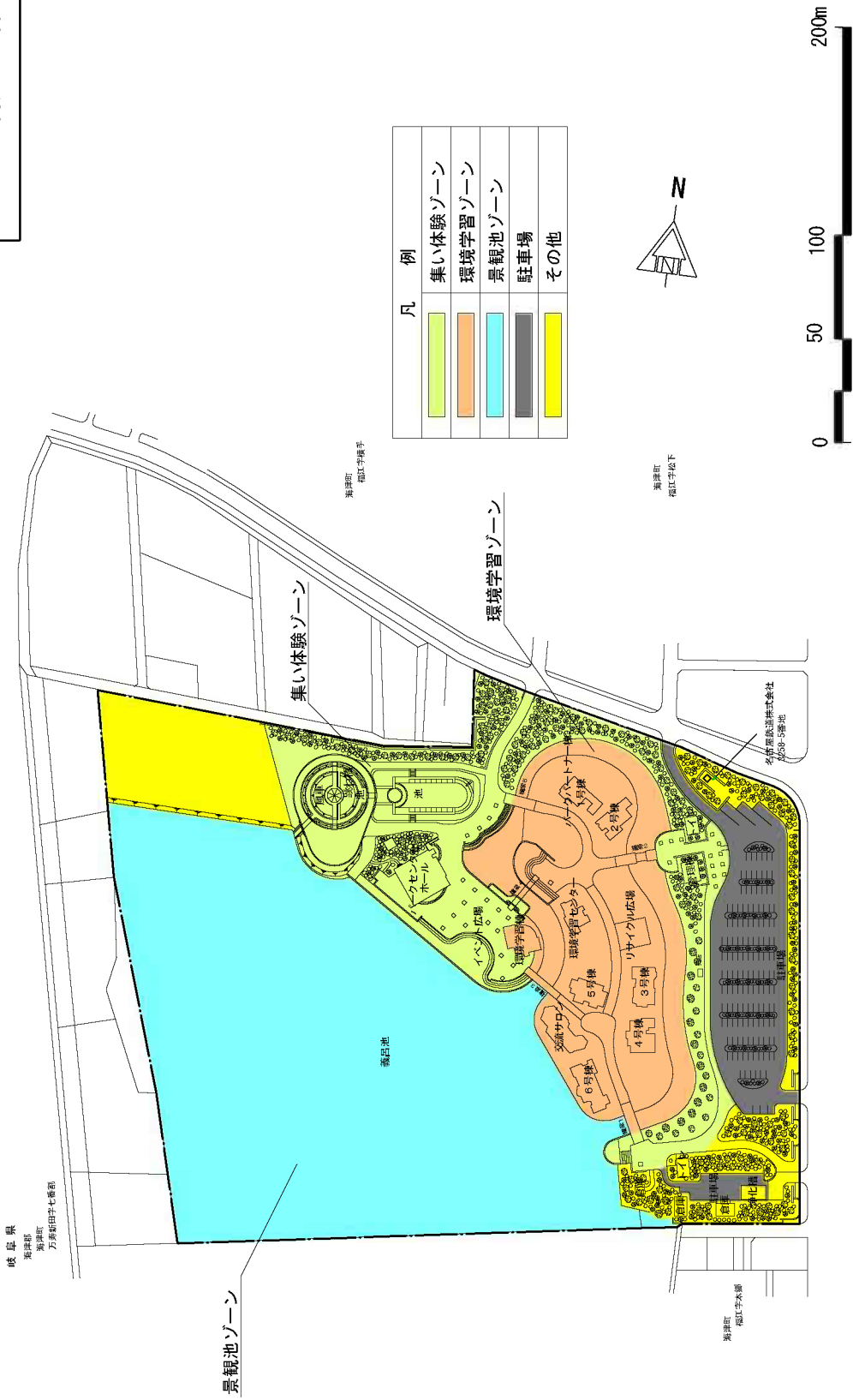
長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)  
土地利用方針図



# アクアワールド 水郷パークセンター

(中央水郷地区)





## 土地利用方針図



# 木曾三川公園センター

(中央水郷地区)

## 土地利用方針図

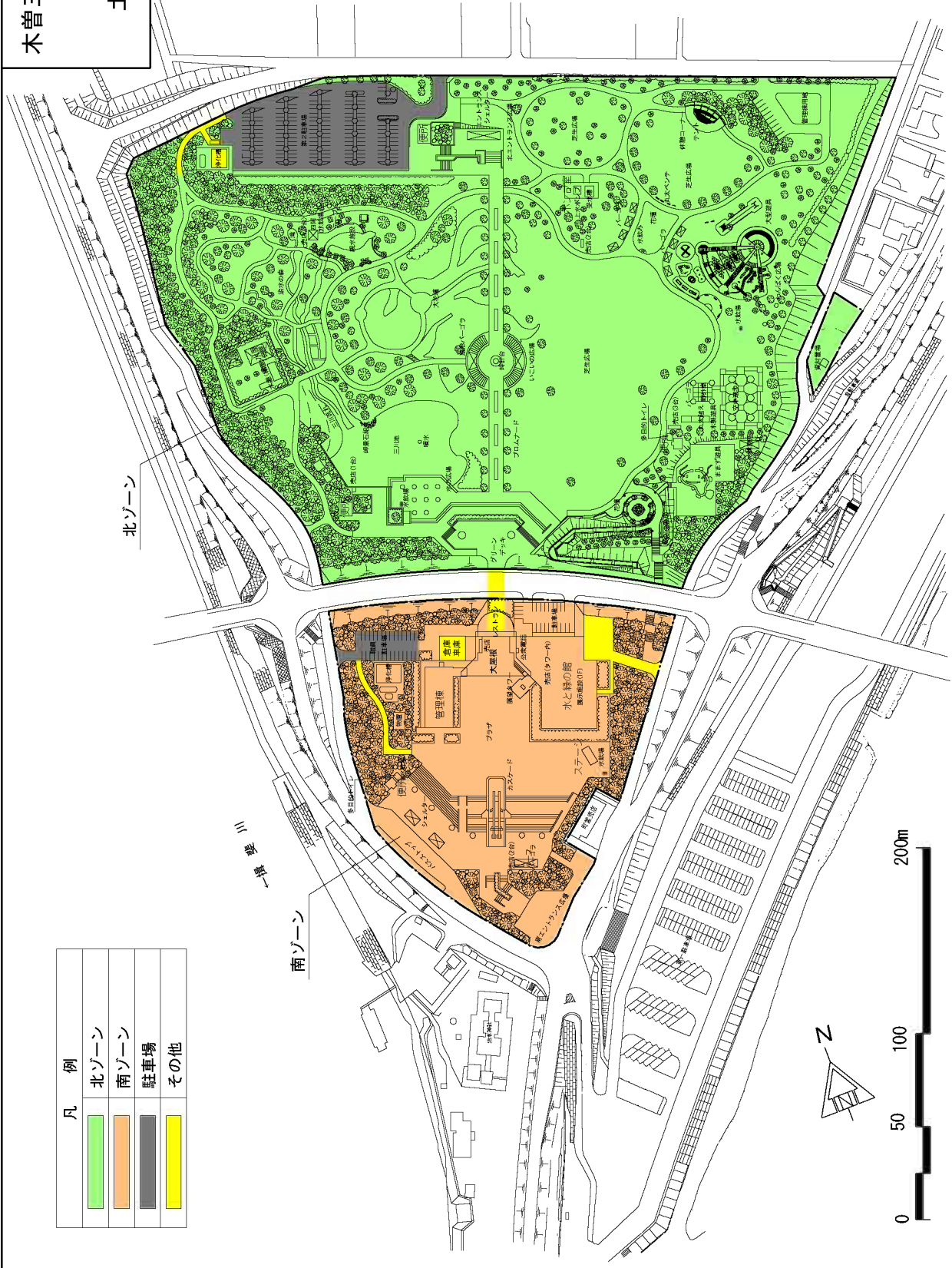
凡	例
	北ゾーン
	南ゾーン
	駐車場
	その他

北ゾーン

南ゾーン

川 新 一

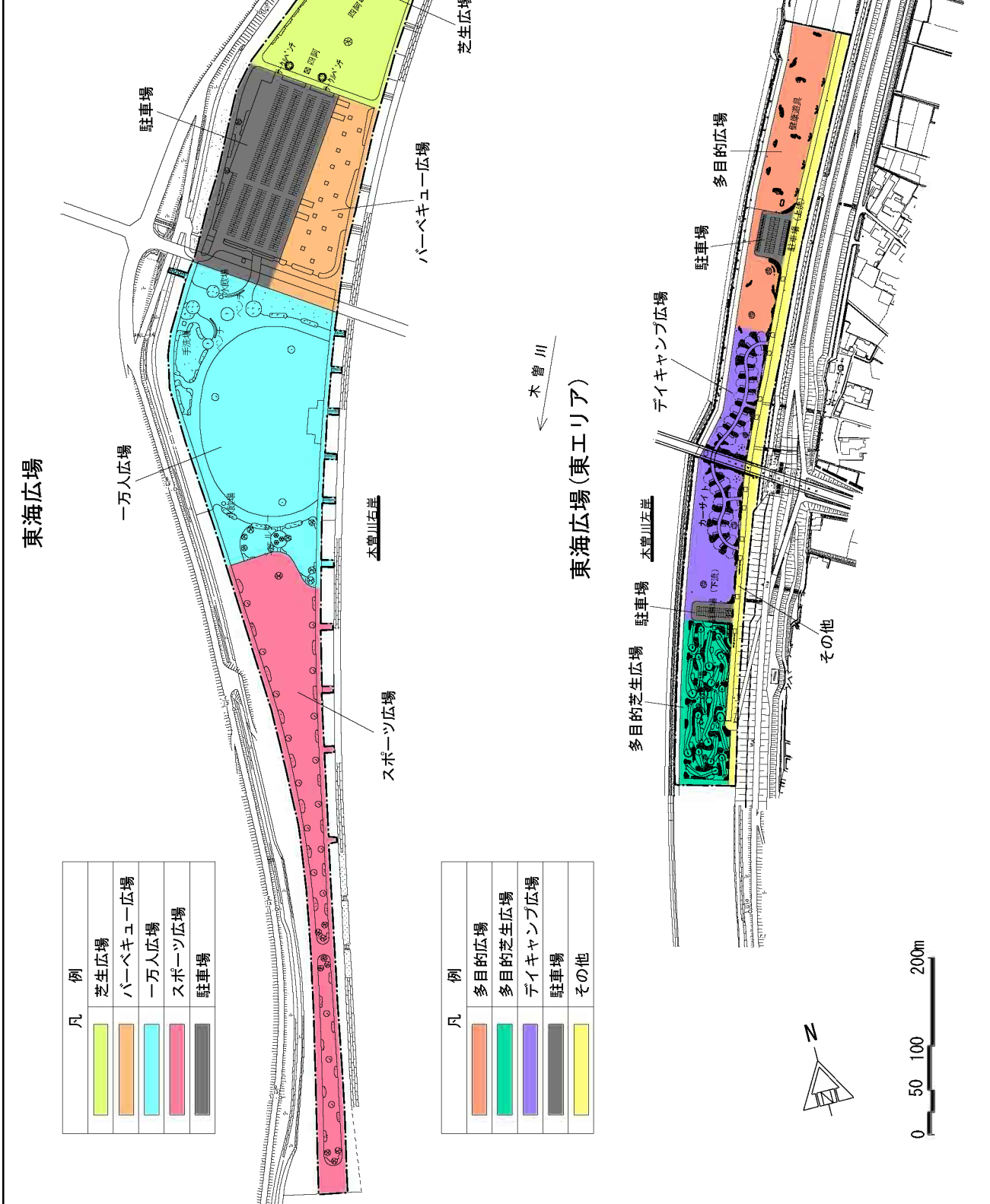
0 50 100 200m





# 東海広場 (中央水郷地区)

## 土地利用方針図



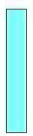



凡 例	
	芝生広場
	バーベキュー広場
	一万入広場
	スポーツ広場
	駐車場

凡 例	
	多目的広場
	多目的芝生広場
	デイキャンプ広場
	駐車場
	その他

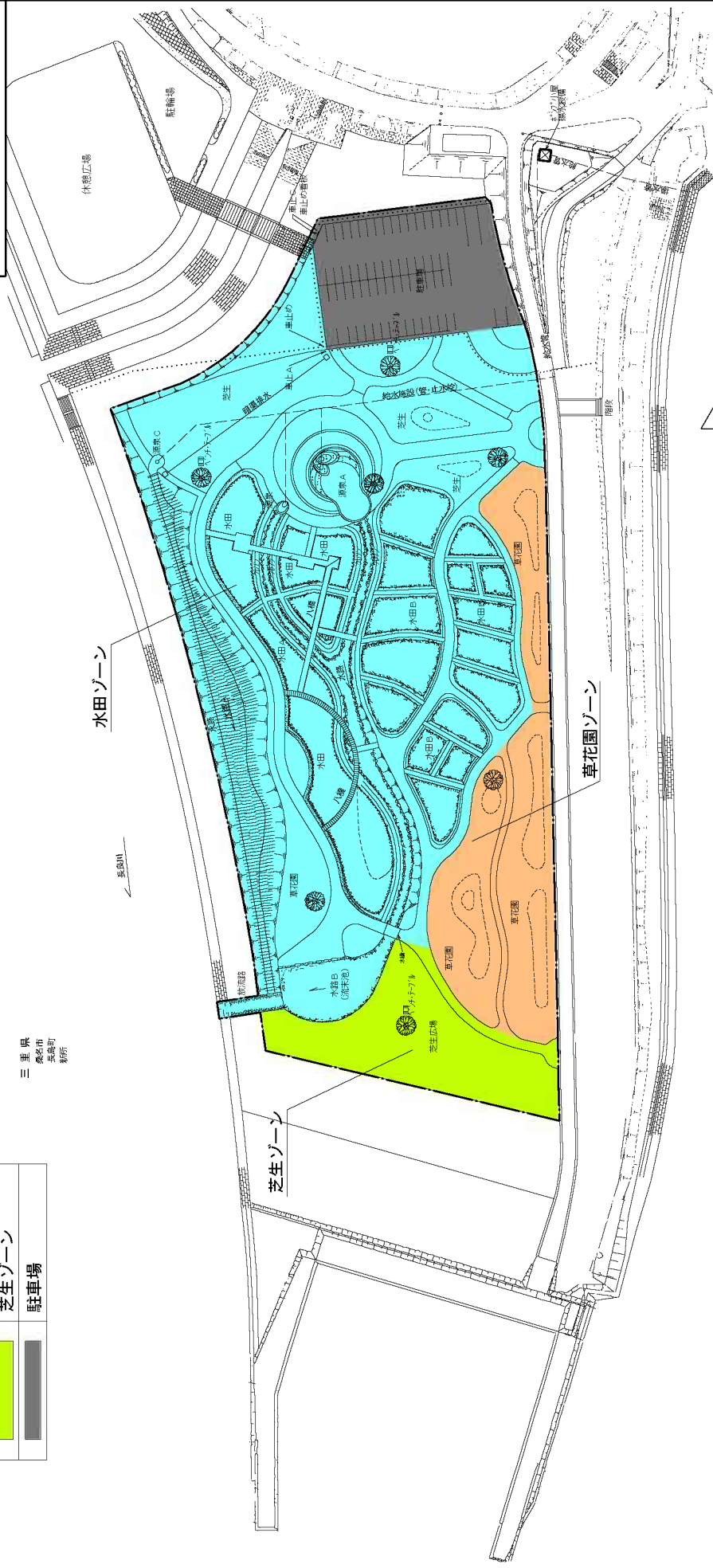
# 船頭平河川公園

(中央水郷地区)

## 土地利用方針図

凡 例	
	水田ゾーン
	草花園ゾーン
	芝生ゾーン
	駐車場











三重県  
桑名市  
美濃町  
新所



# カルチャービレッジ

(中央水郷地区)

## 土地利用方針図

凡	例
	多目的広場
	多目的運動場
	芝生広場
	野の広場
	クラブ広場
	霧の輪中
	ごまんどの森
	外緑の森
	駐車場
	その他



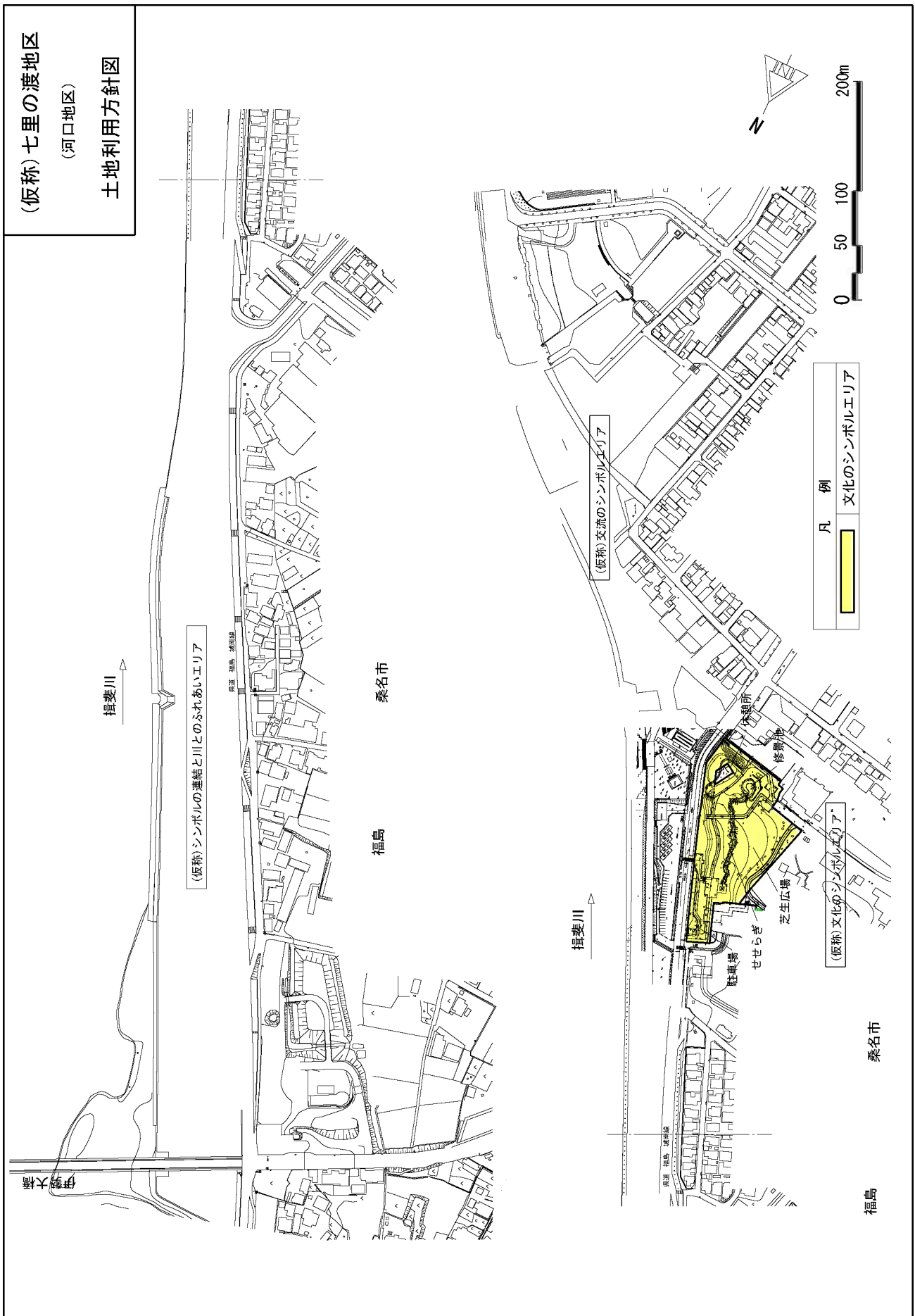
ごまんどの森 霧の輪中 クラブ広場 野の広場 多目的運動場 芝生広場

外緑の森

(仮称)七里の渡地区

(河口地区)

土地利用方針図



## 閉園判断基準(上流域)

別添6

### 国営公園の災害・異常気象時における閉園判断・連絡体制について

- ・本公園における災害・異常気象時の「閉園」とは、「国営木曾三川公園 災害対策運営要領」の第5条に基づく危険防止策を講ずることである。
- ・各拠点において、以下の災害・異常気象において閉園を決定し、また状況に応じ建設部 都市整備課あてに連絡を行うものとする。
- ・避難地になっている拠点は、通常業務を停止(閉園)したうえで、避難地として管理を実施する。
- ・午前閉園の判断時間は8時とし、午後閉園の判断時間は閉園時間が14時以降になる場合は閉園しないものとする。

	フラワーパーク江南		138タワーパーク		ワイルドネイチャープラザ	河川環境楽園(木曾川水園)		かさだ広場・各務原アクトアフィールド
堤内地・堤外地  (堤外地対象施設)	堤内地	堤外地  (高水敷)	堤内地	堤外地  (風紋の広場)	堤外地	堤内地	堤外地  (川原広場) (西口駐車場) (東口駐車場) (河の森)	堤外地
所在地	愛知県江南市小杵町一色		愛知県一宮市光明寺町字浦崎21番地3		愛知県稲沢市祖父江町祖父江	岐阜県各務原市川島笠田町		岐阜県各務原市川島笠田町
観測気象台	名古屋地方気象台					岐阜地方気象台		
発表区分	愛知県尾張西部					岐阜県岐阜・西濃		
洪水	・(堤内地)対象観測所水位が避難判断水位(河川が氾濫する可能性がある場合に、住民が避難を開始すべき水位)に達したとき ・(堤外地)対象観測所水位が施設撤去基準水位に達したとき							
(対象観測所)	(犬山)							
台風	・気象台において、公園所在地近傍が12時間以内に「台風の暴風域に入る確率」が60%以上となる情報が発表された場合							
(対象区域)	(愛知県尾張西部、又は岐阜県岐阜西濃)				(愛知県尾張西部)	(愛知県尾張西部、又は岐阜県岐阜西濃)		
強風・暴風	・気象台において、公園所在地に暴風警報が発令された場合							
(対象区域)	(愛知県江南市)	(愛知県一宮市)			(愛知県稲沢市)	(岐阜県各務原市)		
高潮	(対象区域)							
地震	・公園が設置されている市町村や隣接する市町村内の地震観測所の観測値で判断。 (観測は点情報であり、面的な被害は把握を行うため、隣接する市町村の観測所も対象とする。) ・気象台において、下記の震度計観測地点のいずれかにおいて震度4以上が観測された場合に施設点検を実施し、被害状況に応じて判断する。 (震度4の場合、夜間の点検は実施しない。) ・気象台において、東海地震に関する注意情報が発表された場合は閉園措置を行う。							
(震度計観測地点)	(愛知県江南市赤童子町、愛知県一宮市緑・西五城・木曾川町、岐阜県各務原市那加桜町・川島河田)				(愛知県稲沢市稲府町・祖父江町・平和町)		(愛知県江南市赤童子町、愛知県一宮市緑・西五城・木曾川町、岐阜県各務原市那加桜町・川島河田)	
津波	(対象区域)							
大雪・暴風雪	・気象台において、公園所在地に大雪警報、暴風雪警報が発令された場合							
(対象区域)	(愛知県江南市)	(愛知県一宮市)			(愛知県稲沢市)	(岐阜県各務原市)		
竜巻	・気象台において、公園所在地に竜巻注意情報が発表された場合							
(対象区域)	(愛知県)					(岐阜県)		
大雨	・園内に内水被害が発生した場合							
火災	・部分閉鎖や来園者の安全確保が困難と判断される場合							
その他	・公園所在地自治体に避難勧告が発令された場合 ・その他公園利用者が危険になると判断された場合							

(参考)

雷	・気象台において公園所在地に雷注意報が発令され、「頭上の落雷」を観測した場合は、園内放送等により情報提供(避難誘導)を行う							
対象区域	(愛知県江南市)	(愛知県一宮市)			(愛知県稲沢市)	(岐阜県各務原市)		

## 閉園判断基準(下流域)

### 国営公園の災害・異常気象時における閉園判断・連絡体制について

- ・本公園における災害・異常気象時の「閉園」とは、「国営木曾三川公園 災害対策運営要領」の第5条に基づく危険防止策を講ずることである。
- ・各拠点において、以下の災害・異常気象において閉園を決定し、また状況に応じ建設部 都市整備課あてに連絡を行うものとする。
- ・避難地になっている拠点は、通常業務を停止(閉園)したうえで、避難地として管理を実施する。
- ・午前閉園の判断時間は8時とし、午後閉園の判断時間は閉園時間が14時以降になる場合は閉園しないものとする。

	木曾三川公園センター		長良川サービスセンター		アควアワールド水郷パークセンター	東海広場	船頭平河川公園	カルチャービレッジ	
堤内地・堤外地  (堤外地対象施設)	堤内地	堤外地  (第一駐車場等)	堤内地	堤外地  (サッカーグラウンド、テニスコート、サントコート、マラソンコース、カヌー体験コーナー、漕艇練習ゾーン(長良川国際レガッタコース)等)	堤内地	堤外地	堤外地	堤内地	
所在地	岐阜県海津市海津町油島255-3		岐阜県海津市海津町福江字角山1202-2		岐阜県海津市海津町福江566	愛知県愛西市立田町福原	愛知県愛西市立田町福原	三重県桑名市長島町西川	
観測気象台	岐阜地方気象台					名古屋地方気象台		津地方気象台	
発表区分	岐阜県岐阜・西濃					愛知県尾張西部		三重県北部	
災害・異常気象の種類	洪水	・(堤内地)対象観測所水位が避難判断水位(河川が氾濫する可能性がある場合に、住民が避難を開始すべき水位)に達したとき ・(堤外地)対象観測所水位が施設撤去基準水位に達したとき							
	(対象観測所)	(長良成戸、又は今尾)	(長良油島)	(長良成戸、又は今尾)	(長良油島)	(長良成戸、又は今尾)	(葛木)	(葛木)	(木曾成戸、又は長良成戸)
	台風	・気象台において、公園所在地近傍が12時間以内に「台風の暴風域」に入る確率、が60%以上となる情報が発表された場合							
	(対象区域)	(愛知県尾張西部、又は岐阜県岐阜西濃、又は三重県北部)							
	強風・暴風	・気象台において、公園所在地に暴風警報が発令された場合							
	(対象区域)	(岐阜県海津市)				(愛知県愛西市)		(三重県桑名市)	
	高潮	・気象台において、公園所在地近傍に高潮警報が発令された場合							
	(対象区域)	(三重県桑名市)		(三重県桑名市)		(愛知県愛西市)			
	地震	・公園が設置されている市町村や隣接する市町村内の地震観測所の観測値で判断。 (観測は点情報であり、面的な被害は把握を行うため、隣接する市町村の観測所も対象とする。) ・気象台において、下記の震度計観測地点のいずれかにおいて震度4以上が観測された場合に施設点検を実施し、被害状況に応じて判断する。 (震度4の場合、夜間の点検は実施しない。) ・気象台において、東海地震に関する注意情報が発表された場合は閉園措置を行う。							
	(震度計観測地点)	(岐阜県海津市海津町・平田町・南濃町、愛知県愛西市稲葉町・石田町・江西町・諏訪町、三重県桑名市中央・多度町多度・長島町松ヶ島)							
	津波	・(堤外地)気象台において伊勢湾沿岸に津波注意報が発令された場合 ・(堤内地)気象台において伊勢湾沿岸に津波警報(津波警報・大津波警報)が発令された場合							
	大雪・暴風雪	・気象台において、公園所在地に大雪警報、暴風雪警報が発令された場合							
	(対象区域)	(岐阜県海津市)				(愛知県愛西市)		(三重県桑名市)	
竜巻	・気象台において、公園所在地に竜巻注意情報が発表された場合								
(対象区域)	(岐阜県)				(愛知県)		(三重県)		
大雨	・園内に内水被害が発生した場合								
火災	・部分閉鎖や来園者の安全確保が困難と判断される場合								
その他	・公園所在地自治体に避難勧告が発令された場合 ・その他公園利用者が危険になると判断された場合								

(参考)

(参考)雷	・気象台において公園所在地に雷注意報が発令され、「頭上の落雷」を観測した場合は、園内放送等により情報提供(避難誘導)を行う							
(対象区域)	(岐阜県海津市)				(愛知県愛西市)		(三重県桑名市)	

### 公園施設の設置等許可申請書

文書番号第 号  
平成 年 月 日

国土交通省中部地方整備局  
局長 殿

申請者 住所  
氏名

都市公園法第5条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

1	設置の目的			
2	設置の期間	(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日 年間		
3	設置の場所			
4	公園施設の構造			
5	公園施設の外観	色 彩		高 さ
		形 態		
		そ の 他		
6	公園施設の管理の方法			
7	工事の実施方法			
8	工事の着手及び完了の時期	工事の着手時期	平成 年 月 日	
		工事の完了時期	平成 年 月 日	
9	都市公園の復旧方法			
10	その他参考となるべき事項			

注)1 公園施設を設置しようとするときは、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10 番に記入する。

2 公園施設を管理しようとするときは、1、2、3、6、10 番に記入する。

3 必要な場合は図面及び写真を添付すること。

# 国営木曾三川公園 災害対策運営要領

平成24年4月

木曾川上流河川事務所

木曾川下流河川事務所



# 国営木曾三川公園災害対策運営要領

## 第1条 目的

本要領は、中部地方整備局防災業務計画に基づき、木曾川上流河川事務所河川公園課及び木曾川下流河川事務所河川公園課（以下「河川公園課」）及び木曾三川公園管理センター（以下「管理センター」という）が、国営木曾三川公園（以下「公園」という）の防災業務に関する基本的事項を定め、業務の確実かつ円滑な実施を図ることを目的とする。

## 第2条 業務分担

河川公園課、管理センターの業務は、次のとおりとする。

### 1) 河川公園課の業務

- 公園に関する関係機関への連絡通報及び広報に関すること
- 公園の開閉園、巡視、公園利用者（以下、「利用者」という）の指導（避難誘導等）の方針に関すること
- 公園施設の撤去及び復旧の方針及び実施に関すること
- 公園の被災状況の把握、記録及び関係機関への報告に関すること
- 被災した公園施設の災害復旧に関すること
- 公園の避難民に関すること。

### 2) 管理センターの業務

- 公園の開閉園、巡視、利用者の指導（避難誘導等）及び広報の実施に関すること
- 公園施設の撤去及び復旧の計画作成及び現地立会に関すること
- 公園の被災状況の現地調査及び河川公園課への報告に関すること
- 被災した公園施設の応急対策（立入禁止措置等）に関すること
- 特定公園施設に関する被災状況の把握、記録及び関係機関への報告に関すること
- 公園の避難民の受入に関すること
- その他利用者の安全確保のために必要な措置又は河川公園課が指示すること

## 第3条 業務計画書の作成

管理センターは前条第2項～に規定する業務について、「業務計画書」を毎年度作成し、当該年度の業務開始後10日以内に、また記載内容に変更が生じた場合は速やかに木曾川上流河川事務所長及び木曾川下流河川事務所長（以下「事務所長」という。）に提出し、承諾を受けなければならない。

## 第4条 災害対策部の設置及び体制

災害時の河川公園課の体制は、木曾川上流河川事務所災害対策支部運営要領及び木曾川下流河川事務所災害対策支部運営要領に基づき別紙1に定める「防災体制発令基準」による。災害時の連絡は、別紙2に定める「連絡系統図」より行う。

## 第5条 危険防止対策

管理センターは、出水、高潮、地震、津波等により利用者に危険が及ぶ可能性があるときは、河川公園課の指示に基づき速やかに以下の措置を講じ、河川公園課及び必要に応じて都市再生機構に報告する。

- 1) 出水、高潮、地震、津波等で利用者に危険が及ぶ可能性のある公園区域では、巡視員の配置又は巡回により、利用者に警告を行ったうえで利用中止を呼び掛け、避難誘導を行う。なお、津波の気象台情報発令時は、附則 1 に基づき対応する。
- 2) 一般車両が公園区域内に入らないよう坂路入口等を進入禁止にする。ただし、公園区域より利用者が自動車避難する場合等においては、退出可能な措置を講ずる。
- 3) 閉館及び施錠可能な施設について、来園者の退出口を確認した上で閉館措置及び施錠を行う。ただし、大規模地震時においては避難地として指定されている拠点については、自主避難者の入園可能な措置を講ずる。
- 4) 公園区域の危険箇所は、看板及び仮柵等の設置により立入禁止措置を行う。
- 5) その他利用者の安全確保に必要な措置を行う。

#### 第 6 条 公園の閉園及び利用中止

河川公園課は、第 5 条の危険防止対策を講じる場合、管理センターを通じて以下の措置を講じる。

- 1) 速やかに通常の管理運営業務を中止するとともに、公園利用予定者に閉園及び利用中止の連絡を行う。
- 2) 危険防止対策を講じる区域での通常の維持作業を中止する。

#### 第 7 条 危険防止対策を講じる基準

第 5 条の危険防止対策を講じる基準は別紙 4 「閉園判断基準」によるものとし、考え方については次のとおりである。

##### 1) 洪水時の基準

各地区堤外地においては、別紙 3 に定める公園施設撤去の決定を行う基準水位(以下、「施設撤去基準水位」という)に達し、更に水位上昇する恐れがあるとき。

各地区堤内地においては、対象となる水位観測所の水位が避難判断水位(河川が氾濫する可能性がある場合に、住民が避難を開始すべき水位)に達したとき

##### 2) 台風、強風・暴風時の基準

気象台において、公園所在地近傍が 12 時間以内に「台風の暴風域にはいる確率」が 60% 以上となる情報が発表された場合。

気象台において、公園所在市に暴風警報が発令された場合。

##### 3) 高潮時の基準

気象台において、木曾三川公園センター(堤外部)、長良川サービスセンター(堤外部)、東海広場、及び船頭平河川公園の所在市近傍に、高潮警報が発令されたとき。

##### 4) 地震時及び津波時の基準

気象台において、対象となる震度計観測地点(別紙 4 閉園判断基準参照)のいずれかにおいて震度 4 以上が観測された場合に施設点検を実施し、被害状況に応じて判断する。ただし、震度 4 の場合、夜間の点検は実施しない。

気象庁が東海地震観測情報、注意情報、予知情報を発表したとき。また、東海地震の警戒宣言が発表されたとき。

気象台において、伊勢湾沿岸に津波注意報を発表したとき。

対象施設：木曽三川公園センター（堤外地） 長良川サービスセンター（堤外地）  
東海広場、船頭平河川公園

気象台において、伊勢湾沿岸に津波警報（津波警報、大津波警報）を発表したとき。

対象施設：木曽三川公園センター（堤内地） 長良川サービスセンター（堤内地）  
アクアワールド水郷パークセンター、カルチャービレッジ

#### 5) 大雪・暴風雪時の基準

気象台において、公園所在市に大雪警報が発令され、公園利用者の安全確保が困難と判断される場合。

#### 6) その他

気象台において、公園所在県に竜巻注意情報が発表されたとき。

大雨により園内に内水被害が発生した場合

火災により部分閉鎖や公園利用者の安全確保が困難と判断される場合

公園所在地自治体に避難勧告が発令された場合

その他公園利用者の安全確保が困難と判断される場合

#### 7) (参考) 雷

気象台において公園所在市に雷注意報が発令され、「頭上の落雷」を観測した場合は、園内放送等により情報提供（避難誘導）を行う。

### 第8条 管理センターへの情報伝達

河川公園課は、管理センター及び必要に応じて都市再生機構に速やかに次の情報提供を行う。

- 1) 木曽川上流風水害対策支部及び木曽川下流風水害対策支部、又は木曽川上流地震災害対策支部及び木曽川下流地震災害対策支部の防災体制の発令と更新
- 2) 河川公園課の人員体制
- 3) 必要に応じて「施設撤去基準水位」の到達予測（到達する公園地区、日時等）
- 4) 公園施設の撤去又は復旧を行う日時（必要に応じて予想を含む） 場所及び内容
- 5) その他管理センターが利用者又は公園施設の安全確保のために必要とする事項

### 第9条 管理センターの体制

管理センターの体制については、次のとおりとする。

- 1) 管理センターは、次の各号の一に該当するときは居所待機 を行う。  
木曽川上流風水害対策支部及び木曽川下流風水害対策支部、又は木曽川上流地震災害対策支部及び木曽川下流地震災害対策支部が注意体制を発令しているとき  
開園時間外に、木曽川上流風水害対策支部及び木曽川下流風水害対策支部、又は木曽川上流地震災害対策支部及び木曽川下流地震災害対策支部が防災体制を発令することが予想されるとき
- 2) 管理センターは、次の各号の一に該当するときは原則として勤務先待機を行う。

木曽川上流風水害対策支部及び木曽川下流風水害対策支部、又は木曽川上流地震災害対策支部及び木曽川下流地震災害対策支部が警戒体制又は非常体制を発令しているとき

危険防止対策を講じるとき

公園施設の撤去又は復旧を行うとき、又は河川公園課より公園施設の撤去又は復旧を行う可能性がある旨の連絡があったとき

3) 管理センターは、待機の完了後は速やかに、河川公園課にその旨を報告する

居所待機：必要が生じた場合に危険防止対策、現地調査又は施設撤去・復旧時の現地立会を迅速に実施できるよう、連絡体制を確保し維持すること。
---

## 第10条 施設撤去

出水、台風接近時における公園施設の撤去については、次のとおりとする。

### 1) 施設撤去計画

管理センターは、河川公園課と協議し出水期前に「施設撤去計画」を作成する。

### 2) 施設撤去の基準

河川公園課は、別紙3に定める「施設撤去基準水位」及び「施設撤去計画」に基づき、公園管理センターに対し公園施設撤去の指示を行う。「撤去基準水位」の到達時刻の予測が困難な場合は、現地状況、水位予測等を踏まえて施設撤去を決定する。

大雨、強風等による撤去作業の安全が確保できない場合、夜間撤去は行わない。その場合、河川公園課は、公園施設が流出する可能性がある旨を関係機関に速やかに連絡通報する。

## 第11条 特別巡視

管理センターは、河川公園課と密接な連絡をとるとともに、公園施設の撤去及び利用者の安全を確保するため、特別巡視等を実施するものとする。また、減水後は速やかに公園施設等に関する被害報告をするほか、清掃・堆積土砂の除去等について河川公園課と協議を行うものとする。

## 第12条 出張所への通知、指示

河川公園課は、関係出張所に速やかに次の通知、指示を行う。(別紙2 連絡系統図参照)

### 1) 河川公園課の待機体制の通知及び出張所待機の指示

### 2) 利用中止を行う公園区域の通知及び公園工事(高水敷維持作業等)中止の指示(河川公園課もしくは工務課)

### 3) 公園施設の撤去又は復旧の予定通知及び指示

### 4) 公園施設の災害復旧の指示

### 5) その他河川公園課が必要とする事項(木曽三川公園に関する事項に限る)

### 6) 第2条の巡視結果

## 第13条 本局報告

河川公園課は、次の各号の一に該当するときは、中部地方整備局建政部都市整備課にそ

の旨を報告するものとする。

- 1) 木曽川上流風水害対策支部又は木曽川下流風水害対策支部、及び木曽川上流地震災害対策支部又は木曽川下流地震対策支部が防災体制を発令及び更新したとき
- 2) 閉園、立入禁止等の危険防止対策を措置及び解除したとき
- 3) 公園施設の撤去を決定及び完了したとき
- 4) 撤去施設の復旧を決定及び完了したとき
- 5) 公園施設に被害が発生したとき

#### 第14条 不測の事態への対処

管理センターは、公園利用者の被災、施設撤去を行う公園地区の放置物件の発見、撤去作業の遅れ等不測の事態が生じたときは、直ちに河川公園課に報告し、河川公園課は必要な指示を行う。

#### 第15条 撤去施設の復旧及び再開園の決定

撤去施設の復旧及び閉園区域の再開の決定については、次のとおりとする。

- 1) 管理センターは、退水開始後は速やかに、公園区域の冠水状況、被災状況等を調査し、河川公園課に報告する。
- 2) 管理センターは、撤去施設の復旧、冠水区域の堆積塵芥処理等、閉園区域の再開に向けた復旧計画を速やかに作成し、河川公園課と協議する。
- 3) 河川公園課は、被災状況及び水位予測等を踏まえ、撤去施設の復旧及び閉園区域の再開園を決定し、予定日時を出張所・管理センターに通知し、関係機関に報告する。

#### 第16条 撤去施設の復旧基準

撤去施設の復旧については、次のとおりとする。

##### 1) 施設復旧の基準

河川公園課は、次の各号のすべてに該当するとき、速やかに撤去施設の復旧を決定する。ただし、事務所長が必要と認めたときはこの限りではない。

施設撤去を実施した公園区域の被災状況及び復旧状況を踏まえ、利用者の利用及び安全確保が可能と判断されるとき

水位予測データ、気象予報等を踏まえ、近日中(2～3日を目安)に施設撤去の可能性がある出水が予想されないとき

##### 2) 施設復旧の実施期間

河川公園課は、次のとおり撤去施設の復旧を行う。

施設復旧の実施は、原則として再開園の前日までに決定し、速やかに完了する。

公園利用上特別の理由がある場合は、上記によらず、緊急的に施設復旧の実施を決定することがある。

#### 第17条 資料作成

河川公園課は、業務の円滑な実施を図るため、次の資料を作成し、管理センター及び都市再生機構に通知する。見直しの必要が生じた場合は速やかに変更し、通知を行う。

- 1) 木曾三川公園災害対策連絡系統図(別紙2)
- 2) 木曾三川公園撤去一覧・基準水位(別紙3)
- 3) 閉園判断基準(別紙4)
- 4) その他必要な資料

## 第18条 その他

本要領に定めない事項は、事務所長の指示するところによる。

### 附則1 津波対応

第5条1項に基づく「津波の気象情報発令時」の対応は次のとおりとする。

- 1) 津波予報発令に伴う避難指導を行う公園地区は、木曾三川公園センター、長良川サービスセンター、東海広場、船頭平河川公園、アクアワールド水郷パークセンター、カルチャービレッジとする。ただし、津波警報等を踏まえ、その他地区でも津波被害の可能性がある場合は、河川公園課が避難対象地区の追加を行う。
- 2) 「津波の気象情報発令時」とは、テレビ・ラジオ・インターネット等により気象庁の津波情報を確認したとき。
- 3) 「津波の気象情報発令時」の対応

#### 避難誘導

- (1) 管理センターは、前項の情報を得た場合、公園利用者に対して高台に避難するよう以下の内容について放送により指導する。

#### 公園内に放送施設がある場合の措置

##### <放送内容>

木曾三川公園管理所です。当地区に津波予報が発令されました。安全が確認されるまで、河川から出て高台に避難して下さい。

- (2) 管理センターは、放送実施後にハンドマイク、ラジオ、携帯電話を持参して各地区において、公園利用者へ避難誘導を行う。(自己の安全を確保すること)

##### <指導内容>

#### (イ) 情報提供時

当地区に津波予報が発令されました。安全が確認されるまで、河川外の高台へ避難して下さい。

#### (ロ) 津波接近時

緊急です。津波が接近しています。河川外へ至急避難して下さい。  
危険ですので、車で移動しないで下さい。

- (3) 予報発令から津波の到達まで非常に短時間の場合があるので、迅速な利用者の安全確保を最優先する。
- (4) 管理センターは、一般車両退出の可否等の判断が困難な場合は直ちに河川公園課と協議し、津波の到着予想事項、駐車台数、周辺道路の状況等を踏まえ、河川公園課が速やかに方針を決定する。

#### 報告

- (1) 管理センターは、河川公園課に現地状況を報告し、河川公園課は対応方針を決定

する。

- ( 2 ) 河川公園課、管理センターは、ホームページ、テレビ、ラジオ等で津波情報を確認する。

安全確認後の対応

- ( 1 ) 管理センターは、気象庁の津波情報等を確認し、特別巡視による現地調査を行ったうえで、避難解除及び再開園について河川公園課と協議する。
- ( 2 ) 管理センターは園内放送を行う。

附則

この要領は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

## 防災体制発令基準

## 【洪水時、台風、強風・暴風時、高潮時の基準】

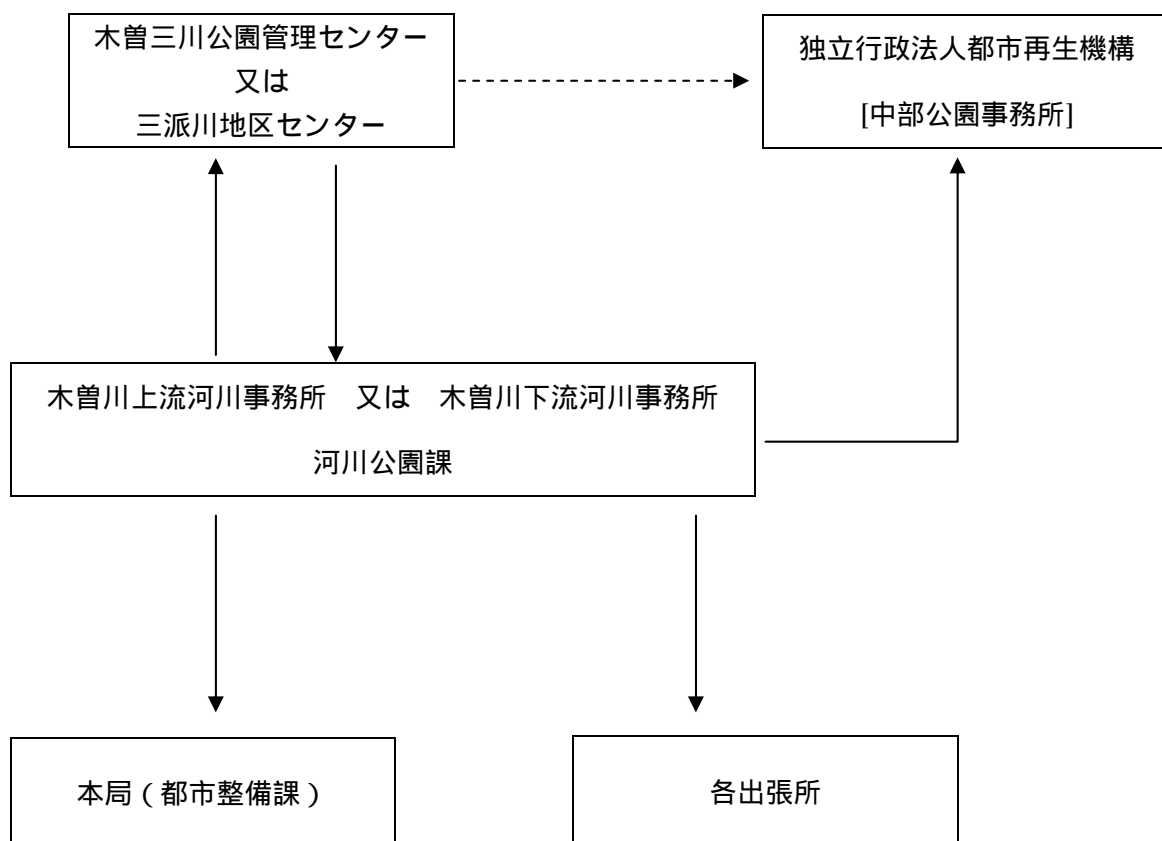
体 制	発 令 基 準
準備体制 出水に備え気 象観測を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川、長良川の水位が水防団待機水位に達し、更に水位上昇する恐れがあるとき</li> <li>・气象台において、公園所在地に大雨、洪水警報が発令された場合</li> <li>・气象台において、公園の所在市近傍に高潮注意報が発令されたとき 対象施設：木曾三川公園センター（堤外地）、長良川サービスセンター（堤外地）、東海広場、船頭平河川公園</li> </ul>
注意体制 施設撤去の準備、閉園の判断を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設撤去の決定を行う基準水位（「施設撤去基準水位」）に達し、更に水位上昇する恐れがあるとき</li> <li>・气象台において、公園所在市近傍が12時間以内に「台風の暴風域にはいる確率」が60%以上となる情報が発表された場合</li> <li>・气象台において、公園所在地に暴風警報が発令された場合</li> <li>・气象台において、公園の所在市近傍に、高潮警報が発令されたとき 対象施設：木曾三川公園センター（堤外地）、長良川サービスセンター（堤外地）、東海広場、船頭平河川公園</li> </ul>
警戒体制 公園内の施設被害の把握を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川、長良川における水位観測所の水位が氾濫注意水位に達し、更に水位上昇する恐れがあるとき（国営公園において災害が発生する恐れがある場合）</li> <li>・台風が公園所在地を通過する恐れがある場合（气象台において、公園所在地近傍が「台風の暴風域にはいる確率」が80%以上となる情報が発表された場合）</li> <li>・国営公園において災害が発生した場合</li> </ul>
非常体制 公園内の大規模施設被害の把握を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区堤内地においては、対象となる水位観測所の水位が避難判断水位（河川が氾濫する可能性がある場合に、住民が避難を開始すべき水位）に達し、更に水位上昇する恐れがあるとき</li> <li>・国営公園において重大な災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合</li> </ul>



【地震時及び津波時の基準】

体 制	発 令 基 準
<p>注意体制 施設の臨時点 検を行い、開閉園 の判断を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象台において、対象となる震度計観測地点のいずれかにおいて震度 4 が観測された場合                  夜間の公園施設の臨時点検は行わない、開園時間にあわせて体制を発令する                  勤務時間外は電話による情報連絡による</li> <li>・ 気象庁が東海地震観測情報を発表したとき</li> <li>・ 気象台において、伊勢湾沿岸に津波注意報を発表したとき。                  対象施設：木曾三川公園センター（堤外地）、長良川サービスセンター（堤外地）、東海広場、船頭平河川公園</li> </ul>
<p>警戒体制 公園内の施設 被害の把握を行 う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象台において、対象となる震度計観測地点のいずれかにおいて震度 5 弱又は 5 強が観測された場合</li> <li>・ 気象庁が東海地震注意情報を発表したとき</li> <li>・ 気象台において、伊勢湾沿岸に津波警報（津波警報）を発表したとき                  対象施設：木曾三川公園センター、長良川サービスセンター、                  アクアワールド水郷パークセンター、カルチャービレッジ</li> </ul>
<p>非常体制 公園内の大規 模施設被害の把 握を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象台において、対象となる震度計観測地点のいずれかにおいて震度 6 弱以上が観測された場合</li> <li>・ 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき、又は東海地震の警戒宣言が発表されたとき</li> <li>・ 気象台において、伊勢湾沿岸に津波警報（大津波警報）を発表したとき                  対象施設：木曾三川公園センター、長良川サービスセンター                  アクアワールド水郷パークセンター、カルチャービレッジ</li> <li>・ 地震及び津波により公園に大規模な災害が発生した場合</li> </ul>

連絡系統図



## 木曽三川公園 撤去施設一覧表・基準水位

拠点名	設置箇所	撤去対象物	数量	左右岸	距離標	浸水水位 (観測所換算)		撤去基準水位 (観測所換算)			
フラワーパーク江南	高水敷			木曽川 南派川左岸	6.8k ~ 8.0k		6.9		5.8		
かさだ広場 ・各務原アウトドフィールド	高水敷	屋外便所	4 基	木曽川 北派川 右岸	2.2k ~ 3.0k		11.5		9.5		
		日除け	2 基								
		ベンチ付き四阿	1 箇所								
		橋の欄干	2 基								
河川環境楽園 (木曽川水園)	東口駐車場	屋外便所	3 基	木曽川 北派川 左岸	0.6k ~ 1.8k		11.5		9.5		
	西口駐車場	屋外便所	3 基							橋の欄干	2 基
	川原広場			木曽川左岸	44.0k ~ 44.8k		6.9		5.8		
	河の森			木曽川 北派川左岸	0.8k ~ 1.8k		10.5		8.5		
138タワーパーク	高水敷(風紋の広場)	救命ボックス	1 基	木曽川 南派川 左岸	2.2k ~ 2.9k		6.9		5.8		
		階段手すり	6 基								
ワイルドネイチャープラザ	高水敷	屋外便所	6 基	木曽川左岸	27.1k ~ 28.2k				10.8		8.8
		日除け	6 基								
		ウォール	10 基								
長良川サービスセンター	高水敷 (サッカーグラウンド、 カヌー体験コーナー、 テニスコート、 サンドコート、 マラソンコース)	サッカーゴール	8 基	長良川右岸	14.0k ~ 18.4k			3.5			2.7
		四阿【転倒式】	4 基								
		フェンス (テニスコート)	326 m								
		屋外便所	5 基								
		表示板	1 基								
		救命ボックス	12 個								
		注意看板	29 基								
		体験受付小屋	1 基								
		巡視艇	1 船								
		シャワー	6 基								
		門扉	6 基								
		フェンス (サンドコート)	364 m								
		手すり	8 基								
		ビーチバレーポスト	4 基								
ビーチバレーネット	17 m										
木曽三川公園センター	高水敷(駐車場)	屋外便所	2 基	長良川右岸	13.6k ~ 14.0k						
船頭平河川公園	高水敷			長良川左岸	11.8k ~ 12.0k						
東海広場	西エリア 東エリア	ベンチ	12 基	木曽川左岸 木曽川右岸	12.9k ~ 14.4k		5.3		5.0		
		サークルベンチ	2 基								
		四阿【転倒式】	3 基								
		屋外便所	2 基								
		循環式トイレ	3 基								
		シェルター	3 基								
		案内板	6 基								
		注意看板	5 基								
		救命ボックス	5 基								
		くずかご	8 個								
		ピン (バレーボール)	18 本								
		防球ネット	120 m								
		清掃器具庫	1 基								
器具庫	1 基										

撤去対象施設が無い箇所については、利用者の安全を確保するために、撤去基準水位に達した場合に閉園措置を行うものとする

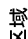
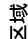
浸水水位:各箇所毎の浸水し始めると予想される時の観測所の水位

観測所:各地区の水位を判定するための水位観測所

かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド

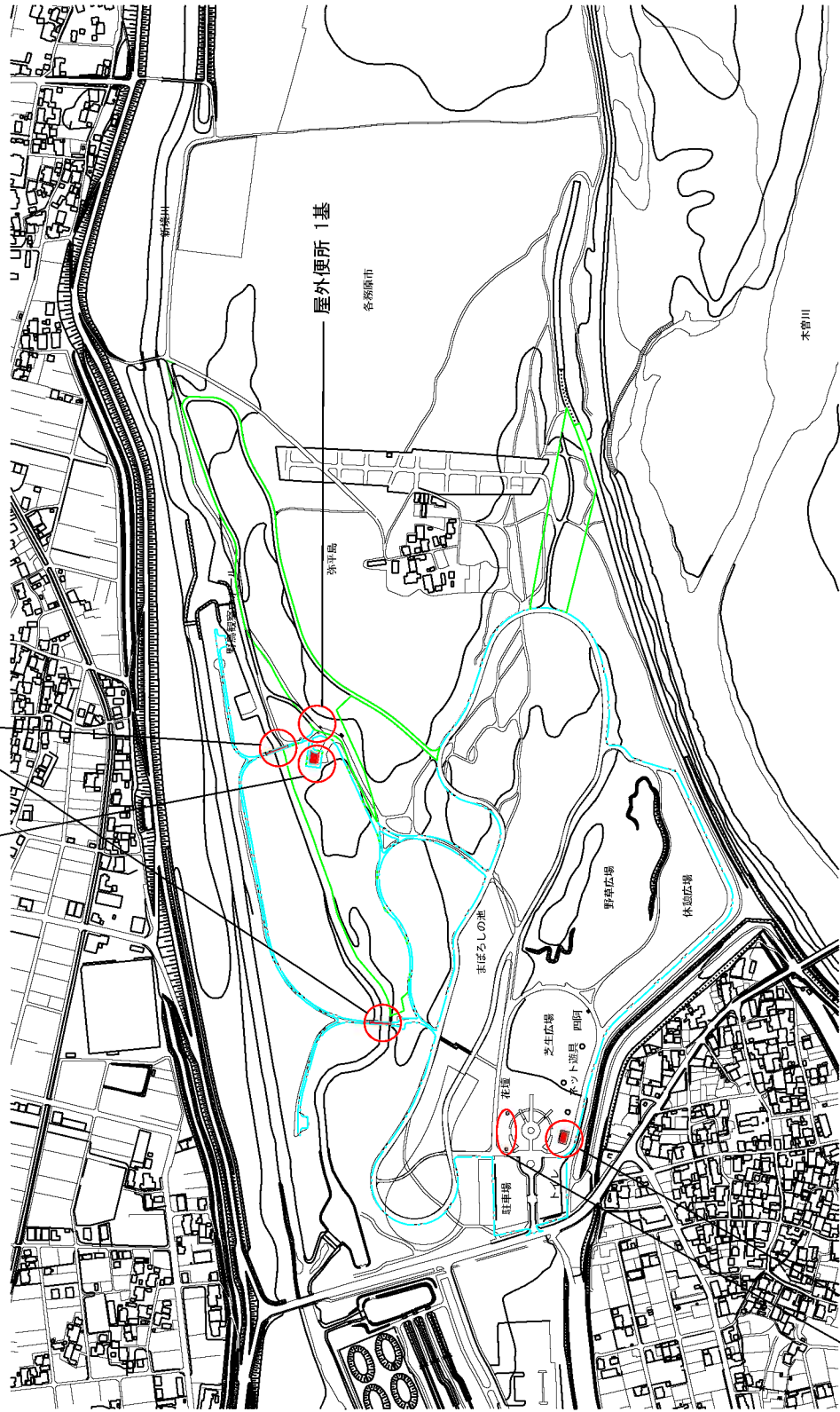
(三派川地区)

撤去施設位置図

凡 例	
	供用区域
	追加供用区域

橋の欄干 2基

ベンチ付き四阿 1基



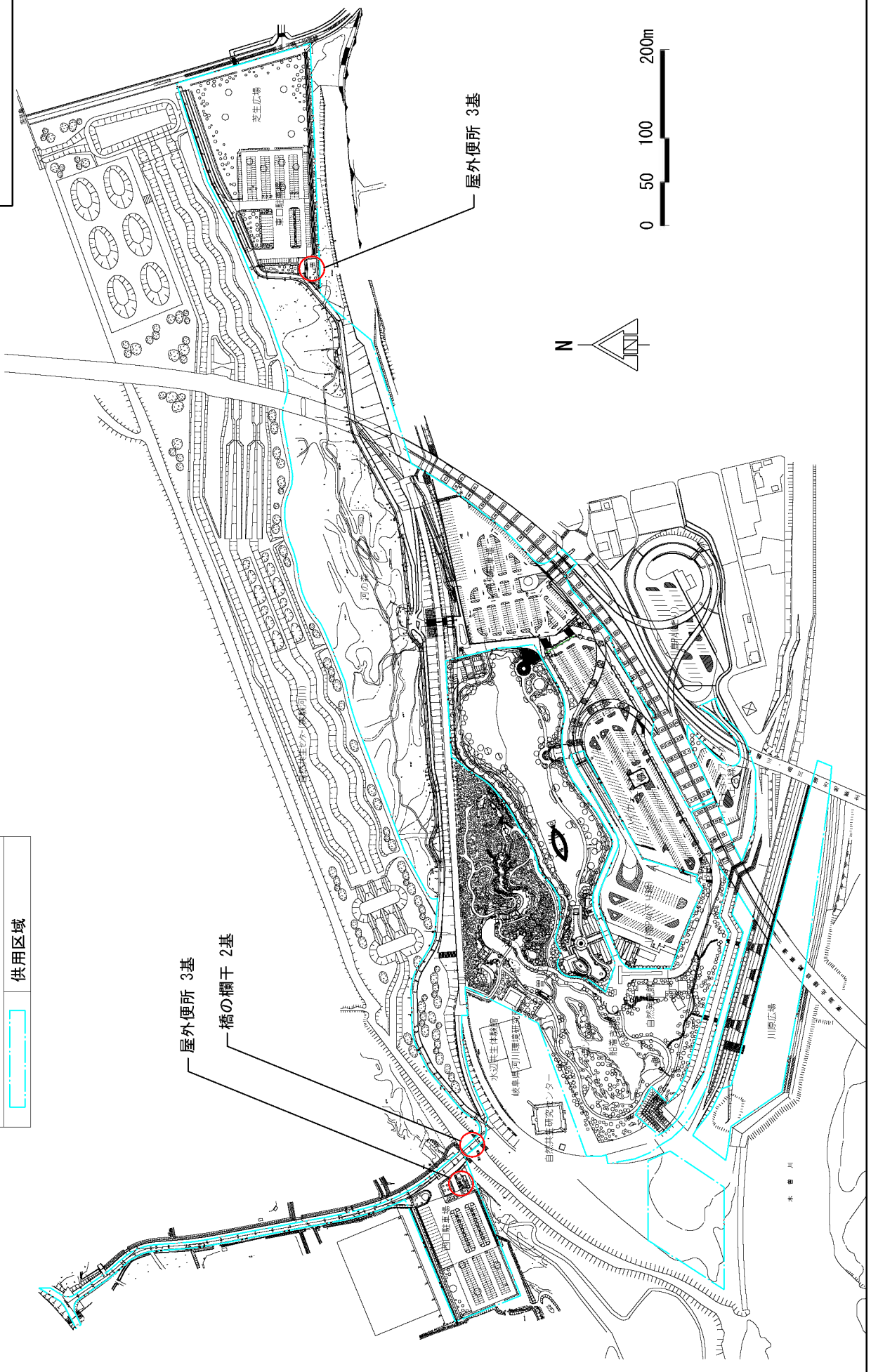
日除け 2基

屋外便所 3基

河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

撤去施設位置図

凡 例	供用区域
	

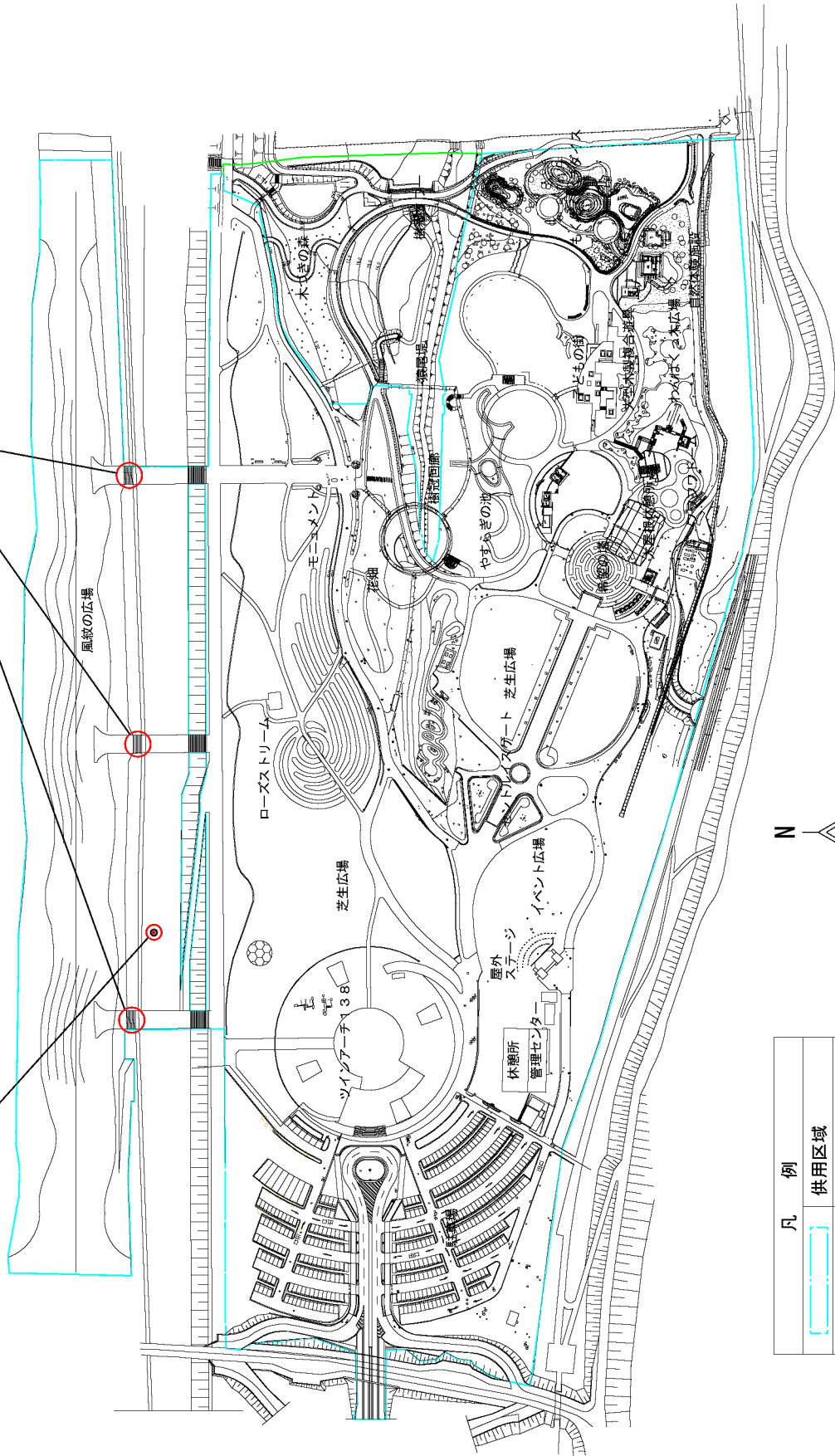


138タワーパーク  
(三派川地区)

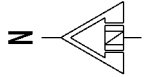
撤去施設位置図

階段手すり 6基

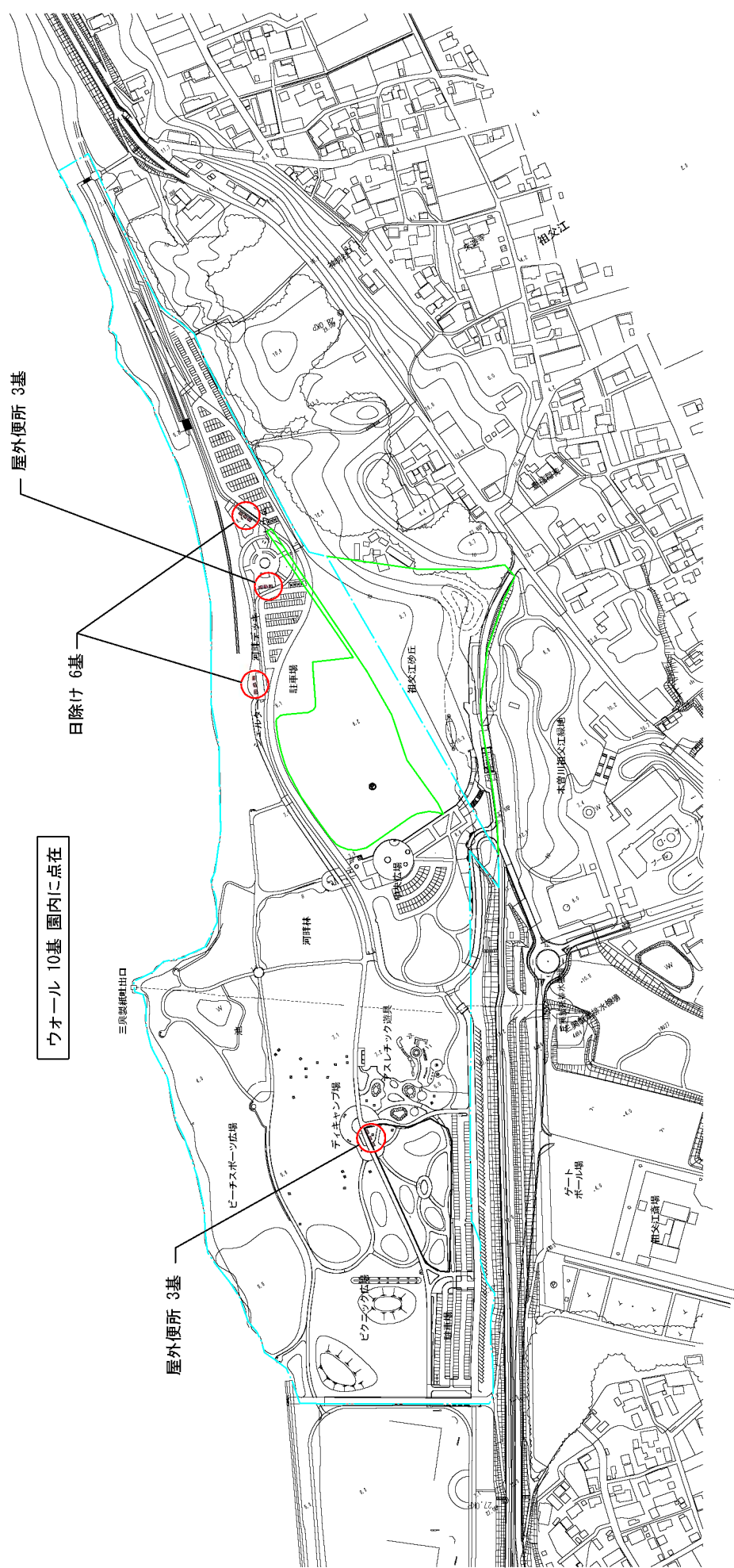
救命ボックス 1基



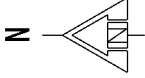
凡	例
	供用区域
	追加供用区域



ワイルドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)  
撤去施設位置図



凡 例
供用区域
追加供用区域



長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)  
撤去施設位置図

ビーチバレーコート 1式  
6基 ビーチバレーカ  
門扉 6基 ビーチバレーカ  
7.2/10/15/20/30/4  
手すり 8基

フェンス(デニスコート) 326m  
4基

屋外便所 3基

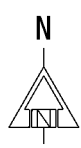
サッカーゴール 8基

屋外便所 4基

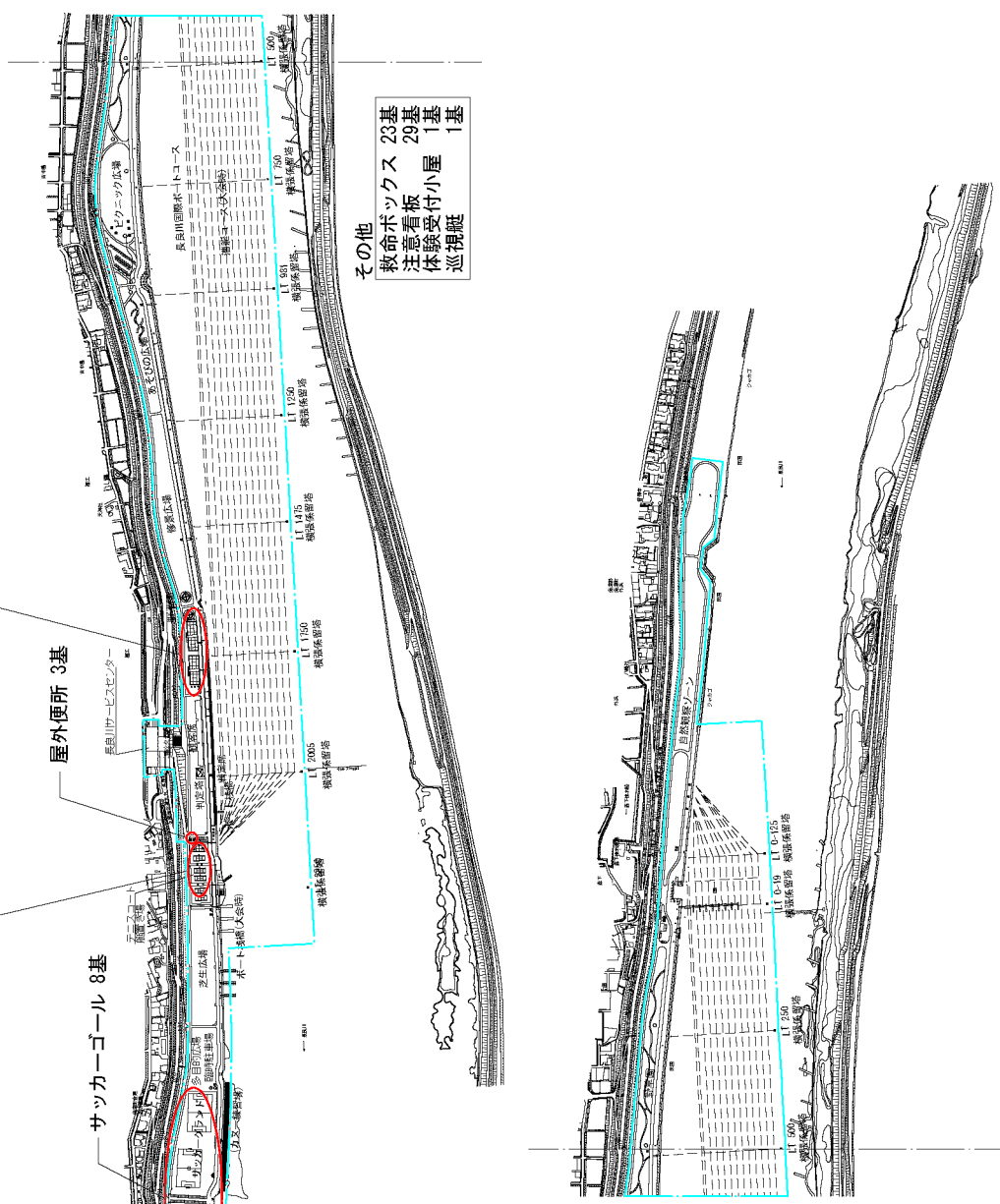
標示板 1基

その他  
救命ボックス 23基  
注意看板 29基  
体験受付小屋 1基  
巡視艇 1基

凡 例  
供用区域



0 100 250 500 m

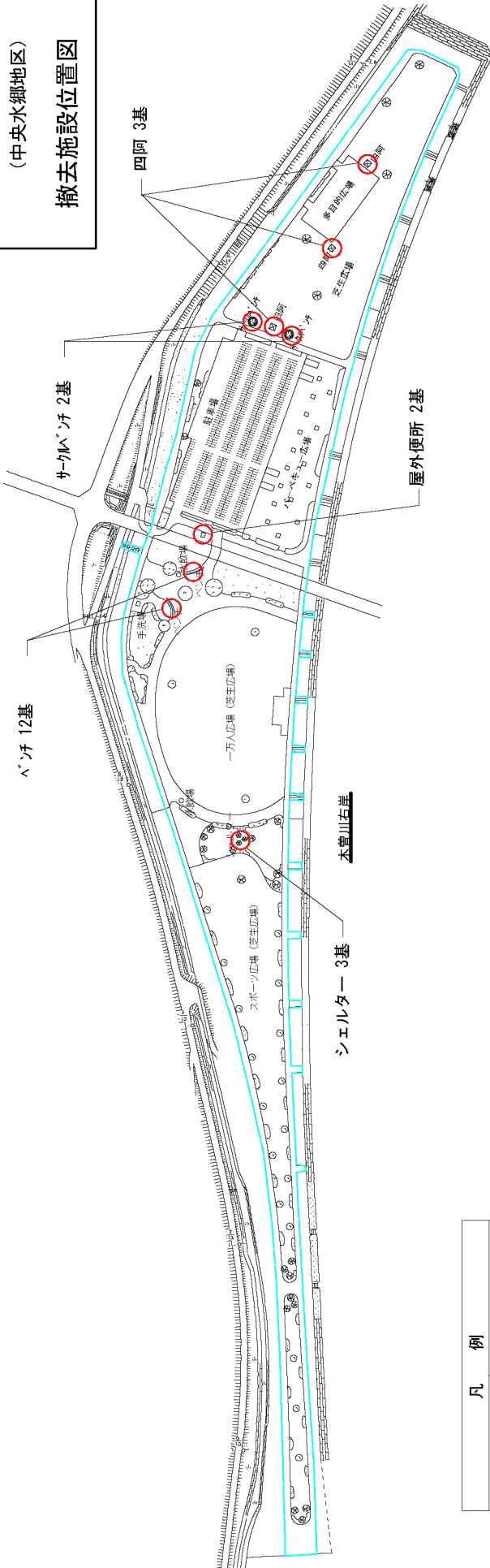




# 東海広場

バン 12基

## 撤去施設位置図



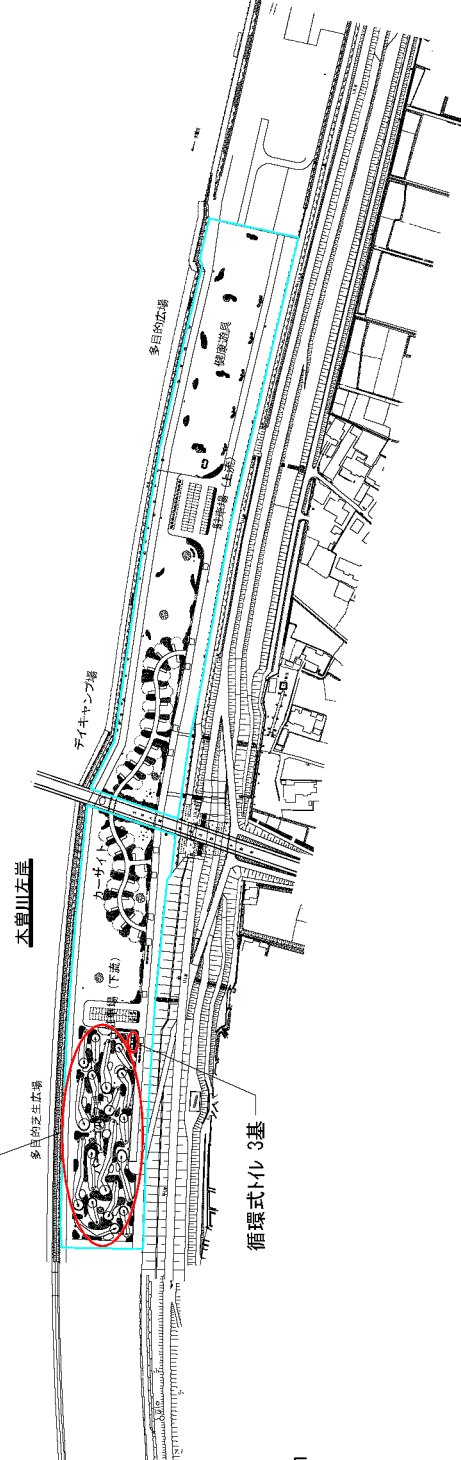
その他

- 6基
- 5基
- 6基
- 8個
- 案内板
- 注意看板
- 救命ボックス
- くすかこ

木曾川

# 東海広場 (東エリア)

バン(パークゴルフ場) 18本



凡	例
	供用区域

閉園判断基準(上流域)

国営公園の災害・異常気象時における閉園判断・連絡体制について

- ・本公園における災害・異常気象時の「閉園」とは、「国営木曽三川公園 災害対策運営要領」の第5条に基づく危険防止策を講ずることである。
- ・各拠点において、以下の災害・異常気象において閉園を決定し、また状況に応じて中部地方整備局あてに連絡を行うものとする。
- ・避難地になっている拠点(フラワーパーク江南、138タワーパーク)は、通常業務を停止(閉園)したうえで、避難地として管理を実施する。
- ・午前閉園の判断時間は8時とし、午後閉園の判断時間は閉園時間が14時以降になる場合は閉園しないものとする。

	フラワーパーク江南		138タワーパーク		ワイルドネイチャープラザ	河川環境楽園		かさだ広場・各務原アウトドアフィールド	
	堤内地	堤外地	堤内地	堤外地	堤外地	堤内地	堤外地	堤外地	
(堤外地対象施設)		(高水敷)		(風紋の広場)	(全エリア)		(川原広場) (西口駐車場) (東口駐車場) (河の森)	(全エリア)	
所在地	愛知県江南市小杣町一色		愛知県一宮市光明寺町字浦崎21番地3		愛知県稲沢市祖父江町祖父江	岐阜県各務原市川島笠田町		岐阜県各務原市川島笠田町	
観測気象台	名古屋地方気象台					岐阜地方気象台			
発表区分	愛知県尾張西部					岐阜県岐阜・西濃			
災害・異常気象の種類	洪水	・(堤内地)対象観測所水位が避難判断水位(河川が氾濫する可能性がある場合に、住民が避難を開始すべき水位)に達したとき ・(堤外地)対象観測所水位が施設撤去基準水位に達したとき							
	(対象観測所)	(犬山)							
	台風	・気象台において、公園所在地近傍が12時間以内に「台風の暴風域に入る確率」が60%以上となる情報が発表された場合							
	(対象区域)	(愛知県尾張西部、又は岐阜県岐阜西濃)				(愛知県尾張西部)	(愛知県尾張西部、又は岐阜県岐阜西濃)		
	強風・暴風	・気象台において、公園所在地に暴風警報(暴風雪警報を含む)が発令された場合							
	(対象区域)	(愛知県江南市)	(愛知県一宮市)			(愛知県稲沢市)	(岐阜県各務原市)		
	高潮								
	地震	・公園が設置されている市町村や隣接する市町村内の地震観測所の観測値で判断。 (観測は点情報であり、面的な被害は把握を行うため、隣接する市町村の観測所も対象とする。) ・気象台において、下記の震度計観測地点のいずれかにおいて震度4以上が観測された場合に施設点検を実施し、被害状況に応じて判断する。 (震度4の場合、夜間の点検は実施しない。) ・気象台において、東海地震に関する注意情報が発表された場合は閉園措置を行う。							
	(震度計観測地点)	(愛知県江南市赤童子町、愛知県一宮市緑・西五城・木曽川町、岐阜県各務原市那加桜町・川島河田)				(愛知県稲沢市稲府町・祖父江町・平和町)	(愛知県江南市赤童子町、愛知県一宮市緑・西五城・木曽川町、岐阜県各務原市那加桜町・川島河田)		
	津波								
	大雪・暴風雪	・気象台において、公園所在地に大雪警報が発令され、公園利用者の安全確保が困難と判断される場合							
	(対象区域)	(愛知県江南市)	(愛知県一宮市)			(愛知県稲沢市)	(岐阜県各務原市)		
	竜巻	・気象台において、公園所在地に竜巻注意情報が発表された場合							
	(対象区域)	(愛知県)					(岐阜県)		
大雨	・園内に内水被害が発生した場合								
火災	・部分閉鎖や公園利用者の安全確保が困難と判断される場合								
その他	・公園所在地自治体に避難勧告が発令された場合 ・その他公園利用者の安全確保が困難と判断される場合								
(参考)	雷	・気象台において公園所在地に雷注意報が発令され、「頭上の落雷」を観測した場合は、園内放送等により情報提供(避難誘導)を行う							
対象区域	(愛知県江南市)	(愛知県一宮市)			(愛知県稲沢市)	(岐阜県各務原市)			

## 閉園判断基準(下流域)

### 国営公園の災害・異常気象時における閉園判断・連絡体制について

- ・本公園における災害・異常気象時の「閉園」とは、「国営木曾三川公園 災害対策運営要領」の第5条に基づく危険防止策を講ずることである。
- ・各拠点において、以下の災害・異常気象において閉園を決定し、また状況に応じて中部地方整備局あてに連絡を行うものとする。
- ・避難地になっている拠点(木曾三川公園センター、長良川サービスセンター、アクアワールド水郷パークセンター、カルチャービレッジ)は、通常業務を停止(閉園)したうえで、避難地として管理を実施する。
- ・午前閉園の判断時間は8時とし、午後閉園の判断時間は閉園時間が14時以降になる場合は閉園しないものとする。

	木曾三川公園センター		長良川サービスセンター		アクアワールド水郷パークセンター	東海広場	船頭平河川公園	カルチャービレッジ	
堤内地・堤外地	堤内地	堤外地	堤内地	堤外地	堤内地	堤外地	堤外地	堤内地	
(堤外地対象施設)		(第一駐車場等)		(サッカーグラウンド、テニスコート、サンドコート、マラソンコース、カヌー体験コーナー、漕艇練習ゾーン(長良川国際レガッタコース)等)		(全エリア)	(全エリア)		
所在地	岐阜県海津市海津町油島255-3		岐阜県海津市海津町福江字角山1202-2		岐阜県海津市海津町福江566	愛知県愛西市立田町福原	愛知県愛西市立田町福原	三重県桑名市長島町西川	
観測気象台	岐阜地方気象台					名古屋地方気象台		津地方気象台	
発表区分	岐阜県岐阜・西濃					愛知県尾張西部		三重県北部	
災害・異常気象の種類	洪水	・(堤内地)対象観測所水位が避難判断水位(河川が氾濫する可能性がある場合に、住民が避難を開始すべき水位)に達したとき ・(堤外地)対象観測所水位が施設撤去基準水位に達したとき							
	(対象観測所)	(長良成戸又は今尾)	(長良油島)	(長良成戸又は今尾)	(長良油島)	(長良成戸又は今尾)	(葛木)	(葛木)	(木曾成戸又は長良成戸)
	台風	・気象台において、公園所在地近傍が12時間以内に「台風の暴風域に入る確率」が60%以上となる情報が発表された場合							
	(対象区域)	(愛知県尾張西部、又は岐阜県岐阜西濃、又は三重県北部)							
	強風・暴風	・気象台において、公園所在地に暴風警報(暴風雪警報を含む)が発令された場合							
	(対象区域)	(岐阜県海津市)					(愛知県愛西市)		(三重県桑名市)
	高潮	・気象台において、公園所在地近傍に高潮警報が発令された場合							
	(対象区域)		(三重県桑名市)		(三重県桑名市)		(愛知県愛西市)		
	地震	・公園が設置されている市町村や隣接する市町村内の地震観測所の観測値で判断。 (観測は点情報であり、面的な被害は把握を行うため、隣接する市町村の観測所も対象とする。) ・気象台において、下記の震度計観測地点のいずれかにおいて震度4以上が観測された場合に施設点検を実施し、被害状況に応じて判断する。 (震度4の場合、夜間の点検は実施しない。) ・気象台において、東海地震に関する注意情報が発表された場合は閉園措置を行う。							
	(震度計観測地点)	(岐阜県海津市海津町・平田町・南濃町、愛知県愛西市稲葉町・石田町・江西町・諏訪町、三重県桑名市中央・多度町多度・長島町松ヶ島)							
	津波	・(堤外地)気象台において伊勢湾沿岸に津波注意報が発令された場合 ・(堤内地)気象台において伊勢湾沿岸に津波警報(津波警報・大津波警報)が発令された場合							
	大雪・暴風雪	・気象台において、公園所在地に大雪警報が発令され、公園利用者の安全確保が困難と判断される場合							
	(対象区域)	(岐阜県海津市)					(愛知県愛西市)		(三重県桑名市)
	竜巻	・気象台において、公園所在地に竜巻注意情報が発表された場合							
(対象区域)	(岐阜県)					(愛知県)		(三重県)	
大雨	・園内に内水被害が発生した場合								
火災	・部分閉鎖や公園利用者の安全確保が困難と判断される場合								
その他	・公園所在地自治体に避難勧告が発令された場合 ・その他公園利用者の安全確保が困難と判断される場合								
(参考)	(参考)雷	・気象台において公園所在地に雷注意報が発令され、「頭上の落雷」を観測した場合は、園内放送等により情報提供(避難誘導)を行う							
(対象区域)	(岐阜県海津市)					(愛知県愛西市)		(三重県桑名市)	

危険動物マニュアル(セアカゴケグモ) (抄)

本体は閲覧資料とする。

## セアカゴケグモ対策マニュアル(案)

平成21年4月

木曽川上流河川事務所

木曽川下流河川事務所

# も く じ

## マニュアル編

1. セアカゴケグモとは…………… 1
2. セアカゴケグモを見つけたら（防除） …… 2
3. セアカゴケグモに咬まれたら…………… 6
4. 関係機関との連携…………… 7
5. セアカゴケグモ確認点検……………22

## 資 料 編

……………25

## 国営木曽三川公園における事故対応

木曽川上流河川事務所  
木曽川下流河川事務所

国営木曽三川公園における事故対応について、下記のとおり定める。なお、事故報告には、都市公園における安全確保に関する事故報告と管理運営業務における事故報告の2系統あることに留意すること。

## 記

## 第1条 都市公園における安全確保に関する事故報告

公園管理又は公園施設に起因するか若しくはその恐れがある事故が起こった場合、または、30日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する30日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合(事故種別Aの場合)には、受注者は、発注者に対し速やかに事故報告をするものとする。

報告様式：国営木曽三川公園 事故情報記録(様式1, 2)

別添「国営木曽三川公園における事故対応(事故種別A, B, C)」参照。

## 第2条 委託業務における事故報告(請負工事事故報告に準じるもの)

委託業務に関連し、死亡、負傷、営造物の損傷及び業務履行上の不正行為(以下「事故という。’)が発生した場合に、受注者は、発注者に対し、速やかに事故報告をするものとする。

報告様式：事故速報(様式3)

事故発生報告書(様式4)

別添「国営木曽三川公園における委託業務事故連絡体制」参照。

(様式1)

国営木曾三川公園 事故情報記録

事故発生日時・場所			
事故発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分頃	天候	
公園名		公園種別	国営公園
所在地			
管理者	国土交通省		
負傷者			
ふりがな		年齢	歳 ヶ月
氏名		性別	
受傷内容			
負傷した部位 (頭部、大腿骨 等)	種類 (打撲、骨折 等)	程度 (全治1か月 等)	
事故概要			
公園施設名		設置年月	昭和・平成 年 月
事故発生箇所		製造・施工者	
直近の日常点検	平成 年 月 日	点検者	
直近の定期点検	平成 年 月 日	点検者	
事故発生の経緯			
事故発生の要因 (地面の状態、 遊具の構造、 利用者の行 動、服装・持 ち物 等)			
保護者等の見守 り状況			

(様式2)

当該施設の写真・図面			
別紙添付あり		別紙添付なし	
事故発生後の対応			
負傷者の 救助内容	応急手当		
	搬送		
当該施設の 措置の内容	応急措置		
	本格的な措置		
関係機関への 通報・連絡	消防	警察	都道府県・国土交通省
備考			
記録者			
氏名		所属	

(特に、事故発生の要因や事故発生時の状況は詳しく記載すること)



国営木曽三川公園における安全確保に関する事故対応(事故種別A、B、C)

事故種別：A

事故の程度

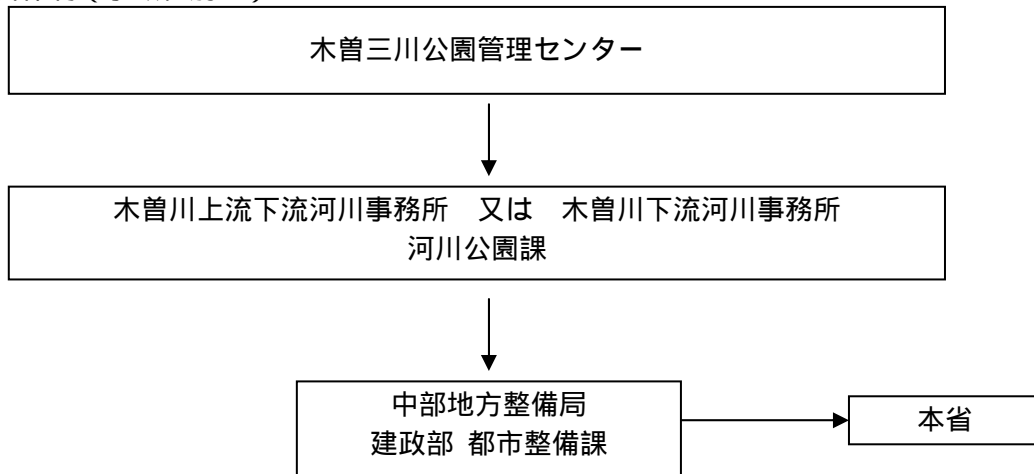
人身との関わり

- ・ 30日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する30日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合

施設の設置・管理との関わり

- ・ 施設の設置又は管理について重大な瑕疵が予想されるもの(直ちに判断できないものを含む)

報告体制(事故種別A)



事故発生後の対応

(1) 事故報告

- ・ 電子メール等による事故報告(第1報)
- ・ 上記の報告体制に従い、迅速に「事故情報記録(国営木曽三川公園)」等にて報告する。
- ・ 上記の報告体制に従い、管理月報とともに、後日報告する。

(2) 施設の設置又は管理について重大な瑕疵が予想される場合

原因調査報告

- ・ 上記のうち、施設の設置又は管理について重大な瑕疵が予想されるものについて、管理センターは事故発生後、速やかに原因調査を行うものとし、調査終了時には、発生状況の詳細とその原因、及び再発防止対策(案)を添えて、各河川事務所の河川公園課に報告する。

事故調査委員会

- ・ 施設の設置又は管理について重大な瑕疵が予想される場合に開催する(河川事務所長の判断により、必要に応じて開催する)。
- ・ 事故調査委員会の参加者は以下のとおりとする。

河川事務所  
木曽三川公園管理センター

事務所長、副所長（公園）、河川公園課長  
総括責任者、三派川地区担当業務責任者、  
その他関係業務責任者

- ・ 本調査委員会の目的は、事故の発生状況の詳細とその原因について確認すること、及び再発防止にむけて検討を行い、対策について方針を決定することである。

事故種別：B

事故の程度

人身との関わり

- ・ 管理センター又は三派川地区分室で処置後に病院に搬送されたもの
- ・ 管理センター又は三派川地区分室で処置後に病院で治療を受けたもののうち重傷（全治2週間以上）のもの（直ちに判断できないものを含む）

施設の設置・管理との関わり

- ・ 施設の設置又は管理について瑕疵が予想されるもの（直ちに判断できないもの、被害者から施設又は管理状況に対し強いクレームがあるものを含む）
- ・ 施設等への被害が発生した場合

事故種別：C

事故の程度

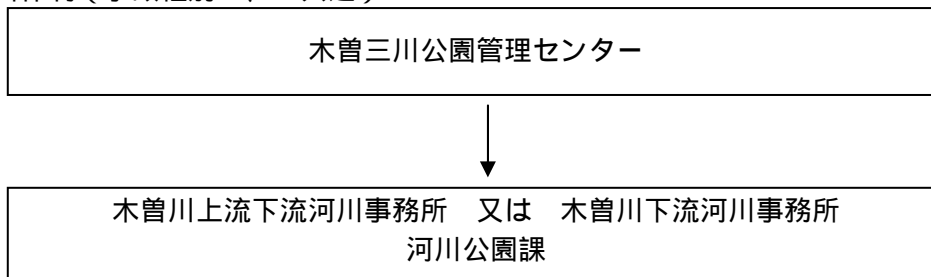
人身との関わり

- ・ 種別A及びB以外で管理センター又は三派川地区分室で処置したもの。

施設の設置・管理との関わり

- ・ 施設等に軽微な損傷が発生した場合（日常の維持管理業務の範囲内で修繕できるもの）

報告体制（事故種別B、C共通）



事故発生後の対応（事故種別B、C共通）

（1）事故報告

- ・ 電子メール等による事故報告（第1報）
- ・ 上記の報告体制に従い、管理月報とともに、後日報告する。

(様式3)

平成 年 月 日

殿

事務所名 \_\_\_\_\_

### 事故速報

業務名							
事故発生日時		平成 年 月 日 ( ) 時 分			天候		
事故発生場所							
工期		自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		請負金額			
委託者の名称						下請負人の名称	
委託者の住所						二次下請負人の名称	
事故の内容	人損事故	氏名	年齢	性別	職種	被害の程度	備考(業者名等)
	物損事故						
事故の概略	(概略図)						
備考							

(様式4)

文 書 番 号  
年 月 日

平成

中 部 地 方 整 備 局  
木曾川 河川事務所長 殿

委託者住所  
氏 名 印

### 事 故 発 生 報 告 書

今般、下記のとおり事故が発生したので報告します。

#### 記

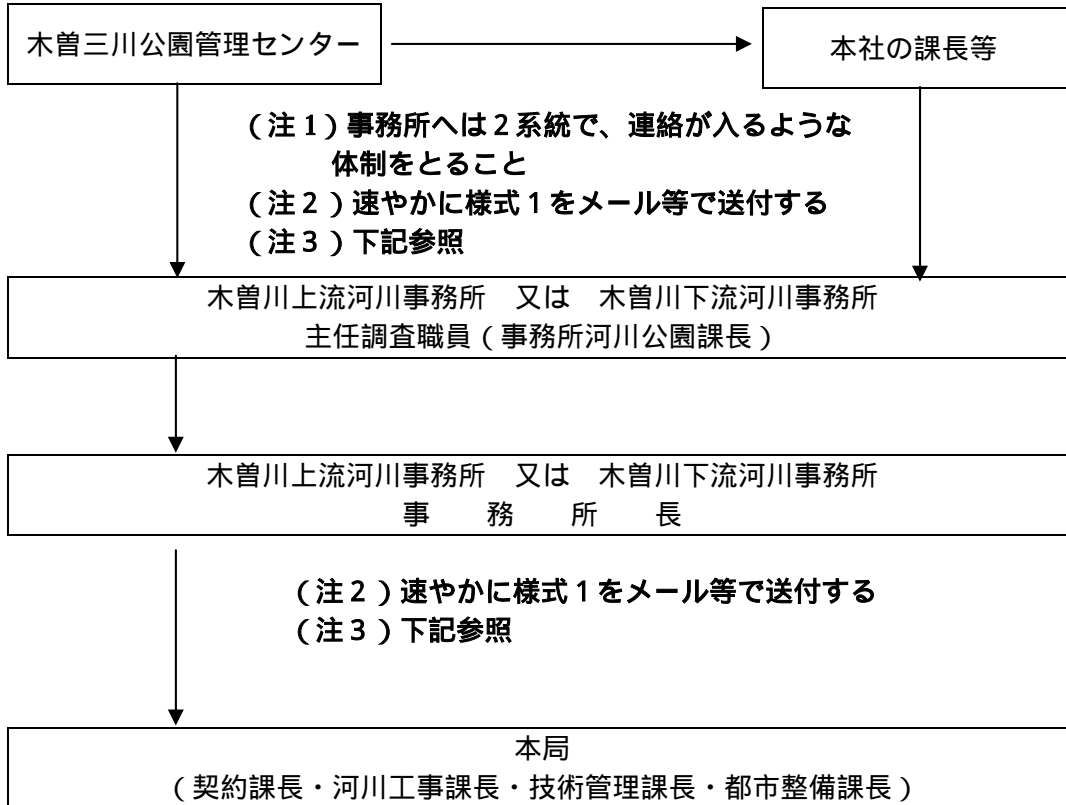
- 1 . 事故発生の日時 平成 年 月 日 時 分頃
- 2 . 事故発生場所
- 3 . 事故発生業務名
- 4 . 委託金額
- 5 . 工 期
- 6 . 事故の概要
- 7 . 被災の所属、氏名、生年月日、年齢
- 8 . 被災者の雇用年月日
- 9 . 被災者の住所及び本籍
- 10 . 被災者の家族構成及び家族の年齢
- 11 . 事故発生後の応急措置
- 12 . 現認者の氏名及び現認の状況
- 13 . 直接監督者の所見
- 14 . 当日の監督体制及び通常の監督体制
- 15 . 本業務における安全管理対策
- 16 . 通常における安全管理対策
- 17 . 今後の対策
- 18 . 関係機関（労働基準監督署、警察署）の所見
- 19 . 施工体系図
- 20 . その他

(記入上の留意事項)

- 6 . について診断書を添付し、内容は詳細に記入するとともに事故写真を添付すること。  
交通事故の場合は事故証明書を添付すること。  
事故現場を見取図にて図示すること。
- 7 . について被災者の所属している元請又は下請の業者名を明記すること。
- 1 1 . について応急措置を取った場合はその事実を記入すること。
- 1 3 . について必ず記入すること。
- 1 4 . について図示するとともに当日の監督体制は時間をおって表示すること。
- 1 5 . について当該業務における安全管理対策を記入すること。
- 1 6 . について通常会社において定めている安全管理対策を記入すること。
- 1 9 . について土木工事共通資料書 1 - 1 - 1 3 の 2 に規定する施工体系図を参考に作成し、当該事故に関係する下請等の関連を太字等で明示すること。
- 2 0 . について見舞金示談等判明できる範囲で記入すること。  
なお、人身事故以外の場合は、7 . から 1 0 . までの記入の必要はない。

別添 国営木曽三川公園における委託業務事故連絡体制

下記の連絡体制で報告を行う。



本社の課長等とは、委託者の本社、支社、支店、営業所の課長等

(注3)

事故の内容が重大で、社会的に影響があると判断した場合は(例: 公衆に人身、物損を問わず重大な災害を与えた場合、工事関係者の死亡、重傷事故等)事故速報(様式1)での連絡以前に電話等で概要を速やかに連絡

## 行政相談、要望等対応（案）

## 相談・要望対応について

お客様からの行政相談、要望は、お客様が木曽三川公園に抱いている期待や願望です。相談を避けるのではなく、逆に尊重して、誠実に対応することにより、公園への信頼が高まり、公園の再利用が期待できます。

## 相談・要望の種類

- 1) モノ・サービスに関するもの  
品質やサービスそのものに対するもの
- 2) 接客に関するもの  
対応が悪い、不親切など 感情に関するもの
- 3) 情報に関するもの  
情報の内容、職員の知識に関するもの
- 4) 金銭に関するもの  
情報や接客とも関連するもの
- 5) システムに関するもの  
受け取り、連絡などのシステムに関するもの

## 相談・要望になりやすい状況（説明の仕方の大切さ）

- 1) お客様に選択権が無い
  - ・喫煙者の方に 「ここでは吸えません」(相手は無言わさず我慢する)
  
  - 「ここでは吸えませんが、園内には喫煙所がございますのでそちらをご利用いただけますか」(相手に選択権を与える状況を作る)
- 2) お客様の期待を無視する
  - ・「切手を下さい」というお客様に 「切手はありません」(相手の期待を無視する)
  
  - 「あいにく切手は置いていませんが、近くに郵便局がありますのでそちらでお求めください。」(相手の期待に応えようとしている。)

## 対応のポイント

対応時には相手が「聴いてくれている」と感じるような反応を示すことが重要です。

<3Kの原則> 相手が「聴いていてくれている」と感じるような「反応を示す」ことが重要。

- 1) 共感する 同情ではなく、相手と同じところに立つということ。
- 2) 傾聴する 相手の話を評価・判断したりしないで白紙の状態で話を聴くことが大切。
- 3) 確認する お客様の言い分のポイントを整理・確認する。  
特に2・3は電話対応で重要

<三変の原則> 誠意ある対応をする前に、まず腹を立てているお客様に冷静になってもらうことが大切です。相手が冷静になるのを助ける効果的な方法として一般的に言われているのが、この「三変の原則」です。

- 1) 人を変える お互いの言い分を十分に聴いてから対応する人を(上司・責任者に)変える。
- 2) 時を変える 特に電話での対応は、時を変える方が効果的。
- 3) 場所を変える 応接室・別室等へ案内し気持ちを落ち着けてもらう

## 対応時の注意事項

- ・議論しない  
「お客様の言われているようなことはないと思います」という言い方は避けるべきです。自分が嘘をついていると思われると感じたら、怒りはさらに難しい段階に入ってしまいます。
- ・その場を早く収めようとしな  
面倒くさがっている、早く終わらせたいと思っているとお客様が感じたら、新たな怒りを呼んでしまい、かえって早期解決が困難になってしまいます。
- ・よくあることと逃げない  
お客様の怒りが公園スタッフにとってあまりめずらしいことではない場合、つい、「それはよくあることで」と言ってしまいがちです。
- ・話の途中でさえぎらない  
お客様の言い分が間違っていると感じても、途中で遮ってはいけません。全て聴いてからでも遅くありません。お客様は全て言ってしまいたいものなのです。




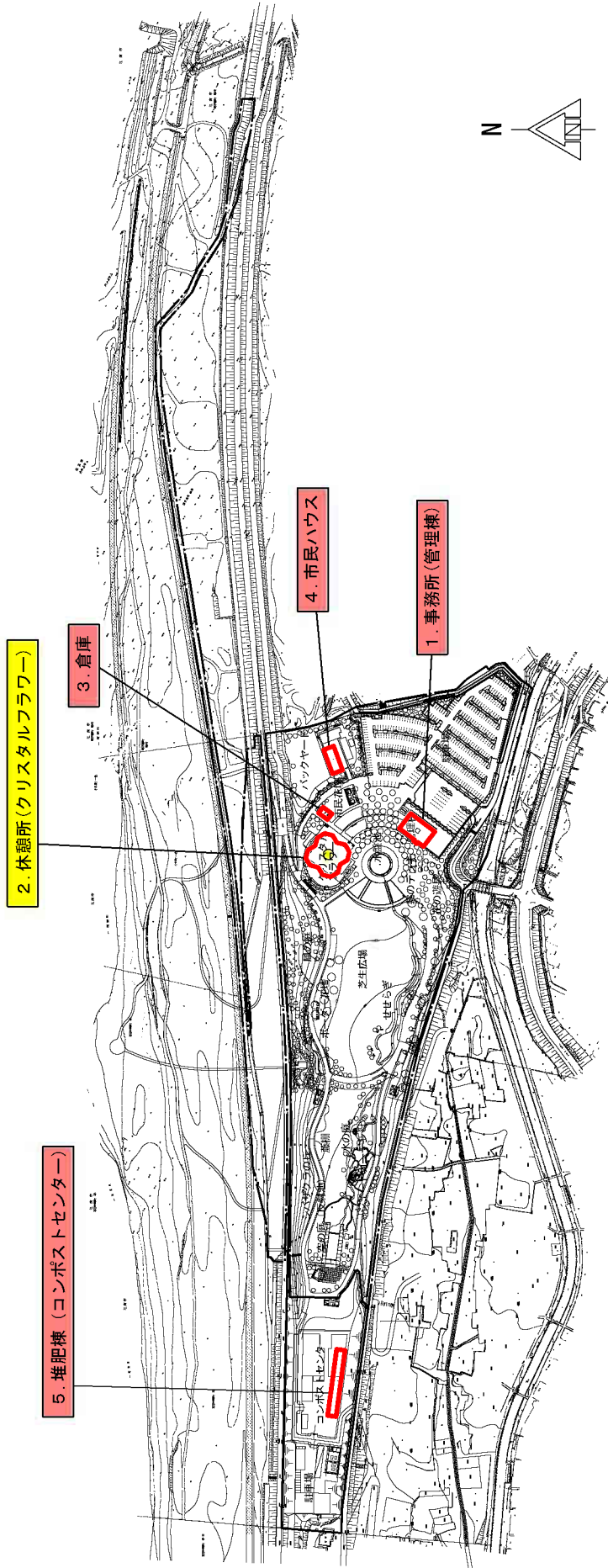
提供施設一覧表・位置図(建築物)

地区名	拠点	施設名	建築番号	種類	構造	単位	数量	面積(m <sup>2</sup> )	機械警備
三派川地区	フラワーパーク江南	管理施設	1	事務所(管理棟)	鉄骨造	棟	1	518	●
		休憩施設	2	休憩所(クリスタルフラワー)	鉄骨造	棟	1	1,554	●
		管理施設	3	倉庫	鉄骨プレハブ	棟	1	225	
		管理施設	4	市民ハウス	木造	棟	1	49	
		管理施設	5	堆肥棟(コンポストセンター)	鉄骨造	棟	1	516	
	河川環境楽園 (木曾川水園)	教養施設	1	研修施設(自然発見館)	鉄骨造	棟	1	586	●
		教養施設	2	研修施設(新発見館)	木造	棟	1	406	●
		教養施設	3	研修施設(お天気工房)	鉄骨造	棟	1	34	
		管理施設	4	作業室(魚類管理棟)	鉄骨造	棟	1	50	
		管理施設	5	農家	木造	棟	1	86	
		休憩施設	6	茶屋	木造	棟	1	15	
		管理施設	7	小屋	木造	棟	2	18	
	138タワーパーク	管理施設	1	事務所(タワー)	鉄骨造	棟	1	1,385	●
		管理施設	2	事務所・休憩所(管理棟)	鉄骨造	棟	1	861	●
		管理施設	3	詰所	鉄骨造	棟	1	29	
		教養施設	4	自然体験施設	鉄骨造	棟	1	101	●
		管理施設	5	機械室	木造	棟	1	8	
		管理施設	6	倉庫	鉄骨造	棟	2	105	
管理施設		7	車庫	鋼製プレハブ	棟	1	41		
中央水郷地区	ワイルドネイチャー プラザ	管理施設	1	管理詰所	木造	棟	1	19	
		管理施設	2	車庫	鋼製パネル	棟	1	33	
	長良川 サービスセンター	管理施設	1	センターハウス(A棟)	鉄骨造	棟	1	3,096	●
		管理施設	2	センターハウス(B棟)	鉄骨造	棟	1	2,387	●
		管理施設	3	判定塔	鉄筋コンクリート	棟	1	177	
	アクアワールド水郷 パークセンター	管理施設	1	管理棟	木造	棟	1	80	●
		修景施設	2	風車	鉄骨造	棟	1	36	
		教養施設	3	パークセンターホール	鉄筋コンクリート	棟	1	403	●
		教養施設	4	環境学習センター	鉄骨造	棟	1	199	●
		教養施設	5	環境学習棟	鉄骨造	棟	1	347	
		教養施設	6	交流サロン	木造	棟	1	230	●
		教養施設	7	パークパートナー棟	鉄骨造、木造	棟	6	1,436	
		管理施設	8	倉庫	鉄筋コンクリート、木造	棟	3	145	
	木曾三川公園 センター	管理施設	1	管理棟	鉄骨造	棟	1	918	●
		管理施設	2	大屋根	鉄骨造	棟	1	501	
		教養施設	3	水と緑の館	鉄筋コンクリート	棟	1	3,017	●
		教養施設	4	水屋(水屋)	木造	棟	1	86	●
		教養施設	5	水屋(母屋)	木造	棟	1	273	●
		教養施設	6	水屋(納屋)	木造	棟	1	62	●
		便益施設	7	ステージ	鉄骨造	棟	1	98	
		管理施設	8	倉庫・車庫	鉄骨造	棟	1	203	
		管理施設	9	ポンプ室	鉄筋コンクリート	棟	1	21	
	船頭平河川公園	管理施設	1	ポンプ室	木造	棟	1	6	
カルチャービレッジ	運動施設	1	輪中ドーム(管理棟)	鉄筋コンクリート+鉄骨造	棟	1	6,780	●	
	管理施設	2	倉庫	プレハブ	棟	1	13		
河口地区	(仮称) 七里の渡地区	休憩施設	1	休憩所(予定)		棟	1	29	●

フラワーパーク江南  
(三派川地区)





提供施設(建築物)位置図

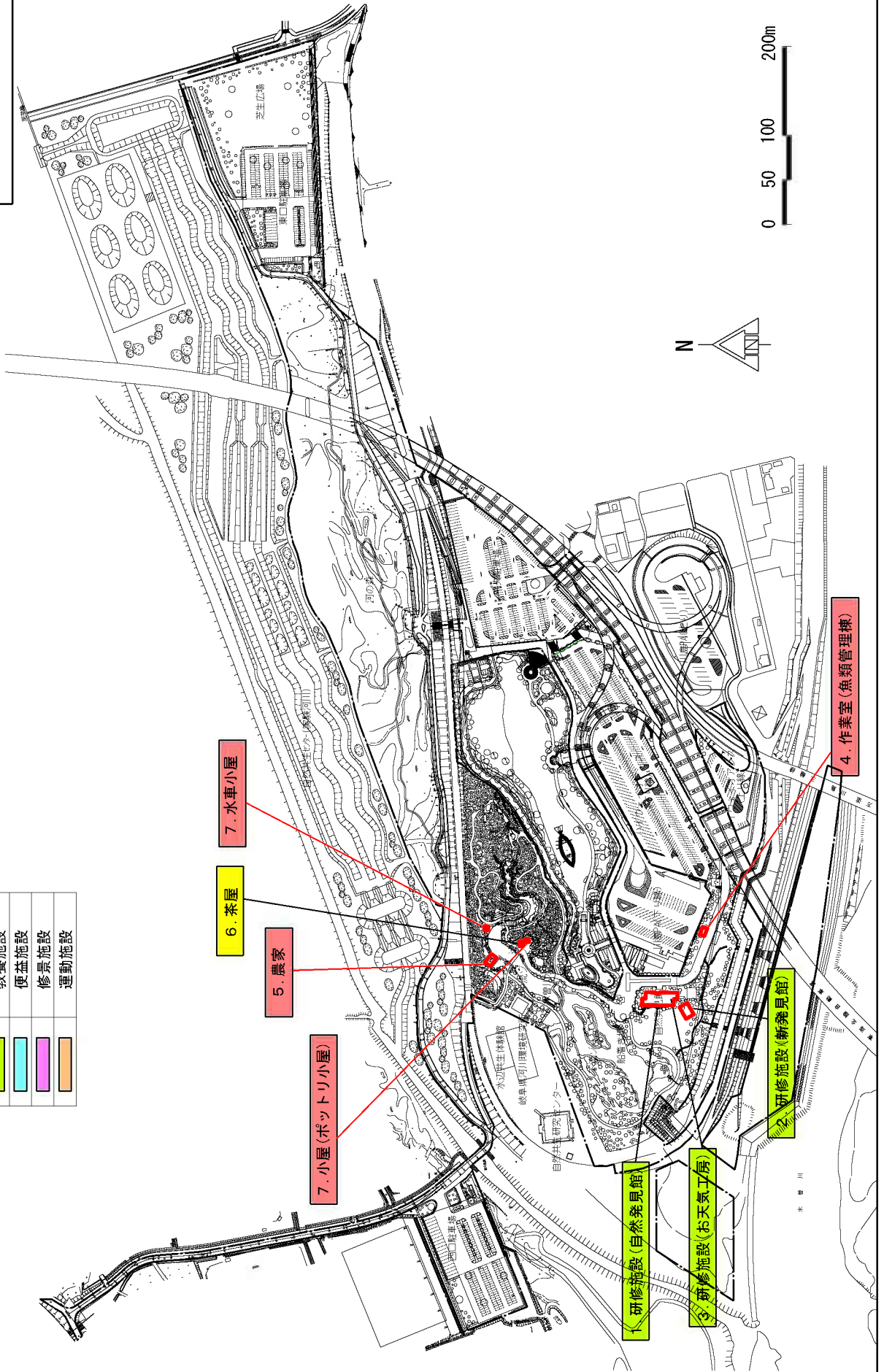
凡 例	
	管理施設
	休憩施設
	教養施設
	便益施設
	修景施設
	運動施設



河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

提供施設(建築物)位置図

凡	例
	管理施設
	休憩施設
	教養施設
	便益施設
	修景施設
	運動施設

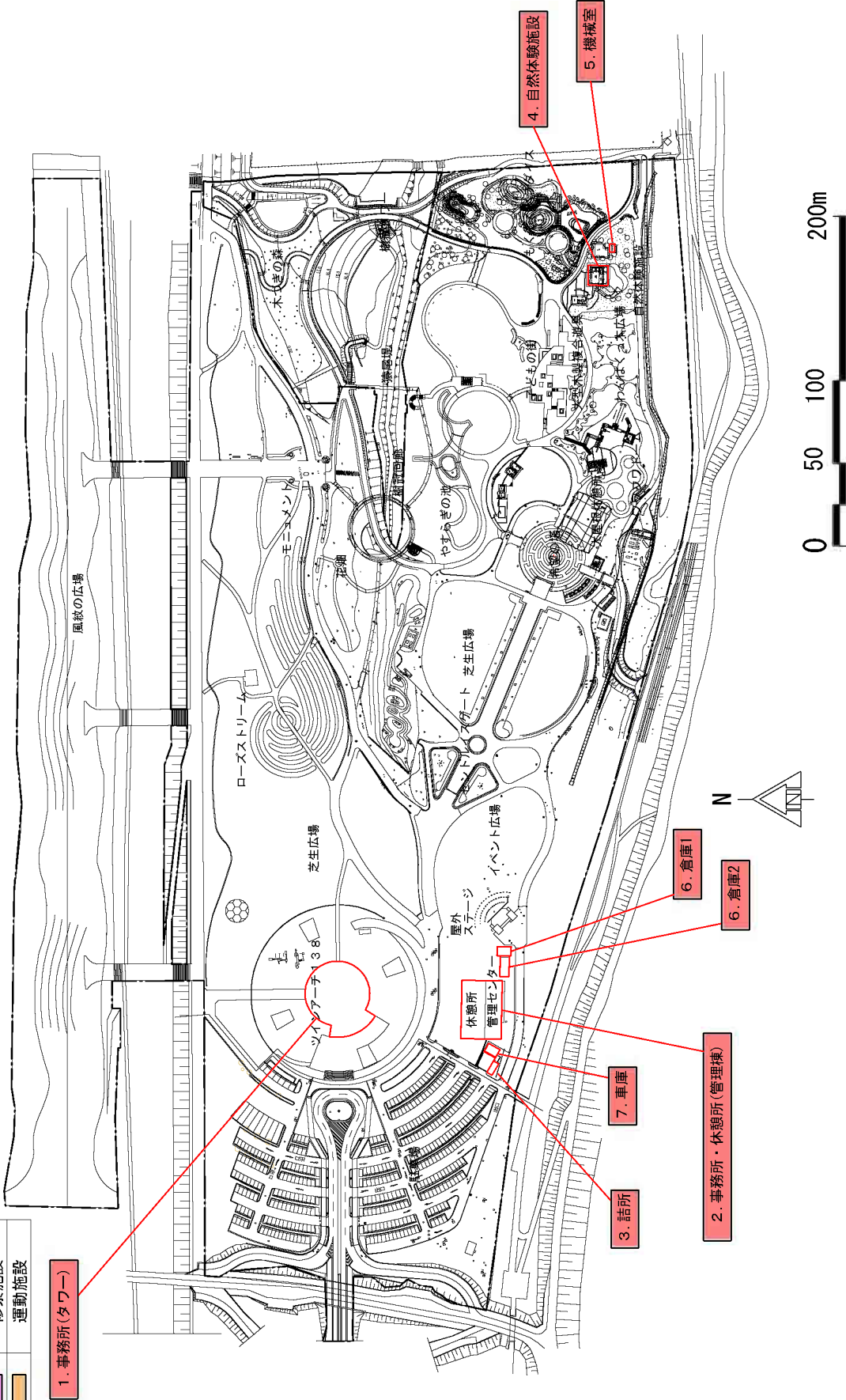


138タワーパーク

(三派川地区)

提供施設(建築物)位置図

凡	例
<span style="background-color: #f08080; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	管理施設
<span style="background-color: #ffff00; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	休憩施設
<span style="background-color: #90ee90; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	教養施設
<span style="background-color: #87ceeb; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	便益施設
<span style="background-color: #dda0dd; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	修景施設
<span style="background-color: #d2b48c; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	運動施設



1. 事務所(タワー)

3. 詰所

7. 車庫

2. 事務所・休憩所(管理棟)

6. 倉庫1

6. 倉庫2

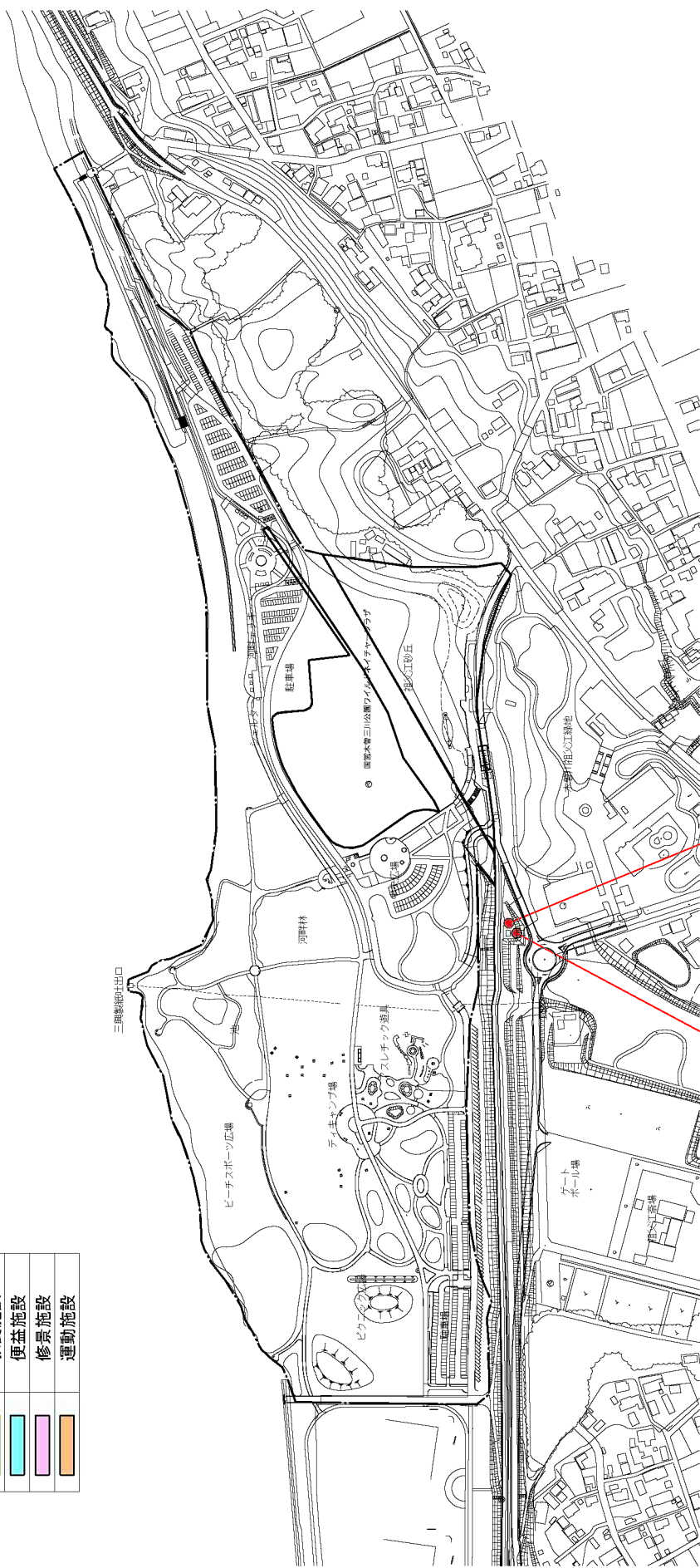
4. 自然体験施設

5. 機械室

# ワイルドネイチャー プラザ (中央水郷地区)

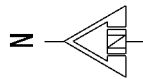
## 提供施設(建築物)位置図

凡例	
<span style="background-color: #f8d7da; border: 1px solid #f5c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span>	管理施設
<span style="background-color: #fff3cd; border: 1px solid #ffee58; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span>	休憩施設
<span style="background-color: #d4edda; border: 1px solid #c3e6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span>	教養施設
<span style="background-color: #d1ecf1; border: 1px solid #bee5eb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span>	便益施設
<span style="background-color: #f8d7da; border: 1px solid #f5c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span>	修景施設
<span style="background-color: #fff3cd; border: 1px solid #ffee58; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span>	運動施設



1. 管理施設

2. 車庫



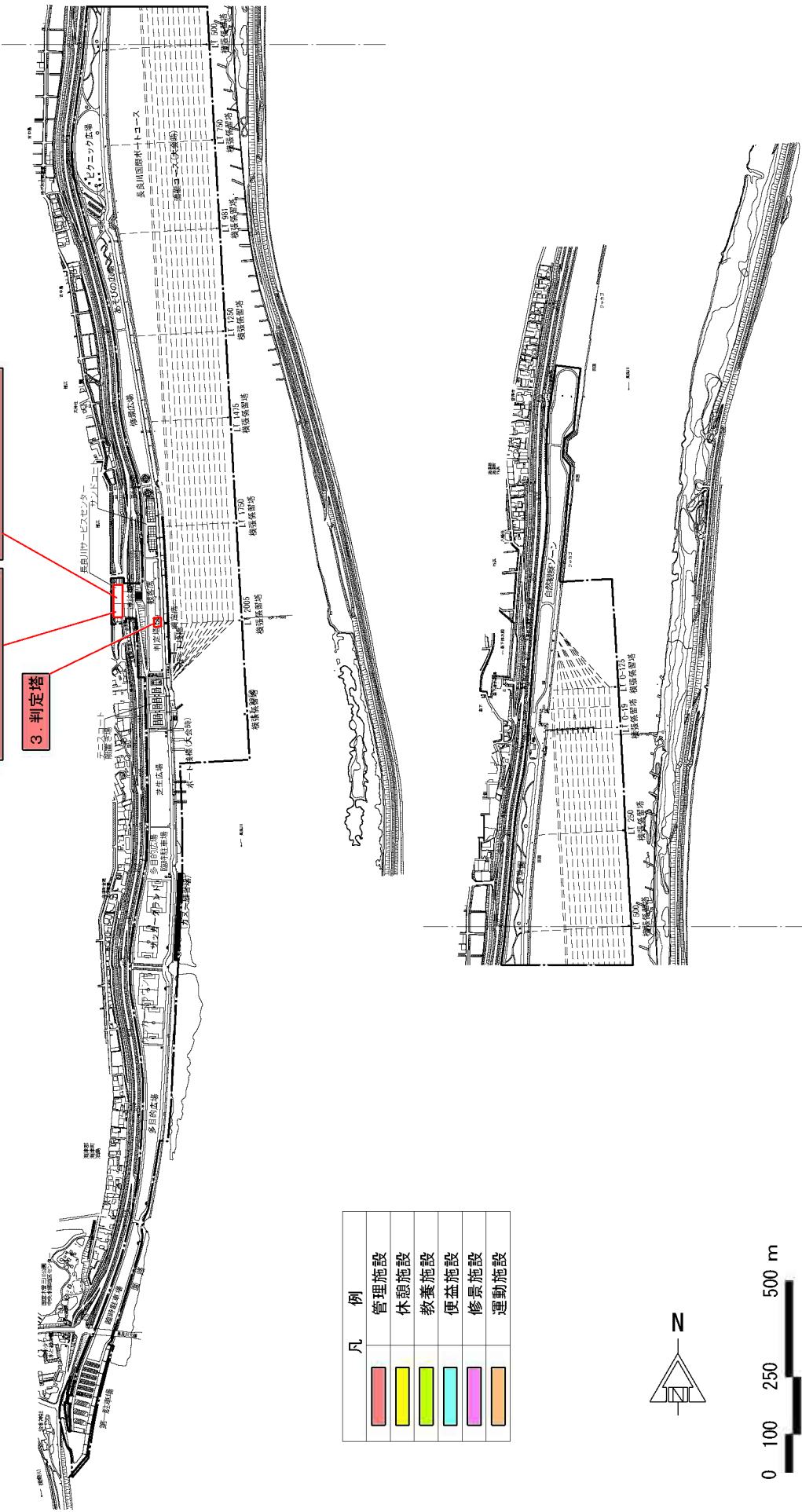
長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)

提供施設(建築物)位置図

1. センターハウス(A棟)

2. センターハウス(B棟)

3. 判定塔

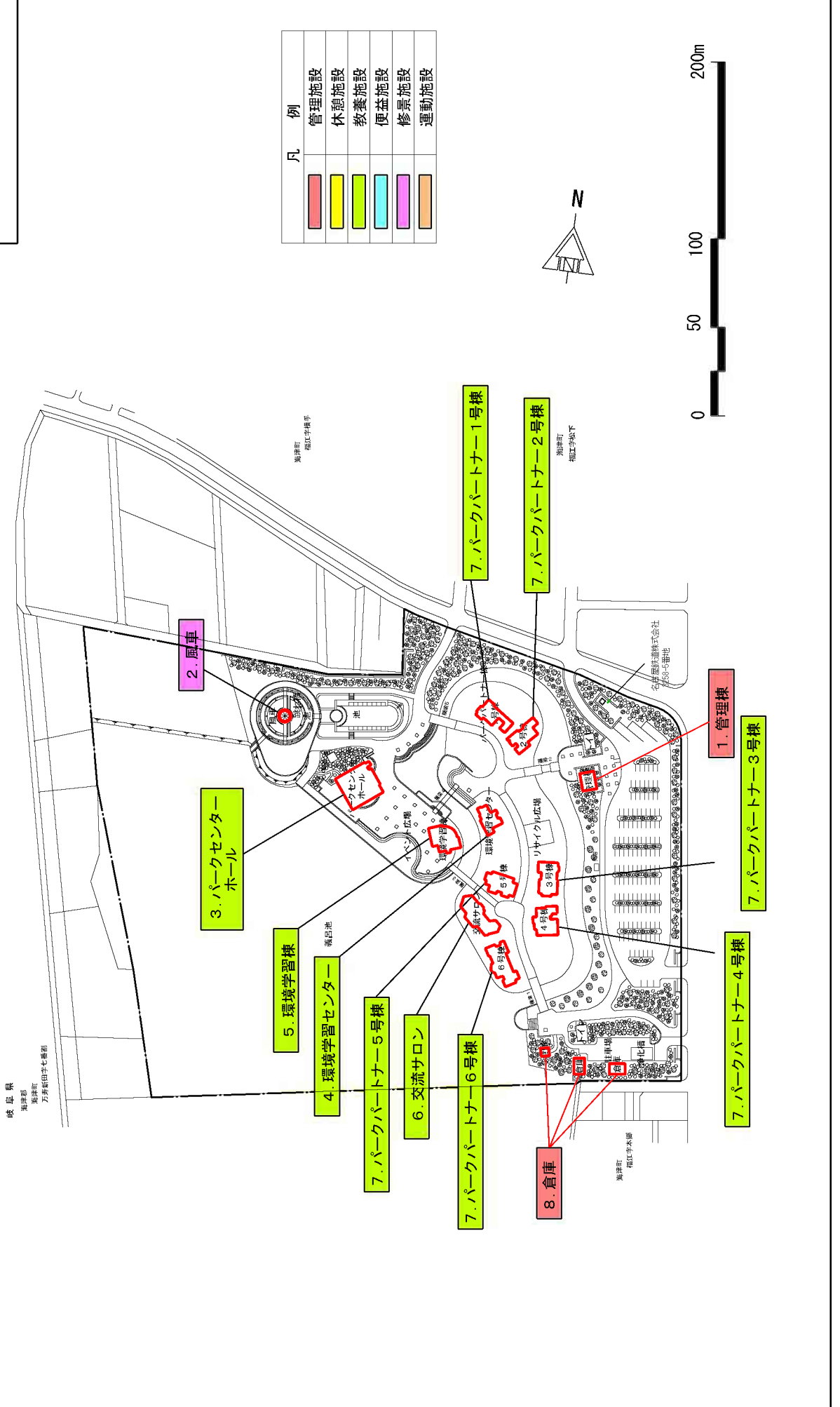


凡	例
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	管理施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	休憩施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	教養施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:cyan; border:1px solid black;"></span>	便益施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple; border:1px solid black;"></span>	修景施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span>	運動施設



アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)

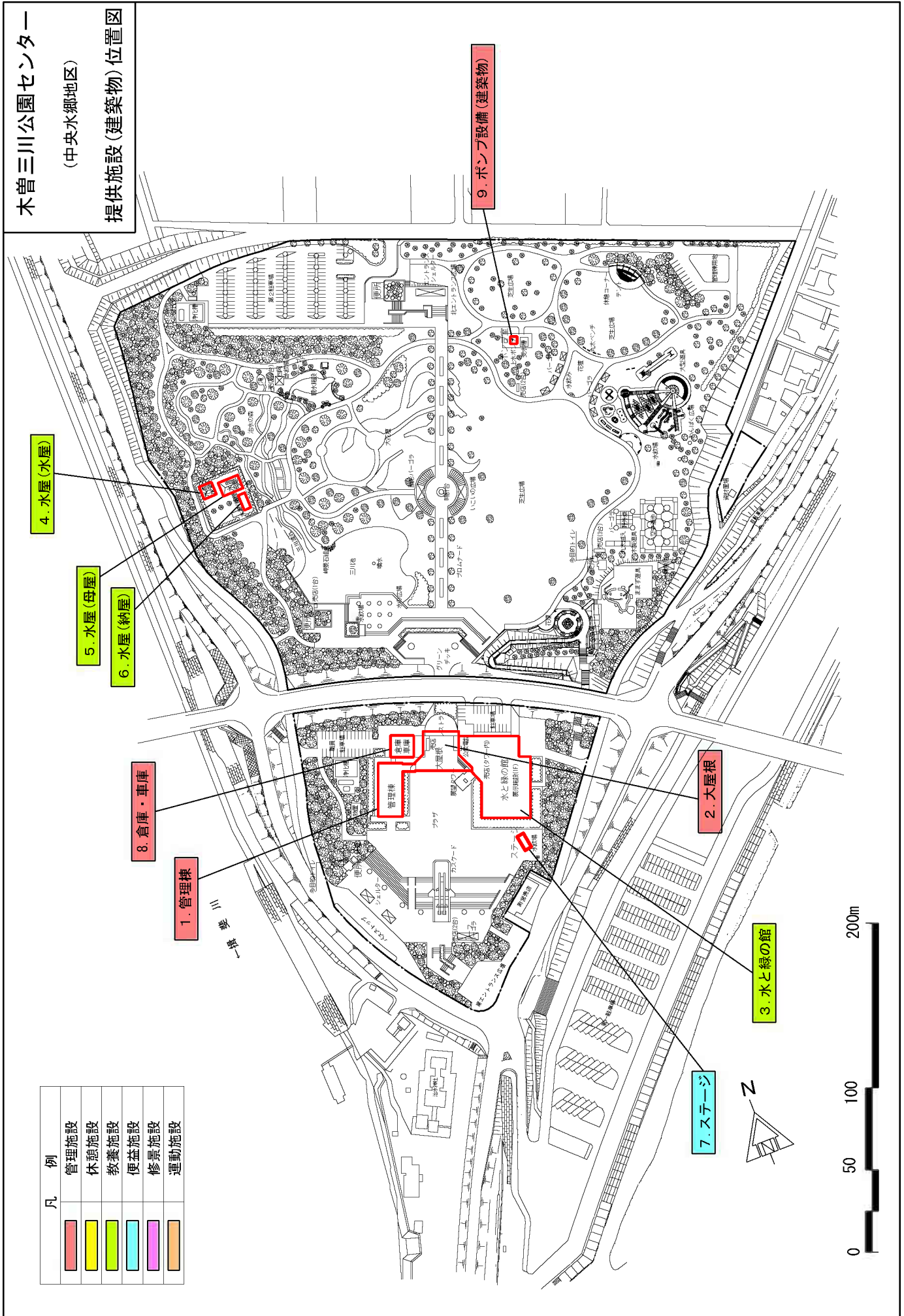
提供施設(建築物)位置図



# 木曾三川公園センター

(中央水郷地区)

## 提供施設(建築物)位置図











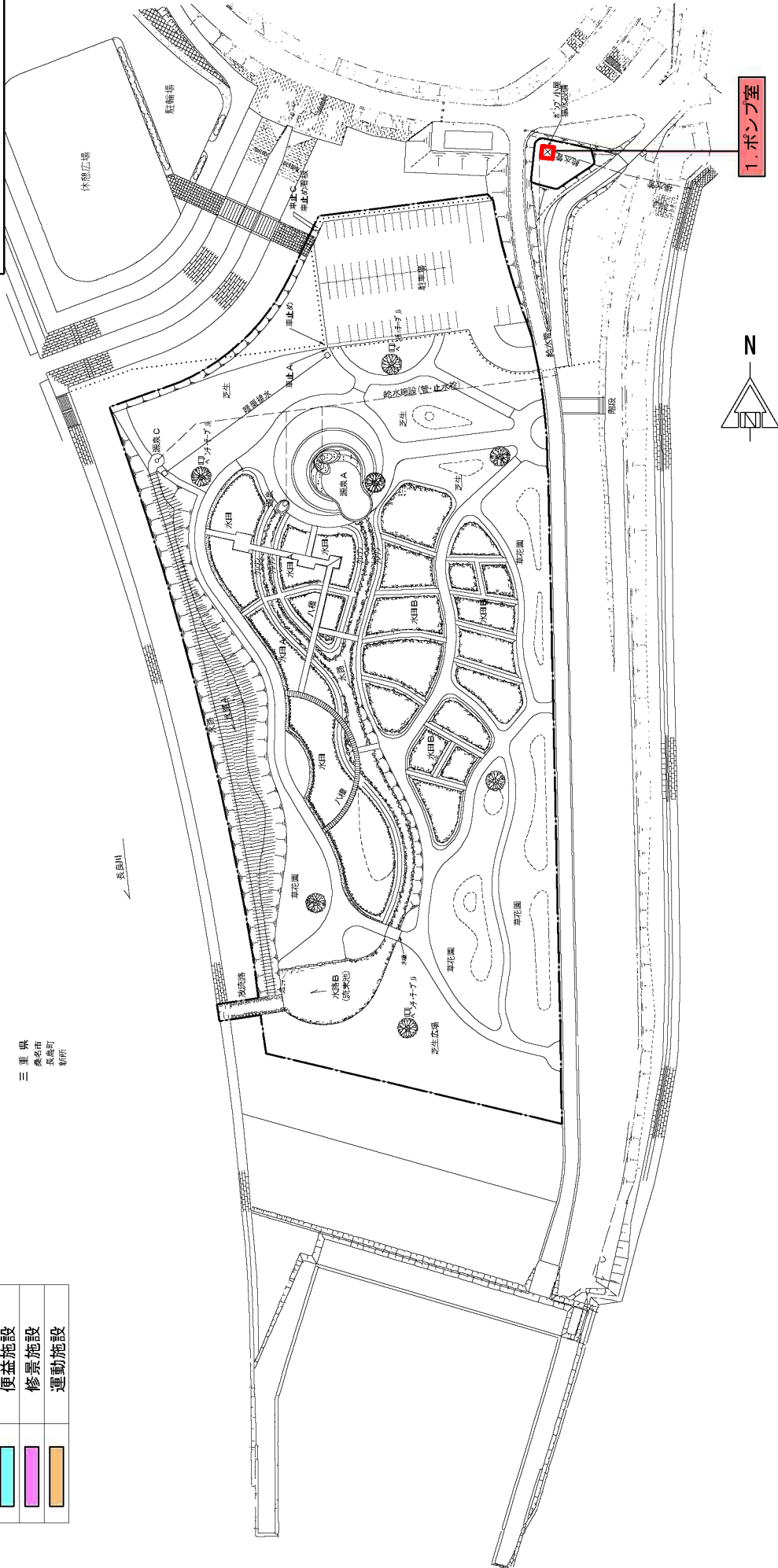
# 船頭平河川公園

(中央水郷地区)

## 提供施設(建築物)位置図







凡 例	
	管理施設
	休憩施設
	教養施設
	便益施設
	修景施設
	運動施設

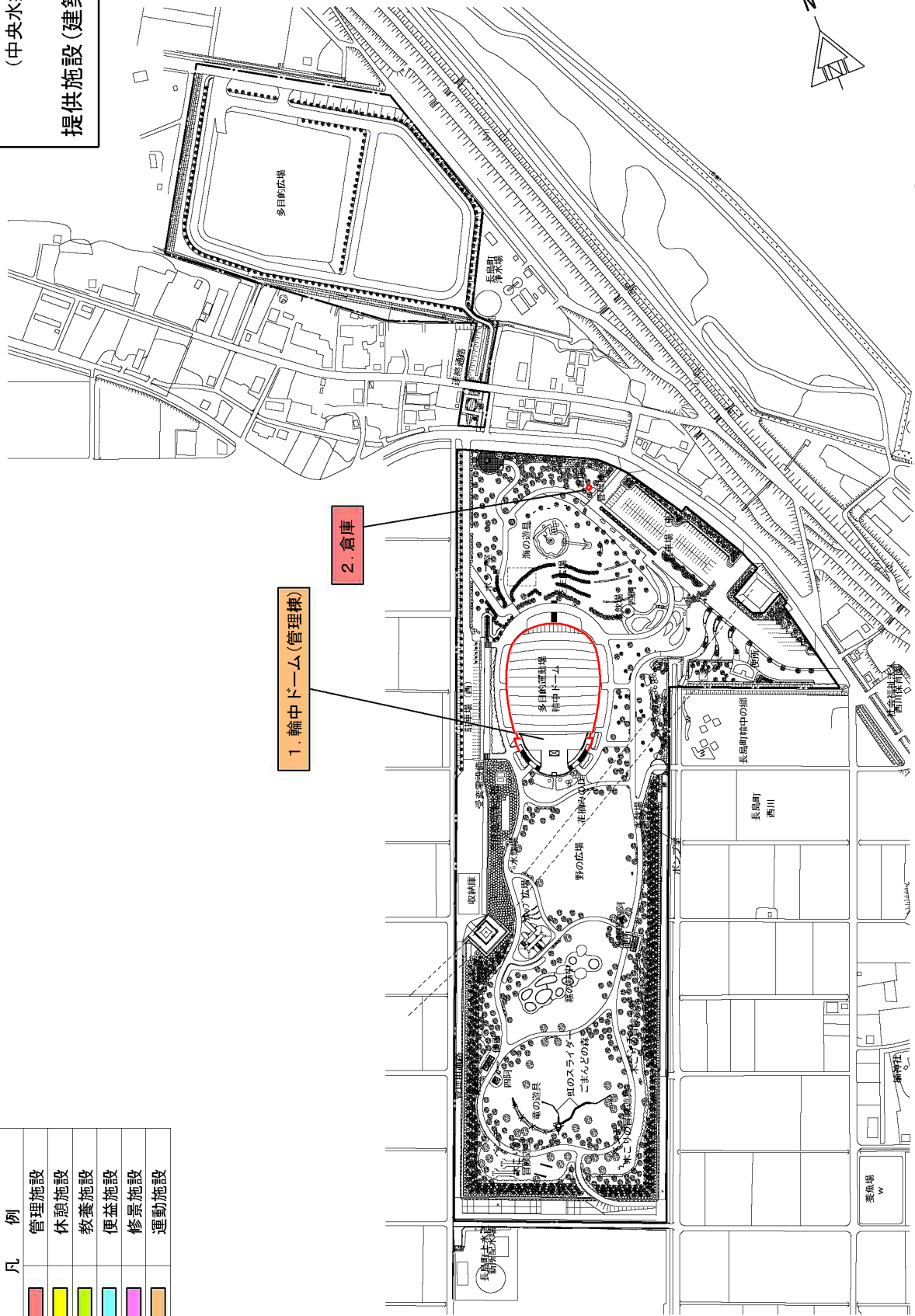
三重県  
桑名市  
富岡町  
新所



カルチャービレッジ  
(中央水郷地区)

提供施設(建築物)位置図

凡	例
	管理施設
	休憩施設
	教養施設
	便益施設
	修景施設
	運動施設



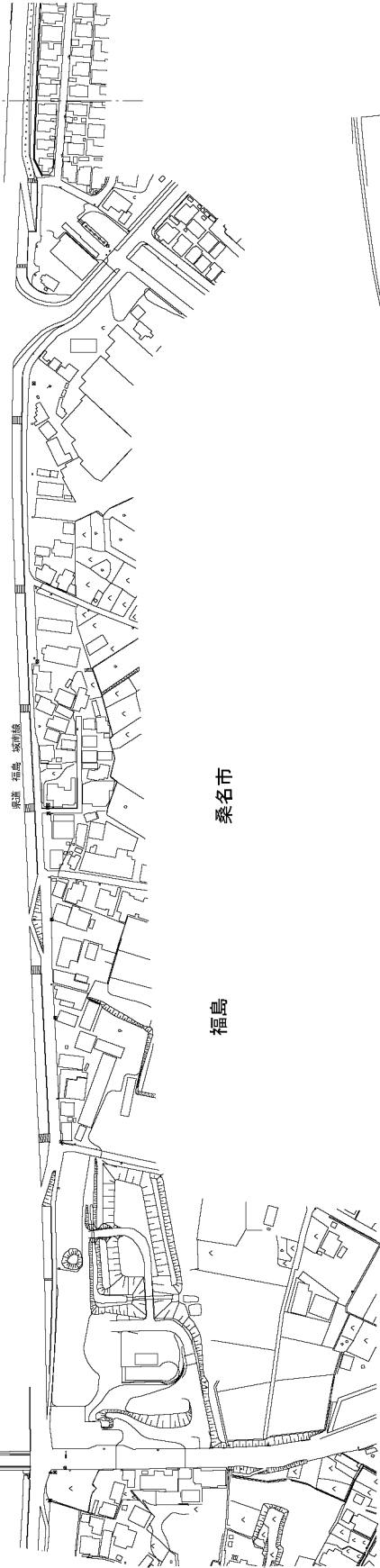
(仮称)七里の渡地区

(河口地区)

提供施設(建築物)位置図

揖斐川

(仮称)シンボルの連結と川とのふれあいエリア



桑名市

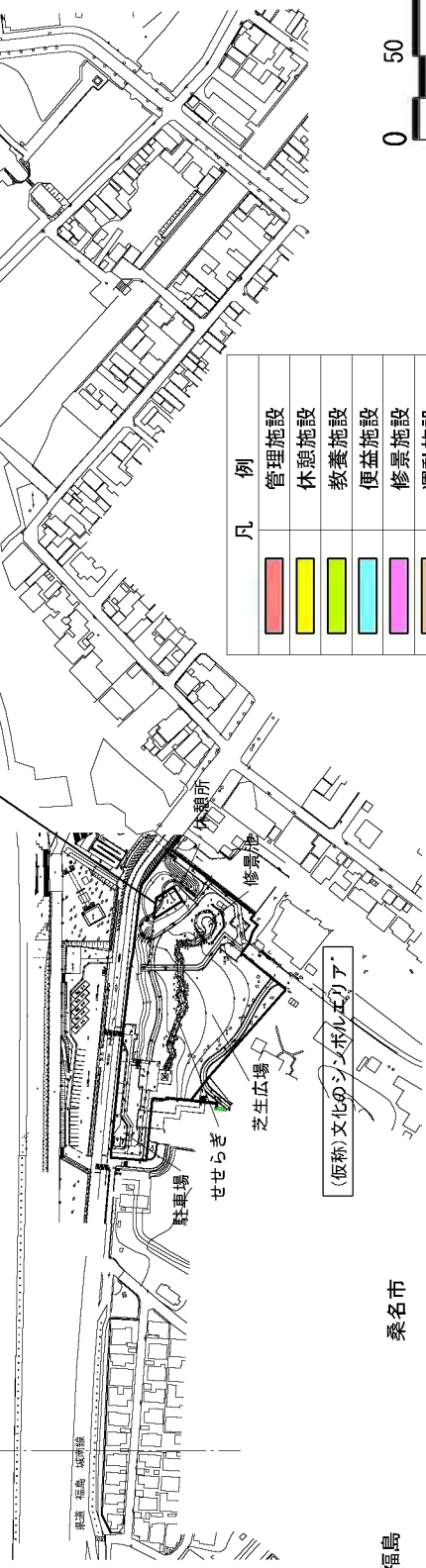
福島

伊賀大井

揖斐川

1. 休憩所

(仮称)交流のシンボルエリア

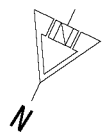


凡	例
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #f08080; border:1px solid black;"></span>	管理施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffff00; border:1px solid black;"></span>	休憩施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #90ee90; border:1px solid black;"></span>	教養施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #add8e6; border:1px solid black;"></span>	便益施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffb6c1; border:1px solid black;"></span>	修景施設
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffa07a; border:1px solid black;"></span>	運動施設

(仮称)文化のシンボルエリア

福島

桑名市



提供施設一覧表(機械器具等)

別添13

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
1	椅子	長型 HP - CN206LK2	脚	1	フラワーパーク江南
2	椅子	長型 CN - W683BK327	脚	8	フラワーパーク江南
3	椅子	腰掛 HP - CK6P81VP94	脚	1	フラワーパーク江南
4	椅子	腰掛 SCG - 102A	脚	24	フラワーパーク江南
5	椅子	ロビー用 CR - G1100B1JA69 - W	脚	2	フラワーパーク江南
6	椅子	応接用(セット)	脚	3	フラワーパーク江南
7	雑医療器具	担架	個	2	フラワーパーク江南
8	テレビ	液晶26型 / 液晶32型	台	2	フラワーパーク江南
9	HDD&DVDビデオレコーダー	250GBVHS対応 / 400GB	台	2	フラワーパーク江南
10	金庫	片開き	個	2	フラワーパーク江南
11	パーソナルコンピュータ	CF - W7BWHNJR	台	1	フラワーパーク江南
12	リヤカー	NS8 - A2S	個	2	フラワーパーク江南
13	マットレス	HP - BM80	枚	1	フラワーパーク江南
14	デジタルカメラ	EOSKISSDXLK	個	1	フラワーパーク江南
15	デジタルカメラ	μ725SW	個	2	フラワーパーク江南
16	プロジェクター	SANYO LP-XU48	個	1	フラワーパーク江南
17	実体顕微鏡	ファール	個	1	フラワーパーク江南
18	望遠鏡	フィールドスコープED50	個	5	フラワーパーク江南
19	キャビネット	1列 5段 HF - CYR618SN	個	1	フラワーパーク江南
20	キッチンキャビネット	BK - W110F1NN	個	1	フラワーパーク江南
21	ロッカー	1人用 CLK - 35F1	個	2	フラワーパーク江南
22	ロッカー	3人用 PLK - 335F1P	個	5	フラワーパーク江南
23	書庫	オープン3段外寸法900*450* 1050	個	4	フラワーパーク江南
24	書庫	オープン6段外寸法900*450* 2100	個	1	フラワーパーク江南
25	書庫	両開きスチール	個	4	フラワーパーク江南
26	書庫	両開きスチール	個	7	フラワーパーク江南
27	書庫	両開きスチール	個	6	フラワーパーク江南
28	書庫	両開きスチール	個	21	フラワーパーク江南
29	書庫	引違いスチール BB - W456T	個	1	フラワーパーク江南

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
30	物品棚		個	10	フラワーパーク江南
31	物品保管庫	HP - SG12F1	個	1	フラワーパーク江南
32	物品保管庫	C120 - 000X - MB	個	2	フラワーパーク江南
33	高圧洗浄機		台	1	フラワーパーク江南
34	芝刈機	HRC536	個	1	フラワーパーク江南
35	掃除機		個	1	フラワーパーク江南
36	草刈機	UM2460JB	個	1	フラワーパーク江南
37	エンジンブロワ		個	2	フラワーパーク江南
38	衣類乾燥機		個	1	フラワーパーク江南
39	洗濯機		個	1	フラワーパーク江南
40	冷蔵庫		個	2	フラワーパーク江南
41	カウンター		個	6	フラワーパーク江南
42	カウンター		個	1	フラワーパーク江南
43	カウンター		個	1	フラワーパーク江南
44	カウンター		個	1	フラワーパーク江南
45	カウンター		個	1	フラワーパーク江南
46	カウンター		個	1	フラワーパーク江南
47	カウンター		個	2	フラワーパーク江南
48	カウンター		個	1	フラワーパーク江南
49	カウンター		個	2	フラワーパーク江南
50	カウンター		個	2	フラワーパーク江南
51	ワゴン	SD - GT46V3P81N	個	2	フラワーパーク江南
52	演卓	WA - KA50F21	個	1	フラワーパーク江南
53	演卓	WA - KA50F5P1C	個	2	フラワーパーク江南
54	机	折りたたみ 1800*450*700	台	4	フラワーパーク江南
55	机	ワゴン式 KT - PS621P1C	台	8	フラワーパーク江南
56	机	わき SD - MX247EA2WF11	台	2	フラワーパーク江南
57	机	応接用 NT - S12TN	台	1	フラワーパーク江南
58	机	会議用 MT - Y166P1B	台	2	フラワーパーク江南
59	机	会議用 KT - PS621F1	台	40	フラワーパーク江南
60	机	作業用 KT - 140F1	台	6	フラワーパーク江南
61	机	片袖 -別添106-	台	5	フラワーパーク江南

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
62	テーブル	SCG - 112T	台	6	フラワーパーク江南
63	無線電話装置	GL2000	個	3	フラワーパーク江南
64	無線電話装置	携帯型 GL2000	個	3	フラワーパーク江南
65	無線電話装置	車載型 GM3188	個	1	フラワーパーク江南
66	OA台	PC - FN147FK	個	1	フラワーパーク江南
67	パーテーション		枚	16	フラワーパーク江南
68	パンフレットスタンド	ZR - PS64NN	台	4	フラワーパーク江南
69	傘立	US - 180N	個	3	フラワーパーク江南
70	衝立	鋼製 SN - CY662CKW	個	1	フラワーパーク江南
71	踏台	SP - 13	個	1	フラワーパーク江南
72	雑台	WG - KA50F2P1B	個	1	フラワーパーク江南
73	雑台	WG - KA50F5P1CN	個	2	フラワーパーク江南
74	発電機	防音型インバーター式	個	1	フラワーパーク江南
75	雑土木機器	耕耘機 FU750L	個	1	フラワーパーク江南
76	雑荷役運搬用機器	パワーキャリア HP350CJE	個	1	フラワーパーク江南
77	ホワイトボード	BB - R736W3W3	台	2	フラワーパーク江南
78	ホワイトボード	BB - R736W3PS	台	4	フラワーパーク江南
79	案内板		個	4	フラワーパーク江南
80	案内板		個	2	フラワーパーク江南
81	下駄箱	SX - N44TF1	個	1	フラワーパーク江南
82	下駄箱	HDS - 8963AT - WE	個	2	フラワーパーク江南
83	シュレッダー		個	1	フラワーパーク江南
84	パウチ		個	1	フラワーパーク江南
85	ベット	HP - B1220F1	台	1	フラワーパーク江南
86	雑具	SCG - 6210・L	個	6	フラワーパーク江南
87	雑具	パラソルベース SCG - 112B	個	6	フラワーパーク江南
88	額縁	GB - SB10N	個	4	フラワーパーク江南
89	椅子		脚	2	フラワーパーク江南
90	椅子	小	脚	2	フラワーパーク江南
91	椅子	中	脚	1	フラワーパーク江南
92	椅子	会議用	脚	8	フラワーパーク江南
93	テーブル	-別添107-	台	1	フラワーパーク江南

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
94	パンフレットスタンド	ZR-PSS153J	台	2	フラワーパーク江南
95	パーティション	PU-0415F2K222	台	3	フラワーパーク江南
96	テレビ	TH-26LX65	台	1	フラワーパーク江南
97	HDD & DVDビデオレコーダー	DMR-XP20V	台	1	フラワーパーク江南
98	テレビ	TH-32LX65	台	1	フラワーパーク江南
99	HDD & DVDビデオレコーダー	DMR-XW30	台	1	フラワーパーク江南
100	掃除機	MC-G3000	個	1	フラワーパーク江南
101	書庫	899×450×1035	個	4	河川環境楽園(木曽川水園)
102	書庫	899×450×1110	個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
103	書庫	899×450×2070	個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
104	書庫	引違いスチール	個	14	河川環境楽園(木曽川水園)
105	図面保管庫		個	2	河川環境楽園(木曽川水園)
106	図面保管庫	ロールマップ引出し 金剛スライド	個	4	河川環境楽園(木曽川水園)
107	図面保管庫		個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
108	物品棚		個	2	河川環境楽園(木曽川水園)
109	保管庫	オープン型	個	12	河川環境楽園(木曽川水園)
110	サーチライト	ハロゲンライト EH5001	個	8	河川環境楽園(木曽川水園)
111	芝刈機	HRX537	個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
112	衣類乾燥機		個	2	河川環境楽園(木曽川水園)
113	洗濯機		個	2	河川環境楽園(木曽川水園)
114	水質計	水質チェッカー V-10型	個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
115	冷凍冷蔵庫		台	1	河川環境楽園(木曽川水園)
116	机	わき	台	4	河川環境楽園(木曽川水園)
117	机	会議用	台	1	河川環境楽園(木曽川水園)
118	机	会議用	台	8	河川環境楽園(木曽川水園)
119	机	研修用	台	1	河川環境楽園(木曽川水園)
120	机	研修用	台	32	河川環境楽園(木曽川水園)
121	机	片袖	台	7	河川環境楽園(木曽川水園)
122	衣類掛		個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
123	発電機	発電機 G2300A	個	1	河川環境楽園(木曽川水園)
124	発電機	発電機 EU24iJN	個	2	河川環境楽園(木曽川水園)
125	作業服	ドライスーツ OX M -別添108-	着	1	河川環境楽園(木曽川水園)

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
126	ホワイトボード		台	4	河川環境楽園(木曾川水園)
127	水中ポンプ	22EAM2 61.5	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
128	雑具	エンジンポンプ WH20X	個	2	河川環境楽園(木曾川水園)
129	水槽	水槽 1800X600X600	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
130	書庫	899X450×450	個	5	河川環境楽園(木曾川水園)
131	書庫	899X450×450	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
132	書庫	899X450×450	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
133	照明灯	防滴型蛍光灯:32型30W×5 高:約1260~1780mm	個	3	河川環境楽園(木曾川水園)
134	車椅子	ノーパンクタイヤ アルミ製	台	3	河川環境楽園(木曾川水園)
135	給茶機	給水器 キャビネット付	台	2	河川環境楽園(木曾川水園)
136	移動通信設備	車載型	式	1	河川環境楽園(木曾川水園)
137	カメラ	超小型完全防水	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
138	カラーディスプレイ装置	天吊金具付 50インチ TH-50 PXS10M	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
139	デジタルビデオ	SONY DCR-TRV900	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
140	チャリングケース	SONY LCH-TRV900 デジタルビデオ用	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
141	水中撮影用ケース	SONY SPK-DVF2 デジタルビデオ用	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
142	三脚	SLIK GREENSHANK110 フィールドスコープ用	個	2	河川環境楽園(木曾川水園)
143	救命浮輪	P-160	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
144	発見工房AV設備収納ラック	AURORA	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
145	CDプレーヤ	Panasonic SL-P3815Z-K	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
146	Wカセットデッキ	Technics RS-TR4750-K	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
147	MDプレーヤ	SONY MDS-JE520	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
148	VHSビデオデッキ	Panasonic NV-SB660	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
149	ミキサー	RAMSA WR-X02	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
150	ワイヤレスチューナ	Panasonic WX4040	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
151	2chパワーアンプ	RAMSA WP-1200A	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
152	液晶プロジェクター	Panasonic TH-L557J	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
153	指導員室AV設備収納ラック	AURORA	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
154	ノートパソコン	NEC LaVie LL900/A PC-LL900AD	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
155	DVDビデオレコーダー	Panasonic DMR-E90H-S	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
156	チューナー	Panasonic TU-PXS10	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
157	発見工房AVシステムラック	RAMZA WL-RO2 -別添109-	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)



番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
158	パワーコントローラー	RAMZA WU-L61	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
159	オーディオミキサー	RAMZA WR-XS3	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
160	オーディオ ビデオ スイッチャー	Panasonic AG-SW100	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
161	DVDビデオレコーダー	Panasonic DMR-E55	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
162	VHSビデオレコーダー	Panasonic NV-SV120	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
163	2chパワーアンプ	RAMSA WP-1100A	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
164	発見工房プロジェクターラック	AURORA	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
165	ビジュアルプレゼンター	ELMO EV-402AF	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
166	LCDカラーモニター	ELMO LM-5011N	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
167	ダイナミックマイクロホン	Panasonic WM-430	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
168	マイクロホンスタンド	Panasonic WN-431	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
169	椅子	腰掛 イトーキ KZ-730BC-W4B3	脚	8	河川環境楽園(木曾川水園)
170	テレビ		台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
171	ビデオデッキ	東芝 D-VDR9K	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
172	車体洗浄器	高圧洗浄機 JM608L	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
173	寝台		個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
174	寝台		個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
175	スライドプロジェクター		個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
176	スライド映写機	ツインキャビンオート	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
177	プロジェクター		個	2	河川環境楽園(木曾川水園)
178	映写台		個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
179	雑写真光学用機器	望遠鏡用モニター ニコン MX-A	個	1	河川環境楽園(木曾川水園)
180	三脚		個	2	河川環境楽園(木曾川水園)
181	望遠鏡	ニコン ED78-A	個	2	河川環境楽園(木曾川水園)
182	カメラ装置	水中CCDカメラ パナソニック C-WPC1S アダプター付	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
183	椅子	中	脚	5	138タワーパーク
184	椅子		脚	4	138タワーパーク
185	椅子	応接用	脚	1	138タワーパーク
186	椅子	応接用	脚	2	138タワーパーク
187	椅子	応接用	脚	1	138タワーパーク
188	テレビ	LC-32AD5	台	1	138タワーパーク
189	ワイヤレスアンプ	-別添110-	台	1	138タワーパーク

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
190	ワイヤレスチューナーアンブ	PAE - 400	台	1	138タワーパーク
191	ワイヤレスマイク		台	2	138タワーパーク
192	パーソナルコンピュータ	VAIO VGN - SZ70B / B	台	1	138タワーパーク
193	収納台車	CP - 70N	個	1	138タワーパーク
194	スクリーン		枚	1	138タワーパーク
195	スクリーン		枚	1	138タワーパーク
196	マイクロ撮影装置	M - 1	個	1	138タワーパーク
197	顕微鏡	JLB - 600	個	10	138タワーパーク
198	キャビネット	1列 3段 BWN - L3A69DF1	個	4	138タワーパーク
199	バインダーワゴン	HT - DV10F23 天板HTDVWF3N	個	5	138タワーパーク
200	ロッカー		個	1	138タワーパーク
201	書庫	両開きスチール BWN - S69DF1	個	4	138タワーパーク
202	物品棚		個	1	138タワーパーク
203	物品棚		個	3	138タワーパーク
204	物品棚		個	2	138タワーパーク
205	物品保管庫	C120 - 000X - MB	個	1	138タワーパーク
206	保管庫	保管庫 HDH - 1031SS イトキー ロッカー	個	1	138タワーパーク
207	保管庫	保管庫	個	1	138タワーパーク
208	保管庫	オープン型 BWN - K69DF1	個	3	138タワーパーク
209	保管庫	オープン型	個	2	138タワーパーク
210	投光器		個	2	138タワーパーク
211	ハンディライト	HHL112YS	個	6	138タワーパーク
212	雑清掃機器	エンジン式高圧洗浄機WS1513	個	1	138タワーパーク
213	芝刈機	HRX537	個	1	138タワーパーク
214	剪定機	ハスクバーナー-141 × 2 / ハスクバーナー-333 × 2	個	2	138タワーパーク
215	エンジンブロワ	HB2311EZ	個	1	138タワーパーク
216	パンチ	HD - 530	個	1	138タワーパーク
217	裁断器	PC - A3P	個	1	138タワーパーク
218	紙折機	DF - 910	個	2	138タワーパーク
219	プロッタ	MAXART PX - 9500N	台	1	138タワーパーク
220	机	ワゴン式	台	3	138タワーパーク
221	机	ワゴン式 -別添111-	台	12	138タワーパーク

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
222	机	ワゴン式	台	4	138タワーパーク
223	机	ワゴン式	台	1	138タワーパーク
224	机	わき SD - BSN47EV3F11	台	6	138タワーパーク
225	机	応接用	台	1	138タワーパーク
226	机	角型 MT - Y166P1B	台	1	138タワーパーク
227	机	作業用 BT - T255F1	台	1	138タワーパーク
228	机	片袖 SD - BSN107LC3F11	台	4	138タワーパーク
229	机	片袖 SD - BSN107LC3F11	台	1	138タワーパーク
230	テーブル	会議用テーブル Y0 - 620	台	2	138タワーパーク
231	補助テーブル		個	2	138タワーパーク
232	無線電話装置		個	6	138タワーパーク
233	無線電話装置	携帯型 MOTOROLA GL2000	個	1	138タワーパーク
234	無線電話装置	携帯型 MOTOROLA GL2000	個	2	138タワーパーク
235	無線電話装置	携帯型	個	1	138タワーパーク
236	コート掛け	コートハンガー HS - 1200TNG	個	1	138タワーパーク
237	パーテーション	ローパーテーション SP - 1812	枚	5	138タワーパーク
238	パーテーション	PP - E1212F2	枚	1	138タワーパーク
239	パネル		枚	1	138タワーパーク
240	衣類掛		個	1	138タワーパーク
241	衣類掛		個	1	138タワーパーク
242	脚立	脚立 大 HS - 180N	個	1	138タワーパーク
243	傘立	傘立 S - 32	個	1	138タワーパーク
244	傘立		個	7	138タワーパーク
245	電話台	TT - 231P15N	個	3	138タワーパーク
246	電話台		個	1	138タワーパーク
247	発電機	ヤマハ EF2500i	個	3	138タワーパーク
248	発電機		個	1	138タワーパーク
249	発電機		個	1	138タワーパーク
250	時計	掛時計 450X78	個	1	138タワーパーク
251	テント		枚	2	138タワーパーク
252	テント		枚	3	138タワーパーク
253	テント	-別添112-	枚	3	138タワーパーク

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
254	ホワイトボード	行事予定表 マグネットシートタイプ	台	1	138タワーパーク
255	ホワイトボード	BB-R736W3PS	台	2	138タワーパーク
256	水中ポンプ	22EAM2 61.5	個	2	138タワーパーク
257	下駄箱	シューズロッカー LK-321	個	1	138タワーパーク
258	下駄箱		個	1	138タワーパーク
259	下駄箱		個	1	138タワーパーク
260	ゴミ箱	丸型90 @98,175 4個	個	8	138タワーパーク
261	図書	園芸植物大事典 コンパクト版 全3巻	冊	1	138タワーパーク
262	図書	日本産水生昆虫検索図鑑	冊	1	138タワーパーク
263	図書	原色日本トンボ幼虫・成虫大図鑑	冊	1	138タワーパーク
264	図書	週間かがくる	冊	1	138タワーパーク
265	椅子	応接用(セット) 応接セット 3点	脚	1	138タワーパーク
266	電話台	ファクシミリ専用台	個	1	138タワーパーク
267	放送設備	屋外広報用	式	1	138タワーパーク
268	移動通信設備	車載型	式	1	138タワーパーク
269	液晶ビジョン		台	1	138タワーパーク
270	調査船	5t未満 4人乗り	隻	1	138タワーパーク
271	エンジン刈払い機	BC2611DW-EZ	台	3	138タワーパーク
272	救命胴衣	NS-3AZ-I	個	4	138タワーパーク
273	懐中電灯	ST3DO16	個	9	138タワーパーク
274	椅子	MC-422N 座面ビニールレザー張り	脚	108	138タワーパーク
275	テーブルA	F0-615GM(幕板付)	台	10	138タワーパーク
276	テーブルB	F0-615G	台	9	138タワーパーク
277	テーブルC	LL-140TR	台	5	138タワーパーク
278	テーブルD	LL-180TR	台	8	138タワーパーク
279	テーブルE	MT-S44RH	台	2	138タワーパーク
280	テーブルF	LL-165TE	台	1	138タワーパーク
281	片袖机A	LX-127DX-4	台	1	138タワーパーク
282	片袖机B	LX-107DX-4	台	1	138タワーパーク
283	脇机	LX-046SC-A4	台	4	138タワーパーク
284	システム収納(笠木)a	L5-FH1	組	4	138タワーパーク
285	システム収納(両開き保管庫)b	L5-40AR	組	4	138タワーパーク

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
286	システム収納(両開き保管庫)c	L5-F105A	組	4	138タワーパーク
287	システム収納(テラルファイリングキャビネット)d	L5-F105H-3	組	2	138タワーパーク
288	システム収納(スライドボード)f	SW-22B	組	1	138タワーパーク
289	システム収納(スライドボード、野線引き)g	K-008	組	1	138タワーパーク
290	システム収納(ベース)h	L5-F11	組	4	138タワーパーク
291	ホワイトボード	LB-R360L(暗線)	台	1	138タワーパーク
292	カタログスタンド	EA-301	台	1	138タワーパーク
293	案内板	RW-60C	個	1	138タワーパーク
294	アンブレラスタンド	U-36N	個	1	138タワーパーク
295	スモーキングスタンド	OS-280SD	個	1	138タワーパーク
296	4CHパワーアンプ	ヤマハXM4220	個	1	138タワーパーク
297	ミキサー	ヤマハMV1000	個	1	138タワーパーク
298	VHビデオデッキ	ソニー-R150	個	1	138タワーパーク
299	カセットデッキ	ティアック102-MK	個	1	138タワーパーク
300	CDプレイヤー	ティアックCD-150	個	1	138タワーパーク
301	MDプレイヤー	ティアックMD-301MK	個	1	138タワーパーク
302	ワイヤレス受信機2波	ナショナルWS-4020+WX-D4000	個	1	138タワーパーク
303	ワイヤレスマイク	ナショナルWX-4100A	個	2	138タワーパーク
304	電源制御機	ナショナルWU-L61	個	1	138タワーパーク
305	マイクコンセント		個	1	138タワーパーク
306	ブランクパネル		個	3	138タワーパーク
307	アセンブリーケーブル		個	1	138タワーパーク
308	収納ラック20U	オーロラEIA-1200	個	1	138タワーパーク
309	天井埋め込みスピーカー	ヤマハS2	個	4	138タワーパーク
310	ワイヤレスアンテナ	ナショナルWX-4850A	個	1	138タワーパーク
311	液晶プロジェクター 天井金具共	ナショナルTH-L597J	個	1	138タワーパーク
312	折りたたみテーブル	UT-617	台	20	138タワーパーク
313	片袖机(3段)	SD-BSN107LC3F11	台	1	138タワーパーク
314	胴長靴	SPチェストハイウェーダー	着	4	138タワーパーク
315	ポータブルアンプ ワイヤレスマイク	WM-P87	個	1	138タワーパーク
316	地上・BS・110度CSデジタル化'シヨ'液晶テレビ(32型)	LC-32AD5	台	1	138タワーパーク
317	パーテーション	PP-E1212F2	台	1	138タワーパーク

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
318	カッティングマシーン	CM-300	台	1	138タワーパーク
319	車椅子	MP - 43	台	8	138タワーパーク、河川環境楽園(木曾川水園)、フラワーパーク江南
320	雑医療器具	AED	個	7	138タワーパーク、河川環境楽園(木曾川水園)フラワーパーク江南
321	雑医療器具	AEDキャビネット	個	3	138タワーパーク、河川環境楽園(木曾川水園)フラワーパーク江南
322	雑車輛機器	スノーブラウ	個	2	138タワーパーク、河川環境楽園(木曾川水園)
323	自転車	自転車 DCEL638	個	4	138タワーパーク、河川環境楽園(木曾川水園)
324	芝刈機		個	2	138タワーパーク、フラワーパーク江南
325	噴霧装置		個	2	138タワーパーク、フラワーパーク江南
326	自転車		個	5	138タワーパーク、フラワーパーク江南、河川環境楽園(木曾川水園)
327	チェンソー		個	4	138タワーパーク、ワイルドネイチャープラザ、河川環境楽園(木曾川水園)
328	簡易無線装置	400MHz	式	1	138パークタワー、河川環境楽園(木曾川水園)
329	ナックルフォア		隻	6	長良川サービスセンター
330	エルゴメーター	コンセプト	台	5	長良川サービスセンター
331	ナックルフォア	カーボン製	艇	3	長良川サービスセンター
332	ナックルフォア台	木製	個	6	長良川サービスセンター
333	ナックルフォアオール	カーボン製	本	12	長良川サービスセンター
334	移動簡易水洗トイレ		台	3	長良川サービスセンター
335	循環式移動トイレ		基	2	長良川サービスセンター
336	カヌー	ワグダ - W KK	隻	1	長良川サービスセンター
337	デジタルビデオカメラ	ソニー DCR-PC10 .acc kit	台	1	長良川サービスセンター
338	船外機		台	1	長良川サービスセンター
339	自転車	婦人車 RN26	台	2	長良川サービスセンター
340	テント	2間*3間	セット	5	長良川サービスセンター
341	白側幕	3方	枚	5	長良川サービスセンター
342	和船(キャツ)	船外機付	隻	1	長良川サービスセンター
343	救命具	自動膨張式ウエストボート式	組	15	長良川サービスセンター
344	高圧洗浄機	マキタ HW70	台	1	長良川サービスセンター
345	小型軽量発電機	マキタ G700	台	1	長良川サービスセンター
346	ハンマードリル	ナショナル EZ6802E15K	台	1	長良川サービスセンター
347	耕耘機	HONDA F401K	台	1	長良川サービスセンター
348	草刈り機	HONDA UM2460J	台	1	長良川サービスセンター
349	簡易ステージ	1840*940*300 -別添115-	台	16	長良川サービスセンター

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
350	Eボート	装備品2式	艇	2	長良川サービスセンター
351	テント	2K*3K	張	4	長良川サービスセンター
352	水タンク	500L用	個	2	長良川サービスセンター
353	水中ポンプ	テラダSL-101サニークース30m付き	台	2	長良川サービスセンター
354	自転車	マウンテンバイク TA22	台	10	アクアワールド水郷パークセンター
355	自転車	マウンテンバイク TA20	台	10	アクアワールド水郷パークセンター
356	屑入れ	コトブキ EX-30320	台	3	アクアワールド水郷パークセンター
357	吸い殻入れ	コトブキ EX-40420	台	3	アクアワールド水郷パークセンター
358	木製ベンチ	コトブキ EX-10122	台	4	アクアワールド水郷パークセンター
359	メッキアンカー		丁	6	アクアワールド水郷パークセンター
360	窓下書架	コトブキ BL-31312	個	2	アクアワールド水郷パークセンター
361	テレビ	ソニー KV-29SF1	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
362	三脚スタンド式スクリーン	ライオン FSS-100 1500*2100	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
363	デジタルビデオデッキ	ソニー WV-10000	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
364	DVD/LDコンパチブルプレイヤー	ソニー DVL-909	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
365	ファックス付電話	KX-PW21CL-H	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
366	パネルスタンド	河川環境パネルスタンド	台	20	アクアワールド水郷パークセンター
367	カラー座卓	EST-1860アイボリー	脚	20	アクアワールド水郷パークセンター
368	会議用テーブル	KT-PS61FINライトグレー	台	14	アクアワールド水郷パークセンター
369	スチール脚	CK-M845KC94N	脚	60	アクアワールド水郷パークセンター
370	インフォメーションボード	450*400*1255	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
371	ベンチ	180*693*391	個	3	アクアワールド水郷パークセンター
372	ワイドテレビ	28WI	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
373	テレビ台	PL-28001	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
374	ビデオデッキ	HR-V2	台	2	アクアワールド水郷パークセンター
375	テーブル台車	980*2000*580	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
376	長椅子	1680*600*390	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
377	パンフレットスタンド	525*450*1400	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
378	プロジェクション	KP-41SPI	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
379	ホワイトボード	900*1800	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
380	ムービングステージ	2400*1200*400	個	4	アクアワールド水郷パークセンター
381	ムービングステージ用ステップ	900*550*400	個	2	アクアワールド水郷パークセンター

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
382	ロッカー	3連	個	2	アクアワールド水郷パークセンター
383	屑入れ	250 H600	個	2	アクアワールド水郷パークセンター
384	講演卓子	1200*700*1050	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
385	食器棚	899*450*1950	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
386	スタッキングチェア	490*594*910布	個	100	アクアワールド水郷パークセンター
387	姿見	W344*H1714	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
388	安楽椅子	670*675*715布	個	2	アクアワールド水郷パークセンター
389	椅子台車	960*1090*1350	個	5	アクアワールド水郷パークセンター
390	映写スクリーン	2400*1800	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
391	折りたたみ卓子	1800*600*700	個	34	アクアワールド水郷パークセンター
392	折りたたみ卓子	1800*600*700幕板付	個	8	アクアワールド水郷パークセンター
393	他目的パネル	1200*1800	個	20	アクアワールド水郷パークセンター
394	衝立	900*1800	個	2	アクアワールド水郷パークセンター
395	テーブル	550*550*380	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
396	クリーナー	BSC-WD500	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
397	ファクシミリ	KX-FN220CL	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
398	会議用机	コクヨ KT-PS61 N	台	5	アクアワールド水郷パークセンター
399	更衣ロッカー	コクヨ LK-3	個	1	アクアワールド水郷パークセンター
400	スライドプロジェクター	コダック ATS/J	台	2	アクアワールド水郷パークセンター
401	スライドプロジェクターズ・レンズ	コダック 75-120mm	個	2	アクアワールド水郷パークセンター
402	スライドプロジェクターコントローラー	エイロンミラージュ901	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
403	プラズマディスプレイ	42インチ液晶 ケーブル5mその他	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
404	傘立	736x270x514	台	2	アクアワールド水郷パークセンター
405	プラントボックス	450 H403	台	5	アクアワールド水郷パークセンター
406	おにぎり型テーブル	KT-170FI-C	脚	10	アクアワールド水郷パークセンター
407	灰皿	180 H600	台	5	アクアワールド水郷パークセンター
408	VTRスタンド	VTR-900C	台	1	アクアワールド水郷パークセンター
409	会議用テーブル	コクヨKIP56M	台	15	アクアワールド水郷パークセンター
410	スツール	SG-K50	脚	120	アクアワールド水郷パークセンター
411	チェアボーダー	CP-845	台	3	アクアワールド水郷パークセンター
412	音響・映像装置	ディスクコントローラー	台	1	木曽三川公園センター
413	映写機	16m/m	台	1	木曽三川公園センター



番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
414	灰皿セット		個	1	木曽三川公園センター
415	テーブル	TENDO T-2350B	個	2	木曽三川公園センター
416	椅子		台	1	木曽三川公園センター
417	椅子	肘付、回転 TENDO	脚	1	木曽三川公園センター
418	卓子	TENDO T-6142	脚	1	木曽三川公園センター
419	衝立		台	2	木曽三川公園センター
420	液晶プロジェクター	TOHSIBA(ケーブル5m・バック)	個	1	木曽三川公園センター
421	野外用ベンチ	BC-303018-1	台	10	木曽三川公園センター
422	空気清浄機	リコー エアーマイトAD061S	台	2	木曽三川公園センター
423	パイプ椅子	PLUS FC-531N	脚	50	木曽三川公園センター
424	パイプ椅子台車	PLUS EC-30N	台	2	木曽三川公園センター
425	会議用テーブル	PLUS FR-620	卓	10	木曽三川公園センター
426	会議用テーブル	PLUS FR-620	卓	15	木曽三川公園センター
427	テレビ	29型	台	1	木曽三川公園センター
428	ワイヤレスマイクシステム	800MHz	式	1	木曽三川公園センター
429	大型仮設テント	エアロ 1500*1080ウエート30個 ペグ40本	張	1	木曽三川公園センター
430	大型仮設テント送風機	エアロ 用(送風機カバー含む)	台	1	木曽三川公園センター
431	スクリーン	3脚式	基	1	木曽三川公園センター
432	プールクリーナー		台	1	木曽三川公園センター
433	テーブル	TENDO T-2350B	個	2	木曽三川公園センター
434	テレビ	29型	台	1	木曽三川公園センター
435	椅子	会議用 TENDO T-7148	脚	10	木曽三川公園センター
436	置時計	8RG 307	個	1	木曽三川公園センター
437	戸棚	コクヨ MG220ST31	台	1	木曽三川公園センター
438	椅子		脚	12	木曽三川公園センター
439	会議用テーブル	コクヨ PT-71M	台	4	木曽三川公園センター
440	会議用テーブル	コクヨ PT-C71M	台	4	木曽三川公園センター
441	空気清浄機	リコー ACEV20HA(115m2)	台	2	木曽三川公園センター
442	ビデオデッキ	VHS	台	1	木曽三川公園センター
443	ビデオデッキ	VHS	台	1	木曽三川公園センター
444	応接セット		式	1	木曽三川公園センター
445	書架	ファイルスタンド HSL-5SD -別添118-	台	1	木曽三川公園センター

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
446	脇机		個	2	木曽三川公園センター
447	コートハンガー	コトヨ CH-US12	台	1	木曽三川公園センター
448	無線機		台	27	木曽三川公園センター
449	ビデオテープレコーダー	VHS	台	1	木曽三川公園センター
450	デジタルカメラ	ソニー MVC-FD7	台	1	木曽三川公園センター
451	移動簡易水洗トイレ	ム-プレート MW-22	台	2	東海広場
452	衝立		個	1	カルチャービレッジ
453	物置	ヨドコウ YMZS-32	基	1	カルチャービレッジ
454	ホワイトボード		台	2	カルチャービレッジ
455	記録用ホワイトボード		台	1	カルチャービレッジ
456	机		台	7	カルチャービレッジ
457	椅子		脚	12	カルチャービレッジ
458	ベッド		台	1	カルチャービレッジ
459	冷蔵庫		台	1	カルチャービレッジ
460	担架		台	1	カルチャービレッジ
461	掃除機		台	1	カルチャービレッジ
462	冷蔵庫		台	1	カルチャービレッジ
463	電子レンジ		台	1	カルチャービレッジ
464	電気ポット		台だ	1	カルチャービレッジ
465	ボール		個	7	カルチャービレッジ
466	ビブス		個	11	カルチャービレッジ
467	ストップウォッチ		個	6	カルチャービレッジ
468	笛		個	4	カルチャービレッジ
469	テニスハンドル		個	4	カルチャービレッジ
470	空気入れ		個	2	カルチャービレッジ
471	審判用旗		枚	6	カルチャービレッジ
472	石油ストーブ		台	1	カルチャービレッジ
473	AED		台	1	カルチャービレッジ
474	ワイアレスマイク		個	6	カルチャービレッジ
475	ピンマイク		個	2	カルチャービレッジ
476	有線マイク		個	5	カルチャービレッジ
477	マイクスタンド		個	5	カルチャービレッジ

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
478	卓上マイクスタンド		台	2	カルチャービレッジ
479	吊物用ハンドル		個	4	カルチャービレッジ
480	スライドウオールハンドル		個	4	カルチャービレッジ
481	マンホールレンチ		個	4	カルチャービレッジ
482	傘		本	8	カルチャービレッジ
483	ハンディスピーカー		個	2	カルチャービレッジ
484	防護マット		枚	10	カルチャービレッジ
485	台車		台	4	カルチャービレッジ
486	垂れ幕(2種類)		張	2	カルチャービレッジ
487	黒幕		張	2	カルチャービレッジ
488	スコアボード(フットサル用)		台	3	カルチャービレッジ
489	ライン引き		個	1	カルチャービレッジ
490	ベンチ(青色)		台	6	カルチャービレッジ
491	コートブラシ		本	8	カルチャービレッジ
492	ゲートボール(セット)		組	3	カルチャービレッジ
493	リヤカー		台	1	カルチャービレッジ
494	フットサル用ボール		個	22	カルチャービレッジ
495	テニス支柱掛台		台	1	カルチャービレッジ
496	脚立		台	1	カルチャービレッジ
497	電気コードドラム		個	1	カルチャービレッジ
498	シングルスステック		個	8	カルチャービレッジ
499	ゴミ箱(燃えるゴミ)		個	3	カルチャービレッジ
500	ゴミ箱(燃えないゴミ)		個	4	カルチャービレッジ
501	灰皿		個	3	カルチャービレッジ
502	椅子		脚	200	カルチャービレッジ
503	テーブル		台	19	カルチャービレッジ
504	青コーン		個	64	カルチャービレッジ
505	バー		本	85	カルチャービレッジ
506	コーン用重し		個	88	カルチャービレッジ
507	ホワイトボード		台	1	カルチャービレッジ
508	スポーツタイマー		個	1	カルチャービレッジ
509	砂袋	-別添120-	袋	10	カルチャービレッジ

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
510	グリーン芝(大)		個	2	カルチャービレッジ
511	ライン用グリーン芝		個	4	カルチャービレッジ
512	ベット		台	1	カルチャービレッジ
513	トイレトペーパー		個	30	カルチャービレッジ
514	便座きれいくん		個	5	カルチャービレッジ
515	ピータイル		個	6	カルチャービレッジ
516	石膏ボード		枚	6	カルチャービレッジ
517	雪除けそり		台	2	カルチャービレッジ
518	” スコップ		本	2	カルチャービレッジ
519	自転車		台	1	カルチャービレッジ
520	カルチャー受変電部品		個	1	カルチャービレッジ
521	案内板		台	2	カルチャービレッジ
522	電気コードドラム		個	1	カルチャービレッジ
523	A - パウダー		個	3	カルチャービレッジ
524	幕		張	2	カルチャービレッジ
525	掃除機		台	1	カルチャービレッジ
526	洗濯干し		台	2	カルチャービレッジ
527	パワーブラシ		台	1	カルチャービレッジ
528	ドロップスプレッター		個	1	カルチャービレッジ
529	浄水装置		台	1	カルチャービレッジ
530	発電機		台	1	カルチャービレッジ
531	ポンプ		台	1	カルチャービレッジ
532	ホース(50mm×100m)		本	1	カルチャービレッジ
533	テニス審判台		台	4	カルチャービレッジ
534	演台		台	3	カルチャービレッジ
535	スタート台		台	1	カルチャービレッジ
536	水切りローラー		個	1	カルチャービレッジ
537	門扉		台	1	カルチャービレッジ
538	フットサルボール入れ		個	1	カルチャービレッジ
539	ハシゴ		脚	1	カルチャービレッジ
540	鉄ピン		個	22	カルチャービレッジ
541	ベンチ 青色)		台	12	カルチャービレッジ

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
542	テニスポスト		個	8	カルチャービレッジ
543	テニスネット		台	4	カルチャービレッジ
544	テニスネット入れ		個	4	カルチャービレッジ
545	テニス仕切り用フェンス		台	6	カルチャービレッジ
546	フットサルゴール		台	6	カルチャービレッジ
547	フットサルゴールネット		台	6	カルチャービレッジ
548	フットサルコート仕切りネット		台	6	カルチャービレッジ
549	ベンチ		台	4	カルチャービレッジ
550	ざら板		個	6	カルチャービレッジ
551	ロッカー		台	48	カルチャービレッジ
552	階段		台	2	カルチャービレッジ
553	演台		台	2	カルチャービレッジ
554	ベンチ		台	4	カルチャービレッジ
555	ざら板		個	7	カルチャービレッジ
556	ロッカー		台	48	カルチャービレッジ
557	パンフレットスタンド		台	2	カルチャービレッジ
558	案内板		台	3	カルチャービレッジ
559	洗濯機		台	1	カルチャービレッジ
560	ウォータークーラー		個	1	カルチャービレッジ

## 提供施設一覧表(車両等一覧表)

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
1	作業車	スズキ キャリー 650CC 2人乗り (尾張小牧480 う 6326)	台	1	フラワーパーク江南
2	連絡車	ホンダステップワゴン 2000CC 8人乗り (尾張小牧502 た 853)	台	1	フラワーパーク江南
3	連絡車	日産ADバン 1600CC 2(5)人乗り (一宮400 さ 2962)	台	1	フラワーパーク江南(138タワーパーク)
4	原動機付自転車	電動付自転車 ヤマハニューパス スーパー	個	2	河川環境楽園(木曾川水園)
5	原動機付自動車	ミニカー	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
6	連絡車	ホンダオデッセイ 2,200CC 7人乗り (岐阜300 そ 7939)	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
7	作業車	ダイハツハイゼット 660CC 2人乗り (岐阜41 は 9737)	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
8	連絡車(電気自動車)	トヨタコムス (岐阜市 を 108)	台	1	河川環境楽園(木曾川水園)
9	作業車	ダイハツハイゼット 660CC 2人乗り (岐阜41 ひ 7028)	台	1	138タワーパーク
10	運搬車(けん引自動車)	エスコ ボートトレーラー (尾張小牧 系 76)	台	1	138タワーパーク
11	連絡車	日産ADバン 1600CC 2(5)人乗り (一宮400 さ 2963)	台	1	ワイルドネイチャープラザ (138タワーパーク)
12	運搬車	ナックル型用	台	3	長良川サービスセンター
13	運搬車(トレーラー)	和船用 JTFY-14-1200	台	1	長良川サービスセンター
14	小型貨物自動車	日産ADバン 1490cc 2人(5人)乗り (三重46 ふ 8348)	台	1	長良川サービスセンター
15	小型トラック	スバルサンバー 650cc 2人乗り (三重42 う 5888)	台	1	木曾三川公園センター
16	小型トラック	いすゞトラック 4770cc 3人乗り (三重100 す 1408)	台	1	木曾三川公園センター
17	運搬車	日産セレナ 1990cc 8人乗り (三重501 ひ 8102)	台	1	木曾三川公園センター
18	運搬車	日産セレナ 1990cc 8人乗り (三重501 む 1053)	台	1	木曾三川公園センター
19	運搬車	トヨタサーフ 2690cc 5人乗り (三重300 も 3782)	台	1	木曾三川公園センター
20	小型貨物自動車	三菱リベロ 1460cc 2人(5人)乗り (三重46 ひ 4025)	台	1	カルチャービレッジ

## 提供施設一覧表(船舶等一覧表)

番号	品目	規格	単位	数量	設置場所
1	調査船	5t未満 4人乗り	隻	1	138タワーパーク
2	ナックルフォア		隻	6	長良川サービスセンター
3	ナックルフォア	カーボン製	艇	3	長良川サービスセンター
4	カヌー	ワング - W KK	隻	1	長良川サービスセンター
5	和船(キャッツ)	船外機付	隻	1	長良川サービスセンター
6	Eボート	装備品2式	艇	2	長良川サービスセンター

提供施設一覧表(魚類等一覧表 河川環境楽園(木曾川水園))

綱	目	科	属	種	展示数			分別
					水園	発見館	ストック	
硬骨魚	サケ	サケ	イワナ	ニッコウイワナ	80	0	0	養殖
			サケ	アマゴ	80	0	20	養殖
	キュウリウオ	アユ	アユ	アユ	100	0	0	養殖
	コイ	コイ	オイカワ	オイカワ	500	0	20	天然
			ウグイ	ウグイ	100	0	0	天然
			ヒメハヤ	アブラハヤ	2000	0	10	天然
			タモロコ	タモロコ	30	0	0	天然
			カマツカ	カマツカ	10	0	0	天然
			モツゴ	モツゴ	50	0	0	天然
			フナ	ギンブナ	50	0	0	天然
				ゲンゴロウブナ	300	0	0	養殖
			アブラボテ	ヤリタナゴ	50	0	0	天然
			アブラボテ	アブラボテ	50	0	10	天然
			バラタナゴ	タイリクバラタナゴ	0	0	10	天然
			カワムツ	カワムツ	80	0	0	天然
	ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ	200	10	20	天然	
		シマドジョウ	シマドジョウ	800	10	20	天然	
	スズキ	サンフィッシュ	オオクチバス	オオクチバス	30	0	0	天然
		ハゼ	ヨシノボリ	ヨシノボリ	3000	10	20	天然
ナマズ	アカザ	アカザ	アカザ	500	0	0	天然	
ダツ	メダカ	メダカ	メダカ	500	30	50	天然	
爬虫	カメ	イシガメ	クサガメ	クサガメ	0	0	10	天然
		ヌマガメ	アカミミガメ	ミシシッピーアカミミガメ	30	0	0	天然
	有鱗	カナヘビ	カナヘビ	ニホンカナヘビ	80	0	0	天然
		ナミヘビ	ナメラ	アオダイショウ	10	0	0	天然
両生	有尾	イモリ	イモリ	ニホンイモリ	0	10	0	天然
	無尾	アマガエル	アマガエル	ニホンアマガエル	50	0	0	天然
		アカガエル	アカガエル	トノサマガエル	10	0	0	天然
				ツチガエル	60	0	0	天然
		ウシガエル	ウシガエル	30	0	0	天然	
甲殻	十脚	ヌマエビ	ヌマエビ	ヌマエビ	5000	50	100	天然
		テナガエビ	スジエビ	スジエビ	3000	0	10	天然
		ザリガニ	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ(色彩変異含)	500	0	0	天然
昆虫	トビケラ	ヒゲナガカワトビケラ	ヒゲナガカワトビケラ	2000	0	0	天然	
5綱	12目	19科	32属	34種	19280	120	300	

記載数量は一の位を四捨五入した値を記載している。10匹以下の場合は「10匹」としている。

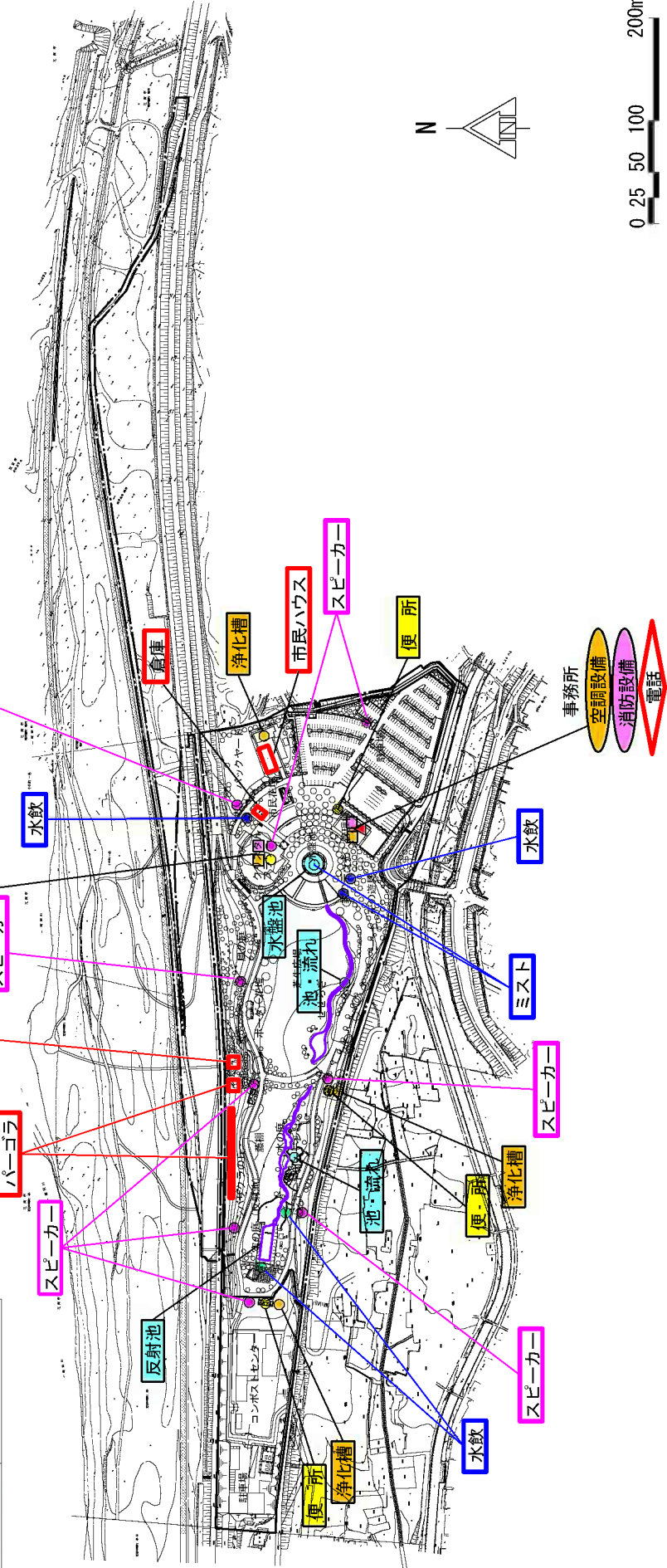


凡	例
■	休憩施設・倉庫等
●	便所
○	汚水処理設備
○	水循環設備
□	ポンプ設備
○	水道設備
○	放送設備
○	電気設備
△	電話設備
○	空調設備
○	消防設備

クリスタルフラワー  
電話  
空調設備  
消防設備  
スピーカー3基  
(3階建各階)  
便所

フラワーパーク江南  
(三派川地区)

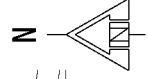
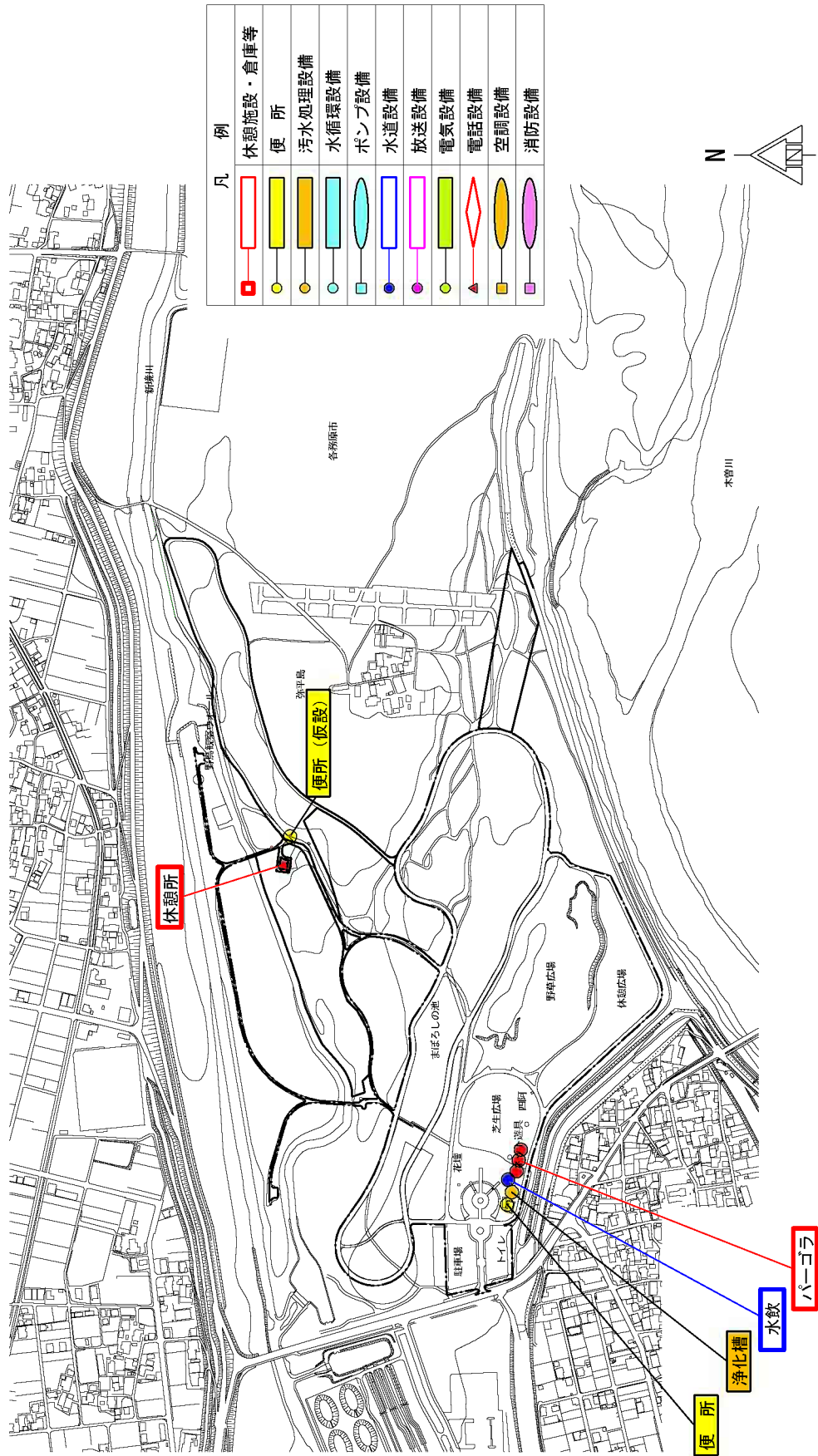
園内施設(設備等)位置図



かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド

(三派川地区)

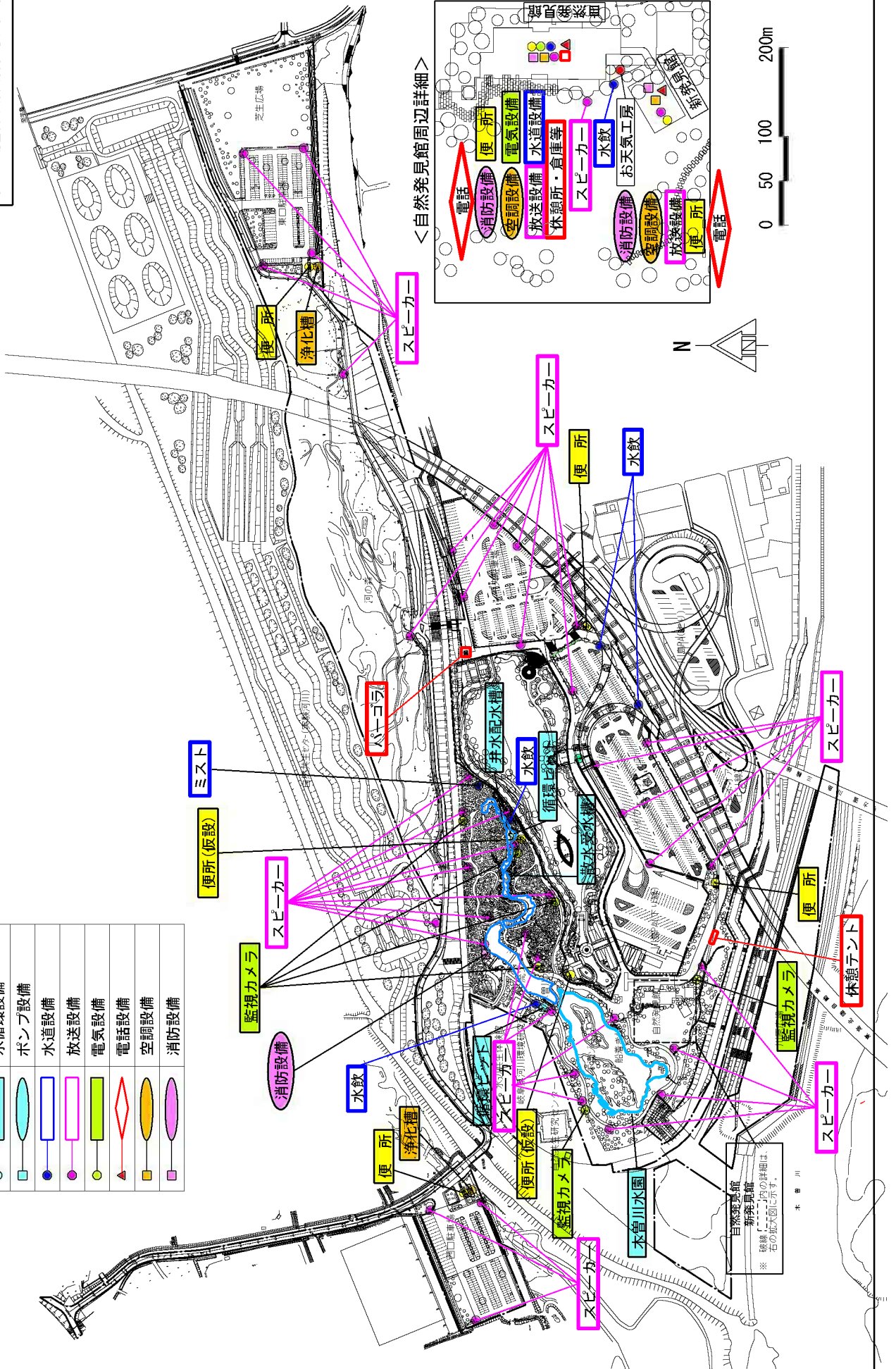
園内施設(設備等)位置図



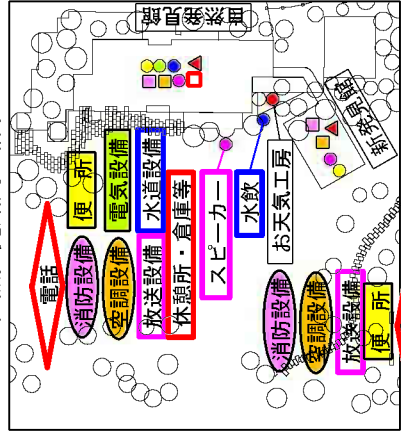
河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

園内施設(設備等)位置図

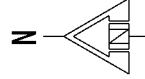
凡例	施設名
□	休憩施設・倉庫等
○	便所
○	汚水処理設備
○	水循環設備
○	ポンプ設備
○	水道設備
○	放送設備
○	電気設備
○	電話設備
○	空調設備
○	消防設備



<自然発見館周辺詳細>



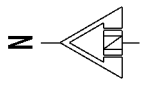
0 50 100 200m



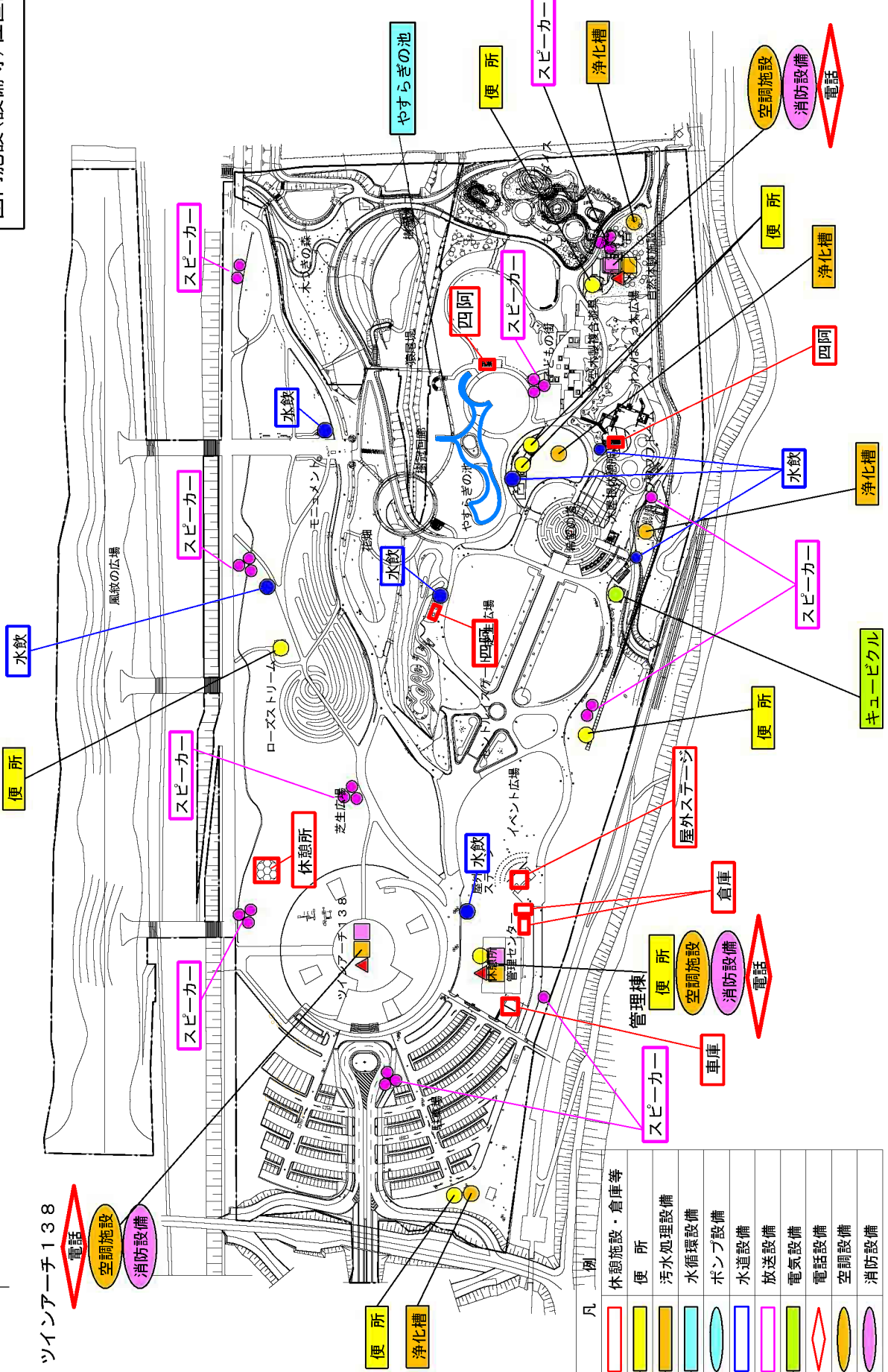
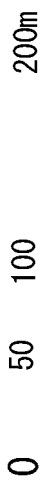
自然発見館  
新築見館  
※ 破線「」内の詳細は、  
右の拡大図に示す。

138タワーパーク  
(三派川地区)

園内施設(設備等)位置図



ツインアーチ138



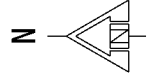
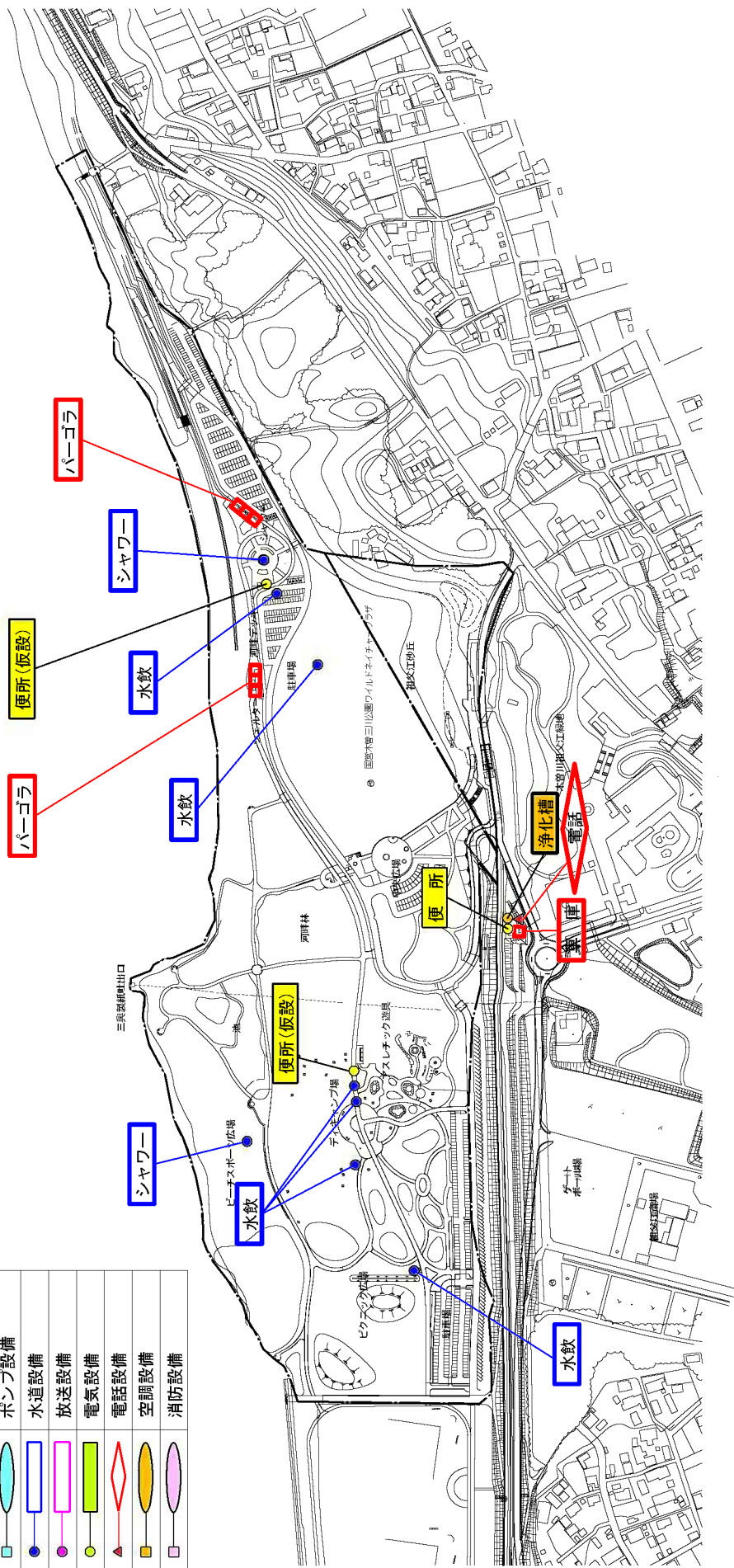
凡 例

	休憩施設・倉庫等
	便 所
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備

ワールドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)

園内施設(設備等)位置図

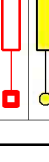
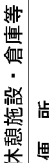
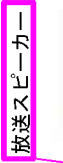
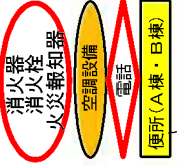
凡	例
	休憩施設・倉庫等
	便所
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備



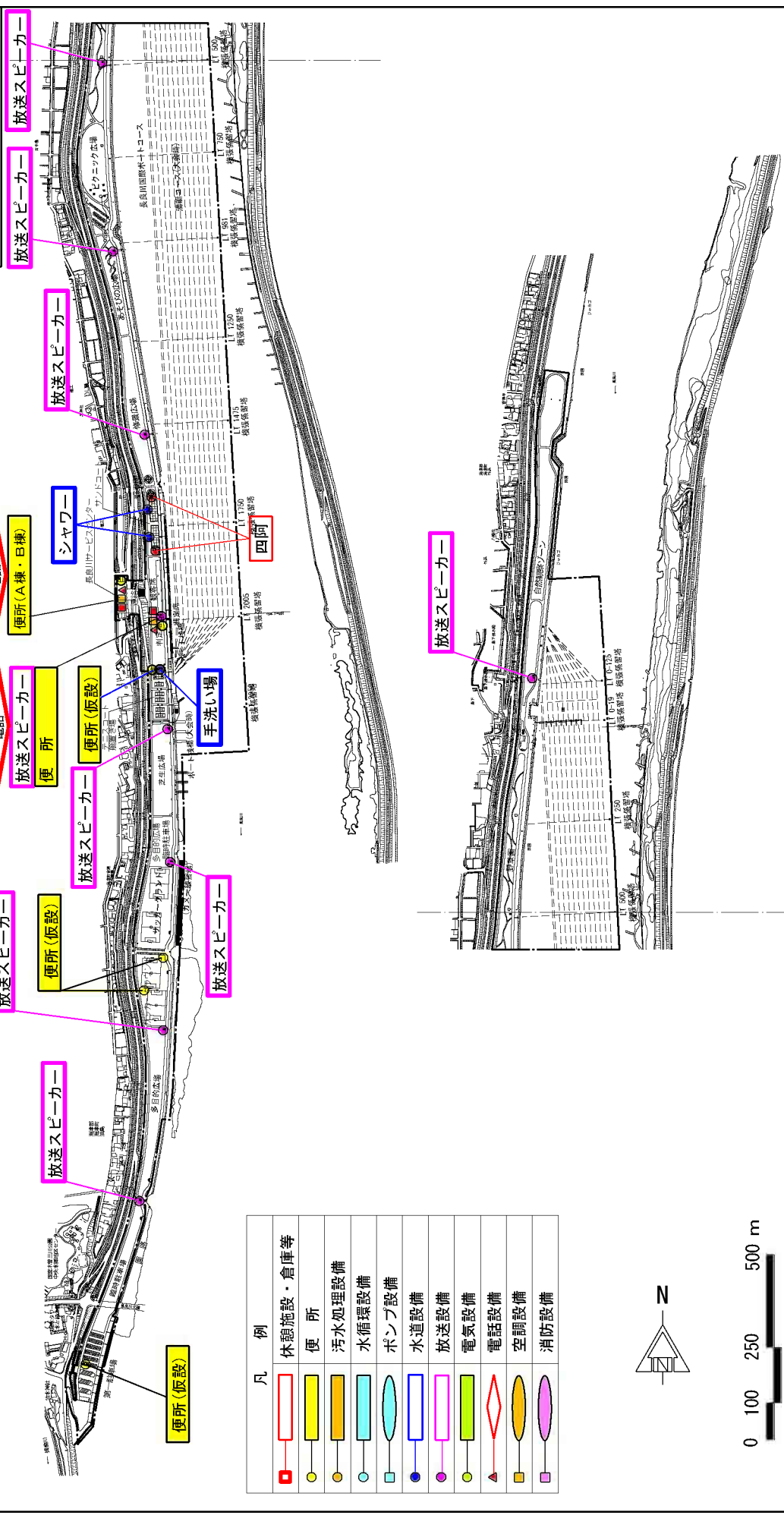
長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)

園内施設(設備等)位置図

長良川サービスセンター



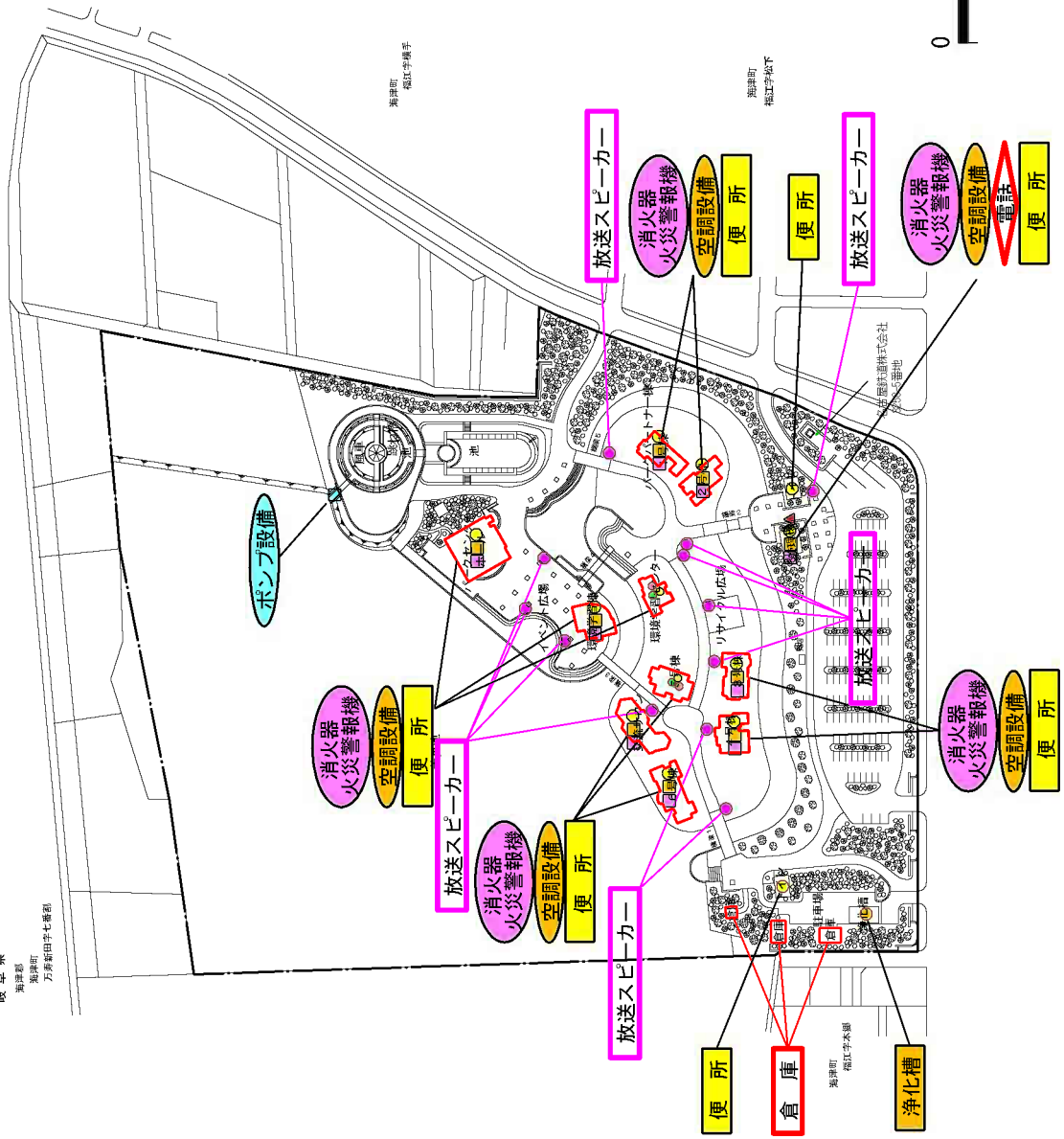
凡 例	
	休憩施設・倉庫等
	便 所
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備



# アクアワールド 水郷パークセンター (中央水郷地区)

## 園内施設(設備等)位置図

岐阜県  
瑞穂郡  
瑞穂町  
万寿宮四丁目七番地



凡例	例
	休憩施設・倉庫等
	便所
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備



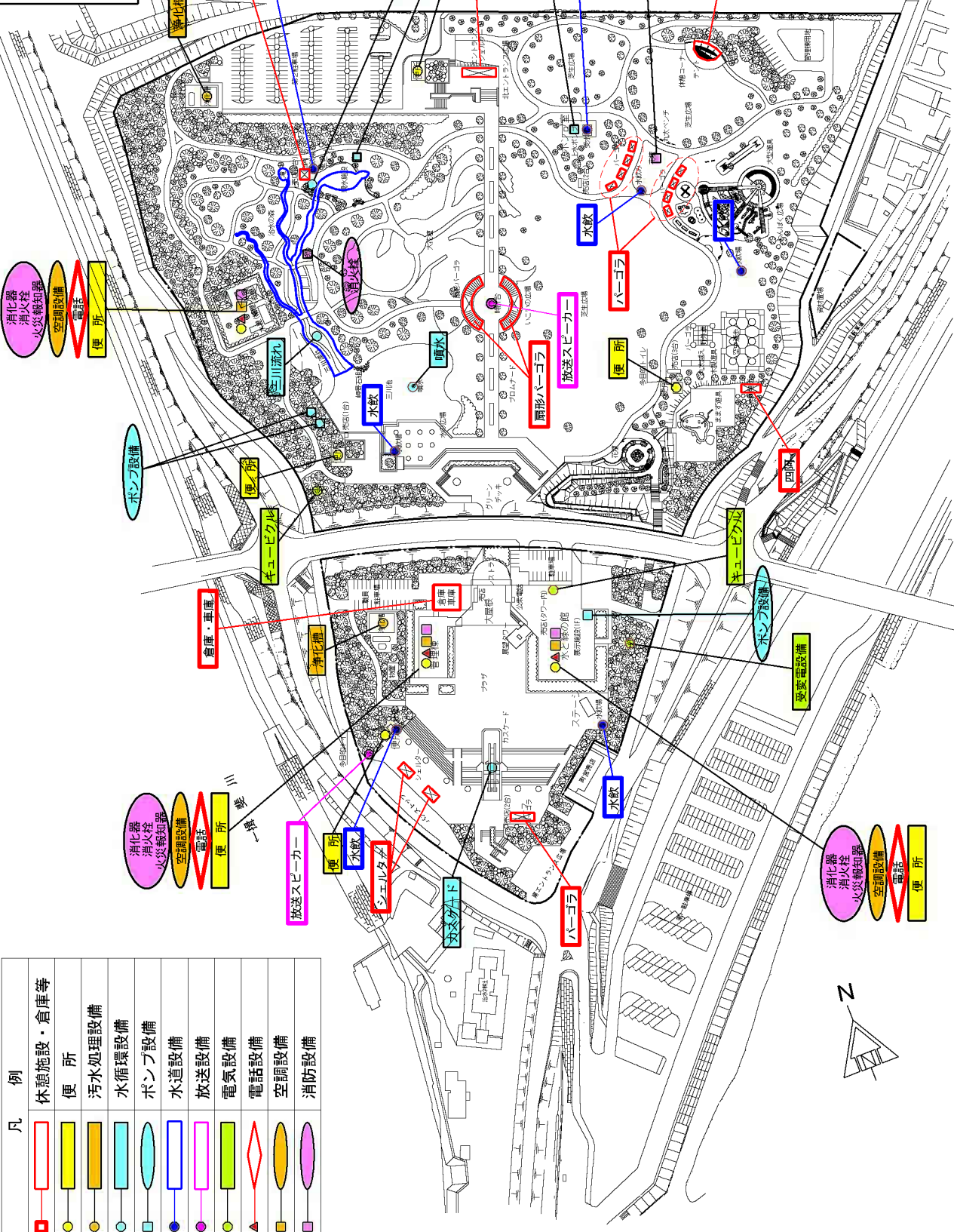
瑞穂町  
瑞穂小学校

瑞穂町  
瑞穂小学校下

瑞穂町  
瑞穂小学校

木曾三川公園センター  
(中央水郷地区)

園内施設(設備等)位置図



凡 例	
[Red rectangle]	休憩施設・倉庫等
[Yellow circle]	便 所
[Orange circle]	汚水処理設備
[Light blue circle]	水循環設備
[Light green circle]	ポンプ設備
[Blue circle]	水道設備
[Purple circle]	放送設備
[Green circle]	電気設備
[Red diamond]	電話設備
[Orange diamond]	空調設備
[Pink diamond]	消防設備

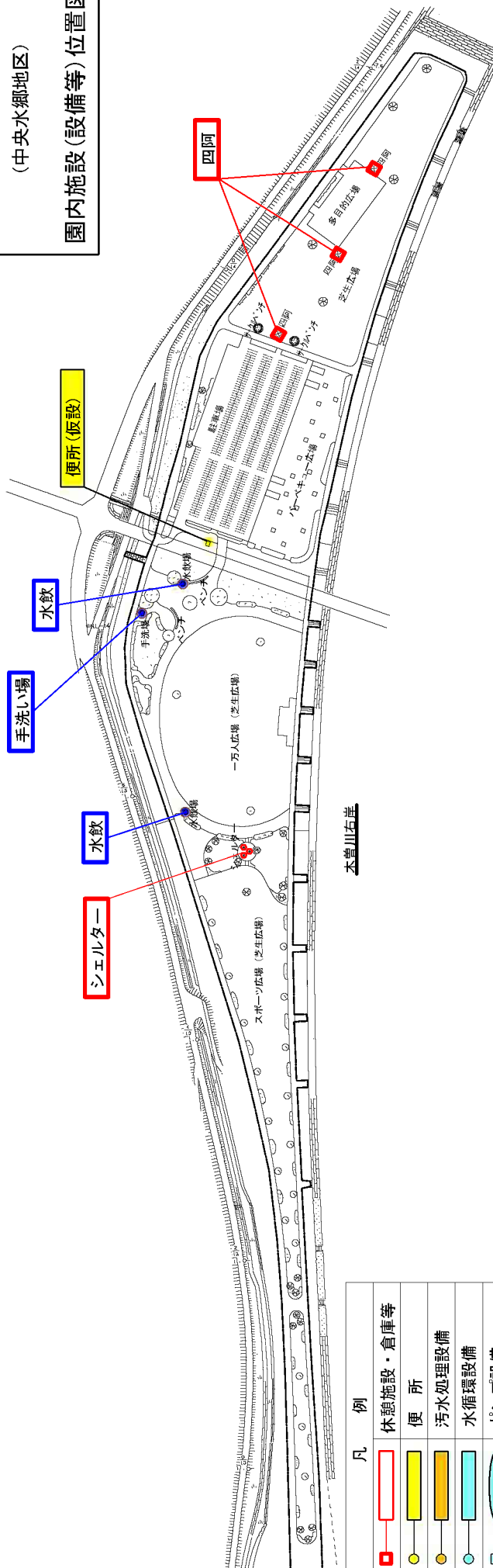


# 東海広場

東海広場

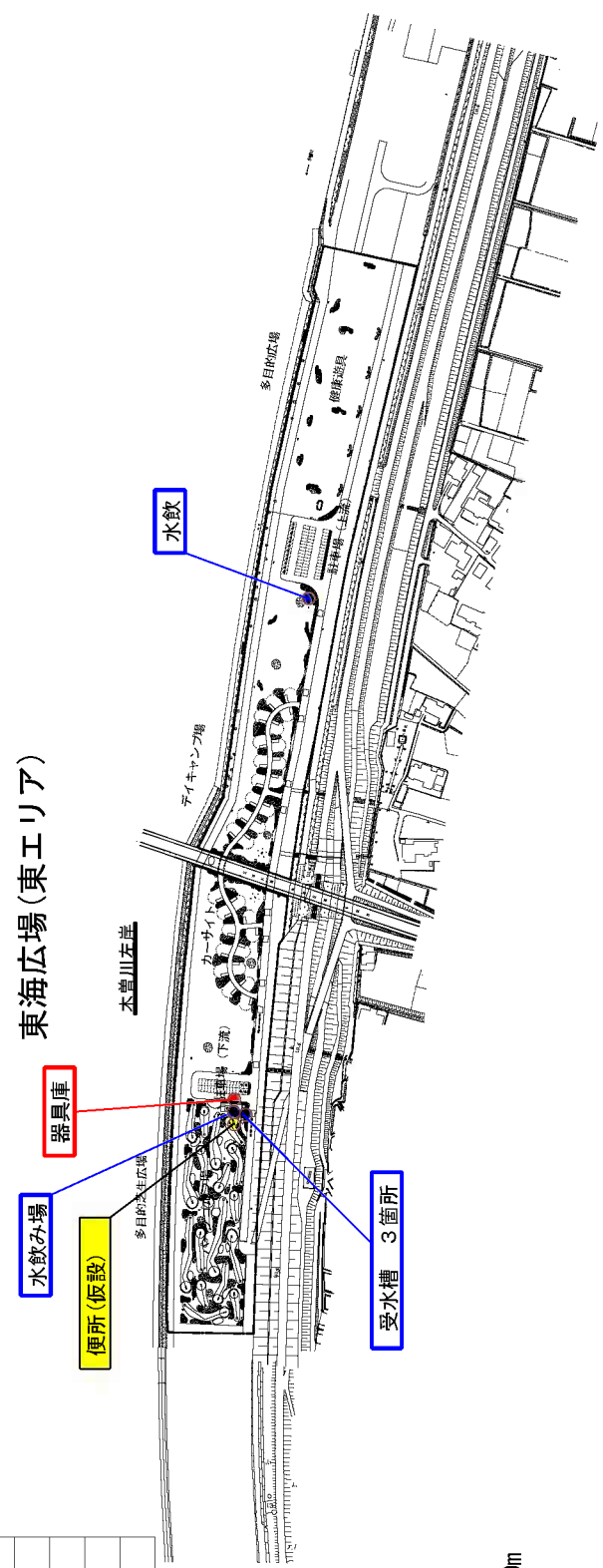
(中央水郷地区)

## 園内施設(設備等)位置図



# 東海広場(東エリア)

木曾川



凡例	休憩施設・倉庫等	便所	汚水処理設備	水循環設備	ポンプ設備	水道設備	放送設備	電気設備	電話設備	空調設備	消防設備
■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



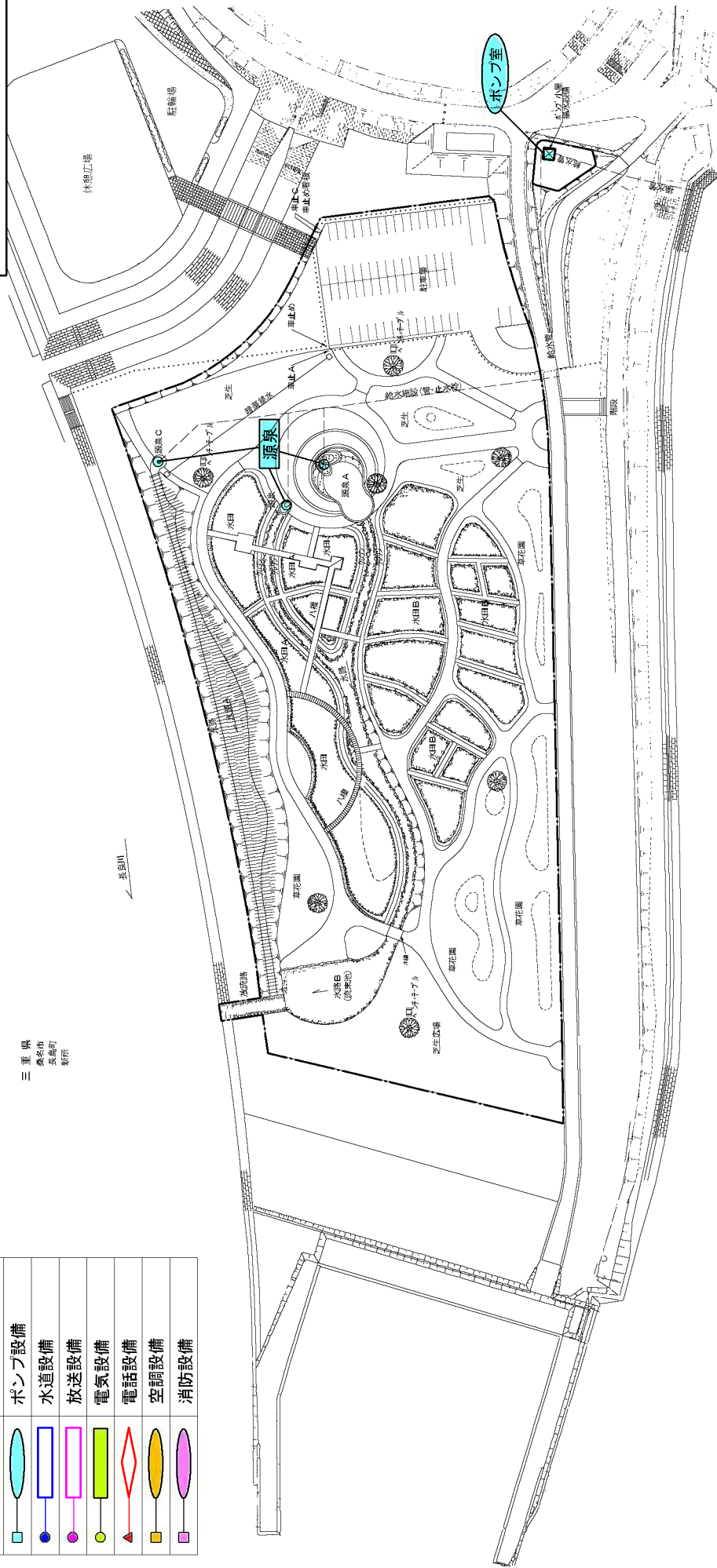
# 船頭平河川公園

(中央水郷地区)

## 園内施設(設備等)位置図

凡例	施設・設備
	休憩施設・倉庫等
	便所
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備

三重県  
桑名市  
桑島町  
船所



# カルチャービレッジ

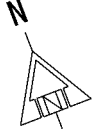
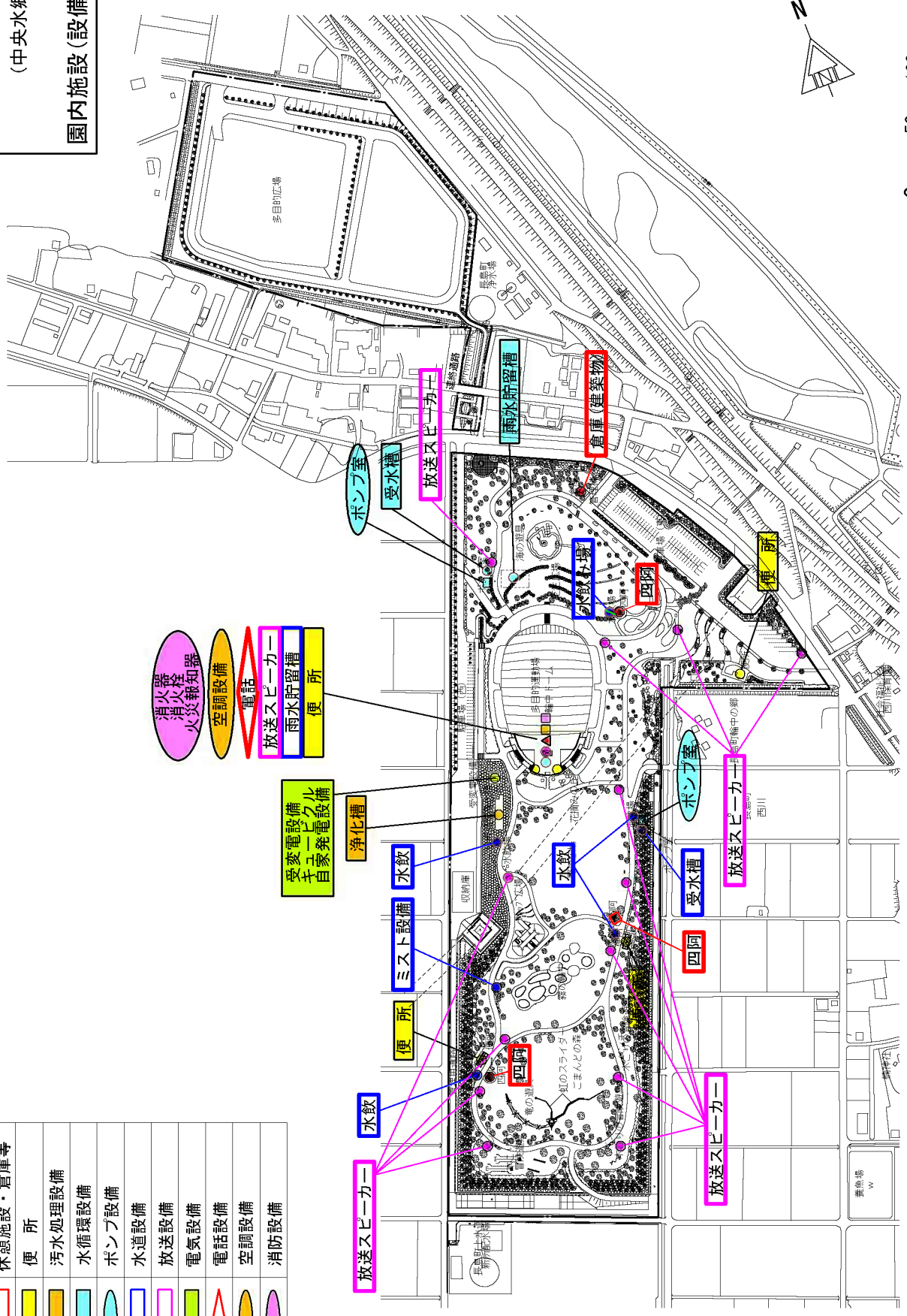
(中央水郷地区)

## 園内施設(設備等)位置図

凡	例	説明
<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	休憩施設・倉庫等	
<span style="border: 2px solid yellow; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	便所	
<span style="border: 2px solid orange; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	汚水処理設備	
<span style="border: 2px solid cyan; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	水循環設備	
<span style="border: 2px solid lightblue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	ポンプ設備	
<span style="border: 2px solid blue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	水道設備	
<span style="border: 2px solid magenta; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	放送設備	
<span style="border: 2px solid lightgreen; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	電気設備	
<span style="border: 2px solid pink; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	電話設備	
<span style="border: 2px solid yellow; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	空調設備	
<span style="border: 2px solid purple; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	消防設備	

- 消火栓
- 消火柱
- 火災報知器
- 空調設備
- 電話
- 放送スピーカー
- 雨水貯留槽
- 便所

- 浄化槽
- 変電設備
- スピーカー
- 自家発電設備



## 国営木曾三川公園運営維持管理業務実施に要する

### 提供施設等の取扱いについて

業務委託契約書第 13 条に基づく提供施設等については、下記により取り扱うものとする。

#### 記

##### 1. 取扱い

- (1) 運営維持管理業務受託者（以下「乙」という。）は、提供施設等を善良なる管理者の注意を持って使用しなければならない。
- (2) 乙は、提供施設等を業務委託契約書第 1 条の受託業務以外に使用してはならない。
- (3) 乙は、提供施設等の維持管理は提供施設等を適正に維持管理しなければならない。
- (4) 乙は、提供施設等の修繕、模様替え等の行為（維持のための修繕等で軽微なものを除く。）をしようとするときは、委託者（以下「甲」という。）の承認を受けなければならない。
- (5) 乙の責に帰すべき理由により提供施設等を滅失し又は棄損したときは、乙の負担において補てんし又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合は、この限りでない。
- (6) 乙は、業務委託契約が完了した場合、又は解除になった場合は、提供施設等を提供施設等返納書（別紙様式第 1）により、直ちに甲に返納しなければならない。

##### 2. 物品の取扱い

- (1) 乙は、物品の貸付を受けたときは、借受書（別紙様式第 2）を甲に提出しなければならない。
- (2) 乙は、業務委託契約が完了した場合、又は解除になった場合は、返納書（別紙様式第 3）により、直ちに甲に返納しなければならない。

##### 3. 報告及び検査

- (1) 乙は、毎月提供された機械器具のうち、別に定めるものについて提供施設等使用実績報告書（別紙様式第 4）を翌月末日迄に甲に提出しなければならない。
- (2) 乙は、提供施設等を返納する場合、甲の行う検査に合格しなければならない。

(別紙様式第1)

平成 年 月 日

殿

住所

氏名

印

提 供 施 設 等 返 納 書

下記のとおり提供物件を返納致します。

件 名				契約年月日	
物 件 名	規 格	単 位	数 量	提供年月日	備 考

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(別紙様式第2)

## 借 受 書

借 受 物 品				
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考
借 受 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 ( 日間)			
返 納 場 所				

上記物品を正に借り受けました。

なお、国土交通省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令第4条に定める貸付条件を遵守します。

平成 年 月 日

物品管理官等

殿

借受人 住所  
氏名

印

### 注意事項

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(別紙様式第3)

## 返 納 書

平成 年 月 日

物品管理官等

殿

氏名

印

下記物品を返納しました。

借 受 物 品				
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考
借 受 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 ( 日間)			
返 納 場 所				

---

## 受 領 書

平成 年 月 日

上記物品を受領しました。

殿

物品管理官等

印

### 注意事項

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。
2. 正副2部作成し、物品管理官等に提出するものとする。

(別紙様式第4)

提供施設等使用実績報告書

年 月 分 (自日) 年 月 分 (至日)

借受人 作成者氏名 印 印

現場監督員の認印	提供物件番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行キロ数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘 要
				運転日数	運転時間			

- (備考) 1. 用紙の大きさは日本工業規格A列4横とする。  
 2. 主な作業内容の欄は、提供物件を二種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。  
 3. 主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。  
 4. 運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。



## 国営木曽三川公園運営維持管理業務委託費で取得した 備品の取扱いについて

国営木曽三川公園運営維持管理業務委託費で取得した備品については、下記により取り扱うものとする。

### 記

#### 1. 取り扱い

- (1) 運営維持管理業務受託者（以下「乙」という。）は、備品を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
- (2) 前号の備品は、備品台帳に登載し管理しなければならない。
- (3) 乙は、業務委託契約が完了した場合又は解除になった場合は、備品を業務委託契約書第7条に基づく検査の結果、合格通知があった後、備品引渡書（様式第1）により、委託者（以下「甲」という。）に引き渡さなければならない。ただし、翌年度において、当該委託契約が引き続き締結され当該業務に継続して使用する備品で備品継続使用承認申請書（様式第2）により甲の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (4) 乙は、乙の責に帰すべき事由により備品を滅失又は棄損したときは、乙の負担において補てんし、又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合はこの限りではない。

#### 2. 処 分

- (1) 備品が、次の各号の一に該当すると認められる場合は、不用の決定をすることができる。
  - 備品の使用年数、能力等から勘案して当該備品を引き続き使用することが困難であると認められる場合。
  - 備品が乙の責に帰さない事由により、老朽化、損傷等により利用価値がなくなると認められる場合。
  - 備品の修理用部品の補給が困難で、整備に多大の支障をきたすと認められる場合。
- (2) 処分の方法
  - 乙は、前号に該当する備品を売り払った場合は、その内容を証する書類を添えて甲に書面により報告し、甲の発行する納入告知書により国庫に納入するものとする。
  - また、売り払うことが不利（備品の売払価格が、当該備品の売り払いのために要する費用に満たないと認められる場合）又は、売り払うことができないものは、廃棄することができる。また、廃棄した場合はその都度その旨を書面により甲に報告しなければならない。

(別紙様式第1)

(様式第1)

平成 年 月 日

殿

住 所

氏 名

印

## 備 品 引 渡 書

平成 年度 国営木曾三川公園の運営維持管理業務委託にかかる別紙を引渡します。

(備 考) 1 . 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(様式第2)

平成 年 月 日

殿

住所

氏名

印

### 備品継続使用承認申請書

平成 年度 国営木曾三川公園の運営維持管理業務委託にかかる別紙について、  
平成 年 月 日まで継続して使用したく申請いたします。

(備考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

別紙

取得年月日	品名	規格	数量	単価	価値	経費区分	摘要

(備考) 1 . 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 A 横とする。

## 「国営木曾三川公園 運営管理維持業務」における情報セキュリティについて

- 第 1 条 情報資産の取扱い  
管理運営業務受託者（以下「事業者」という。）は、情報資産（情報及び情報システム等）の機密性、完全性及び可用性を維持するよう、情報資産の取扱いを適正に行わなければならない。
- 第 2 条 秘密の保持  
事業者は、業務に関して知り得た情報を他に漏らしてはならない。  
また、契約が終了し、又は解除されたときも同様とする。
- 第 3 条 安全確保の措置  
事業者は、業務に関して取り扱う情報資産について、漏洩、滅失及び棄損の防止その他情報資産の適正な管理のため、必要な措置を講じなければならない。
- 第 4 条 収集の制限  
事業者は、業務を処理するために情報を収集するときは、業務を処理するために必要な範囲内で適正かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 第 5 条 目的外利用及び第 3 者への提供の禁止  
事業者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、業務に関して知り得た情報を、本契約の目的外に利用し、又は第 3 者に提供してはならない。
- 第 6 条 複写又は複製の禁止  
事業者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、業務を行うため発注者から提供を受けた情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。
- 第 7 条 下請負の制限  
事業者は、発注者の承諾があるときを除き、業務について、第 3 者に委託してはならない。
- 第 8 条 資料等の返還等  
事業者は、業務を行うため、発注者から提供を受け、又は事業者自らが収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等（電子媒体を含む）は、当該契約終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡さなければならない。
- 第 9 条 事故等の報告  
事業者は、第 1 条から第 8 条に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。
- 第 10 条 体制の整備  
事業者は、情報セキュリティを確保するための体制を整備し、責任者や従事させる者の名簿及び連絡系統図を発注者に提出しなければならない。

第 11 条 管理状況の調査

事業者は、発注者が業務を行うに当たり、取り扱っている情報資産の管理状況について、必要に応じて調査することができ、事業者はそれに協力しなければならない。

第 12 条 契約解除及び損害賠償

発注者は、事業者が本要領に違反していると認めたときは、本契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

# 車両運行マニュアル

施行 平成24年 4月 1日

国営木曽三川公園（以下「公園」という。）の車両管理及び運行については、本マニュアルによるものとする。

## 1 園内通行証

車両入園の許可は、木曽三川公園管理センター等においてその都度行うものとする。

特定公園施設管理業務提供車両及び公園運営に使用する車両

車体等に公園名を明示している場合は申請の必要なし。

工事等請負業者の車両

園内通行証発行記録簿に記入して許可を受ける。

## 2 許可車両の注意事項

公用車又は許可を受けた車両は下記事項を遵守しなければならない。

公園内では、必ず「園内通行証」をフロントガラスに掲示すること。

臨時園内通行証は原則として毎日閉園時間までに返還すること。（年間維持管理車両は除く）

一般供用区域では原則として駐車は認めない。やむをえず駐車する場合又は停車する場合は、一般入園者の通行及び利用の支障とならないよう配慮すること。

公園内の走行は最徐行（時速20km以下）とする。

ハザードランプを点滅する。

園内では徐行し、歩行者、自転車、特に幼児の飛び出しには十分注意し、常に公園利用者を優先すること。園内でのクラクションの使用は厳禁とする。

車両の使用は荷物の運搬及び作業車の作業時のみに限る。（人員の移動は徒歩にて行う）

開けた門・柵等はその都度閉めることとする。

園内の通行は予め指定されたルートのみとし、許可なく芝生及び植え込み地への乗り入れは認めない。（但し、公園維持管理上必要な場合は除く）

不必要な場所へは立ち入らないこと。

公園内の国有財産（樹木含む。）を滅失またはき損した場合は、中部地方整備局または公園管理センターの指示に基づき現状に回復し又は損害を賠償すること。

第三者に損害を及ぼした場合は、申請者の責任において処理すること。

入園目的以外の行為を行わないこと。

園内における行動は、許可書による外、公園を管理する職員の指示に従うこと。

火気（特にタバコ。）の取り扱いには、十分注意すること。

以上の事項を守れない者は、公園外への退去を指導する場合がある。

### 3 使用車両及び駐車場所

公園の維持管理に使用する車両及びその駐車場所は指定された場所とする。

### 4 搬入車両の乗り入れについての注意事項

自動車の使用は器材の搬入等必要最低限とし、必要な箇所と各入口の往復のみに使用すること。

積載重量が2 tを超える自動車または、車両定員が10人を越える自動車は使用しないこと。

車両の乗入れは1件につき2台までとする。

### 5 保険

全ての車両は、保険に加入し万が一に備えなければならない。

### 6 園内通行

幹線園路及び工事中区域を除く園路（以下「園路」という。）は、開園時間中は通行禁止とする。ただし、下記の場合についてはこの限りでない。

巡視用車両

救急車及びケガ人搬送の緊急車両及びその誘導車両

園内ごみ回収車

植物管理作業車

緊急修繕等の作業車

イベント準備作業車（ただし、職員が立ち会うこと）

テレビ中継車等報道関係車両（ただし、職員が立ち会うこと）

その他特に必要がある場合

また、上記車両が園路を通行又は園路に駐車する場合は、管理又は作業車両であることを明示し、セーフティーコーンの設置及び輪止めなど安全対策を取らなければならない。

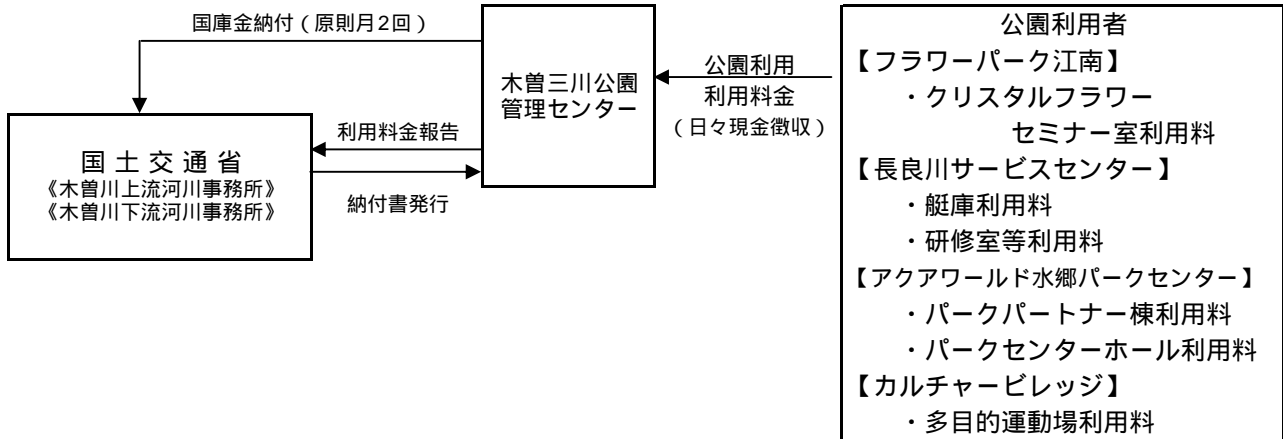


## 7 事故

事故が発生した場合は、速やかに公園管理センターに報告し、その指示を受け、請負者は事故の原因究明及びその防止対策を実施しなければならない。また、職務中や通勤途上の人身事故については労働基準法などの関係法令に従い速やかに処理し、事故が作業員等の過失によるもので、かつ相手方又は第三者に損害を及ぼした場合は、速やかにその事故車両の加入する保険会社に連絡をとり、当該保険会社と協議の上対応しなければならない。

### 施設利用料徴収フロー

#### 国庫納入金の流れ



## 建物に係る消防計画

(抄)

本体は閲覧資料とする。

## 国営木曽三川公園消防計画書 目次

第1章	総則	1
第2章	防火管理機構	2
第3章	火災予防	3
第4章	災害防衛	3
第5章	教育訓練	4
第6章	消防機関との連絡等	4
第7章	震災予防	5
別表1	自衛消防隊編成表	6
別表2	防火管理分担表	8
別表3	教育訓練計画	10
別表4	火災における緊急処理体制	11
別表5	救急連絡体制組織図	13
	救急・救護活動マニュアル	15

## 行催事について

### 1. 維持管理費の支出対象となる行催事について

- 1) 国営木曽三川公園維持管理基本方針に則していること
- 2) 公園・緑地に関する意識の高揚や知識の普及に資するもの
- 3) 歴史や自然に関する学術的なもの
- 4) その他公園のイメージアップや利用促進に資するもので国営公園内の行事としてふさわしいもの

### 2. 維持管理費を充当できる支出項目について

維持管理費を充当できる支出項目は、当公園の行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に関わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要十分な経費に限られる。具体的には以下のとおり。

- 1) 会場設営費
- 2) 会場運営費（飲食については不可）
- 3) 資機材費（参加者が持ち帰らない工作物等材料費は別）
- 4) 講師謝礼金
- 5) パンフレット類等広報物作成費

### 3. 維持管理費を充当できない支出項目について

維持管理費の支出対象となる行催事であっても、以下の項目には維持管理費を充当できない。

- 1) 参加者に配布する参加賞
- 2) 参加者が持ち帰る工作物等の材料費

ただし、いずれの場合にも維持管理費以外の自主財源、または参加者からの参加費を充当することを妨げない。

### 4. 主催イベント

主催イベントは、詳細な実施計画書により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。

なお、材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものも含み、その場合は予算書（支出項目内訳）により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。

### 5. 自主イベント

自主イベントは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、中部地方整備局長の許可（都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可）を受けた上で、事業者の提案により土地使用料を納めて独立採算により行う事業をいう。

## 6. 持ち込みイベント

第3者が都市公園法に基づく許可を得た上で実施する行催事をいう。実施者は実施に向け必要な調整を行わなければならない。

## 7. 行催事の件数の数え方

- 1) 原則当公園敷地内において、不特定多数の入園者が参加できる行催事を対象とする。事前申込みによる制限はできるものとする。
- 2) 1年未満の期間続けて行う展示等は1回と数える。当該年度内に1度撤去し、再設置した場合は設置する毎に1回と数える。
- 3) 自主事業による行催事も、1)～2)の方法で実施回数に加えるものとする。

## 8. 行催事の参加人数の数え方

- 1) 参加人数は延べ人数とする。
- 2) 展示は参加者数を数えない。

## 9. 行催事の協力体制について

行催事の協力体制については、これまでご協力いただいた各自治体、各団体との協力、連携に留意すること。

平成23年度  
 国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会  
 ツインアーチのメリークリスマス 実施計画

開催期間	平成23年11月19日(土) から 平成23年12月25日(日) まで
開催場所	国営木曾三川公園 三派川地区センター(138タワーパーク)
主催	国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所 国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会 木曾三川公園マネジメント共同体
目標利用者数	入園者数 500,000人(昨年度484,380人) 入館者数 45,000人(昨年度42,741人)

### I 趣旨

国営木曾三川公園三派川地区センター(138タワーパーク)における冬季の利用増進イベントとして「ツインアーチのメリークリスマス」を開催します。

園内全体を約50万球のイルミネーション装飾で非日常的な夜を演出します。その他花火ショーやクリスマスコンサートなどのイベントを実施し、より一層の賑わいを演出いたします。

### II 基本方針

カップルを軸に家族連れも楽しめるイルミネーション及びイベントとします。イルミネーションについては、「オズの魔法使い」をテーマとし、ライマン・フランク・バーム原作「オズの魔法使い」の世界を公園内に表現し、来園者に夢のある楽しい気持ちになっていただくことを目的とします。

### III イベント内容

#### 1 イルミネーション【継続】

- ① 実施日時 平成23年11月19日(土)～12月25日(日)  
 各日17:00～21:00  
 ただし期間中の土日祝及び12月19日(月)～12月22日(木)については、17:00～22:00  
 平成24年1月1日(日)～1月9日(月祝)の土日祝日  
 各日17:00～21:00
- ② 実施場所 138タワーパーク
- ③ 内容 園内を輝くイルミネーションで装飾します。「オズの魔法使い」をテーマに、ツインアーチ138館内を含め園内全域を装飾します。11月19日(土)は主催者による点灯式を行います。  
 ※クリスマス終了後の1月9日(月祝)までの土日祝日も「ニューイヤー・イルミネーション」として点灯します。
- ④ 料金 無料

## 2 クリスマスミュージック花火ショー【継続】 <市制90周年事業>

- ① 実施日時 平成23年11月26日(土)・12月3日(土)・10日(土)・17日(土)  
各日19:30~19:45
- ② 実施場所 風紋の広場
- ③ 内 容 ツインアーチのメリークリスマスを盛り上げるミュージック花火ショーを実施します。
- ④ 料 金 無料

## 3 天使のクリスマスステージ【継続】

- ① 実施日時 平成23年12月9日(金) 17:00~師勝花の樹幼稚園
- ② 実施場所 ツインアーチ138展望階
- ③ 内 容 園児の皆さまにクリスマスにまつわる演奏等をご披露いただきます。  
かわいい園児たちの日頃の練習の成果を発表いただき、お楽しみいただきます。
- ④ 料 金 無料(ツインアーチ138展望階利用料は別途)

## 4 クリスマスケーキづくり教室【継続】

- ① 実施日時 平成23年12月10日(土)・11日(日)  
第1回目 10:30~ 第2回目 13:00~ 第3回 14:30~
- ② 実施場所 管理センター会議室
- ③ 定 員 各回30個
- ④ 内 容 シュー生地やクリーム等を使って、オリジナルのクリスマスツリー型のケーキを作ります。
- ⑤ 料 金 1,000円/組

## 5 クリスマスステージ オン タワーパーク【継続】

- ① 実施日時 平成23年12月23日(金祝)・24日(土)・25日(日)  
各日17:00~20:00
- ② 実施場所 野外ステージ
- ③ 内 容 コーラス、ダンス、演奏などクリスマスにちなんだコンサートを実施し、来園者にお楽しみいただきます。
- ④ 料 金 無料

## 6 「木曾三川公園」イルミネーションスタンプラリー!!【継続】

- ① 実施日時 平成23年12月3日(土)~12月25日(日)  
毎 日17:00~20:30
- ② 抽選場所 木曾三川公園センター(水と緑の館)、138タワーパーク(ツインアーチ138)
- ③ 内 容 木曾三川公園センター、138タワーパーク、河川環境楽園の3拠点の拠点間共有による利用促進をはかるため、3拠点連携スタンプラリーを実施します。  
「水と緑の館」、「ツインアーチ138」、「オアシスホイール」それぞれの施設利用者にスタンプラリーカードを配布します。各拠点のイルミネーションスポットをにスタンプ



ラ台を設置し周遊していただきます。2拠点以上周遊した方に抽選でプレゼントをご用意いたします。

#### 7 オズの仲間たちと熱気球に乗ろう！【新規】

- ① 実施日時 平成23年11月19日（土）～12月25日（日）期間中の日曜日  
各日17:00～21:00（受付最終時刻20:30）
- ② 実施場所 イベント広場
- ③ 内 容 オズの魔法使いの物語の中にも登場する熱気球に乗って、お楽しみいただきます。  
搭乗時間は5分程度となります。
- ④ 定 員 300名（先着順による当日受付）
- ⑤ 料 金 1,500円

#### IV 広報計画

広報活動は、「ツインアーチのメリークリスマス」とその中で実施する各イベントの内容を広く市民に告知するとともに、本公園の認知度を向上させ、より一層の利用促進を図る目的で実施します。なお方法・概要は以下のとおりです。

##### (1) 印刷物制作

- ポスター 450枚（フルカラーA1版）
- チラシ 120,000枚（A4 片面フルカラー・片面1色）

##### (2) 印刷物配付

- 一宮市・江南市・各務原市・岐阜市・羽島郡内小学校、一宮市内保育園・幼稚園等教育施設、各市町  
市民会館・図書館等及びその他関連団体等
- 配付時期：11月初旬（予定）

##### (3) 報道機関対応

- 一宮市、愛知県、名古屋市、江南市、岐阜県、各務原市の記者クラブへ記者発表を行います。
- 発表時期：11月初旬（予定）

##### (4) 情報誌等

- 一宮市広報、地域に密着したタウン誌等へイベント情報を随時提供し、広告掲載依頼を行います。

##### (5) インターネット

- 国営木曾三川公園ホームページにおいて、イルミネーション実施の告知と概要、イベント内容の掲載・案内を実施します。
- 掲載時期：11月上旬（予定）

## 事例 - 2

### 平成 23 年度 木曾三川公園センター春の花物語 実施計画

#### 1. 概 要

GWを中心に4月後半から5月中旬にかけて、春の行楽シーズンにおける利用者サービスを目的とした『春の花物語』を開催する。北ゾーンでは、ルピナス、リナリア等の春の花の観賞し、南ゾーンでは、ハンギングフラワーやモニュメント花壇等を配置し、賑やかなガーデニング空間を演出する。また、遊び・クラフトなどの催し物を実施し、春の一日を満喫していただくイベントとする。

2. 期 間 平成 23 年 4 月 23 日 ( 土 ) ~ 5 月 15 日 ( 日 ) 全 22 日間  
休園日 : 5 月 9 日 ( 月 ) 9 : 30 ~ 17 : 00

3. 場 所 国営木曾三川公園・木曾三川公園センター ( 岐阜県海津市海津町油島 )

4. 主 催 国営木曾三川公園中央水郷地区センターイベント実行委員会  
後援 : 国営木曾三川公園整備運営協議会

5. 目標入園者数 145,000 人 22 年度実績 : 173,890 人、21 年度実績 : 120,470 人 ( 全 22 日間 )

#### 6. 花の見どころ

##### 1) 春の花壇

ルピナス 3,000 株、リナリア・デージー等

##### 2) モニュメント花壇

園内各所にモニュメント花壇を設置し、春の草花でディスプレイする。

#### 7. イベント

##### 1) 大玉ころがし

実施日 : 期間中

時 間 : 開園時間中

場 所 : 北ゾーン・芝生広場 ( 北側 )

参加費 : 無料

##### 2) 外で遊ぼう 遊びラリー

実施日 : 期間中

時 間 : 開園時間中

場 所 : 北ゾーン・芝生広場

参加費 : 無料

##### 3) クラフト体験 ( パークパートナー )

実施日 : 期間中の土日

時間 : 10 : 30 ~ 12 : 00 13 : 30 ~ 15 : 00

場 所 : 水と緑の館無料区域

参加費 : 有料

##### 4) 3D 立体カード & ボックス クラフト体験 ( デコグラフィサークル )

実施日 : 5/3・4・5

時間 : 10 : 30 ~ 12 : 00 13 : 30 ~ 15 : 00

場 所 : 水と緑の館無料区域

参加費 : カード 500 円、ボックス 800 円

5) ウッドバーニング(日本ウッドバーニング協会)

実施日：期間中の土・日・祝日(5/8を除く) 時 間：10:00~16:00

場 所：北ゾーンビックパワーテント 参加費：400円・500円

6) 竹かっぽづくり(木曾三川千本松原に集う会)

実施日：5/3・4・5 時 間：10:00~16:00

場 所：北ゾーンビックパワーテント 参加費：500円

7) 紙ヒコーキ教室(紙ヒコーキの会愛知)

実施日：4/24

時 間：10:00~12:00 紙ヒコーキ制作教室：管理棟1階大ホール

13:00~15:00 飛ばし方教室：東海広場

参加費：400・500円( 無料の折紙ヒコーキ教室も実施)

8. 広 報

ポスター30枚、チラシ25,000枚の作成、周辺市教育委員会を通じて学校配布  
記者リリース[4/21]

9. その他

ふわふわ遊具

実施日：期間中の土・日・祝日 時 間：9:30~17:00

場 所：北ゾーン芝生広場 参加費：300円

たんぼまつり

実施日：4月23日(土)・24日(日)

場 所：アクアワールド水郷パークセンター

環境学習体験会

実施日：4月23日(土)・24日(日)

場 所：木曾三川公園センター

カヌー体験

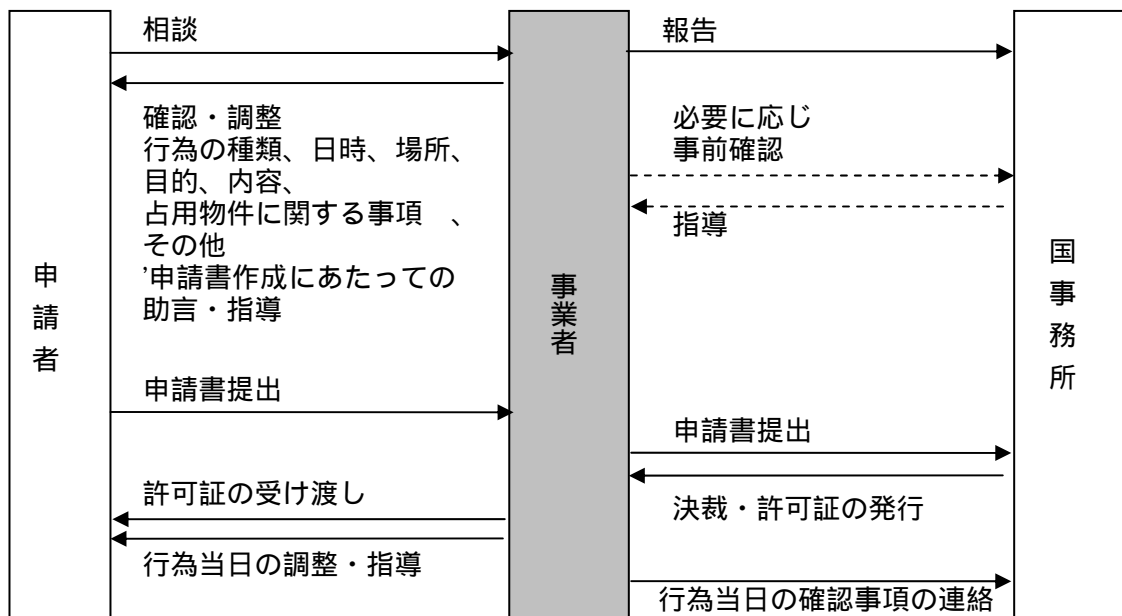
実施日：4月23日(土) 24日(日) 30日(土) 5月3日(火・祝) 4日(水・祝) 5日(木・  
祝) 7日(土) 8日(日) 14日(土) 15日(日)

場 所：長良川サービスセンター

## 持ち込みイベント等対応マニュアル(案)

国営木曽三川公園内でイベント等を実施する場合には、都市公園法第12条に基づき、公園管理者の許可を受ける必要がある。(別添4「国営木曽三川公園における行為の禁止等に関する取扱要領」参照)

国営木曽三川公園管理センターにおいて、イベント等の内容、実施時期、実施箇所等を確認し、他の利用者等との調整を行い、実施可能なものについては以下のフローに従い手続きをとること。



占有物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。(建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による)

## 1. 許可の必要な行為例

- ・アンケートの調査又は植物等の調査
- ・公園内の一定の場所を独占的に使用する行催事
- ・開催日時を事前に告知することにより参加者を公募して行う行催事等
- ・ステージ、テント、マイクロホン、机、椅子等を公園内に設置して行うもの
- ・公園内に標識又は横断幕等を掲示して行うもの
- ・駐車場及びその進入路以外の場所への自転車乗り入れを行うもの
- ・会費等を徴収して写真又は動画等の撮影を行うもの

・写真又は映画等を営利目的で撮影するもの

## 2. 手続き

### (1) 申請者からの相談受付及び確認・調整

実施が可能なものかどうか電話等にて必ず確認した上で、申請を行ってもらおう。

以下の項目について確認すること。

- ・ 行事名
- ・ 開催日時（準備日を含む）
- ・ 行事の目的
- ・ 行事の内容
- ・ 主催者名、運営組織図等
- ・ 申請担当者名、所属先及び連絡先
- ・ 参加費
- ・ 参加費の徴収方法
- ・ 入場見込み数・参加予定人数
- ・ 物品販売・配布の予定
- ・ 収支予算書
- ・ 使用しようとする区域、施設、マラソン等のコース
- ・ 設置する仮設工作物の内容
- ・ 会場図
- ・ タイムスケジュール
- ・ 事故防止対策、要員配置図等
- ・ 緊急連絡体制図
- ・ 交通対策
- ・ 周辺地域対策
- ・ ごみ対策
- ・ 広告宣伝の方法
- ・ 登記簿謄本（複写）及び業務経歴書

なお、内容によっては、国事務所に對し事前確認を行った上で申請書の提出をしてもらうこと。

### (2) 申請書の作成指導及び受付

(1) の確認・調整の結果、実施が可能なものについて申請者から申請書（別紙1、2及び3）を提出してもらおう。その際、申請書作成にあたっての助言・指導を行うこと。

なお、提出された申請書については内容確認の上、速やかに国事務所へ提出すること。

### (3) 許可書の受け渡し及び行為当日の調整・指導

国事務所から発行された許可書について、申請者に手渡す。また、行為当日においては他

の利用者等の利用の妨げとならないよう、必要に応じ調整・指導を行うこと。

なお、雨天等によりイベント等が中止になった場合については国事務所へ報告すること。

### 3. 留意事項

- ・マラソン等線形イベントの受け入れ可能な時期等
- ・ロケーション

新規・更新・変更

第 号

平成 年 月 日

## 許 可 申 請 書

公園管理者

中部地方整備局長 殿

申請者 住所

氏名

TEL ( )

都市公園法第 12 条第 1 項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

行為の種類	
日時又は期間	(自)平成 年 月 日 ( ) (至)平成 年 月 日 ( )
場 所	
目 的	
内 容	
その他参考となるべき事項	

## (記入要領)

1. 申請者が法人である場合においては、「氏名」は、その法人の名称及び代表者氏名を記載するとともに担当の所属、氏名及び電話番号を記載すること。
2. 申請者の氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
3. 「その他参考となるべき事項」の欄には、次ぎの事項のほか、許可申請に当たって特記すべき事項を記載すること。
  - (1) 工作物の設置を伴うときは、その工作物の種類、設置場所、設置期間その他必要な事項
  - (2) 変更の許可申請の場合は、すでに受けた許可の年月日

# 実施計画書

## 1. 概要

## 2. 実施日時

## 3. 実施場所

## 4. 参加者数

## 5. 参加費用

## 6. 安全管理

参加者の病気・事故等に迅速に対応するため、大会時の巡視を徹底します。  
不測の事故発生の場合は、速やかに緊急連絡先及び木曽三川公園管理センターに連絡します。  
その他利用の際は、公園スタッフの指示に従って、速やかに対応します。  
使用した場所及び貸与した備品は、原状復旧するものとし、破損や紛失の際の責任を負います。

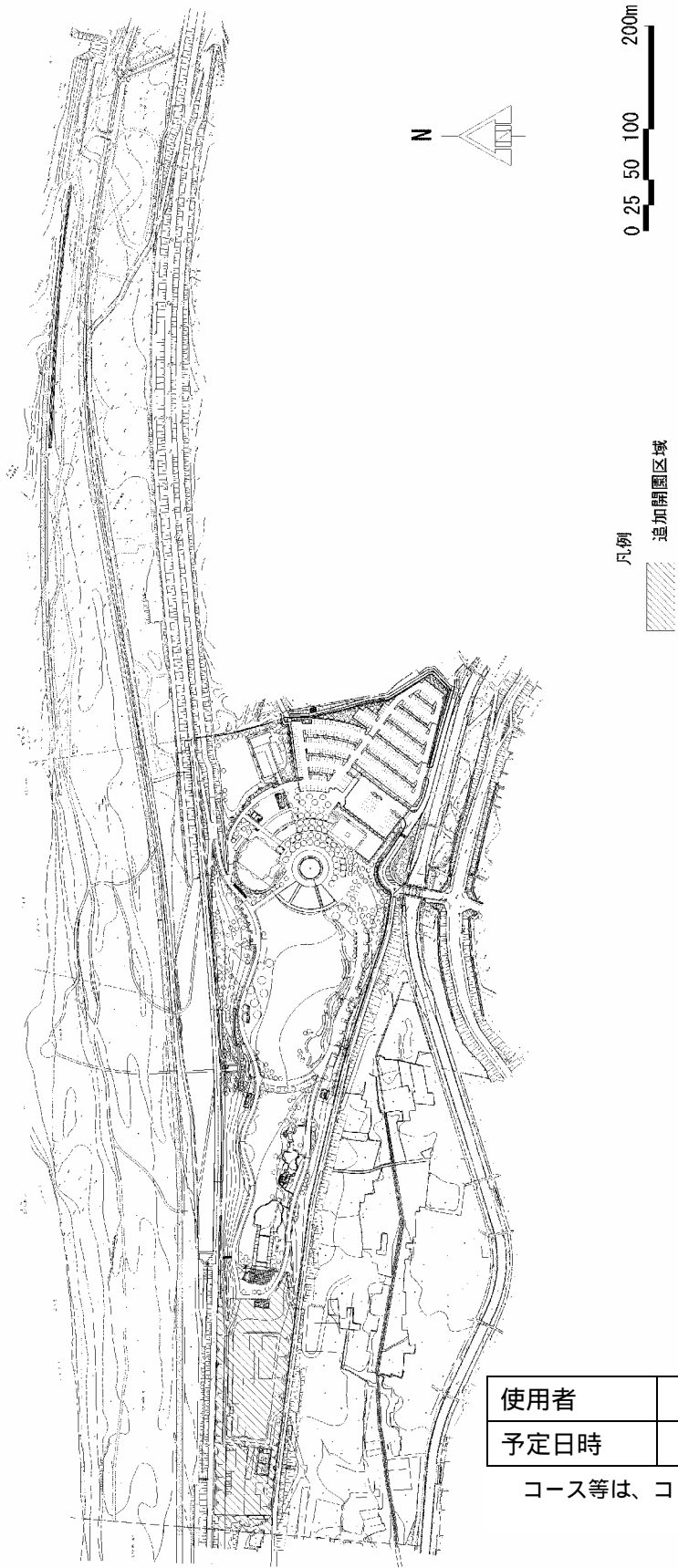
## 7. 緊急連絡体制

海津警察署	0584-53-0110 ( 110 番 )
海津市消防本部・消防署	0584-53-0119 ( 119 番 )
大桑クリニック	0594-48-5311
木曽三川公園管理センター ( 内田 )	0584-54-5531 ( 080-1552-9604 )

## 8. 主催



使用箇所図面例  
(フラワーパーク江南)



使用者	
予定日時	

コース等は、コピーに出る濃さで記入すること

## 行為の許可申請書記入要領

1. 黒のボールペン又はサインペンで記入
2. 「平成 年 月 日」は提出日を記入
3. 「申請者住所」は、都道府県名から記入
4. 「申請者氏名」は、法人等の組織名称及び代表者肩書・氏名を記入し、代表者印（社判ではなく、代表者自身を証するもの）を押印
5. 「行為の種別」は、「競技会」「集会」「ロケーション」等記入し、大会名等ある場合は、（ ）書きで記入
6. 「日時又は期間」は、準備・撤去等の時間も含めて（予備日は「その他参考となるべき事項」へ）記入
7. 「場所」は、原則として園内施設名を記入するが、競技会の場合は「園内特設コース」でも可
8. 「目的」は申請行為を行う目的、「内容」は申請行為の具体的内容を記入
9. 申請行為の詳細事項・タイムスケジュール・担当者連絡先等を記入した企画書及び申請行為を行う範囲を図示した使用箇所図を添付
10. 競技会の場合はスタート・ゴール・進行方向（ で図示）を記入したコース図及び緊急連絡先体制図（電話番号を記入）を添付
11. 模擬店を出す場合は、利益が出ていない事が証明できる収支計算書を添付し、別途占用申請書を提出

繁忙期の大規模な競技会・集会等は原則許可できません。

園内の樹木を折ったり傷を付けた場合・一般来園者を排除する等により苦情が出た場合・許可内容と異なる行為をした場合には許可を取り消し、即刻退園して頂く

(参考)

都市公園法第12条の規定に関する適用除外

以下の施設の利用については、法第12条の規定が適用されない軽微なものとみなし、届出書(施設利用申請書等)を提出する。(国営木曾三川公園における行為の禁止等に関する取扱要領(案)第8条第2項)

一 イベント広場野外ステージ(138タワーパーク)

(参考)

- ・ステージ利用についての注意事項

二 クリスタルフラワー(フラワーパーク江南)

(参考)

- ・クリスタルフラワー有料施設利用規則

三 自然発見館(木曾川水園)

四 テニスコート・サッカーグラウンド・サンドコート・研修室・ミーティングルーム・トレーニングルーム等(長良川サービスセンター)

(参考)

- ・センターハウス・テニスコート・サッカーグラウンド・サンドコートご利用案内
- ・トレーニングルームご利用案内
- ・一般水面利用のご利用案内(利用規則)
- ・研修室・ミーティングルームのご利用案内
- ・水面スポーツ活用パートナー協定書
- ・水面スポーツ活用パートナー募集要項
- ・競技高水敷利用規則・細則
- ・競技高水敷利用団体募集要項
- ・競技水面利用規則・細則
- ・競技水面利用団体募集要項

五 パートナー棟(アクアワールド水郷パークセンター)

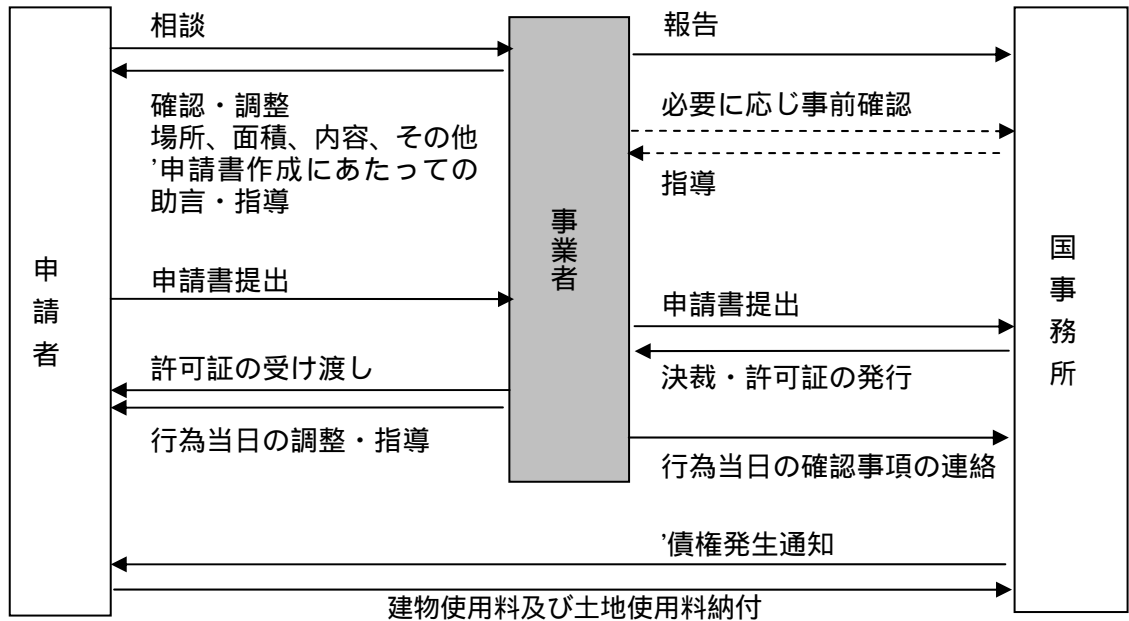
六 輪中ドーム(カルチャービレッジ)

団体利用

各拠点20名以上での団体利用がある場合は、事前に「団体申込書」の提出をお願いしている。

また、占用物件が発生する場合は、都市公園法第6条に基づく公園管理者の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。なお、その際に発生する建物使用料及び土地使用料の徴収については、別途国事務所で行う。

< 都市公園法第6条に基づく占用の許可に関する手続きフロー >



原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

新規・更新・変更  
第 号

平成 年 月 日

都 市 公 園 占 用 許 可 申 請 書

公園管理者

中部地方整備局長 殿

申請者 住 所

氏 名

TEL ( )

都市公園法第6条第1項の規定により下記のとおり許可申請する。

記

都 市 公 園 名	
占 用 場 所 及 び 占 用 期 間	(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日
占 用 の 目 的	
占 用 物 件 の 名 称 ・ 規 模 ・ 構 造 及 び 数 量	
工 事 の 実 施 方 法 及 び 工 事 の 着 手 及 び 完 了 の 時 期	(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日
占 用 物 件 の 管 理 方 法	
都 市 公 園 の 復 旧 方 法	
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	
(新規要領) 新規・更新・変更 第 号については該当するものを で囲み、更新及び変更の場合は、 1 平成 年 月 日 従来の許可書又は解答書の番号及び年月日を記載すること。 2 申請者が法人である場合においては、「氏名」は、その法人の名称及び代表者氏名を記載すると ともに担当者の所属、氏名及び電話番号を記載すること。	

# 継続必要性の高いイベント対応

別添24

## 三派川地区

イベント名	拠点名	時期	イベント内容・連携対応	イベント種別 <sup>1</sup>
春のガーデンパーティ	フラワーパーク江南	4月下旬～5月下旬	ゴールデンウィークを迎え、春の花とイベントを開催します。 連携先:フラワーパーク江南友の会	
夏のガーデンパーティ	フラワーパーク江南	7月中旬～8月下旬	夏の花及び夏休みの思い出となるイベントを開催します。 連携先:フラワーパーク江南友の会	
秋のガーデンパーティ	フラワーパーク江南	9月中旬～10月下旬	秋の行楽シーズンにコスモスなど秋の花修景とイベントを開催します。 連携先:フラワーパーク江南友の会	
冬のガーデンパーティ	フラワーパーク江南	12月上旬～1月中旬	クリスマス及び正月に向けた装飾提案展示、クリスマス及び正月をテーマとしたイベントを実施。 連携先:フラワーパーク江南友の会	
春の楽園祭	河川環境楽園(木曾川水園)	4月下旬～5月上旬	春の行楽シーズンに合わせ、家族で楽しめるじゃぶじゃぶ宝さがしなど屋外イベントを開催し、皆様にお楽しみいただきます。 連携先:岐阜県、各務原市、西日本高速道路(株)、(株)オアシスパーク、アクア・トぎふ	
夏の楽園祭	河川環境楽園(木曾川水園)	7月中旬～8月下旬	真夏の雪あそびやマスのつかみ取り家族で一緒に楽しんでいただけるイベントを実施します。 連携先:岐阜県、各務原市、西日本高速道路(株)、(株)オアシスパーク、アクア・トぎふ	
秋の楽園祭	河川環境楽園(木曾川水園)	9月中旬～11月上旬	秋の行楽シーズンに合わせ、ツリークライミングやお月見など家族で楽しめるイベントを開催し、皆様にお楽しみいただきます。 連携先:岐阜県、各務原市、西日本高速道路(株)、(株)オアシスパーク、アクア・トぎふ	
冬の楽園祭	河川環境楽園(木曾川水園)	11月下旬～1月中旬	イルミネーションによる園内装飾やクリスマス・お正月に関連したイベントを開催し、皆様にお楽しみいただきます。 連携先:岐阜県、各務原市、西日本高速道路(株)、(株)オアシスパーク、アクア・トぎふ	
スプリングフェスタ	138タワーパーク	4月中旬～5月上旬	「いちのみやりパーサイドフェスティバル」や「出現！巨大こいのぼり」など主にGW期間に家族連れを対象にしたイベントを開催します。 連携先:一宮市、たんぼ幼稚園	
サマーフェスタ	138タワーパーク	7月中旬～8月下旬	巨大気温グラフやビートルート138など夏休み期間に家族連れを対象にしたイベントを開催します。 連携先:由喜太鼓、春明太鼓、一宮太鼓	
オータムフェスタ	138タワーパーク	9月中旬～11月上旬	約18万本のコスモスをお楽しみいただくとともに、「階段のぼり」や「一宮菊花大会」などさまざまなイベントを開催します。 連携先:一宮菊花会、葉栗公民館、一宮市女性農業者会議、一宮市農業振興課、一宮消防、由喜太鼓、春明太鼓、一宮太鼓、東海5タワーズ	
ツインアーチのメリークリスマス	138タワーパーク	11月下旬～12月下旬	約50万球のイルミネーションを園内に装飾するとともに、クリスマスにちなんださまざまなイベントを開催します。 連携先:たんぼ幼稚園、師勝花の木幼稚園	

<sup>1</sup> イベント種別は、下記のとおり。

委託費のみで行ったもの

委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの

一部委託費で行うが実行委員会形式で行ったもの

自主財産で独立採算で行ったもの

持ち込みイベント

中央水郷地区

イベント名	拠点名	時期	イベント内容・連携対応	イベント種別 <sup>1</sup>
木曽三川交流レガッタ	長良川サービスセンター	5月中旬	地域交流レガッタ 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、水資源機構、中部建設協会、CBCクリエイション、国土交通省	
全日本中学選手権競漕大会	長良川サービスセンター	7月下旬	ボート競技大会 連携先: 日本ボート協会、全国中学校ボート連盟、海津市、中日新聞社	
長良川国際トライアスロン大会	長良川サービスセンター	8月上旬	トライアスロン大会 連携先: 日本トライアスロン連合、中日新聞社	
デ・レーケ記念交流レガッタ	長良川サービスセンター	9月中旬	地域交流レガッタ 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、水資源機構、中部建設協会、CBCクリエイション、国土交通省	
長良川ふれあいマラソン大会	長良川サービスセンター	10月上旬	障害をお持ちの方にも参加していただけるマラソン大会 連携先: 岐阜県、海津市、海津市社会福祉協議会他	
チューリップ祭	木曽三川公園センター	4月上旬～下旬	オランダ人技師ヨハネスデレーケの遺徳を偲び、オランダの国花チューリップの祭を開催 連携先: 海津市、海津市商工会、都市機構、オランダ領事館	
春の花物語	木曽三川公園センター	4月下旬～5月中旬	春の花々の開花時期に合わせイベントを開催 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、都市機構	
夏の花物語	木曽三川公園センター	7月中旬～8月下旬	水遊びシーズン及び夏の花々の開花時期に合わせイベントを開催 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、都市機構	
秋の花物語	木曽三川公園センター	9月下旬～10月中旬	コスモスの開花時期に合わせイベントを開催 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、都市機構	
流域祭	木曽三川公園センター	9月下旬～10月中旬の土日祝日	コスモスの開花時期に合わせ木曽三川流域の食・文化・観光等を紹介するイベントを開催 連携先: 海津市、桑名市、愛西市他流域自治体及び商工会、観光協会等公共的団体	
冬の光物語	木曽三川公園センター	11月下旬～12月下旬	約50万球のイルミネーションを園内に装飾するとともに、クリスマスにちなんださまざまなイベントを開催します。海津の幼稚園児によるハンドベルを実施 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、都市機構、海津市教育委員会	
木曽三川のお正月	木曽三川公園センター	1月上旬	春の行楽シーズンに合わせ、家族で楽しめるじゃぶじゃぶ宝さがしなど屋外イベントを開催し、皆様にお楽しみいただきます。 連携先: 海津市、桑名市、愛西市、多度大社、治水神社、千代保稲荷	
リレーマラソン大会	東海広場	11月中旬	広大な河川環境の中でグループによるマラソン大会を実施 連携先: 愛西市教育委員会、海津市教育委員会、桑名市教育委員会、都市機構	
ピクニックパーティー	カルチャービレッジ	5月中旬	春の気候のいい時期に合わせイベントを開催 連携先: 桑名市、桑名三川商工会	
水郷フェスタ	カルチャービレッジ	10月中旬	秋の気候のいい時期に合わせイベントを開催 連携先: 桑名市、桑名三川商工会	

<sup>1</sup> イベント種別は、下記のとおり。

- 委託費のみで行ったもの
- 委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの
- 一部委託費で行うが実行委員会形式で行ったもの
- 自主財産で独立採算で行ったもの
- 持ち込みイベント

## ボランティア活動内容(規約・活動内容)

平成 23 年 8 月現在

ボランティア名	活動拠点名	活動内容	登録者数
フラワーパーク江南友の会	フラワーパーク江南	公園管理者と市民ボランティアとの協働による管理運営活動を行い、魅力的な公園創造を目的としている。活動については内容を固定せず7つのグループ毎に活動計画を決め、公園側と調整しながら行っている。 グループの仕事の内訳は：草花メンテナンス、草花装飾、花のガイド、自然観察、自然活用、情報発信、公園ガイド	111名
E E ネット	自然発見館(河川環境楽園(木曽川水園))	自然発見館の環境教育事業をサポートする活動として、団体への指導や展示物作成補助などを随時個人ごとを実施するほか、スキル向上と会員間のネットワーク強化のため来館者向けのイベントを企画・実施している。自然発見館側からは毎月1回、会員対象の講座開講及び通信紙発行というサービスを提供している。	30名
楽園フラワーフレンド	自然発見館(河川環境楽園(木曽川水園))	毎週木曜日の午前中に、臨時職員が指導者になって、園内のハープ園やプランターなどで、植栽及び除草、花柄摘みなどの管理作業を行っている。また毎月1回、会員が収穫したものを使って講習会を行っている。	8名
農家のお世話番	河川環境楽園(木曽川水園)	園内の茅葺きの農家は休憩所になっており、囲炉裏やかまどを備え付けてある。地元川島町の老人会の会員が交代で各日2名ずつ来て、囲炉裏に火を入れ、火の番をしながら、来訪者と交流をしている。	14名
エコパラクラブ	自然発見館(河川環境楽園(木曽川水園))	年間会員制の体験イベントを通じた、公園への直接的な参画と、自然体験型教育を実施している。年12回の活動を通じ公園の四季を感じながら田植え、稲刈り、七夕などの季節的な園内行事の一部を担う活動を行っている。	118名
もくパラ倶楽部	138タワーパーク	もくもくパラダイスをフィールドとしたビオトープの維持管理を行っている。倶楽部員自身が自然と触れ合い楽しむ活動や、自分の特技やここで学んだことを来園者に提供する活動、また、もくもくパラダイスをより良い環境にするための管理活動を中心に活動している。	64名
ローズボランティア	138タワーパーク	季節ごとに、バラの剪定方法や施肥の方法などの講習を行い、バラの育成を勉強している。	7名
ガーデナー倶楽部	アquarel' 水郷パークセンター	路地花壇(一部除く)及びコンテナ花壇等のデザイン、植栽、維持管理(灌水、花がら摘み、施肥、除草等)を行っている。	43名



(活動予定)

ボランティア名	活動拠点名	活動内容
祖父江砂丘保存会	ワイルドネーチャープラザ	全国的にも珍しい河川砂丘の保全・活用及びPR活動を行う 清掃・草抜き・飛砂対策等の保全活動を予定している
羽島地区	(仮称)桜堤サブセンター	花壇の維持管理、ガイド活動を予定している。

「(仮称)七里の渡地区」でも、ボランティアの設立を検討している。

## ボランティア規約の事例

### 国営木曽三川公園江南花卉園芸公園ボランティア フラワーパーク江南友の会【会則】

#### (名称)

第1条 本会は、「フラワーパーク江南友の会」(以下「本会」という。)と称する。

#### (目的)

第2条 本会は、国営木曽三川公園<sup>かき</sup>江南花卉園芸公園(以下「公園」という。)において、公園管理者と市民ボランティアとの協働による管理運営を行ない、様々な園内活動を通し、公園の魅力や可能性を創造・発見し、それらを多くの公園利用者へ提供することにより、利用促進と魅力的な公園創造に資することを目的とする。

#### (活動内容)

第3条 本会の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

- 一、公園の維持管理、運営等に関する各種ボランティア活動
- 二、各種プログラム、イベントへの企画・提案・実施
- 三、上記に関わる人材育成への協力
- 四、公園及び本会の活動紹介の各種情報発信
- 五、本会への参加呼びかけ
- 六、本会の運営や、公園の利用に関わる検討・提案
- 七、その他、本会の目的を達成するための活動

なお、上記活動において、本会独自の収益活動は行わない。

- 2 本会の活動に当たっては国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所(以下「上流事務所」という。)ならびに木曽三川公園管理センター(以下「管理センター」という。)の指導に従い、公園のボランティアとして相応しい言動、服装に十分配慮する。

#### (構成及び資格)

第4条 本会は、ボランティア(以下「会員」という。)をもって構成する。

- 2 会員は、管理センターが実施する国営公園ボランティア講習会を受講した者とする。
- 3 会員は、管理センターが認定し上流事務所へ報告する。
- 4 前条に定める活動を行なうため、活動毎にグループを設置することが出来る。グループの設置にあたっては、運営委員会の了承を得るものとする。

(活動エリア)

第5条 本会の活動エリアは原則として公園供用区域内とし、未供用区域での活動においては、上流事務所の許可を得た場合のみ可能とする。

(事務局)

第6条 本会の事務局は木曾三川公園管理センター（江南花卉園芸公園）に置く。

なお、江南花卉園芸公園へ管理センターが設置されるまでの間は138タワーパークとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

会長 役員の中から1名

副会長 役員の中から2名以内

役員 グループより3名以内

- 2 会長は、本会を代表し、事務局との連絡調整を行い、本会の円滑な運営を図る。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の際はその職務を代行する。
- 4 役員は、会員との連絡調整、意見集約を図り、会の円滑な運営に努めるものとする。
- 5 本会の運営に必要とする場合、顧問、相談役等を設置することが出来る。

(選任)

第8条 運営委員は、会員から選出し、会長、副会長は運営委員から選出する。

いずれも、総会の承認を得るものとする。

(任期)

第9条 各役員の任期は1年とする。

ただし、後継の会長、副会長、運営委員等を選出するとき、他の適任者選出が困難な場合においては、再任は妨げないものとする。

(運営委員会)

第10条 運営委員会は、会員を代表して、事務局との調整ならびに、各種活動の検討、調整、報告、その他会の活動における様々な議題について討議を行ない、方針を定める。

- 2 運営委員会は、会長、副会長、役員、事務局で構成し、月1回の会合のほか、必要に応じて開催するものとする。
- 3 会長が必要と認めたときは、顧問、相談役等を運営委員会へ参加させることが出来る。
- 4 運営委員会の運営に関する必要事項については、会長が定めることができる。

( 総 会 )

第 1 1 条 総会は、本会の活動状況報告や活動計画及びその他の案件の承認・決議を行う場として、会長が年 1 回召集する。

2 会長が必要と認めるとき、または会員の過半数からの要請があった場合は臨時総会を開催することができる。

3 総会の議題は総会出席者の過半数の賛成により成立する。

( 活動日 )

第 1 2 条 本会の活動は、予め定めた活動計画に基づき実施することとする。

2 活動計画日以外に活動を行う場合は、事務局に連絡し了承を得た上で活動することができる。原則として休園日を除くものとする。

( ボランティア証 )

第 1 3 条 会員には、管理センターが発行する公園ボランティア証を交付する。

2 ボランティア証の有効期間は 1 年度内とし、以後の参加意思確認の上、更新を行う。

3 活動においては公園ボランティア証を認識しやすい箇所に着用する。

( 貸与物品 )

第 1 4 条 会員にはボランティア用のユニフォームまたは帽子等を貸与する。

2 活動においては貸与されたユニフォームまたは帽子等を正しく着用する。

( 保 険 )

第 1 5 条 会員は、ボランティア活動保険（または同等の保険）の加入を行なう。

また、加入にかかる費用は会員の自己の負担とする。

2 ボランティア活動保険加入の手続きについては、事務局が行うものとし、既にボランティア保険（または同等の保険）に加入している者はその写しを事務局へ提出する。

3 ボランティア活動中に生じた事故や怪我については、ボランティア活動保険の適用範囲内で対応するものとする。

( 活動支援 )

第 1 6 条 活動において必要と認められる道具、資材等については、管理センターにて用意する。

( 報 酬 )

第 1 7 条 活動における会員への報酬は、原則として支給しない。

管理センターが、特別に必要とする場合には会員に有償で支給することができる。

(退会)

第18条 年度の途中で本会を退会する会員は、事前に事務局に報告した上で、その旨を会長宛に書面にて提出する。

2 年度末時の退会については、事務局より提示される活動更新の意思確認に対し、書面にて報告する。

(退会処分)

第19条 ボランティア活動全体の円滑な運営に支障をきたす行為や、公園に損害を与える行為を行った会員に対しては、上流事務所、管理センターまたは運営委員会の決定により、退会させることができる。

(貸与物品の返却)

第20条 会員が本会を退会する際は、公園ボランティア証、貸与物品の全てを事務局に返却しなければならない。

(個人情報の取扱)

第21条 会員の個人情報(名前、住所、連絡先)においては、ボランティア保険加入手続き、活動に必要な連絡等のみに用い、その他の用途には使用しない。

(その他)

第22条 会則の改定については、運営委員会で協議し、総会に諮<sup>はか</sup>るものとする。

第23条 会則の施行について必要な細則は別途定めることができる。

付 則

この規約は、平成19年8月10日から施行する。

この規約は、平成20年4月25日から施行する。

他ボランティア活動の規則は、閲覧資料とする。

平成21年度 フラワーパーク江南友の会活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月		定期委員会、定例会	21年度総会、運営委員会、各グループの定例会	87
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	44
		その他の活動	園内装飾、除草、イベント準備	14
		市民イベント教室	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	42
5月		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	64
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	58
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、お手伝いなど	24
		市民イベント教室	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	64
		その他の実施イベント 講習会	巻き寿司を作って食べよう、子供フェスティバル協賛イベントの実施 バラの栽培について138タワーでの講習会	49 19
6月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇C面検討会議、各グループの定例会	37
		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付ガイドなど	48
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、カワラサイコ周辺の除草、遊歩道プランターの植替えの実施	26
7月		市民イベント教室 研修会	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室 公園の基本計画、ボランティアの心得、公園の敷地等の説明の実施	36 51
		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	72
		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付ガイドなど	63
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備など	32
8月		市民イベント教室	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	72
		講習会	植物雑学についての講習会	42
		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	64
		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付ガイドなど	71
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備など	58
9月		市民イベント教室	自然工作教室、装飾教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	66
		その他の実施イベント	夕焼けウォーキング、江南そうめんを食べよう、子供の縁日	61
		定期委員会、定例会	運営委員会、秋のイベント小委員会、各グループの定例会	82
		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付など	54
10月		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、コスモスの植付け、お手伝いなど	43
		市民イベント開催	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	72
		その他の実施イベント	来園者にアンケートをとり、香り袋、花の種のプレゼント	9
		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	61
11月		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付など	61
		その他の活動	園内装飾、イベント・フォーラム準備、草井小6年環境学習サポート、お手伝いなど	54
		市民イベント開催	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	67
		その他の実施イベント	ハーブティーとクッキーのサービス、子供の縁日、パークウォーキング、フォーラム	62
12月		定期委員会、定例会	運営委員会、イベント企画小委員会、全体会議、各グループの定例会	93
		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付など	64
		その他の活動	児童館ウォークラリーのサポート、園内装飾、イベントの準備、お手伝いなど	43
		市民イベント開催	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	75
1月		講習会	浜名湖立体博への参加	38
		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	54
		定期活動	草花のメンテナンス、水盤池の清掃、受付など	62
		その他の活動	ボイスカウトと市民花壇植替え、園内装飾、イベント準備、大掃除など	58
2月		市民イベント開催	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	47
		その他の実施イベント	パークウォーキング、子供の縁日、水盤池ショーなど	57
		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	61
		定期活動	草花のメンテナンス、受付など	70
3月		その他の活動	園内装飾、イベント準備など	32
		市民イベント開催	自然工作教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	56
		定期委員会、定例会	運営委員会、イベント企画小委員会、各グループの定例会	72
		定期活動	草花のメンテナンス、受付、など	68
3月		その他の活動	園内装飾、イベント準備など	23
		市民イベント開催	自然工作教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	47
		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	68
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	69
3月		その他の活動	園内装飾、イベント準備などを	57
		市民イベント開催	自然工作教室、装飾教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	72

年間参加人数 3,115

平成22年度 フラワーパーク江南友の会活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月		定期委員会、定例会	運営委員会や各グループの定例会	59
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	39
		その他の活動	式典の準備&お手伝い、園内装飾、イベント準備、校外学習サポート	86
		市民イベント教室	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	85
		その他の実施イベント	さくら茶とクッキーの無料サービス	12
5月		定期委員会、定例会	22年度総会、運営委員会、各グループの定例会	105
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	82
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、お手伝い	38
		市民イベント教室	自然工作教室、クリスタル教室、ふれあいクッキング、園芸教室、和菓子教室	86
		その他の実施イベント	パークラリー、子供の縁日の無料実施	23
6月		定期委員会、定例会	運営委員会、イベント企画小委員会、各グループの定例会	93
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	74
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、除草、市民花壇や遊歩道プランターの植替え	72
		市民イベント教室	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	76
7月		定期委員会、定例会	運営委員会、各グループの定例会	64
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	90
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、水盤池や水路の清掃	78
		市民イベント教室	自然工作、園芸教室、クリスタル教室、ふれあいクッキング、和菓子教室	78
		講習会	新規募集で入会された方などの講習会	6
8月		定期委員会、定例会	運営委員会、イベント企画小委員会、各グループの定例会	53
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付ガイド	43
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、水盤池や水路の清掃	17
		市民イベント教室	自然工作教室、クリスタル教室、園芸教室、和菓子教室	68
		その他の実施イベント	ウォーキング、わんこ風そうめん大会、縁日、「しそジュースを飲もう」の実施	67
9月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、各グループの定例会	56
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	89
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、コスモスの植付け、お手伝いなど	31
		市民イベント開催	自然工作、園芸教室、クリスタル教室、ふれあいクッキング、和菓子教室	52
		講習会	川辺生き物の森へ行き、講習会の実施	44
10月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、イベント企画小委員会、定例会	78
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	72
		その他の活動	園内装飾、イベントの準備、お手伝いなど	57
		市民イベント開催	自然工作、園芸教室、クリスタル教室、ふれあいクッキング、和菓子教室	69
		その他の実施イベント	ハーブティーとクッキーのサービス、子供の縁日、生物多様性紙芝居	82
11月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、各グループの定例会	62
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	64
		その他の活動	課外学習のサポート、市民花壇の植付け、園内装飾、イベント準備、お手伝い	86
		市民イベント開催	自然工作教室、ふれあいクッキング、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	84
		講習会	普通救命救急の講習会	14
12月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、各グループの定例会	54
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	59
		その他の活動	市民花壇植替え、園内装飾、イベント補助など	62
		市民イベント開催	自然工作、園芸教室、クリスタル教室、ふれあいクッキング、和菓子教室等	53
		その他の実施イベント	パークウォーキング、ねぎパン作り、花の種プレゼント、子供の縁日など	92
1月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、各グループの定例会	48
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	52
		その他の活動	園内装飾、イベント補助など	45
	市民イベント開催	自然工作教室、クリスタル教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	50	
2月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、各グループの定例会	56
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付、藤の剪定など	50
		その他の活動	園内装飾、イベント補助など	41
		市民イベント開催	自然工作教室、クリスタル教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	58
3月		定期委員会、定例会	運営委員会、市民花壇管理企画委員会、各グループの定例会	63
		定期活動	草花のメンテナンス、樹名板の作成、受付など	66
		その他の活動	市民花壇植替え、園内装飾、イベント補助など	52
		市民イベント開催	自然工作教室、クリスタル教室、自然観察会、園芸教室、和菓子教室	76
		その他の実施イベント	げんこつ飴作り	28

年間参加人数 3,439

## 平成21年度 EEネット活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月		サポート部18回	ネイチャーイベント補助	18
		EEネット講座1回		11
5月		サポート部19回	ネイチャーイベント補助	19
		ガイド部2回	自然解説ガイド	4
		イベント部1回		7
6月		サポート部10回	ネイチャーイベント補助	10
		ガイド部2回	自然解説ガイド	2
		EEネット講座1回		5
7月		サポート部13回	ネイチャーイベント補助	13
		ガイド部2回	自然解説ガイド	2
8月		サポート部9回	ネイチャーイベント補助	9
		ガイド部2回	自然解説ガイド	2
		イベント部1回	イベント実施	5
		EEネット講座1回		3
9月		サポート部13回	ネイチャーイベント等補助	13
		ガイド部1回	自然解説ガイド	2
10月		サポート部41回	ネイチャーイベント補助	41
		ガイド部2回	自然解説ガイド	5
		EEネット講座1回		3
11月		サポート部21回	ネイチャーイベント補助	21
		ガイド部2回	自然解説ガイド	3
12月		サポート部24回	ネイチャーイベント補助	24
		EEネット講座1回		16
1月		サポート部13回	ネイチャーイベント補助	13
		ガイド部2回	自然解説ガイド	4
2月		サポート部18回	ネイチャーイベント補助	18
		ガイド部2回	自然解説ガイド	2
		イベント部1回	イベント実施	2
3月		サポート部22回	ネイチャーイベント補助	22
		ガイド部3回	自然解説ガイド	5

年間参加人数 304



平成22年度 EEネット活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月		サポート部10回	ネイチャーイベント補助	10
		ガイド部2回	自然解説ガイド	4
5月		サポート部11回	ネイチャーイベント補助	11
		ガイド部2回	自然解説ガイド	6
		EEネット講座1回		3
6月		サポート部17回	ネイチャーイベント補助	17
		ガイド部2回	自然解説ガイド	8
7月		サポート部8回	ネイチャーイベント補助	12
		ガイド部2回	自然解説ガイド	6
		イベント部2回	イベント準備	7
		EEネット講座1回		3
8月		サポート部5回	ネイチャーイベント補助	7
		ガイド部2回	自然解説ガイド	9
		イベント部2回	イベント準備・実施	7
9月		サポート部6回	ネイチャーイベント等補助	9
		ガイド部2回	自然解説ガイド	6
10月		サポート部9回	ネイチャーイベント補助	12
		ガイド部1回	自然解説ガイド	3
11月		サポート部5回	ネイチャーイベント補助	5
		イベント部2回	イベント準備・実施	19
		EEネット講座		8
12月		サポート部3回	ネイチャーイベント補助	3
		EEネット講座2回		8
1月		EEネット講座1回		8
2月		サポート部1回	ネイチャーイベント補助	8
		ガイド部2回	自然解説ガイド	10
3月		サポート部2回	ネイチャーイベント補助	2
		ガイド部1回	自然解説ガイド	1
		EEネット講座1回		7

年間参加人数 219

平成21年度 楽園フラワーフレンド活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	2	定期活動日	除草作業	4
	9		除草作業	5
	16		施肥、移植作業	3
	23		除草、枯葉除去作業	5
	30		ハーブの寄せ植え教室	5
5月	7	定期活動日	雨天の為中止	5
	14		ラベンダーエリア、落ち葉除去	0
	21		ユリ除去、除草作業	7
	28		雨天の為中止	5
6月	4	定期活動日	土壌改良	4
	11		雨天の為中止	11
	18		イチゴ、ラベンダー収穫	18
	25		夏の寄せ植え作り	25
7月				
8月				
9月	3	定期活動日	除草作業	3
	17		除草作業	17
	24		秋の寄せ植え作り	24
10月	1	定期活動日	レモングラス収穫	1
	8		台風の為中止	8
	15		チャイブ切り戻し、除草作業	15
	22		雨天の為中止	22
	29		花柄摘み	29
11月	5	定期活動日	支柱設置	5
	12		霜よけ対策(不織布設置)	12
	19		花柄摘み	19
	26		クリスマスリース作り	26
12月	3	定期活動日	中止	0
	10		刈込作業	6
	17		球根の寄せ植え作り	7
	24		お正月飾り作り	11
1月	7	定期活動日	雪の為中止	0
	14		中止	0
	21		雨天の為中止	0
	28		参加者なしのため中止	0
2月	4	定期活動日	ラムズイヤー枯葉取り	2
	18		ラベンダー畑除草	10
	25		クレーブ&ハーブティーの試飲	2
3月	4	定期活動日	雨天の為中止	0
	11		オレガノ植栽地除草	7
	18		霜よけ撤去、除草作業	8
	25		春の寄せ植え作り	8

年間参加人数 339

平成22年度 楽園フラワーフレンド活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	8	定期活動日	今年度の活動内容の意見交換を行った。	8
	14		今年度活動計画	5
5月	6	定期活動日	ラベンダーのサシェ作り	5
	13		ハーブの間引き、収穫	4
	20		ラベンダーソーブ・サシェ作り	5
	27		ハーブ刈込、収穫作業	3
6月	10	定期活動日	イチゴの収穫、チャイブの切り戻し作業	3
	24		ハーブ園紹介展示の打ち合わせ	3
7月	8	定期活動日	ハーブ園紹介展示物設置	5
	22		ラベンダー収穫	5
8月	26	定期活動日	ハーブの挿し木、ハーブティー試飲	3
9月				
10月	14	定期活動日	ポプリ用ハーブの収穫	5
	28		ポプリ作り(ドライ、モイスト)	4
11月	12	定期活動日	リース用ハーブ収穫	3
				5
12月	9	定期活動日	クリスマスリース、スパイスローブ作り	7
1月	27	定期活動日	ハーブの勉強会	4
2月	10	定期活動日	ハーブのパンとジャム作り	4
	24		次年度植栽計画	3
3月	10	定期活動日	次年度活動計画	6

年間参加人数 90

平成21年度 農家のお世話番活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	56
5月	開園日毎日 ただし、5/2～6除く	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	50
6月	土日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	16
7月				
8月				
9月	土日祝	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	22
10月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	56
11月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	58
12月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	44
1月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	58
2月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	50
3月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	60

年間参加人数 470

平成22年度 農家のお世話番活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	56
5月	開園日毎日 ただし、5/2～6除く	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	50
6月	土日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	16
7月				
8月				
9月	残暑のため中止			
10月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	56
11月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	58
12月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	50
1月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	56
2月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	50
3月	開園日毎日	囲炉裏の番 農家の軽微な清掃 利用サービス (1日2名体制)	・囲炉裏火の管理 ・家屋の清掃 ・庭の清掃 ・来園者へのお茶ふるまい	60

年間参加人数 452

平成21年度 エコパラクラブ活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	19	イベント運営	エコバッジ&バッグづくり	114
5月	24	イベント運営	田植え体験	97
6月	28	イベント運営	七夕飾り	102
7月	19	イベント運営	水辺の生き物と遊ぼう	90
8月	16	イベント運営	竹の工作(水鉄砲づくり)	77
9月	20	イベント運営	かかしづくり	83
10月	18	イベント運営	稲刈り体験	86
11月	15	イベント運営	脱穀・リースづくり	82
12月	20	イベント運営	わら細工・クリスマス会	61
1月	17	イベント運営	凧あげ大会	88
2月	21	イベント運営	ひな飾り	74
3月	21	イベント運営	卒業記念作品をつくろう	71

年間参加人数 1,025

平成22年度 エコパラクラブ活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	18	イベント運営	エコバッジ&バッグづくり	80
5月	23	イベント運営	田植え体験	64
6月	27	イベント運営	七夕飾り	63
7月	18	イベント運営	水辺の生き物と遊ぼう	77
8月	15	イベント運営	竹の工作(水鉄砲づくり)	60
9月	19	イベント運営	かかしづくり	53
10月	18	イベント運営	稲刈り体験	72
11月	21	イベント運営	脱穀・リースづくり	66
12月	19	イベント運営	わら細工・クリスマス会	59
1月	16	イベント運営	凧あげ大会	33
2月	20	イベント運営	ひな飾り	35
3月	20	イベント運営	卒業記念作品をつくろう	35

年間参加人数 697

## 平成21年度 もくパラ倶楽部活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	12	水辺の生き物探し隊	ひょうたん池のホタルを守る「魚を釣って引っ越し」	32
	11	自然観察会ガイドサポート	春の草花を観察してみよう	12
	26	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(4月)	9
5月	16	カブトムシが棲む環境づくり	産卵環境の整備活動	11
	23	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	52
	9	自然観察会ガイドサポート	野鳥観察に挑戦してみよう	28
	24	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(5月)	11
6月	20	カブトムシが棲む環境づくり	産卵環境の整備活動	16
	27	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	19
	7	トンボ大好きチーム	もくパラのトンボとヤゴを調べてみよう	16
	12	ホタルの生息環境づくり	ホタル観察会	20
	13	自然観察会ガイドサポート	木曾川で水辺の生き物を探そう	59
28	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(6月)	9	
7月	4	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」点灯式、ガイド活動	266
	5	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	108
	11	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	968
	12	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	489
	18	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	564
	19	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	311
	20	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	380
	25	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	287
	26	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	117
	18	トンボ大好きチーム	アキアカネについてもっと調べてみよう	17
	29	トンボ大好きチーム	赤トンボ調査in御在所	31
22	自然観察会ガイドサポート	「日食」で欠けた太陽を見てみよう	48	
26	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(7月)	7	
8月	4	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	51
	22	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	35
	16	トンボ大好きチーム	御在所岳課題の提出と「もくパラ」トンボ調査活動	15
	8	自然観察会ガイドサポート	トンボ池に棲む生き物を観察しよう	37
30	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(8月)	3	
9月	26	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	41
	27	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(9月)	25
10月	24	カブトムシが棲む環境づくり	幼虫探しと引越し活動	20
	17	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	19
	10	自然観察会ガイドサポート	小さな魚たちを捕まえて観察しよう	29
	25	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(10月)	5
11月	22	カブトムシが棲む環境づくり	産卵環境の整備(落葉集め)活動	29
	28	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	35
	7	トンボ大好きチーム	赤とんぼフォーラム in もくパラダイス2009	16
	14	自然観察会ガイドサポート	植物の種や食べられる実を探してみよう	19
29	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(11月)	14	
12月	12	カブトムシが棲む環境づくり	産卵環境の整備(落葉集め)活動	12
	12	自然観察会ガイドサポート	樹木の冬芽を観察してみよう	10
	23	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(12月)	15
1月	17	カブトムシが棲む環境づくり	産卵環境の整備(落葉集め)活動	21
	16	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	38
	9	自然観察会ガイドサポート	冬越しする野鳥を観察しよう	10
	24	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(1月)	10
2月	27	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	35
	13	自然観察会ガイドサポート	春を待つ虫たちを観察しよう	21
	28	活動報告会&もくパラ自然観察	活動報告会(2月)	11
3月	27	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	50
	13	自然観察会ガイドサポート	公園の春を探そう	24
	21	活動報告会&もくパラ自然観察	総会(3月)	4

年間参加人数 4,541



## 平成22年度 もくバラ倶楽部活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	11	水辺の生き物探し隊	エノキの花をタモ網で収集	10
	17	水辺の生き物探し隊	ひょうたん池に入ってヨシの抜き取り	16
	25	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(4月)	13
5月	8	水辺の生き物探し隊	大池ギンブナ捕獲作戦	22
	22	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	33
	8	自然観察会ガイドサポート	野鳥の観察に挑戦しよう	25
	30	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(5月)	8
6月	11	ホタルの生息環境づくり	ホタル観察会	21
	27	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(6月)	8
7月	3	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」点灯式、ガイド活動	25
	4	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	124
	10	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	543
	11	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	41
	17	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	513
	18	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	549
	24	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	5
	10	自然観察会ガイドサポート	トンボ池(大池)に棲む生き物を観察してみよう	38
	25	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(7月)	0
8月	11	カブトムシが棲む環境づくり	「ビートルート138」ガイド活動	60
	12	トンボ大好きチーム	赤トンボ調査in御在所	28
	21	トンボ大好きチーム	アカトンボ 調査課題提出、「スゲの間引きとギンブナ捕獲」	18
	22	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(8月)	0
9月	18	水辺の生き物探し隊	アサザの間引き活動とギンブナ捕獲	7
	11	自然観察会ガイドサポート	虫たちの夜のくらしを観察しよう	45
	19	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(9月)	7
10月	24	カブトムシが棲む環境づくり	落ち葉集め・幼虫採取活動	13
	16	水辺の生き物探し隊	スゲの間引きとギンブナ捕獲	1
	31	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(10月)	6
11月	7	カブトムシが棲む環境づくり	落ち葉集め・幼虫採取活動	17
	27	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	40
	13	自然観察会ガイドサポート	植物の種や食べられる実を探してみよう	45
	28	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(11月)	9
12月	5	カブトムシが棲む環境づくり	落ち葉集め	7
	12	カブトムシが棲む環境づくり	落ち葉集め	6
	18	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	8
	19	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(12月)	3
1月	9	カブトムシが棲む環境づくり	落ち葉集め	10
	22	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	26
	8	自然観察会ガイドサポート	冬越しする野鳥を観察しよう	17
	30	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(1月)	5
2月	13	カブトムシが棲む環境づくり	実になる丘に植樹活動	18
	26	親子竹細工作り教室	竹細工作り教室	38
	27	活動報告会&もくバラ自然観察	総会(2月)	11
	22	その他	木曽三川公園ボランティア交流会	2
3月	12	自然観察会ガイドサポート	公園の「春」を探そう	15
	27	活動報告会&もくバラ自然観察	活動報告会(3月)	3

年間参加人数 2,459

平成21年度 ローズボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月				
5月				
6月				
7月	31	定期活動日	ボランティア説明会、バラ栽培実践講座 ボランティア発足	12
8月				
9月	5	定期活動日	バラ栽培基本講習、剪定実地講習	11
10月				
11月				
12月				
1月				
2月	11	定期活動日	バラ栽培における注意事項講習、植栽活動	9
3月				

年間参加人数 32

平成22年度 ローズボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	24	定期活動日	弱枝剪定	6
5月	23	定期活動日	花がら摘み、シュート・弱枝剪定	7
6月	5	イベント補助	バラ講習会サポート	2
7月				
8月				
9月	17	定期活動日	除草、秋の剪定	7
10月				
11月				
12月				
1月				
2月	11	定期活動日	春の剪定、元肥	7
3月				

年間参加人数 29

平成21年度 ガーデナー倶楽部活動状況

月日	内容	詳細	参加人数
通年		木曾三川公園パークセンター内の地花壇(一部除く)及びコンテナ花等のデザイン及び植栽、維持管理水、花がら摘み、施肥、除草等)をう。	年間参加人数 266

平成22年度 ガーデナー倶楽部活動状況

月日	内容	詳細	参加人数
通年		木曾三川公園パークセンター内の地花壇(一部除く)及びコンテナ花等のデザイン及び植栽、維持管理水、花がら摘み、施肥、除草等)をう。	年間参加人数 291

グラフィックコントロールマニュアル（抄）

本体は閲覧資料とする。

# グラフィックコントロールマニュアル 改訂版

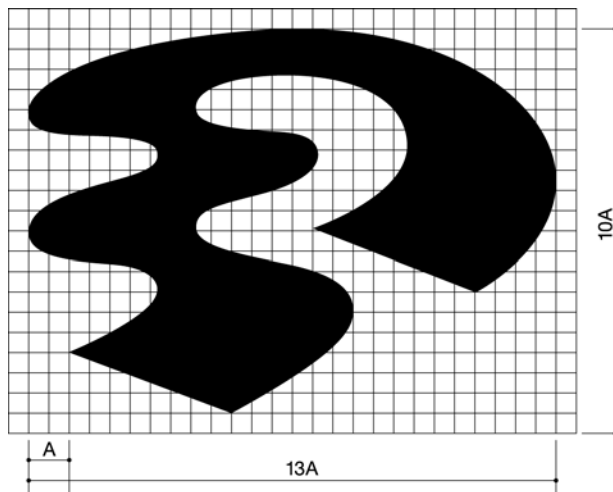
平成 22 年 3 月

国土交通省中部地方整備局

## デザイン要素

シンボルマーク  
グリッドスケール

シンボルマークを拡大して使用する時は、正確な作図をしてください。  
その他の場合は、写真を使用して下さい。



13

ネガティブバージョン

地色がシンボルマークと同系色で見にくい場合に、反転して使用します。



デザイン要素  
ロゴタイプ

和文  
(グリッドスケール)

国宮木曾三川公園

14

国宮木曾三川公園

英文  
(レギュラーバージョン)

KISO SANSEN PARK

英文  
(フルバージョン)

KISO SANSEN National Government Park

# 付記

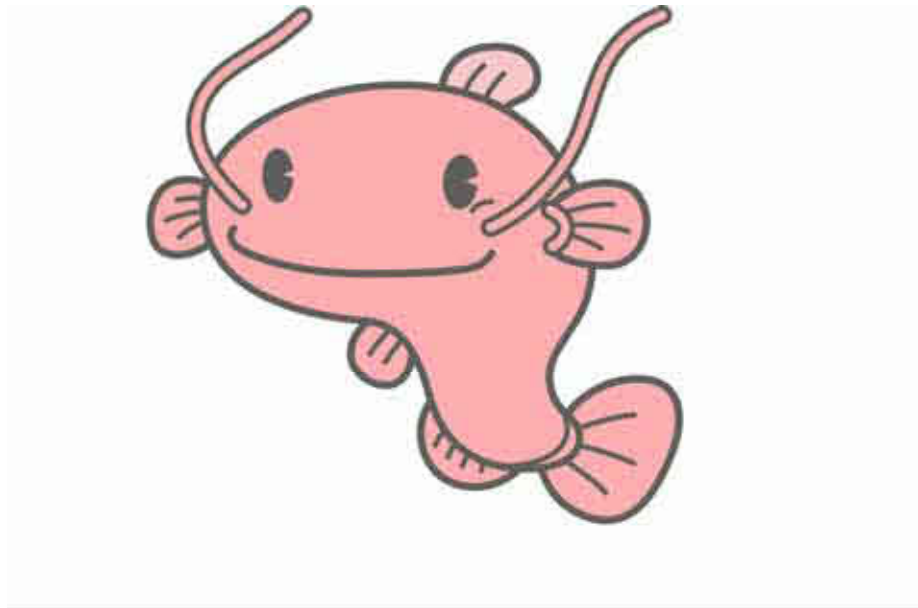
## マスコット キャラクター

国営木曽三川公園内には多くの動植物が棲息しています。

特に公園を代表する動植物を、各地区（三派川地区、中央水郷地区、河口地区）で設定し、それぞれのマスコットキャラクターとして用いていきます。

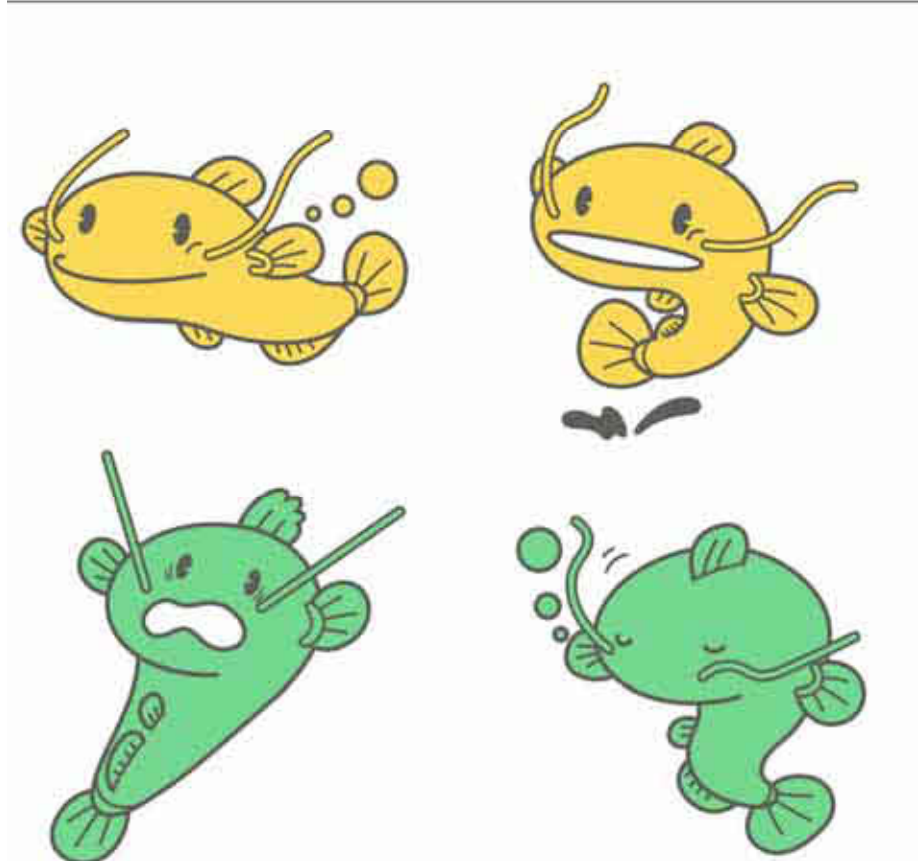
中央水郷地区では「ナマズ」をマスコットキャラクターとしています。名前は「まます」です。

着色の場合は、ケイをグレー（DIC545）とし、3色のバリエーションカラー（ピンク：DIC4、イエロー：DIC 57、グリーン：DIC62）と組み合わせて使用して下さい。



57

## ポーズバリエーション





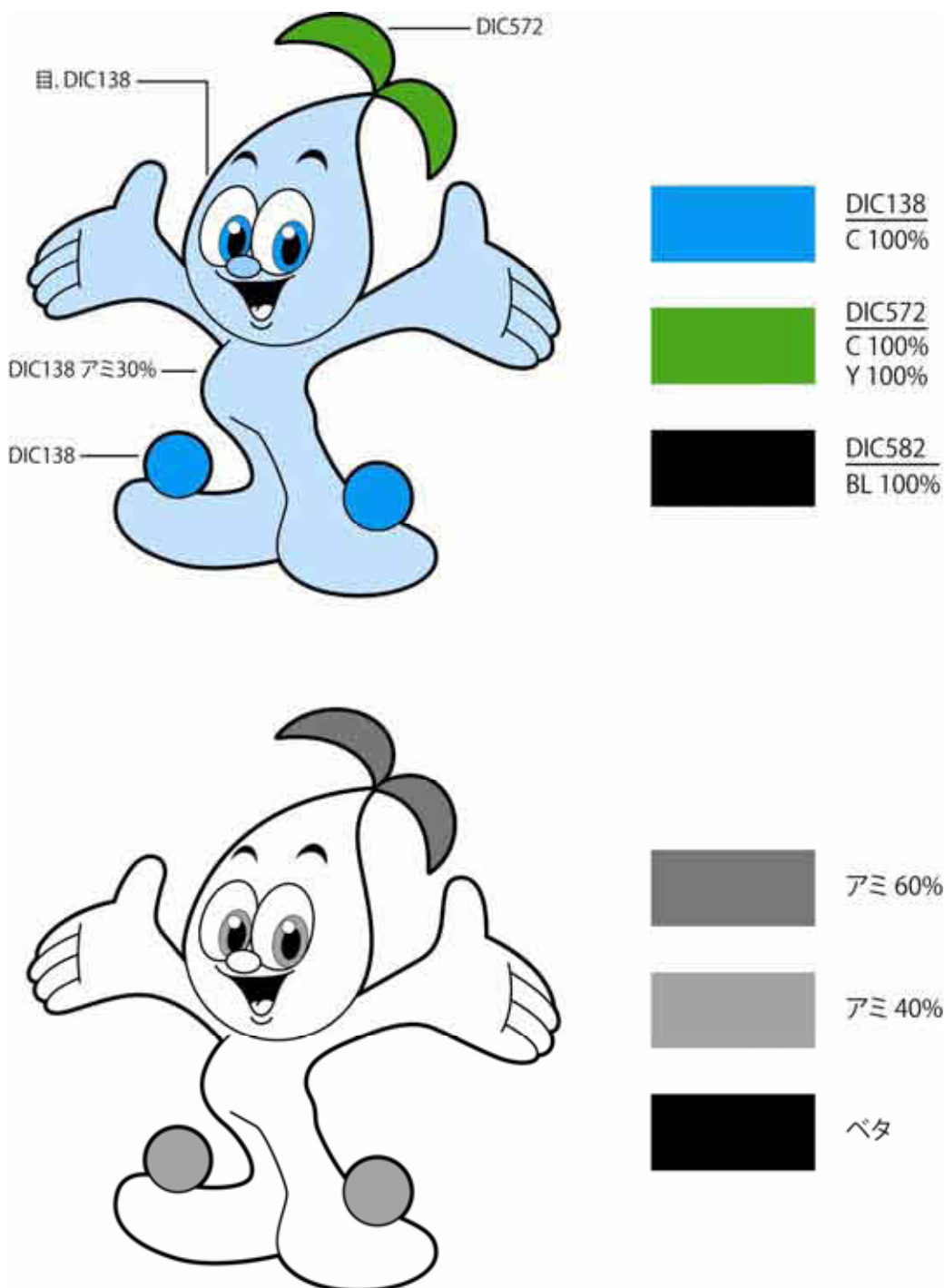
# 付記

## マスコット キャラクター 「ミズリン」

河川を活かしたヒューマンな公園、三派川地区センター内の「138タワーパーク」。そのマスコットキャラクター『ミズリン』は、「水の精」をモチーフとし、基本デザインは「水滴」の持つ清澄なシズル感と、躍動する自然を表現しています。

基本形は、多くの人々に愛され親しまれるキャラクターとして「ウエルカム」のポーズをとっています。

三派川地区での視覚的なコミュニケーション活動に展開、単独またはロゴタイプと組み合わせ使用して下さい。



# 付記

マスコット  
キャラクター

ポーズバリエーション



## ペット対応

## 「ペット持込利用のマナーアップの取り組み」

## 1. 概要

## 1) ペット規制エリアの設置

国営木曽三川公園の対象エリア周辺各所に、ペット規制エリアの看板（看板案1参照）を設置する。開園時間中は、巡視員が巡回し、エリアへのペット持込がないか確認するとともに、持込があった場合には、お客さまに対し本運用の趣旨説明、利用案内等を行う。

また、ペット規制エリア設置前に、園内各所に事前告知を行う。

## 2) ペット愛好家に向けたマナーアップに向けた取り組み

国営木曽三川公園の対象エリア外の各所に、ペットマナーアップにおける看板（看板案2参照）を設置する。また開園時間中は、巡視員が巡回し、利用案内、指導を行う。

## 2. ペット規制エリア

フラワーパーク江南（子供の庭遊具周辺及び芝生広場）

河川環境楽園（木曽川水園）（自然発見館西芝生広場）

138タワーパーク（タワー北側芝生エリア）

木曽三川公園センター（木曽三川たんけんランド西芝生広場）

フラワーパーク江南(愛知県江南市)



河川環境楽園(岐阜県各務原市)



138 タワーパーク(愛知県一宮市)



木曾三川公園センター(岐阜県海津市)



ペット対応について

1. 公園内では、リードでつなぎ、糞や尿の始末をお願いいたします。
2. 建物内、レストラン、水遊び場への立ち入りはご遠慮ください。
3. 他の入園者に迷惑や危害を及ぼした場合、すべて飼い主の責任において処理願います。



## 接客・接遇について

### 1. 基本接客

#### 接客する基本（各ポジション共通）

挨拶 お客様より先に声を掛けることが重要！  
 適切な言葉遣い  
 身だしなみを整える  
 パンフレット、注意事項などの用意

#### 基本的接遇態度

常にあたたかく、やわらかい笑顔で  
 転機をはたらかせ、敏速に処理  
 相手を尊重し、すべてに平等に対応する  
 質問には正確な応答を  
 健康維持は自らの手で

#### クレーム・トラブル時

##### 発生原因

見たいものが見られるか・・・花・イベント・展示  
 行きたいところへ行けるか・・・園内動線・スロープ  
 休みたい時に休めるか・・・休憩施設・自動販売機・売店・食事場所  
 危険な状況はないか・・・危険箇所・遊具  
 接客がゆきとどいているか

##### 対 応

まず何をおいてもお客様の立場に立って、言葉遣いには十分気をつけましょう。  
 感謝の気持ちで・・・最初の対応が大切  
 まず、お客様の言い分を最後まで聞きましょう。・・・何を怒っているか。  
 話しの途中での弁解、議論は禁物  
 お客様の主張が間違っているときでも説明は急がない。  
 苦情によっては、場所・人・時間を変える。  
 おだやかな話し方・やさしい表情で。  
 解決したら、注意・指摘に対してお礼を述べる。  
 記録を残し、センター内で情報を共有しましょう。

#### 案内係員対応例

お客様をお迎えする時 「おはようございます」「こんにちは」「行ってらっし  
 いませ」  
 見送りの時 「ありがとうございました」「またお越し下さい」

#### 各質問について

すぐにお答えする そのためにイベント、花の場所・状況、園内の状況  
 園内の配置等細かく知っておく必要がある。  
 わからない部分は、管理センター職員に相談し、クリアーにしておく。  
 地図などでていねいに説明する。

複数のお客様が一度にいらした場合

お待ちいただく方にはその旨を告げ、あわてずに順番に対応していく  
他の係員に対応してもらい 係員同士の連携が必要

#### 売店係員対応例

お客様が窓口や店内に入ってきた時

「いらっしゃいませ」「おはようございます」「こんにちは」

同時に頼まれた時

「こちらのお客様、少々お待ち下さい。」

わからない時

「申し訳ございませんが、確認いたしますので少々お待ちください」

「申し訳ございませんが、詳しくは管理センターや案内所でご案内しております。」

お客様の希望のものがない時

「申し訳ございません。あいにく は、扱っておりません。今後検討させていただきます。」

「申し訳ございません。あいにく は、扱っておりませんが で扱っております。」

窓口・店内を出て行くとき

「ありがとうございました」「またお越し下さい」

#### 巡視員対応例

お客様がいらした時 「おはようございます」 「こんにちは」

園内のことを質問された時

わかる範囲でお答えする。

わからない時 「申し訳ございませんが、くわしくは管理センターや案内所でご案内して  
おります。」

見送りの時 「ありがとうございました」「またお越し下さい」



## 2.身だしなみ・制服

お客様と接する時には、必ず公園の制服やマークの入っているものを着用し、名札をして下さい。気温の関係で上着を脱いだりするときでもマークの入っているものが必ず外に出ているようにし、お客様から見てすぐに公園関係者とわかるようにして下さい。

次の点に注意して下さい。

**髪** 月に1度は散髪。こざっぱりとした、清潔で自然なヘアスタイルを心がけましょう。長すぎないか、フケはないか、寝癖はついてないか、くさい匂いがしないか、整髪料の匂いがきつすぎないか気をつけましょう。

茶色や派手な色の毛染めはお客様に不快感をあたえる場合があるので慎みましょう。  
[NPO 法人日本ヘアカラー協会の定める、レベル7以下とする]

**顔など** 洗顔したか、無精髭が生えていないか、髭の剃り残しはないか、目やにはついてないか、耳掃除はしてあるか、歯磨きをしたか、充血した目をしていないか、鼻毛は伸びていないか気をつけましょう。

化粧はフレッシュで自然な化粧とし、つけすぎに気をつけましょう。

爪は伸ばし過ぎないようにし、マニキュアを付ける場合は、無色又はできるだけ肌の色に近いものを選択しましょう。香水はなるべくつけないようにしましょう。

眼鏡は派手でない物とし、サングラスはお客様に不快感をあたえる場合があるので、どうしても必要な場合以外は慎みましょう。

**装飾品** ネックレス・ブレスレット・イヤリング等装飾品は慎みましょう。

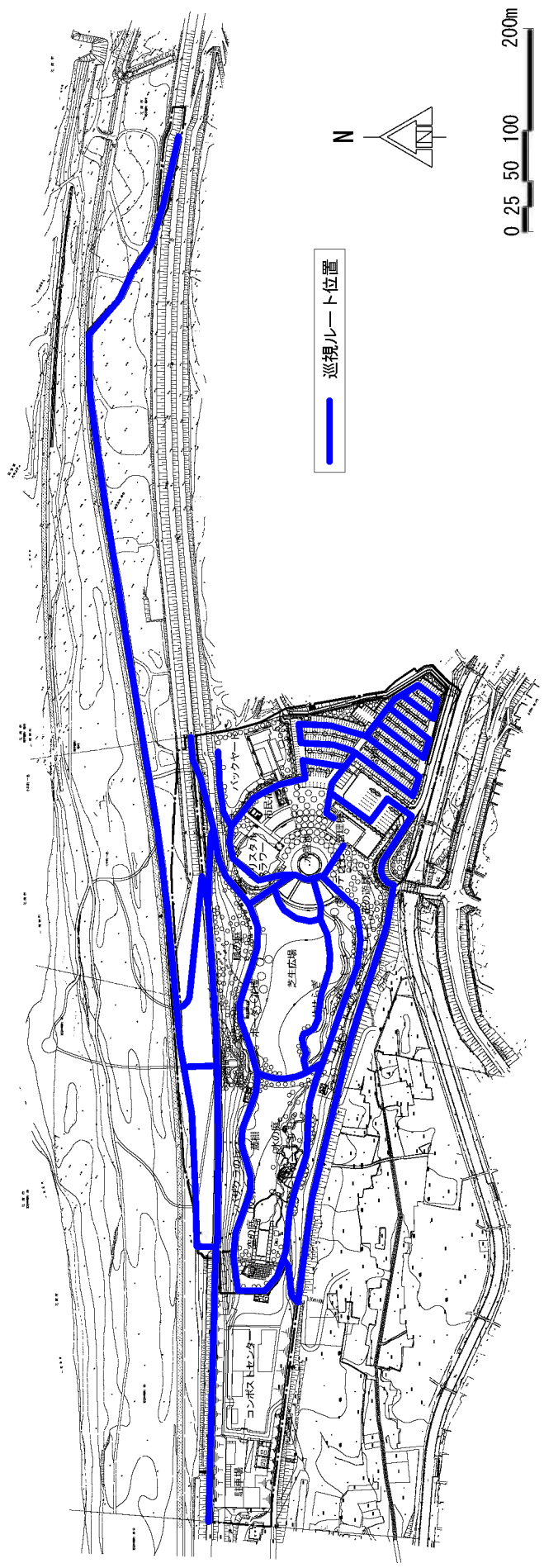
なお、指輪は、両指に1つとし、小さめで上品なものにしましょう。

また、女性がピアスをつける場合は、耳に固定されていて直径6ミリ以内のシンプルで控えめなデザインのものにしましょう。

**靴** 踵は踏んだままにしない。汚れに気をつけましょう。

**靴下** 汚れていないか、ずり落ちていないか、破けていないか、穴はあいていないか気をつけましょう。

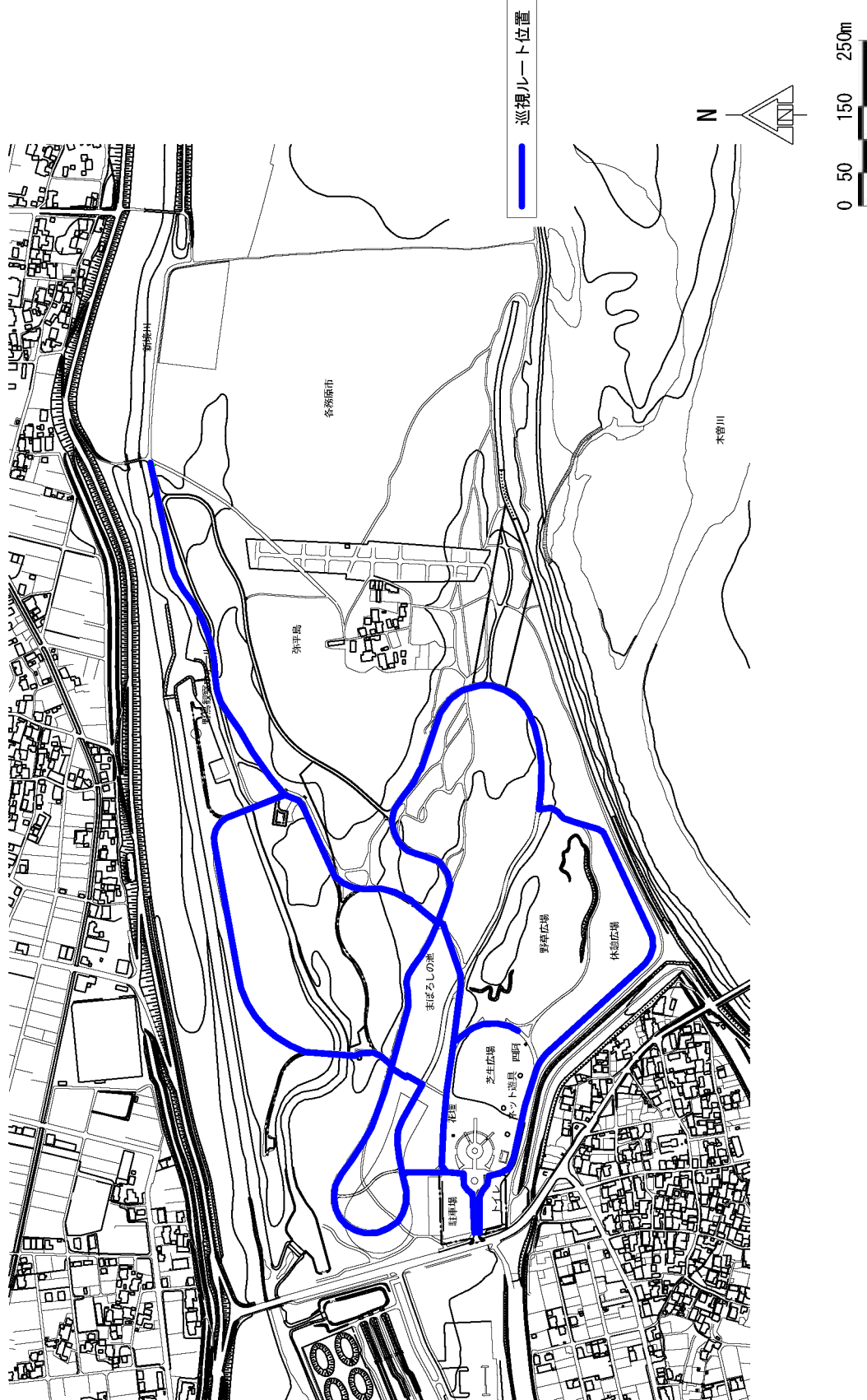
フラワーパーク江南  
(三派川地区)  
巡視ルート図



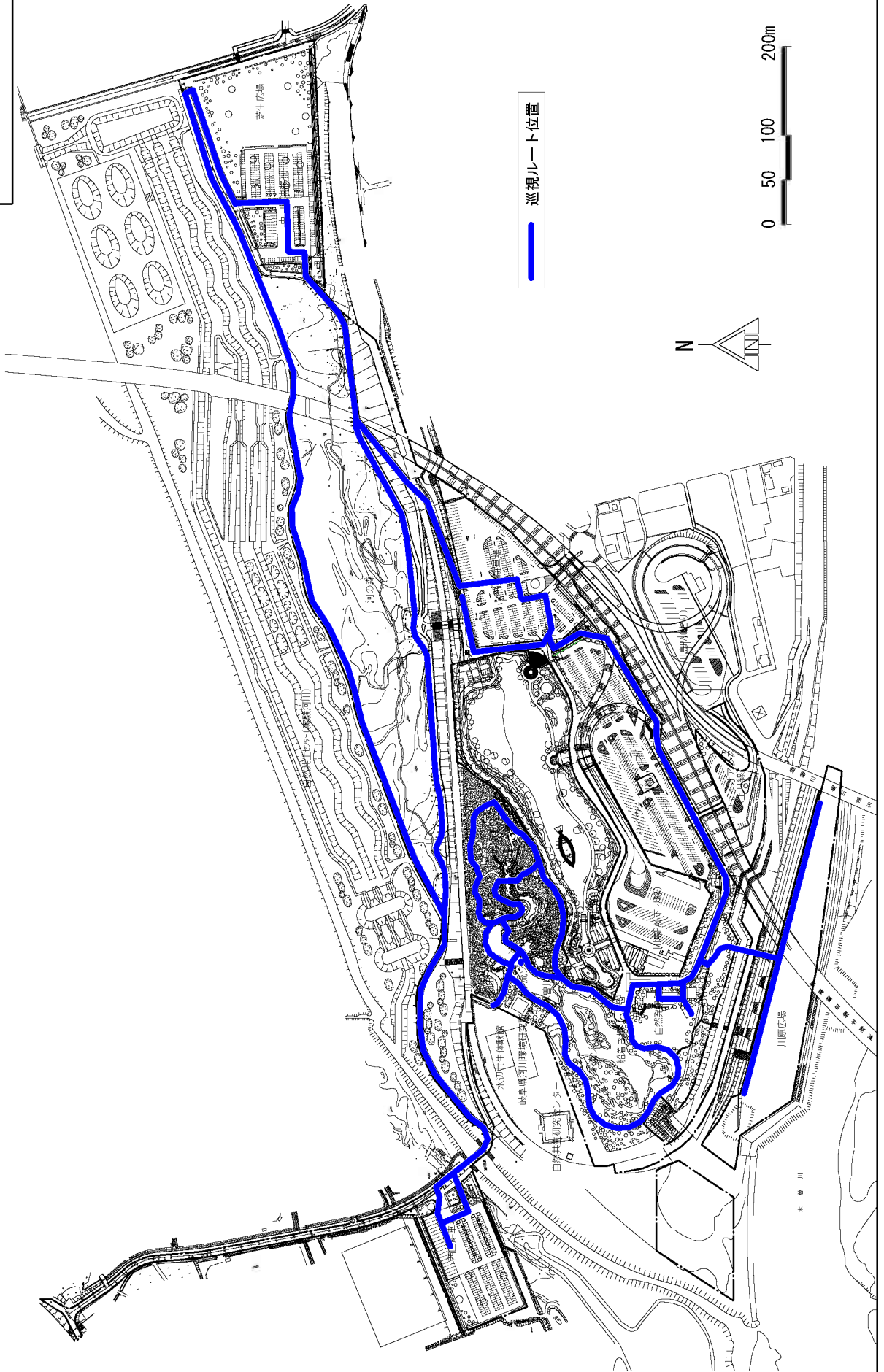
かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド

(三派川地区)

巡視ルート図



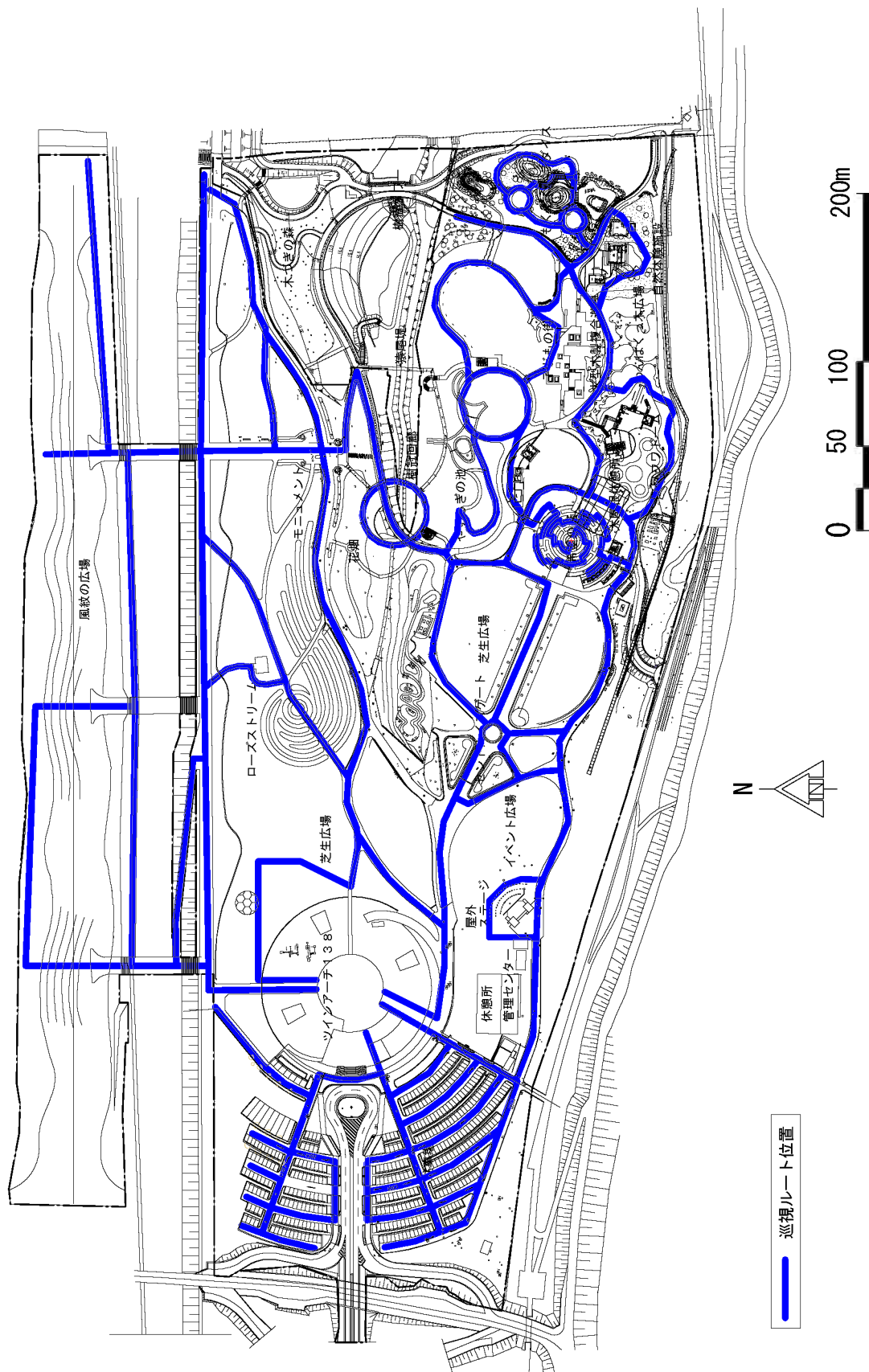
河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)  
巡視ルート図



138タワーパーク

(三派川地区)

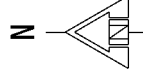
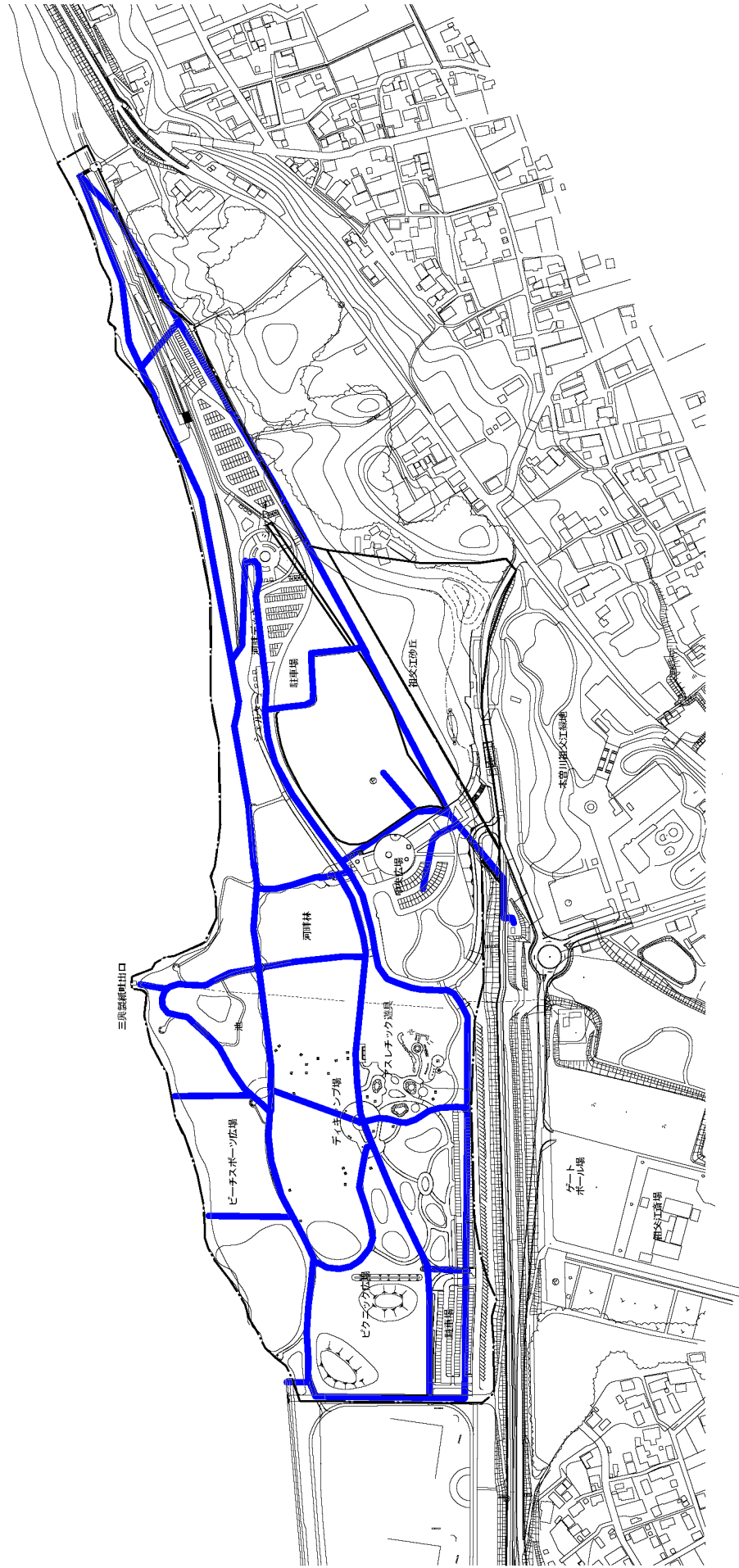
巡視ルート図



巡視ルート位置

ワイルドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)

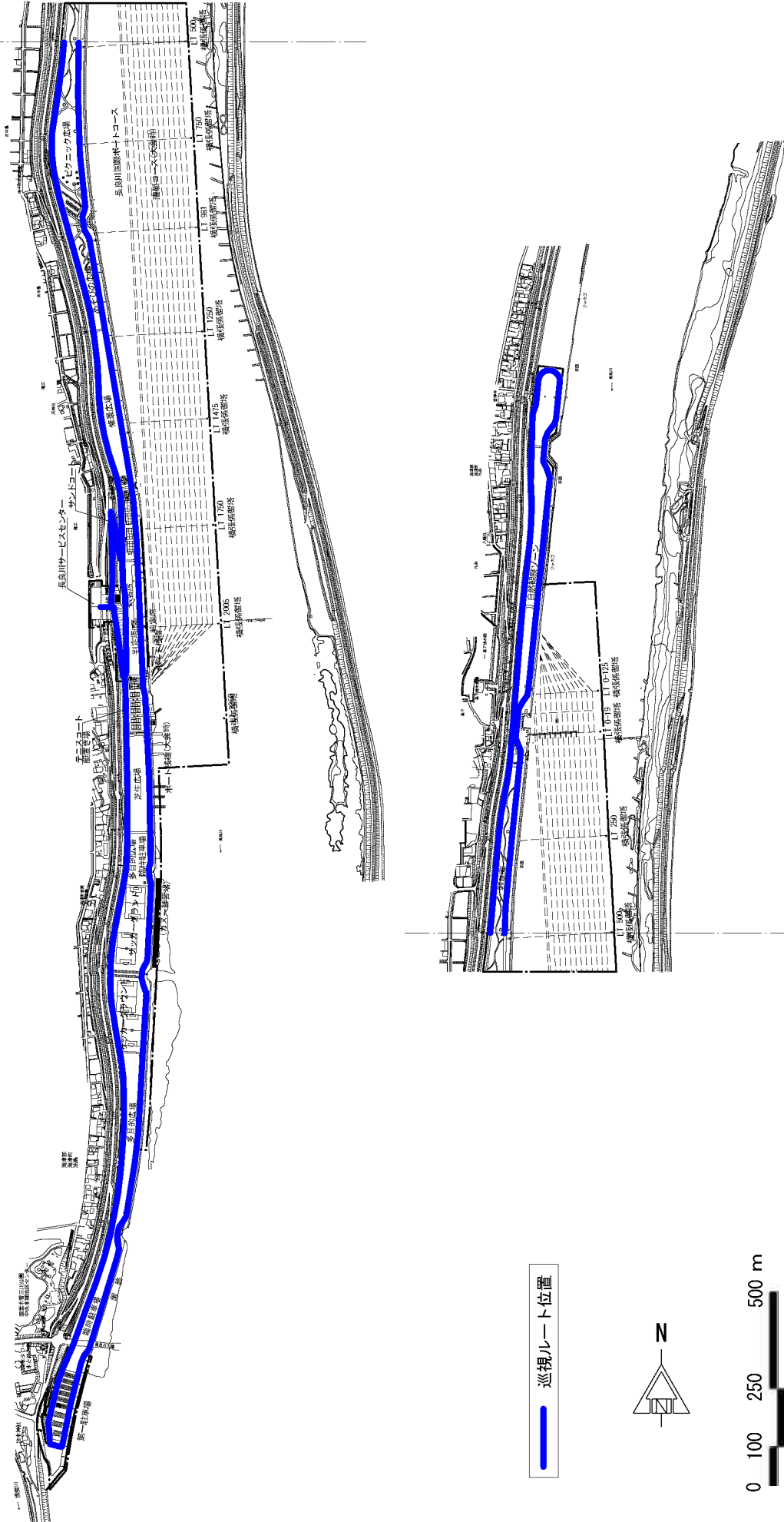
巡視ルート図



巡視ルート位置

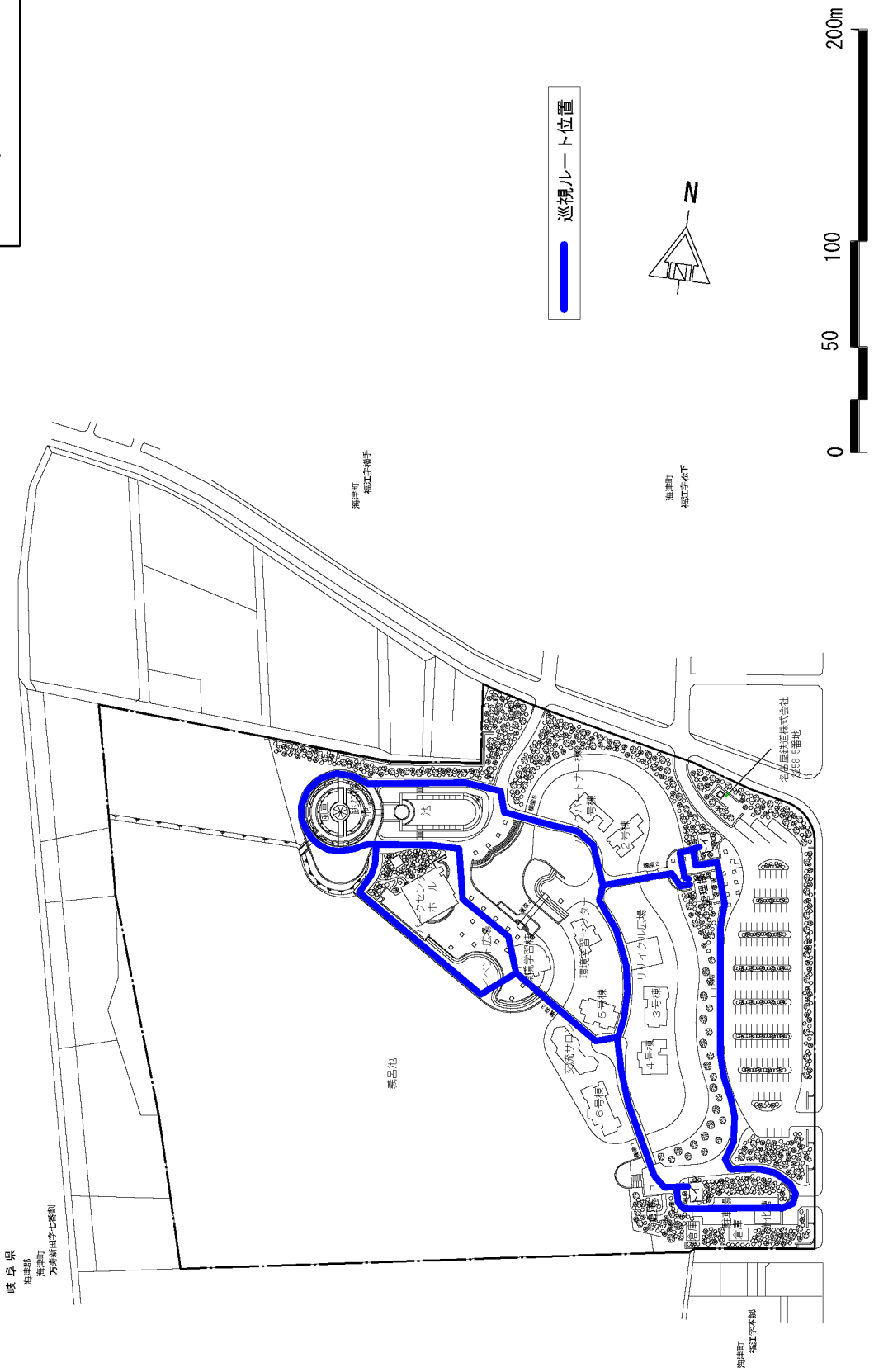
長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)

巡視ルート図



アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)

巡視ルート図



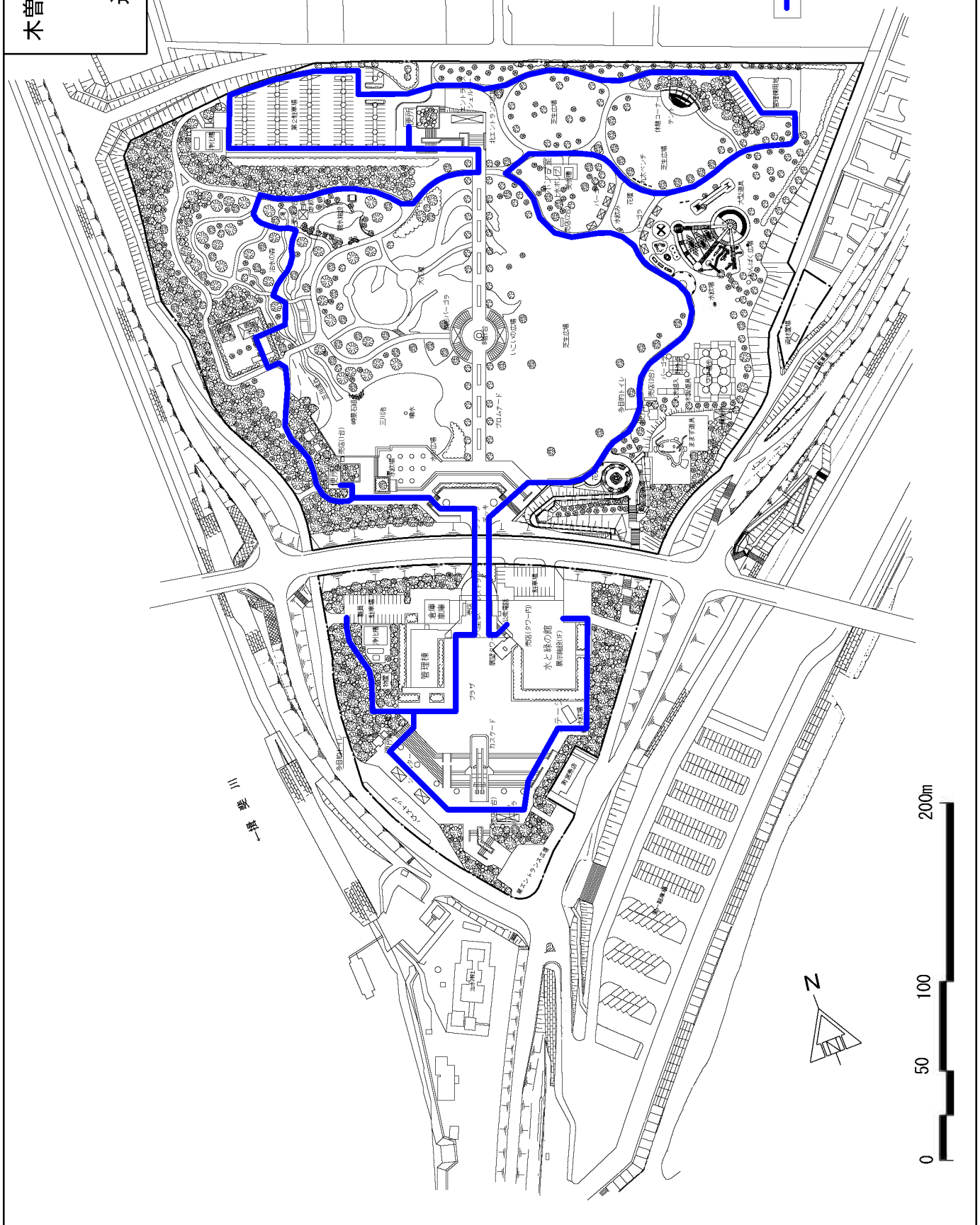


木曾三川公園センター

(中央水郷地区)

巡視ルート図

巡視ルート位置



三川橋

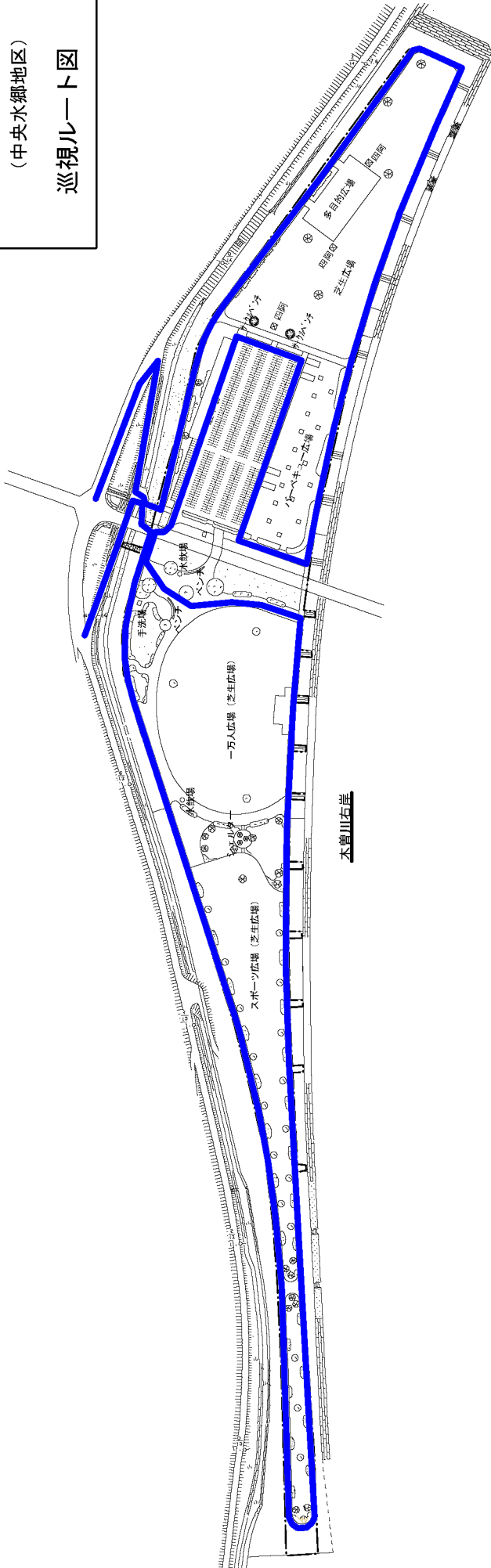


東海広場

東海広場

(中央水郷地区)

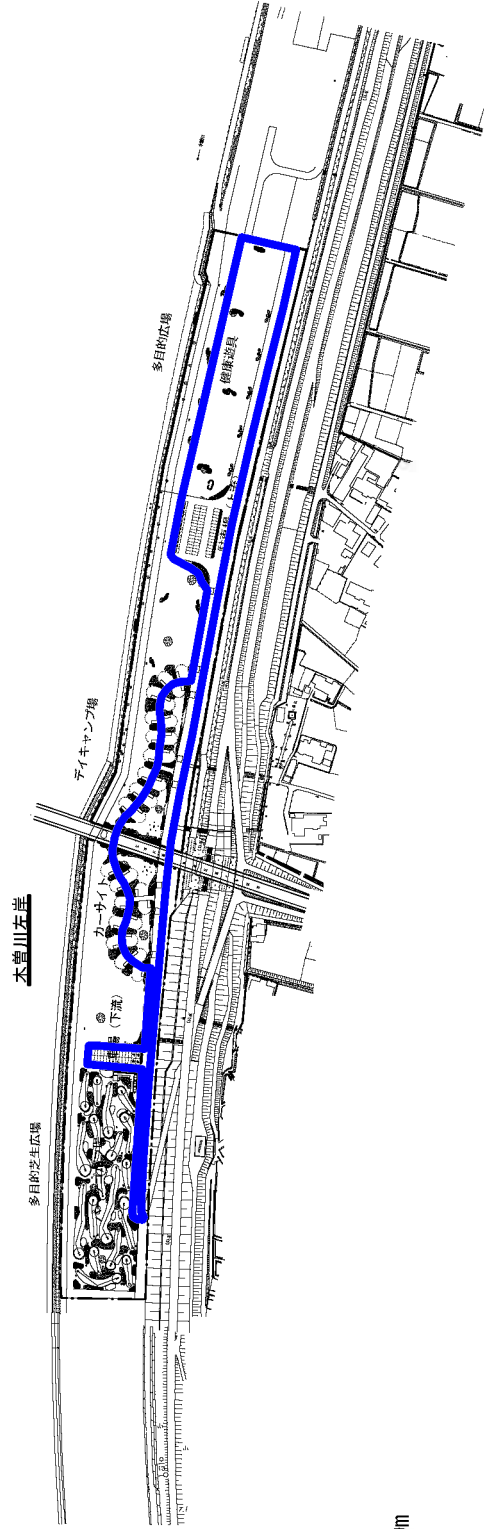
巡視ルート図



木曾川  
←

東海広場 (東エリア)

巡視ルート位置

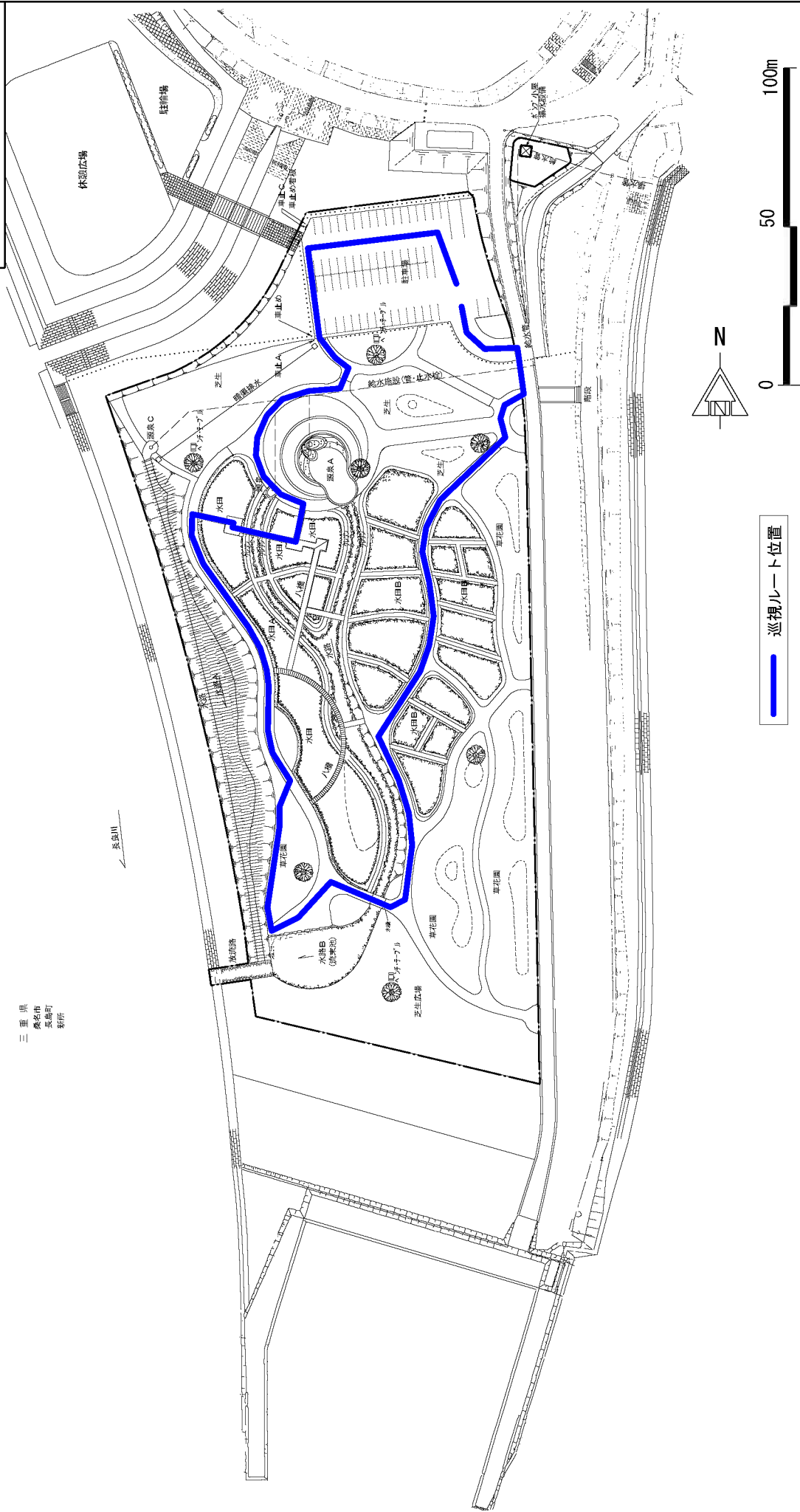


0 50 100 200m

# 船頭平河川公園

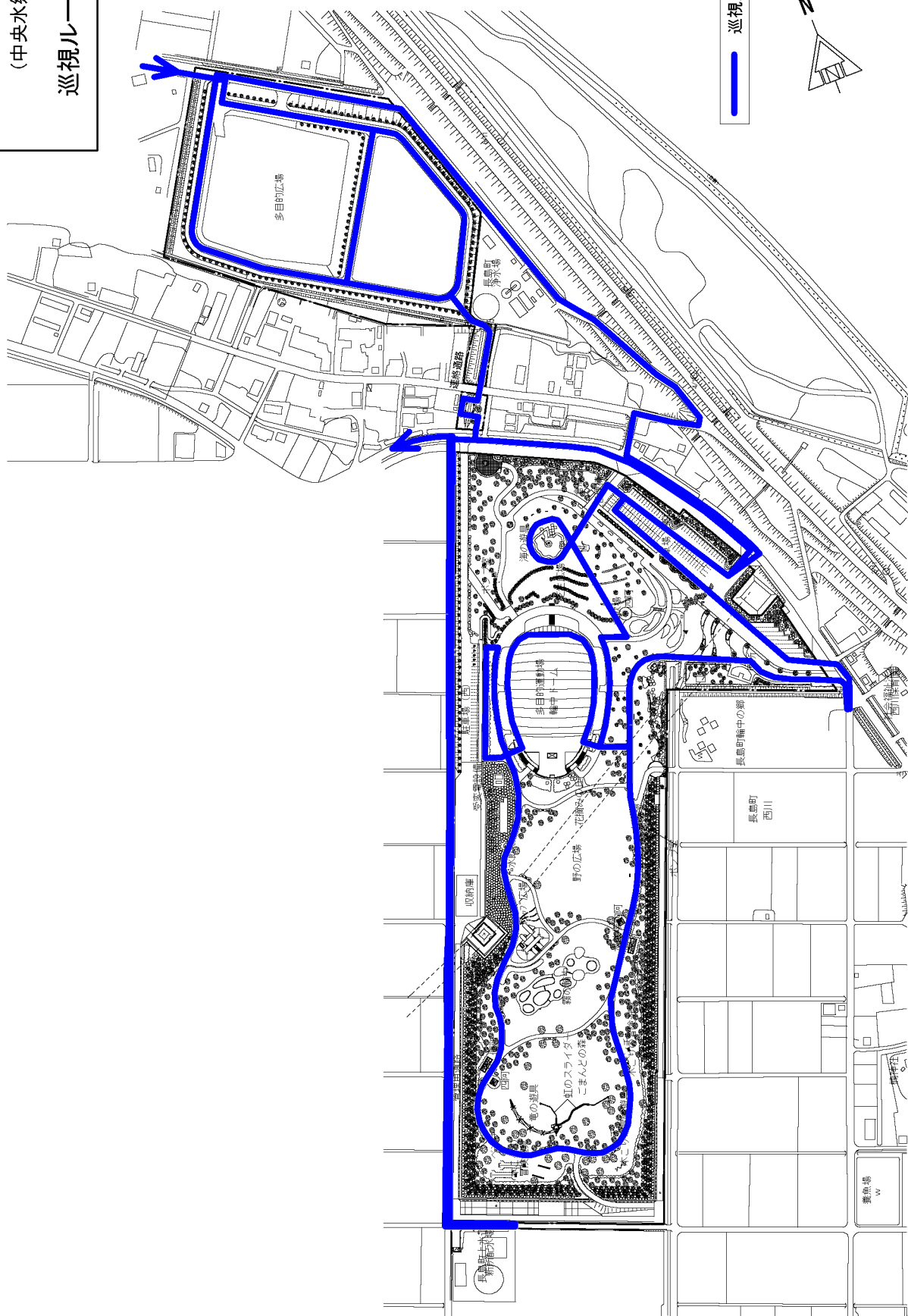
(中央水郷地区)

## 巡視ルート図



カルチャービレッジ  
(中央水郷地区)

巡視ルート図



国営木曽三川公園木曽川水園(自然発見館)における環境教育運営計画

(抄)

本体は閲覧資料とする。

# 国営木曽三川公園木曽川水園(自然発見館)における環境教育運営計画

## 目次

1. 環境教育提供の目的	1
2. 木曽川水園の概要	1
3. 自然発見館の概要	5
4. 環境教育プログラム	6
5. 自然発見館の運営体制	7
6. 広報宣伝・情報発信	8
7. フィールド資源調査	8
8. 職場体験・実習生の受け入れ	9
9. 木曽川水園・自然発見館に設置する解説板等の作成	9
10. 環境教育プログラムの参加費	9
11. その他	10

国営木曽三川公園(アクアワールド水郷パークセンター)  
における環境教育運営計画

(抄)

本体は閲覧資料とする。

# 国営木曽三川公園(アクアワールド水郷パークセンター)

## における環境教育運営計画

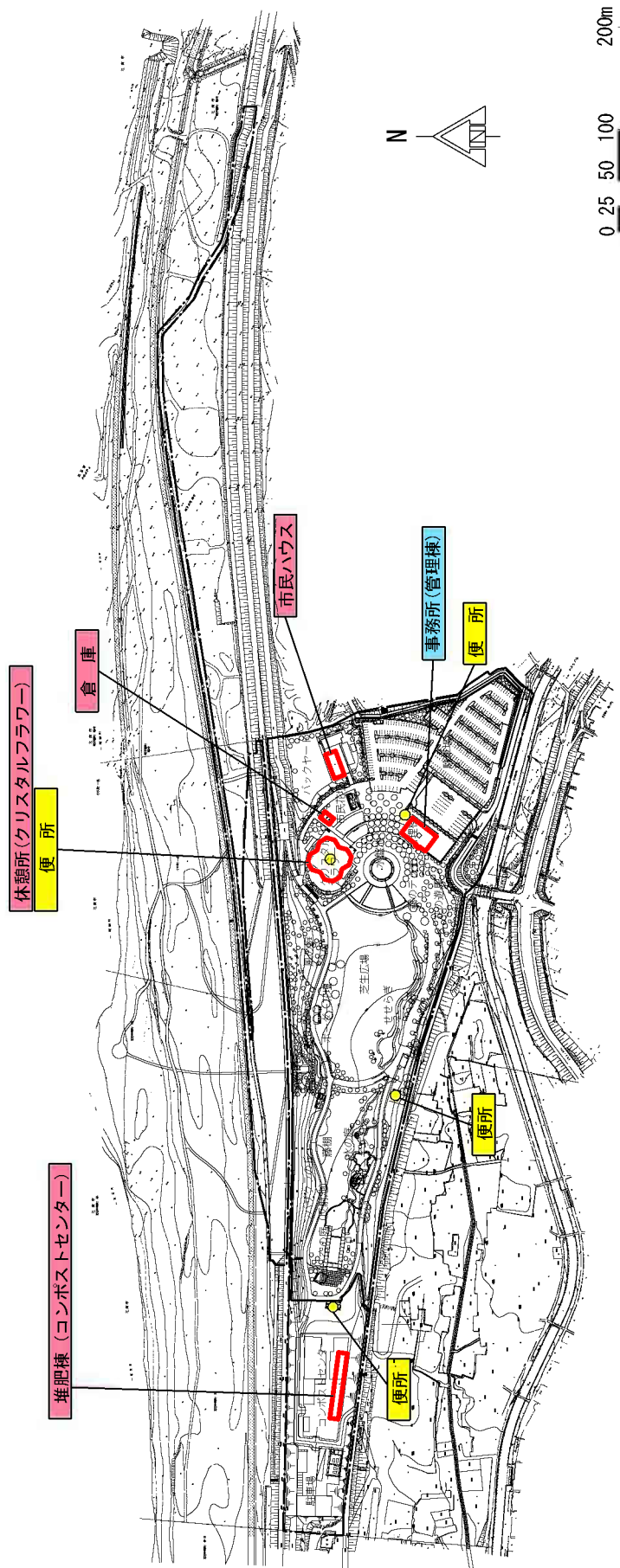
### 目次

1. 環境教育提供の目的	1
2. アクアワールド水郷パークセンターの概要	1
3. 環境教育プログラム	1
4. パークパートナーとは	2
5. 環境教育指導者養成講座	2
6. 広報宣伝・情報発信	2
7. 国営木曽三川公園 アクアワールド水郷パークセンター利用規則	3
8. 別紙1 『パークセンターみんなで体験メニュー』規約	7

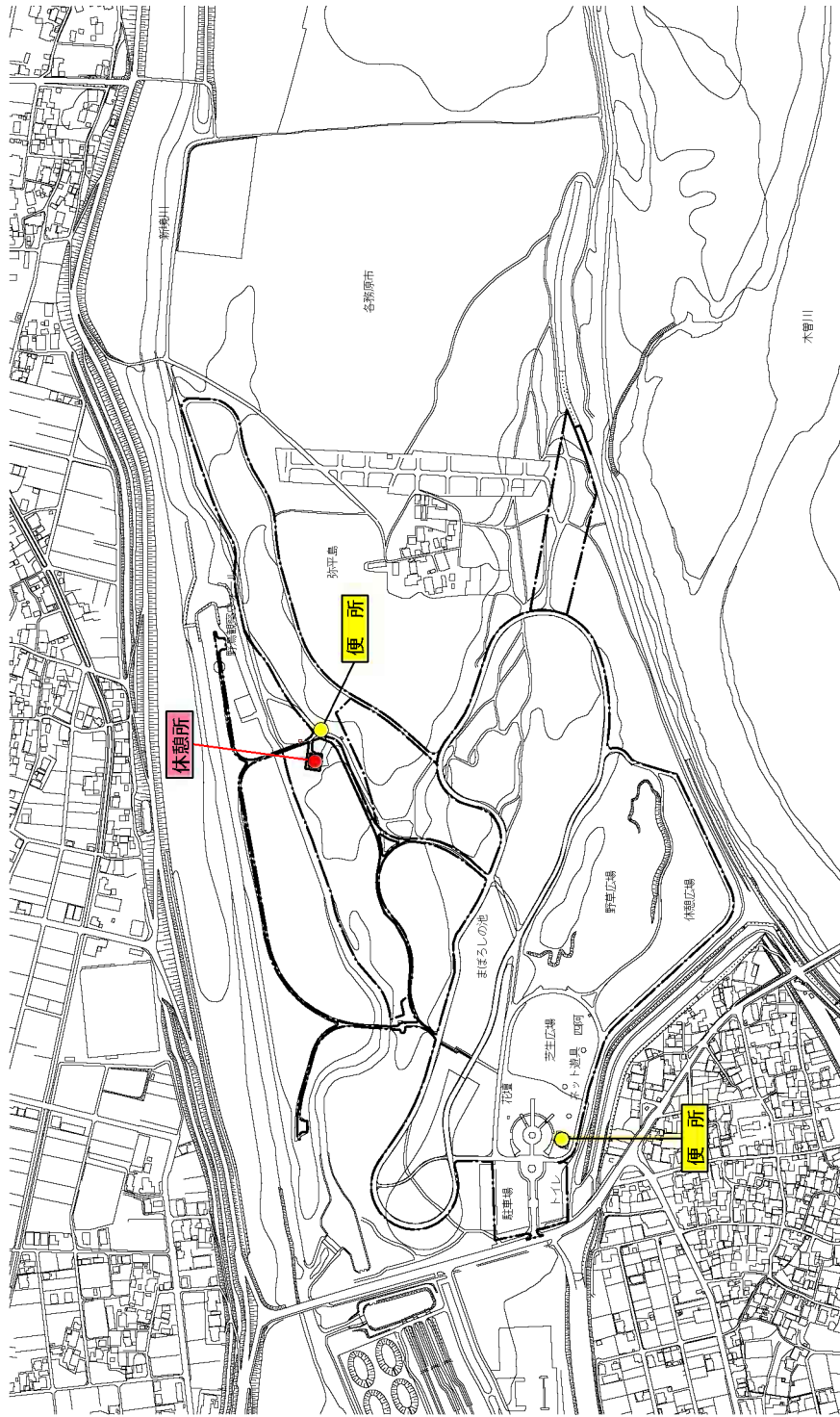


フラワーパーク江南  
(三派川地区)  
建物に係る点検整備  
(位置図)

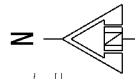
凡 例	
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所



かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド  
(三派川地区)  
建物に係る点検整備  
(位置図)






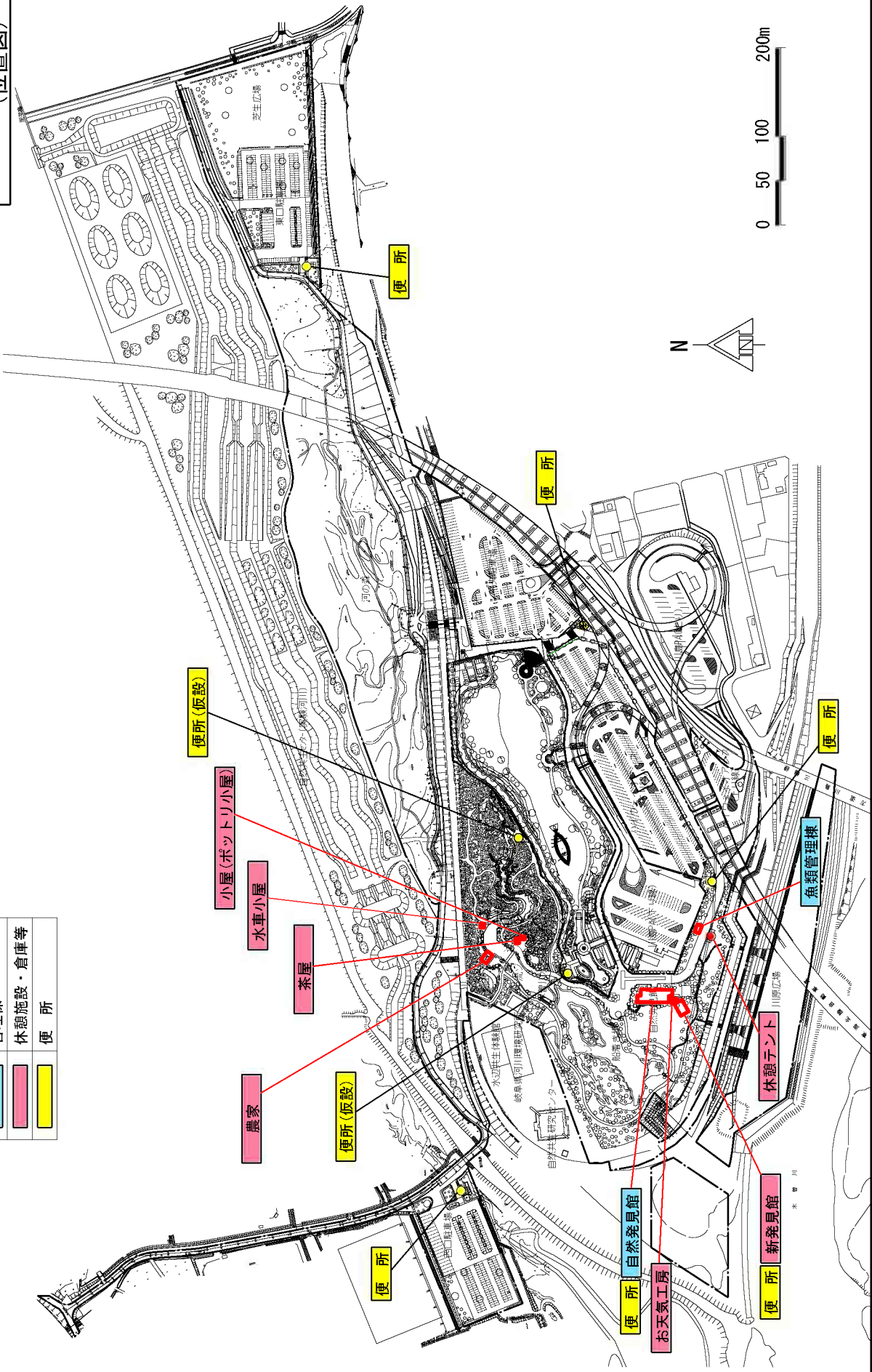
凡 例	
<span style="background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	管理棟
<span style="background-color: #FF69B4; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	休憩施設・倉庫等
<span style="background-color: #FFFF00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	便 所



河川環境楽園  
 (木曾川水園)  
 (三派川地区)  
 建物に係る点検整備  
 (位置図)

凡 例

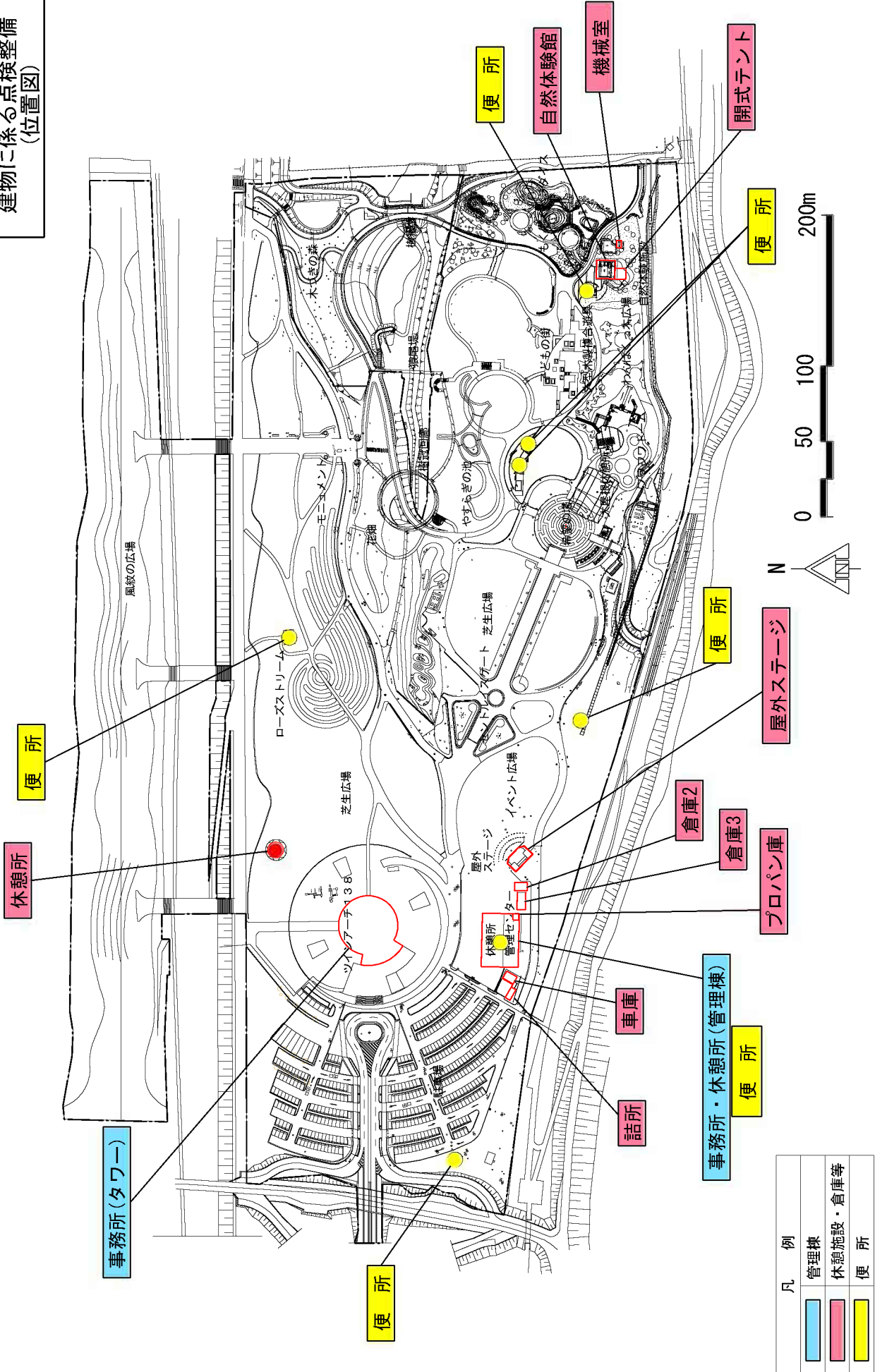
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所



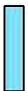
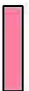

# 138タワーパーク

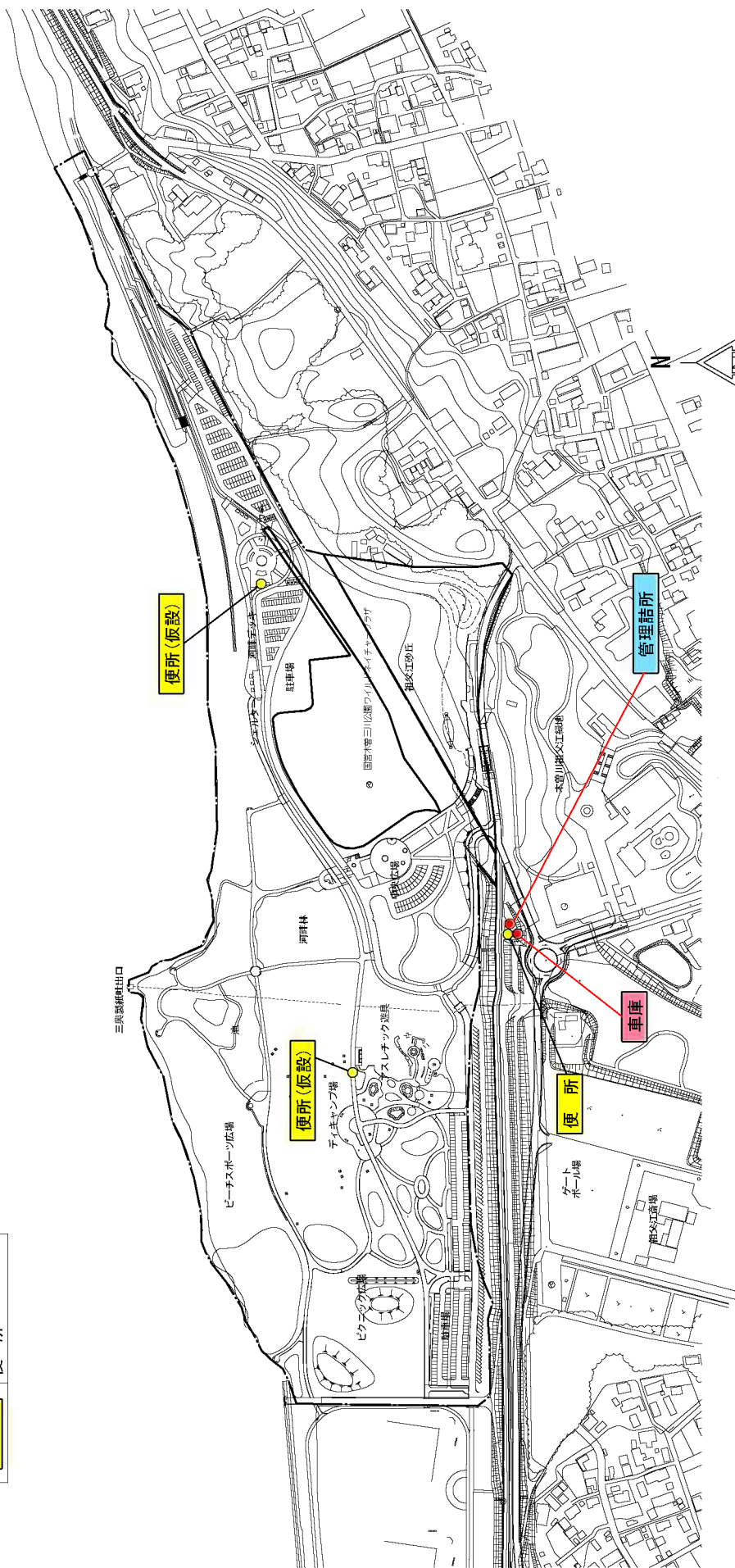
(三派川地区)

## 建物に係る点検整備 (位置図)

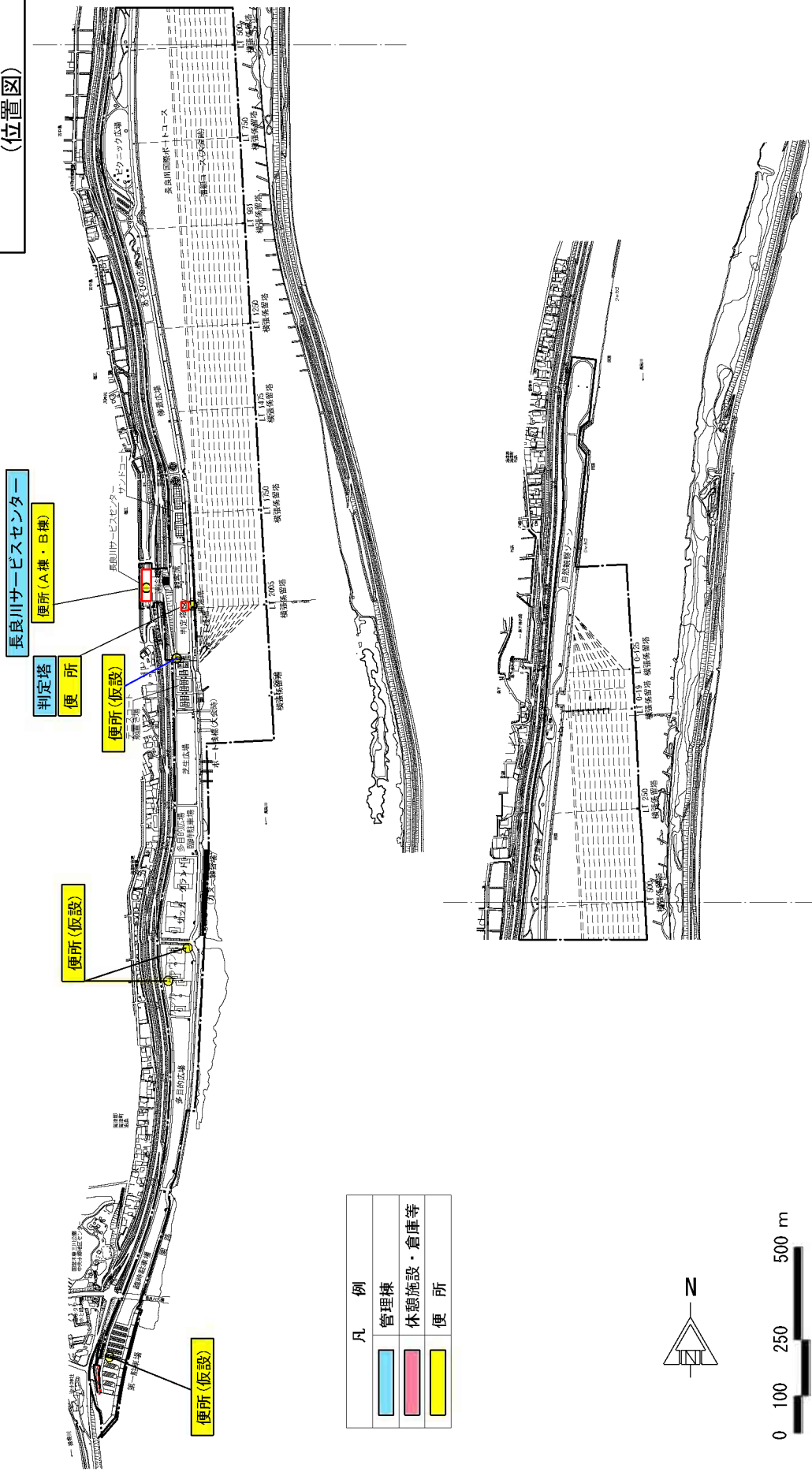





ワイルドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)  
建物に係る点検整備  
位置図

凡 例	
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所



長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)  
建物に係る点検整備  
建物に係る点検整備  
(位置図)



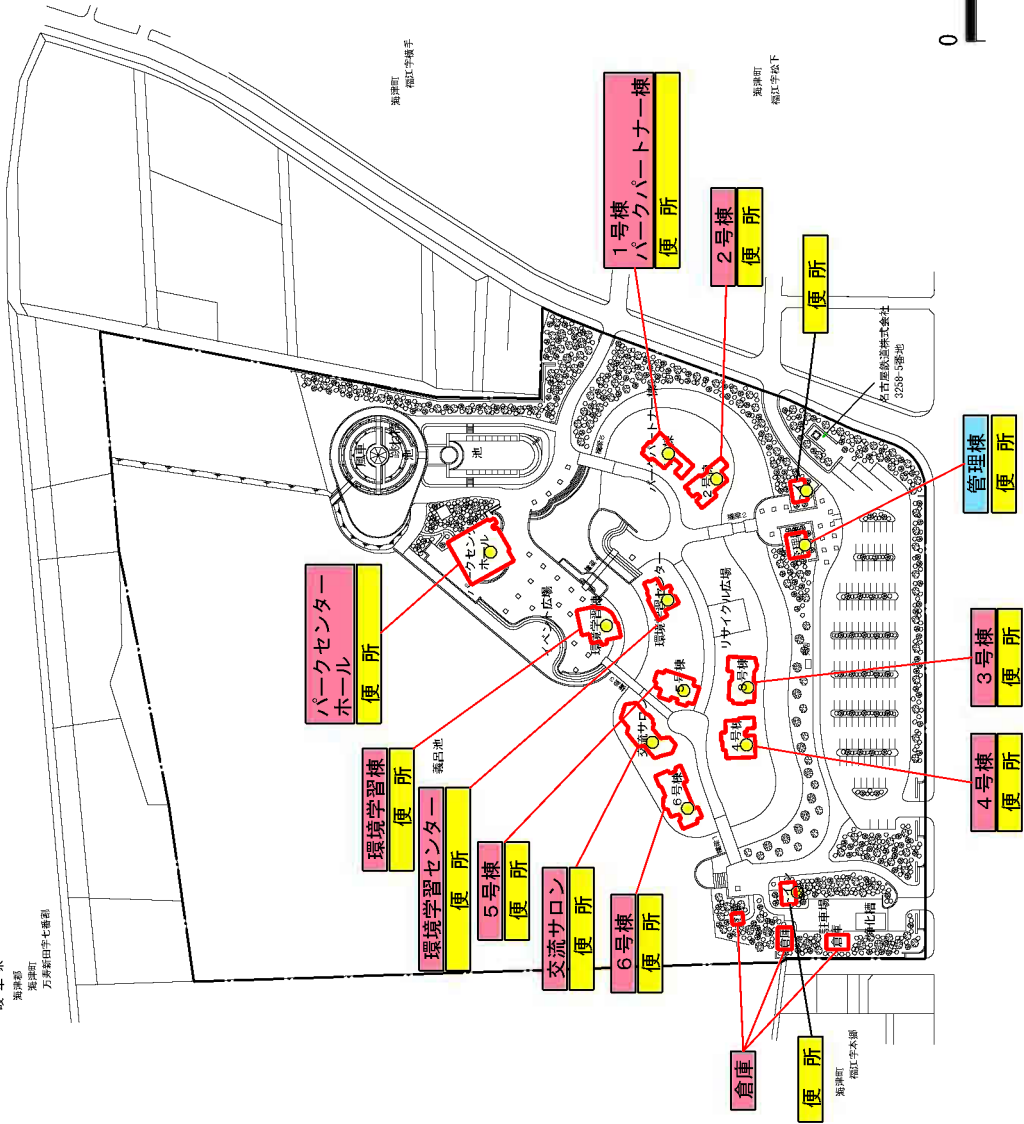
凡 例	
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所



アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)

建物に係る点検整備  
位置図

岐阜県  
岐阜市  
東津島町  
万葉田字七番町

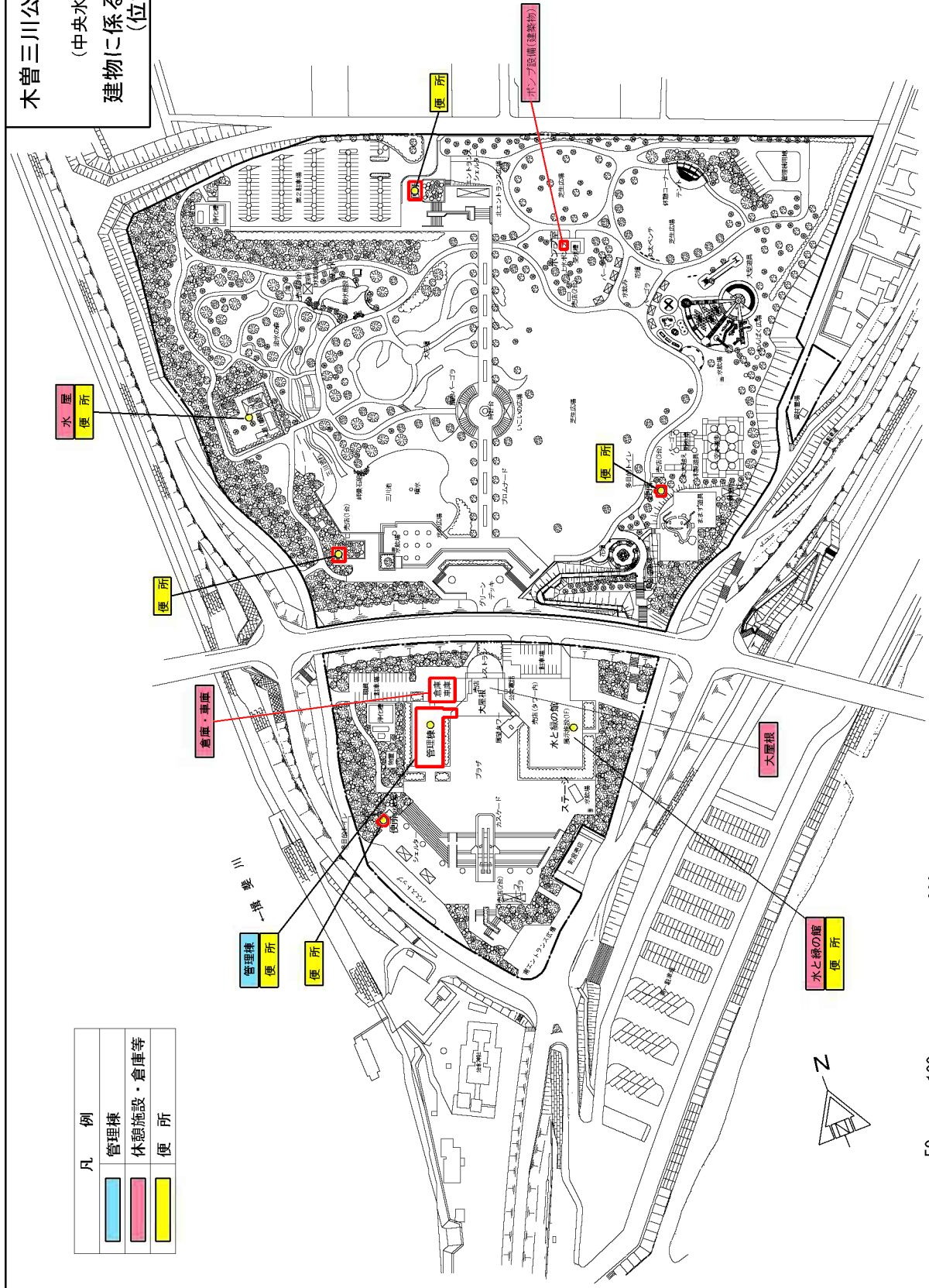


木曽三川公園センター

(中央水郷地区)

建物に係る点検整備  
位置図

凡 例	
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所





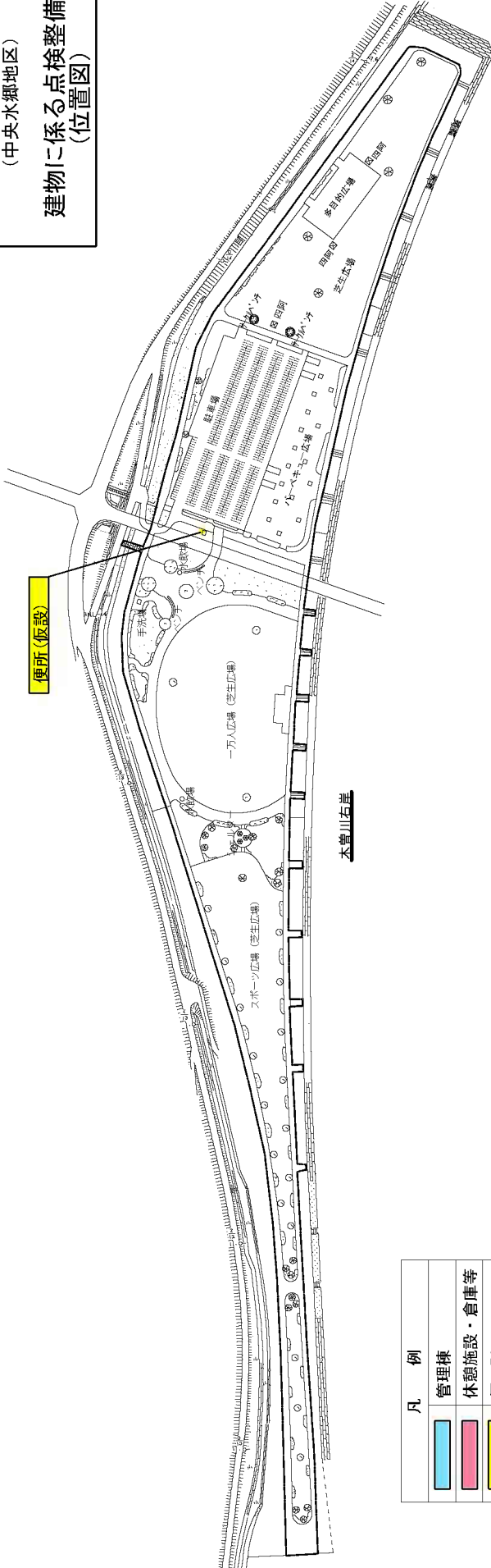
# 東海広場

東海広場

(中央水郷地区)

建物に係る点検整備  
(位置図)

便所(仮設)



凡 例	
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所

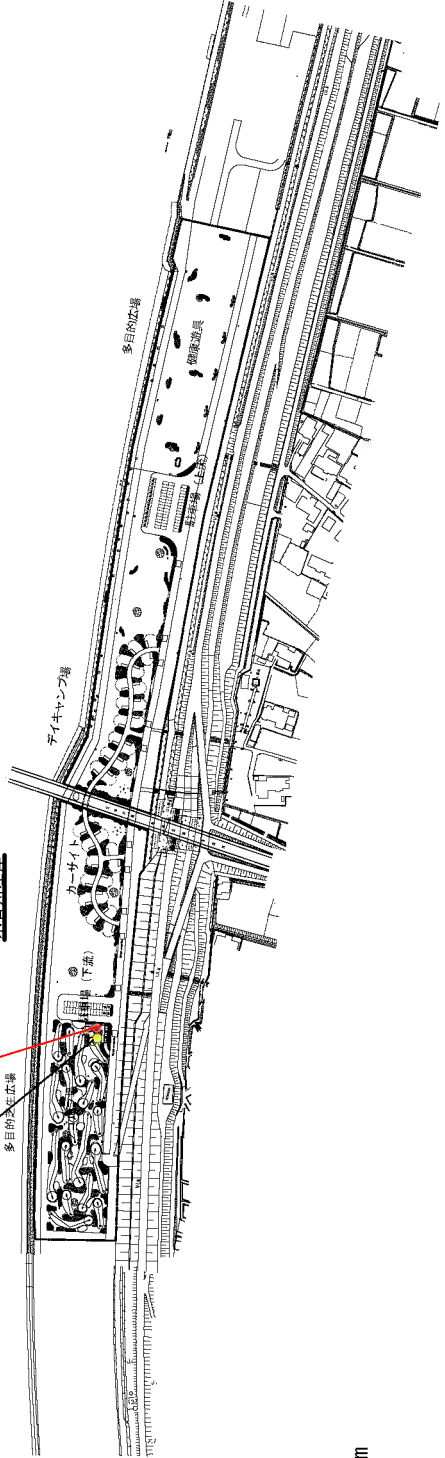
木曾川

# 東海広場(東エリア)

器具庫

便所(仮設)

本管山左岸



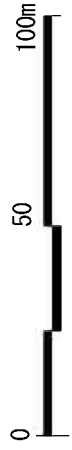
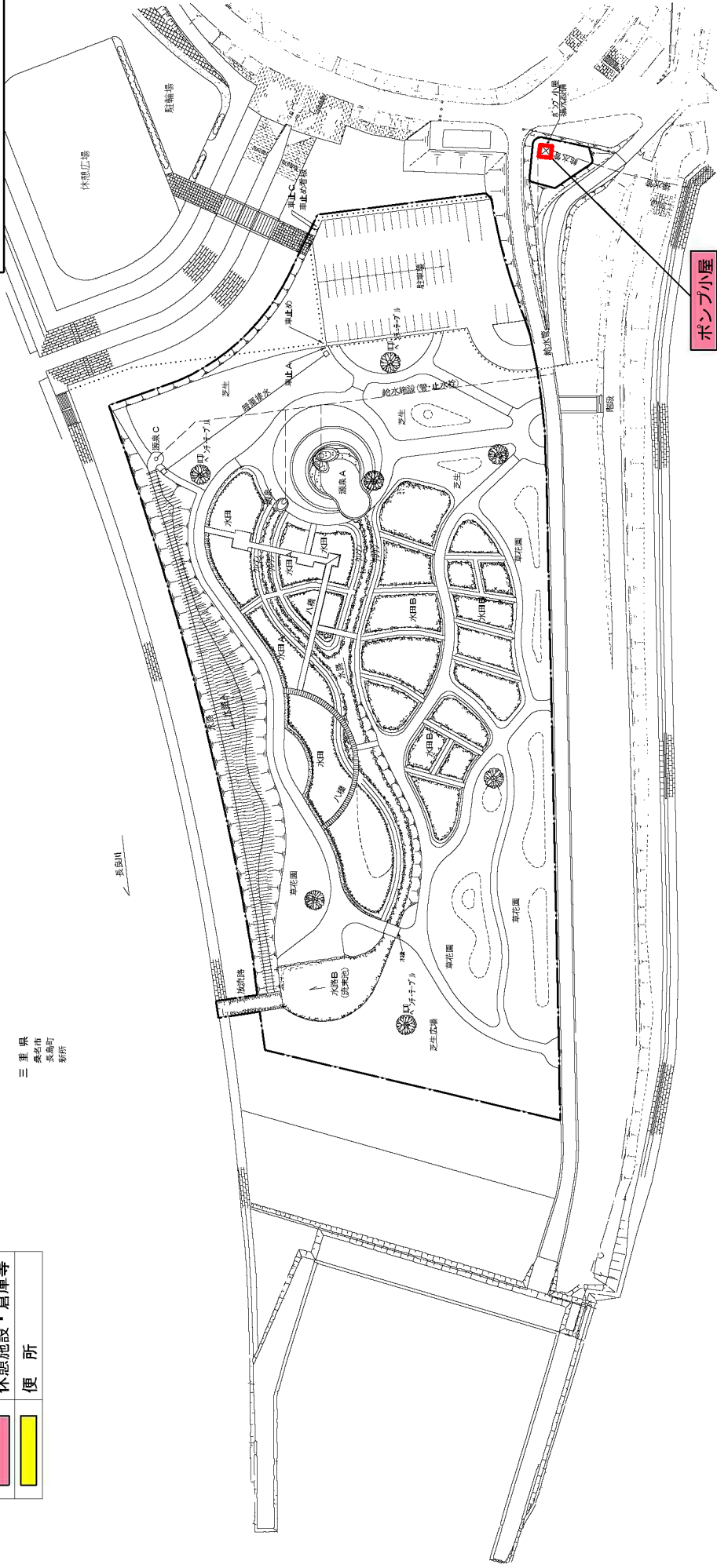
0 50 100 200m

船頭平河川公園  
(中央水郷地区)

建物に係る点検整備  
(位置図)

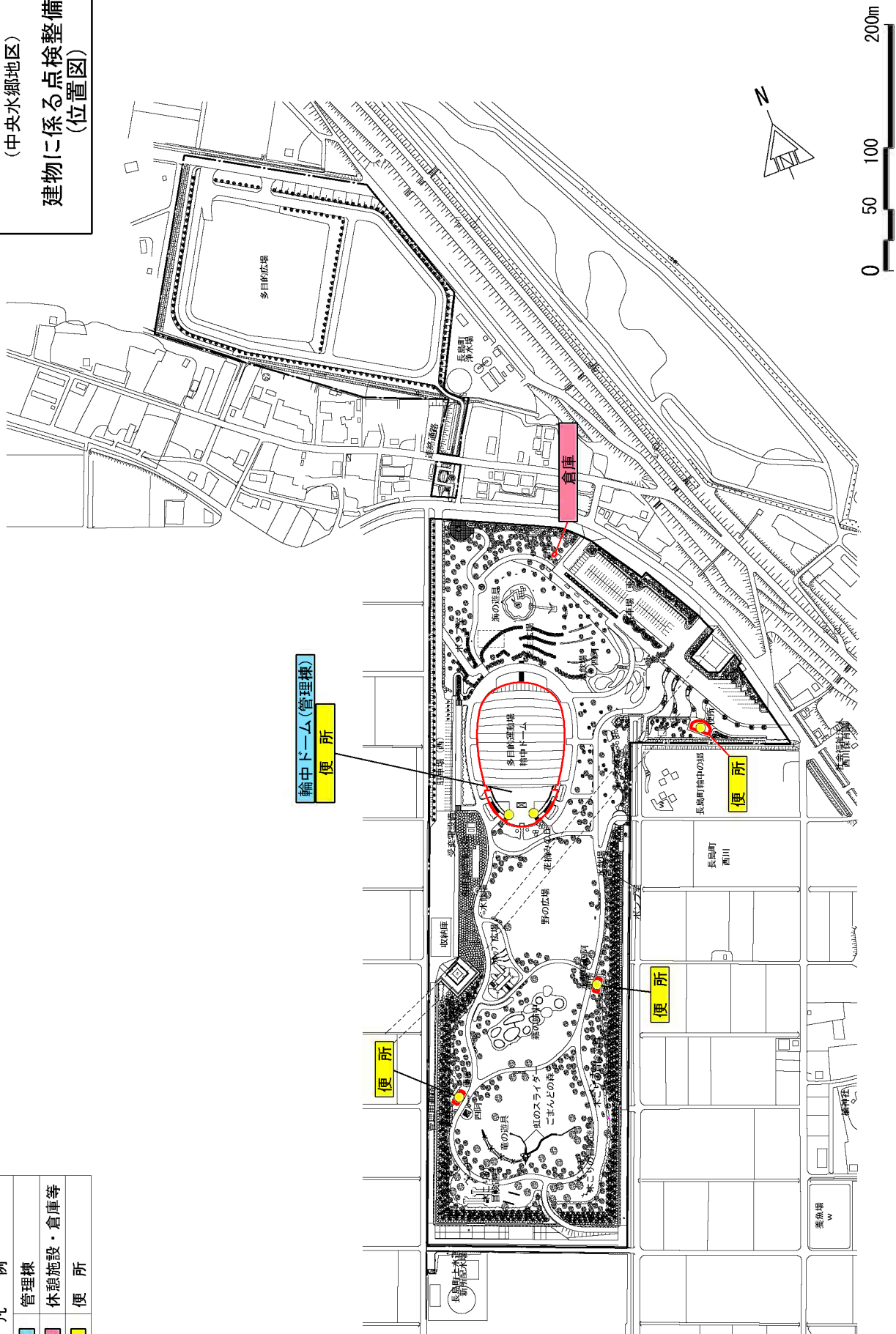
凡 例	
	管理棟
	休憩施設・倉庫等
	便 所

三重 県  
津市  
長島町  
新所



カルチャービレッジ  
(中央水郷地区)  
建物に係る点検整備  
(位置図)

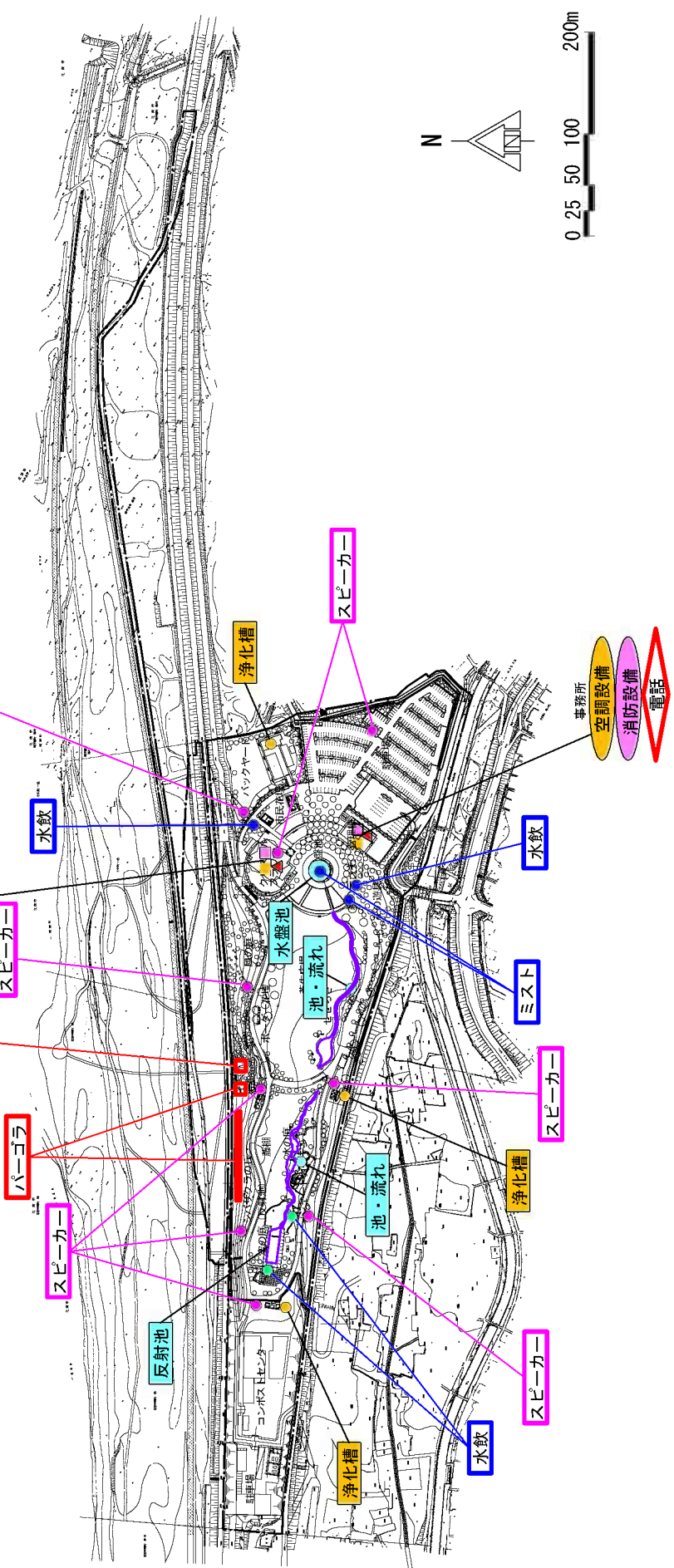
凡 例
 管理棟
 休憩施設・倉庫等
 便 所



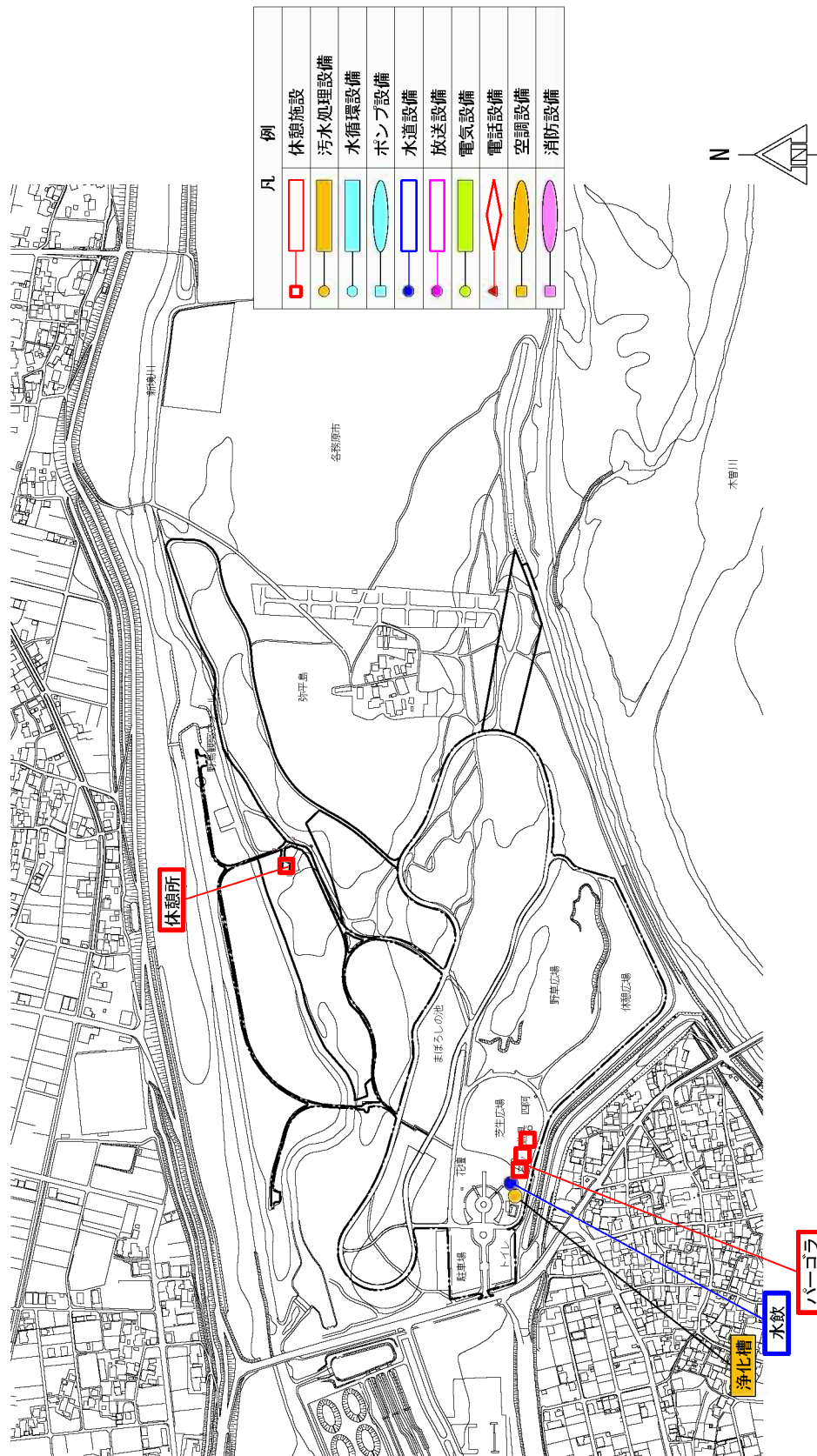
フラワーパーク江南  
(三派川地区)  
工物物に係る点検整備  
(位置図)

凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備

クリスタルフラワー  
電話  
空調設備  
消防設備  
スピーカー3基  
(3階建各階)



かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド  
(三派川地区)  
工作物に係る点検整備  
(位置図)

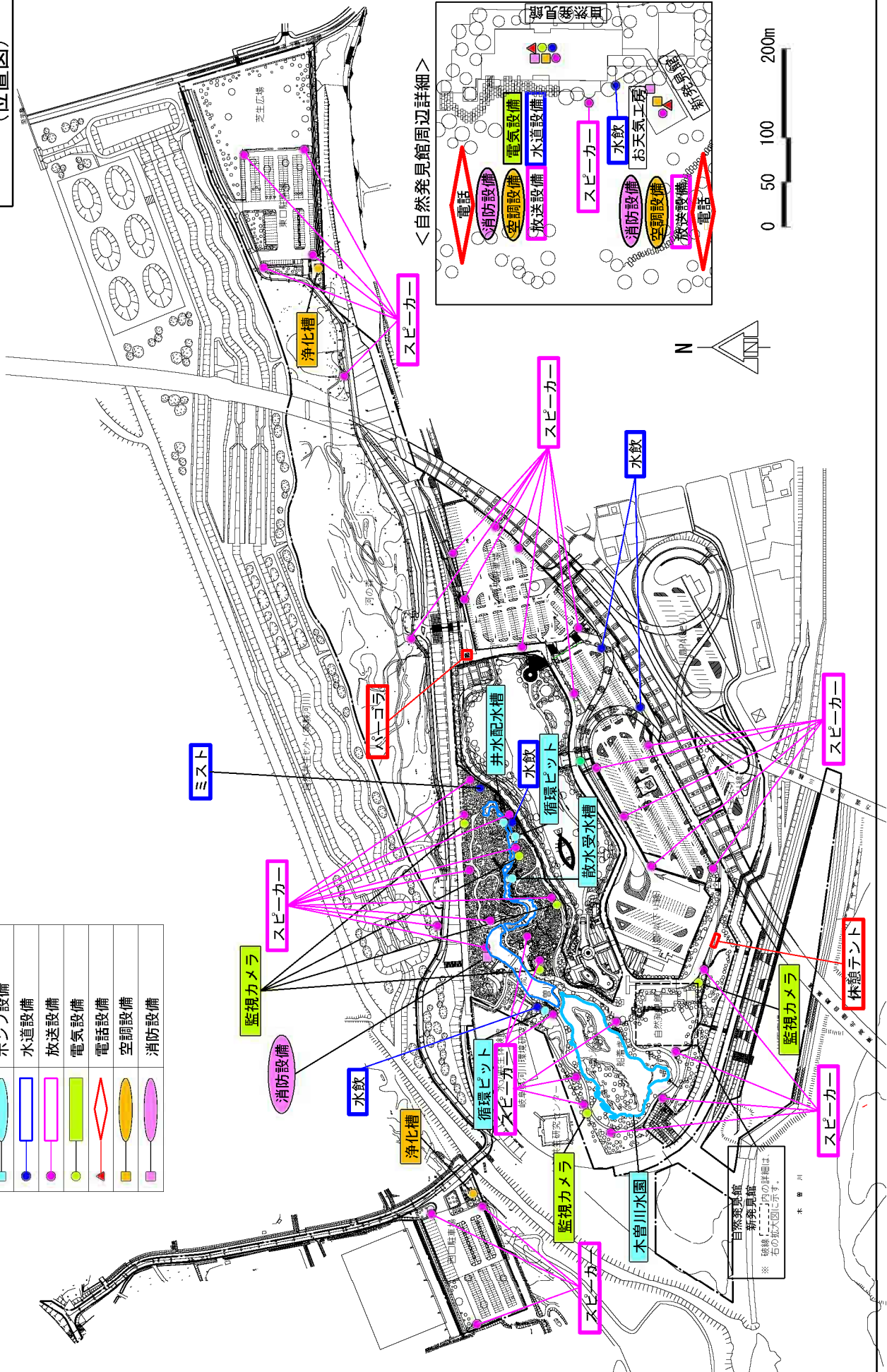


河川環境楽園  
(木曾川水園)

(三派川地区)

工物物に係る点検整備  
(位置図)

凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備

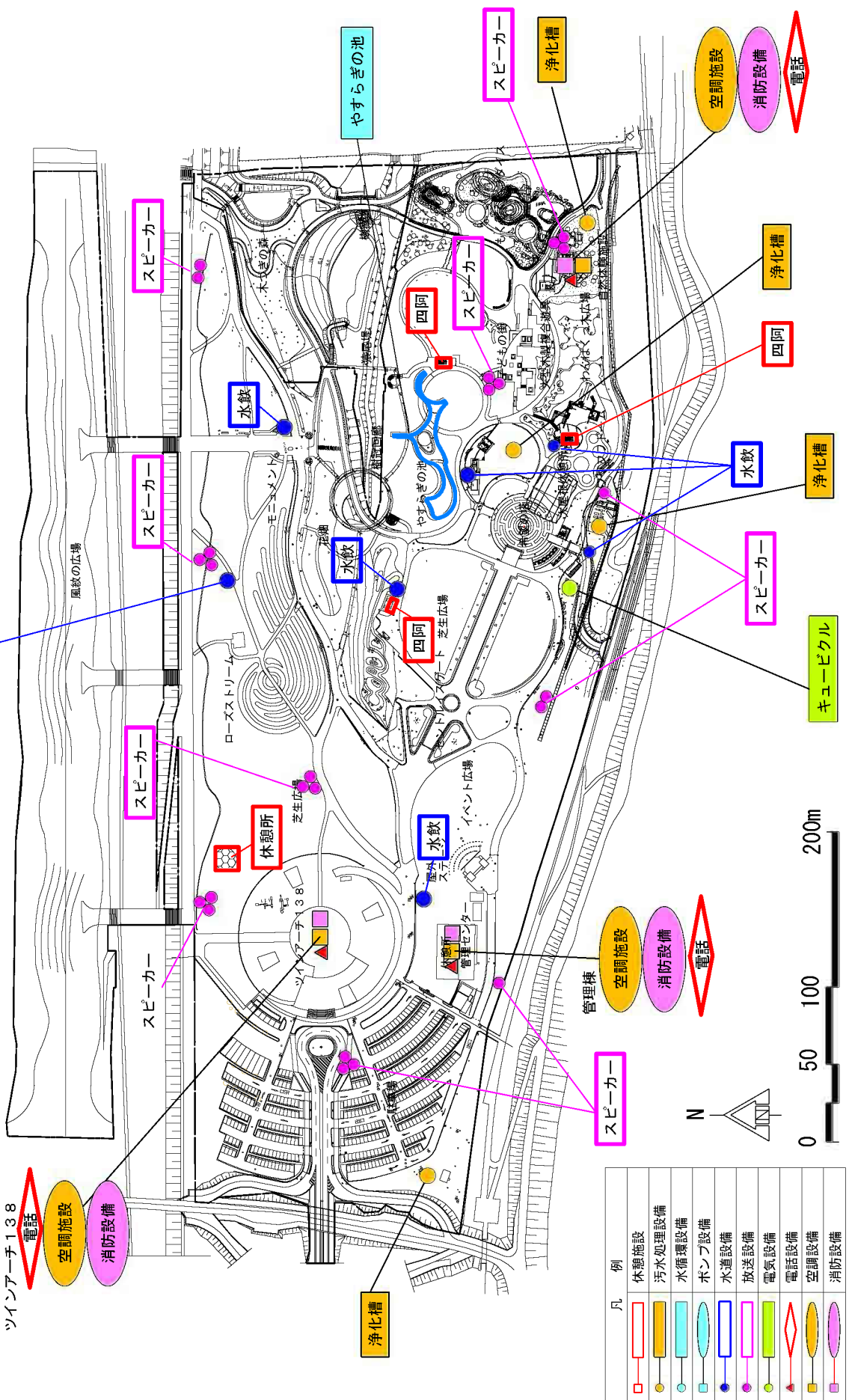


自然発見館  
新発見館  
※ 破線「---」内の詳細は、  
右の拡大図に示す。

138タワーパーク

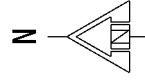
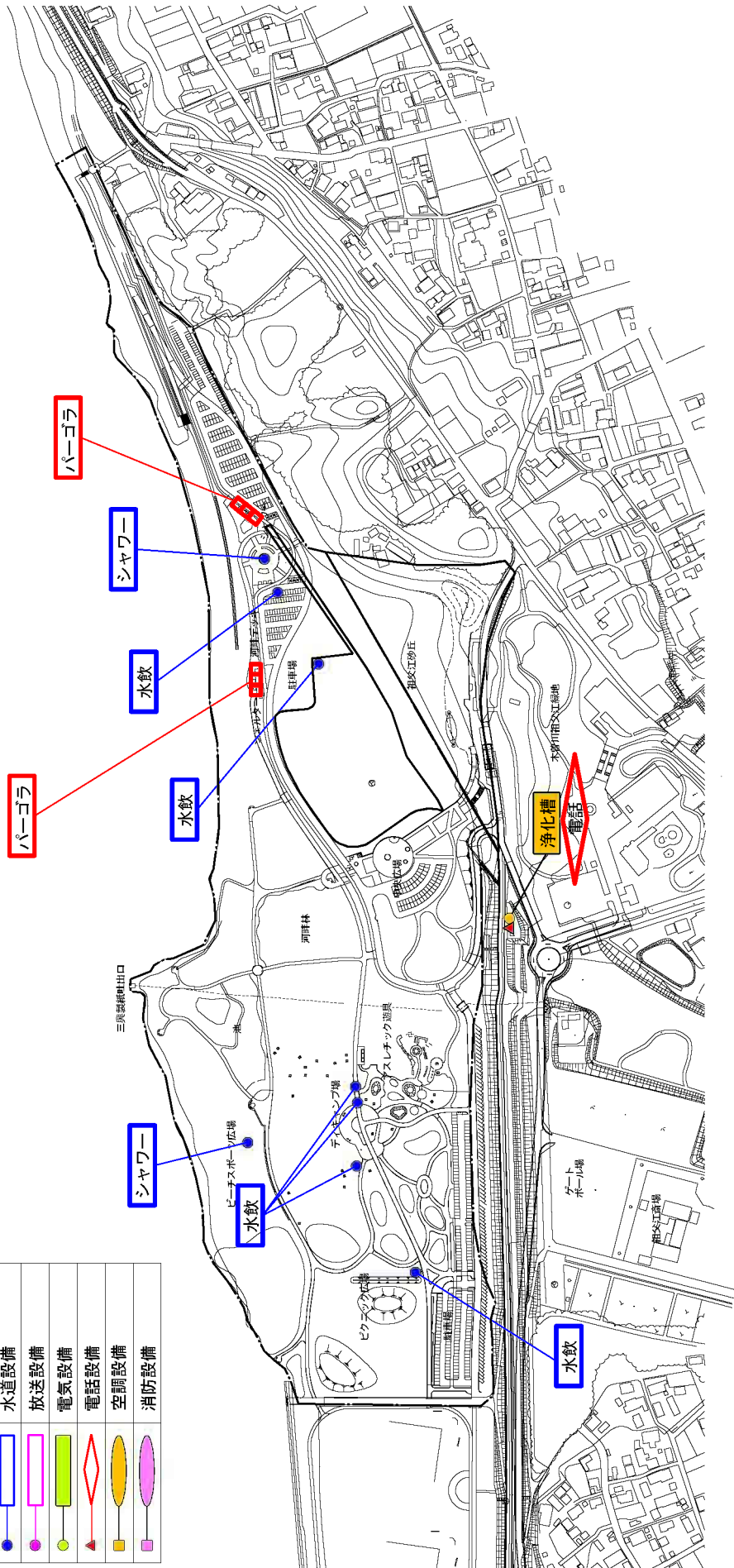
(三派川地区)

工作物に係る点検整備  
(位置図)



ワイルドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)  
工作物に係る点検整備  
位置図

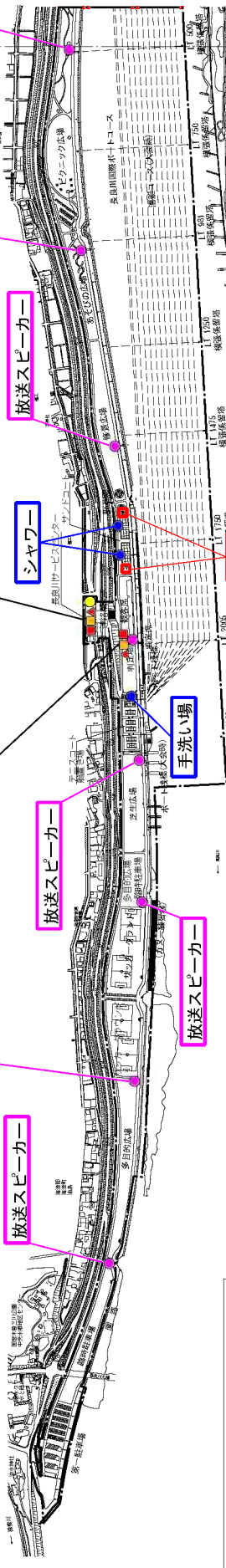
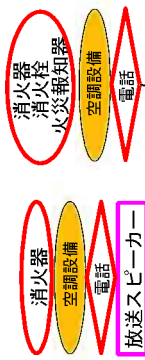
凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備



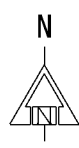
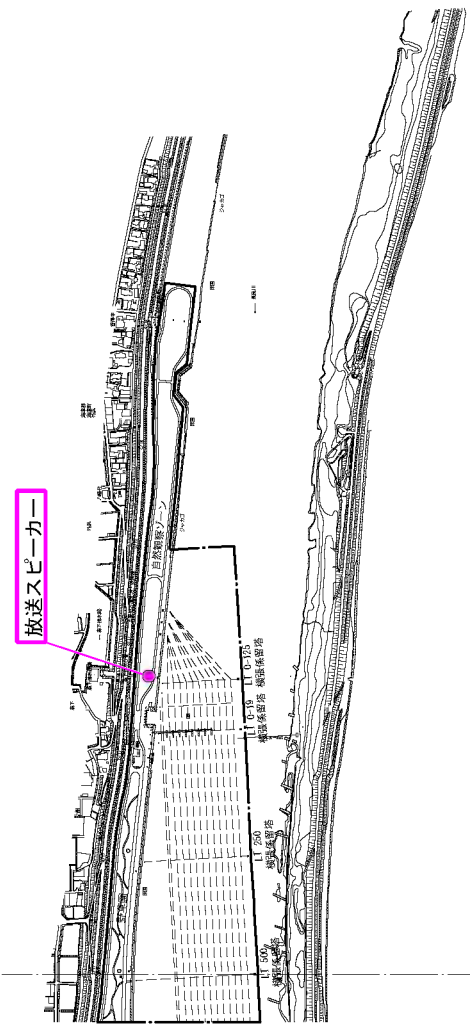


長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)

工作物に係る点検整備  
位置図

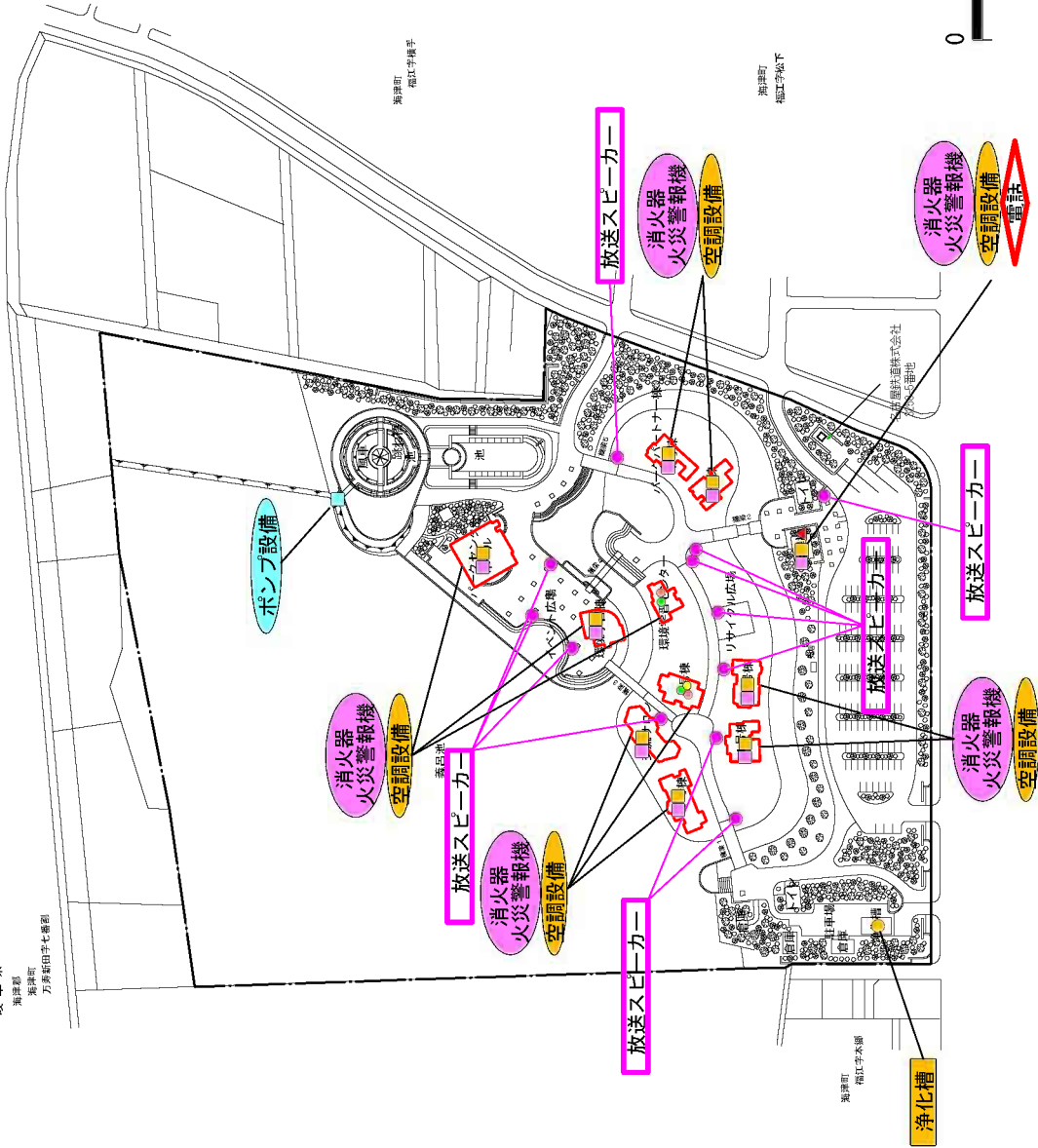


凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備



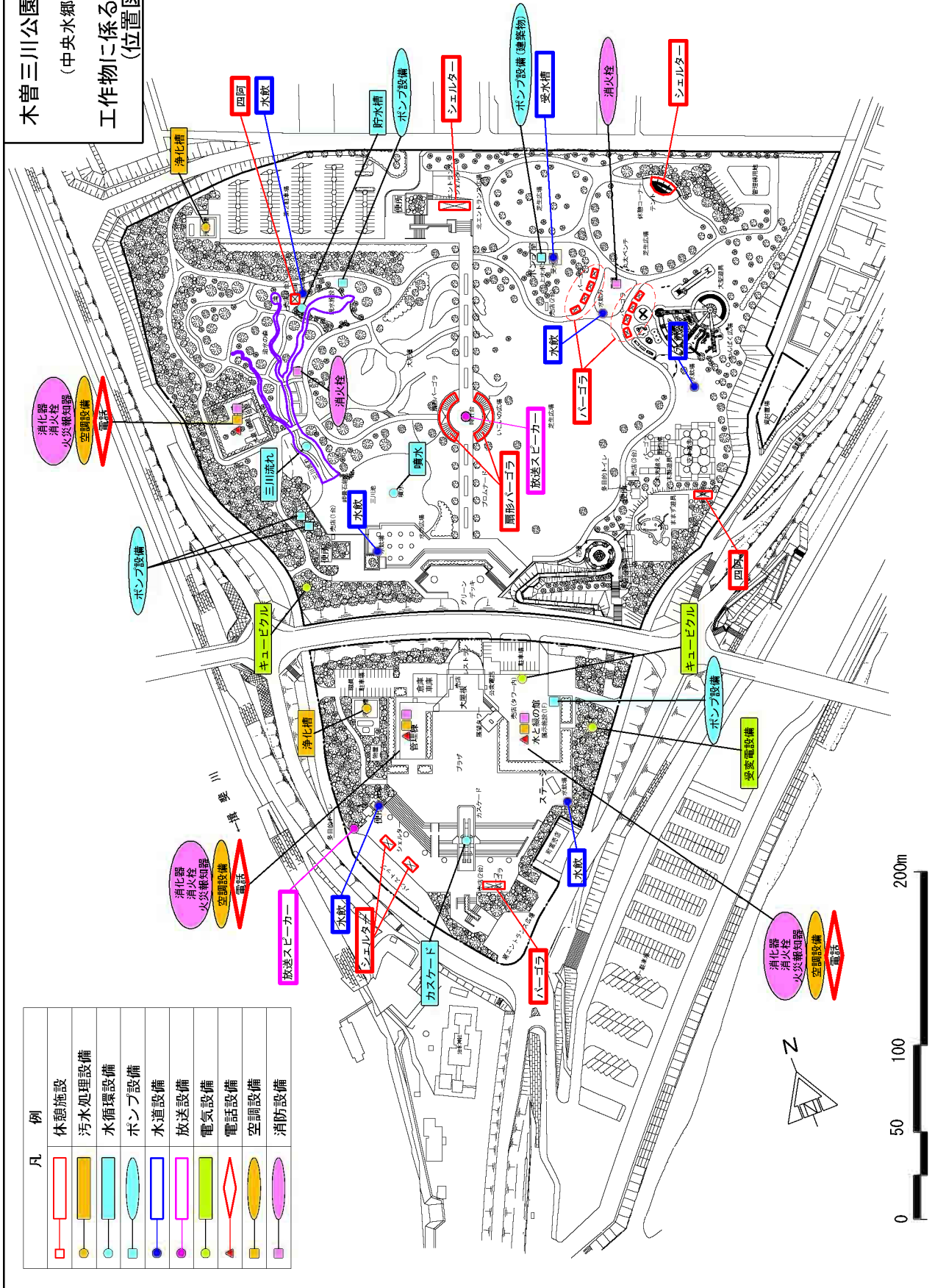
アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)  
工作物に係る点検整備  
位置図

岐阜県  
稲津郡  
稲津町  
万寿町字北巻田



凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備

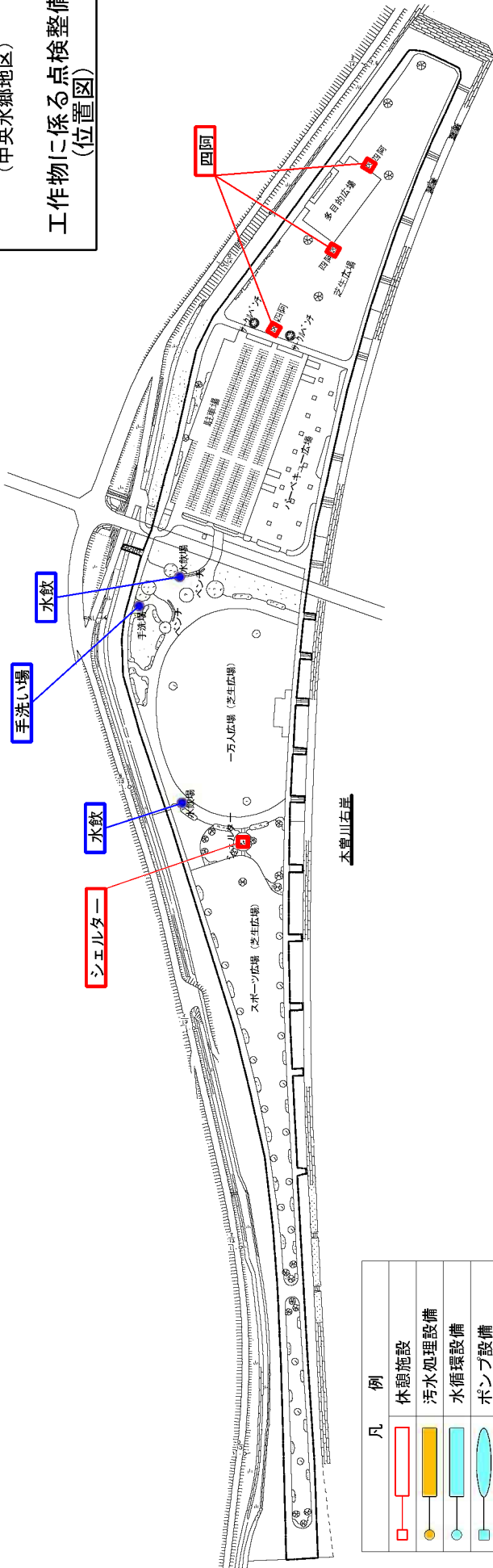
木曾三川公園センター  
(中央水郷地区)  
工作物に係る点検整備  
(位置図)



# 東海広場

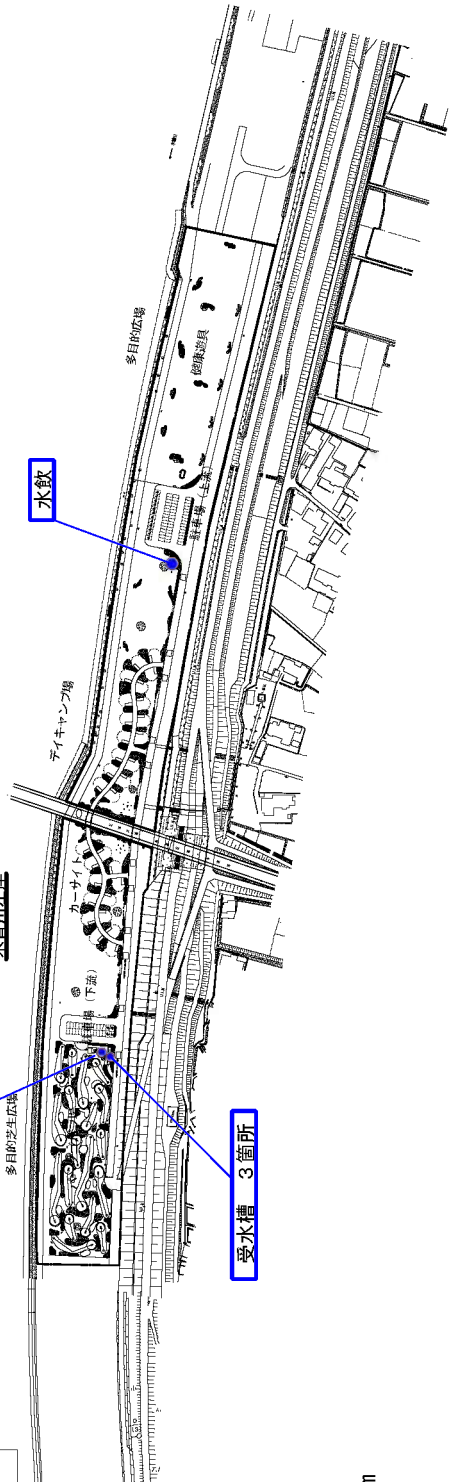
(中央水郷地区)

## 工物に係る点検整備 (位置図)



# 東海広場(東エリア)

木曽川



凡例	例
□	休憩施設
○	汚水処理設備
●	水循環設備
○	ポンプ設備
○	水道設備
○	放送設備
○	電気設備
○	電話設備
○	空調設備
○	消防設備













0 50 100 200m

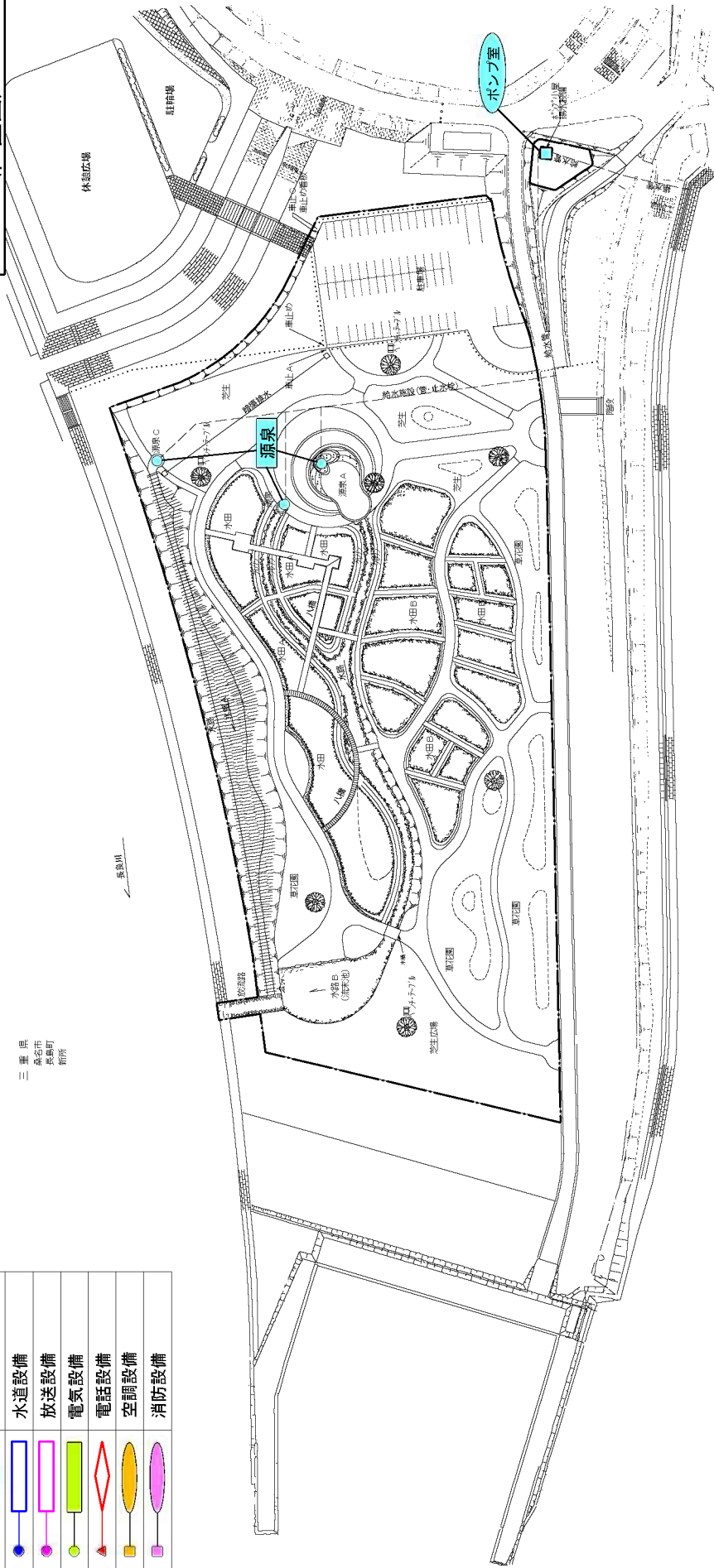
# 船頭平河川公園

(中央水郷地区)

## 工物物に係る点検整備 (位置図)

凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備

三 重 県  
桑 名 市  
美 里 町  
新 所

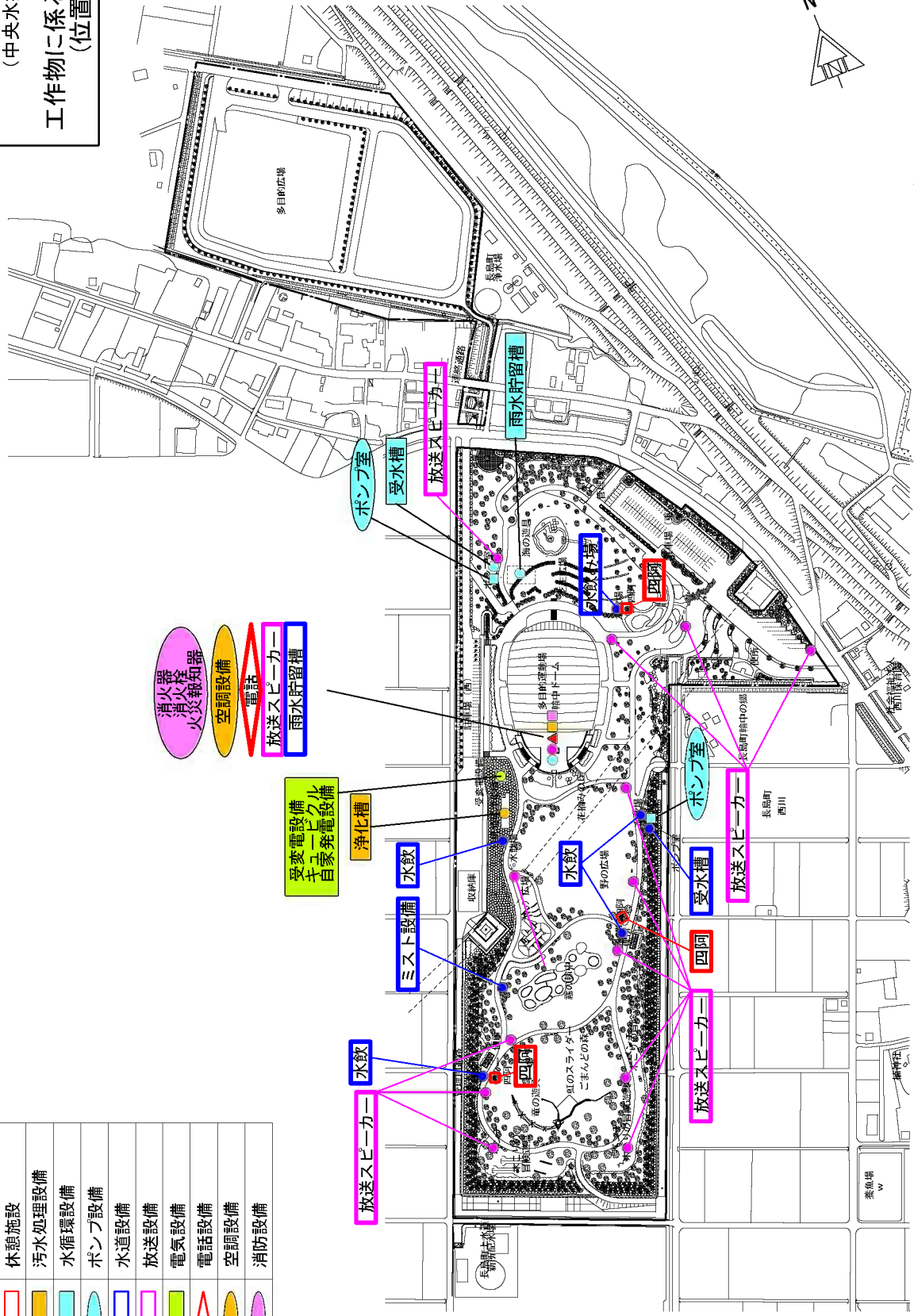
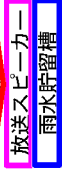
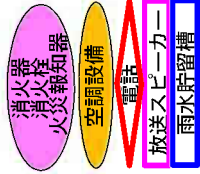


# カルチャービレッジ

(中央水郷地区)

## 工作物に係る点検整備 (位置図)

凡	例
	休憩施設
	汚水処理設備
	水循環設備
	ポンプ設備
	水道設備
	放送設備
	電気設備
	電話設備
	空調設備
	消防設備



区分	名称	内容	通用	点検者	対象	点検項目	頻度 時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
管理棟等	巡回点検	目視、打診等による外観・機能点検		センター職員等		構造・形状等異常の発見	日常業務													
管理棟等	定期点検	目視、打診等による外観・機能点検		センター職員等 必要に応じて専門業者		外壁の欠損・ひび割れ・白華・錆の流出・鉄筋鉄骨の露出等の劣化 基礎土台の沈下・亀裂・欠損等の劣化 手摺・建具・屋根・付属金属等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回以上	■												
管理棟等	臨時点検	目視、打診等による外観・機能点検 赤外線装置法・引張試験等による点検		専門業者等	巡回点検、定期点検の結果による異常箇所を対象 目視・打診・赤外線装置法・引張試験(付着・接着強度の測定)等による点検	適宜	適宜													
管理棟等 (自動ドア)	定期点検	外観・機能点検 動作確認等		専門業者等		ドア・サッシ部・懸架部・動力部・作動部・制御装置、センサー部・電気回路等の腐蝕・摩耗・損傷、作動状態等	年4回	■			■						■			
休憩所等	巡回点検	目視、打診等による外観・機能点検		センター職員等		構造・形状等異常の発見	日常業務													
休憩所等	定期点検	目視、打診等による外観・機能点検		センター職員等 必要に応じて専門業者		外壁の欠損・ひび割れ・白華・錆の流出・鉄筋鉄骨の露出等の劣化 基礎土台の沈下・亀裂・欠損等の劣化 手摺・建具・屋根・付属金属等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回以上	■												
休憩所等	臨時点検	目視、打診等による外観・機能点検 赤外線装置法・引張試験等による点検		専門業者等	巡回点検、定期点検の結果による異常箇所を対象 目視・打診・赤外線装置法・引張試験(付着・接着強度の測定)等による点検	適宜	適宜													
車庫・倉庫等	巡回点検	目視、打診等による外観・機能点検		センター職員等		構造・形状等異常の発見	日常業務													
車庫・倉庫等	定期点検	目視、打診等による外観・機能点検		センター職員等 必要に応じて専門業者		外壁の欠損・ひび割れ・白華・錆の流出・鉄筋鉄骨の露出等の劣化 基礎土台の沈下・亀裂・欠損等の劣化 手摺・建具・屋根・付属金属等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回以上	■												
車庫・倉庫等	臨時点検	目視、打診等による外観・機能点検 赤外線装置法・引張試験等による点検		専門業者等	巡回点検、定期点検の結果による異常箇所を対象 目視・打診・赤外線装置法・引張試験(付着・接着強度の測定)等による点検	適宜	適宜													
空調設備	巡回点検	目視等による外観・機能点検		センター職員等		構造・形状等異常の発見	日常業務													

区分	名称	内容	適用	点検者	対象	点検項目	頻度 時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
空調設備	定期点検	外觀・機能点検及び 清掃		専門業者等		設備機器の破損・腐植・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 洗浄・清掃	年2回		—					—							
昇降機等	巡回点検	目視等による外觀・機能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
昇降機等	定期点検	外觀・機能点検及び 清掃		専門業者等		設備機器の破損・腐植・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 洗浄・清掃	年2回		—					—							
消防設備	巡回点検	目視等による外觀・機能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
消防設備	定期点検	外觀・機能点検及び 清掃		専門業者等		設備機器の破損・腐植・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 洗浄・清掃	年2回		—					—							
園路広場	巡回点検	目視、打診等による 外觀・機能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
園路広場	定期点検	目視、打診等による 外觀・機能点検		センター職員 等		舗装の陥没・ひび割れ・不陸、区画線・標示の薄 れ、排水溝・柵の不良・清掃、その他老朽・劣化、固 障・標識、ベンチ等工作物の破損、くらすき、表示の うすれ等劣化	年1回以上	—													
遊具	日常点検	目視、打診等による 外觀・機能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
遊具	日常点検	外觀・機能点検		遊具維持修繕 担当職員		部材・取付金具の破損・腐植・剥離等の外観点検 施設の利用状態の良否を判定する機能点検	月1回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
遊具	定期点検	外觀・機能点検		専門業者等		部材・取付金具の破損・腐植・剥離等の外観点検 施設の利用状態の良否を判定する機能点検	年1回	—													



区分	名称	内容	適用	点検者	対象	点検項目	頻度 時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
その他 工作物	巡回点検	目視、打診等による外 観・機能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務												
その他 工作物	定期点検	目視、打診等による外 観・機能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	年1回以上	—											
電気設備	巡回点検	目視等による外観・機 能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務												
電気設備	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 分電盤については、年1回総線測定を実施	設備毎に設定												
電気設備	定期点検	エレベーター設備の 外観・機能点検		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 故障の確認・調整	年12回												
汚水・排水 設備	巡回点検	目視等による外観・機 能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務												
汚水・排水 設備	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		浄化槽本体・設備機器の破損・腐食・剥離等の点 検 制御盤等設備機器の作動の良否を判定する機能 点検 槽内の洗浄・清掃	設備毎に設定												
汚水・排水 設備	定期点検	水質分析試験による 点検		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		水質分析試験による点検	年1回												
給水施設	巡回点検	水道使用料の計測		センター職員 等		水道使用量の計測による給水管の漏水エリアの 判定 上水については、週1回塩素濃度の測定を実施	日常業務												
給水施設	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		ポンプ等設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 機器の作動の良否を判定する機能点検 槽内の洗浄・清掃 受水槽については、年1回法定点検を実施	年1回												
水景施設	巡回点検	電気系統、バルブの 開閉、水位、異音の 確認		センター職員 等		電気系統、バルブの開閉、水位、異音の確認	日常業務												

区分	名称	内容	適用	点検者	対象	点検項目	頻度 時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
水景施設	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 ポンプ設備については、年1回法定点検を実施															
水景施設	定期点検	水質検査		センター職員 等		COD、大腸菌群数、透明度等の計測、及び油膜の 目視確認	年1回 (木曾川水 園は年2回)		— (木曾川水園のみ)												
水循環設備	巡回点検	目視等による外観・機 能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
水循環設備	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検															
放送設備	巡回点検	目視等による外観・機 能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
放送設備	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検	年1回														
電話設備	巡回点検	目視等による外観・機 能点検		センター職員 等		構造・形状等異常の発見	日常業務														
電話設備	定期点検	外観・機能点検及び 清掃		センター職員 等 必要に応じて 専門業者		設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検	適宜														

) 対象の位置は、別添32「建物に係る点検整備(位置図)」及び別添33「工作物に係る点検整備(位置図)」に示す。

## 魚類管理マニュアル

(河川環境楽園 木曽川水園魚類管理について)

(抄)

本体は閲覧資料とする。

# 魚類管理マニュアル

## (河川環境楽園 木曽川水園魚類管理について)

### 目次

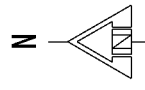
1. 国営木曽三川公園・河川環境楽園の基本方針及び魚類管理の管理方針	1
2. 木曽川水園における魚類管理の考え方	1
3. 前提条件	1
3 - 1 木曽川流域の魚類について	
3 - 2 木曽川水園のエリア区分	
3 - 3 導入についての課題整理	
4. 魚類管理マニュアル	4
4 - 1 魚類導入計画	
4 - 2 管理目標の設定	
4 - 3 木曽川水園維持管理	
5. イベント計画	17
5 - 1 イベントの方針と考え方	
5 - 2 年間イベント計画	
6. その他	19
6 - 1 調達計画	
6 - 2 その他施設の管理	
7. 魚類リスト	25

フラワーパーク江南  
(三派川地区)

芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図

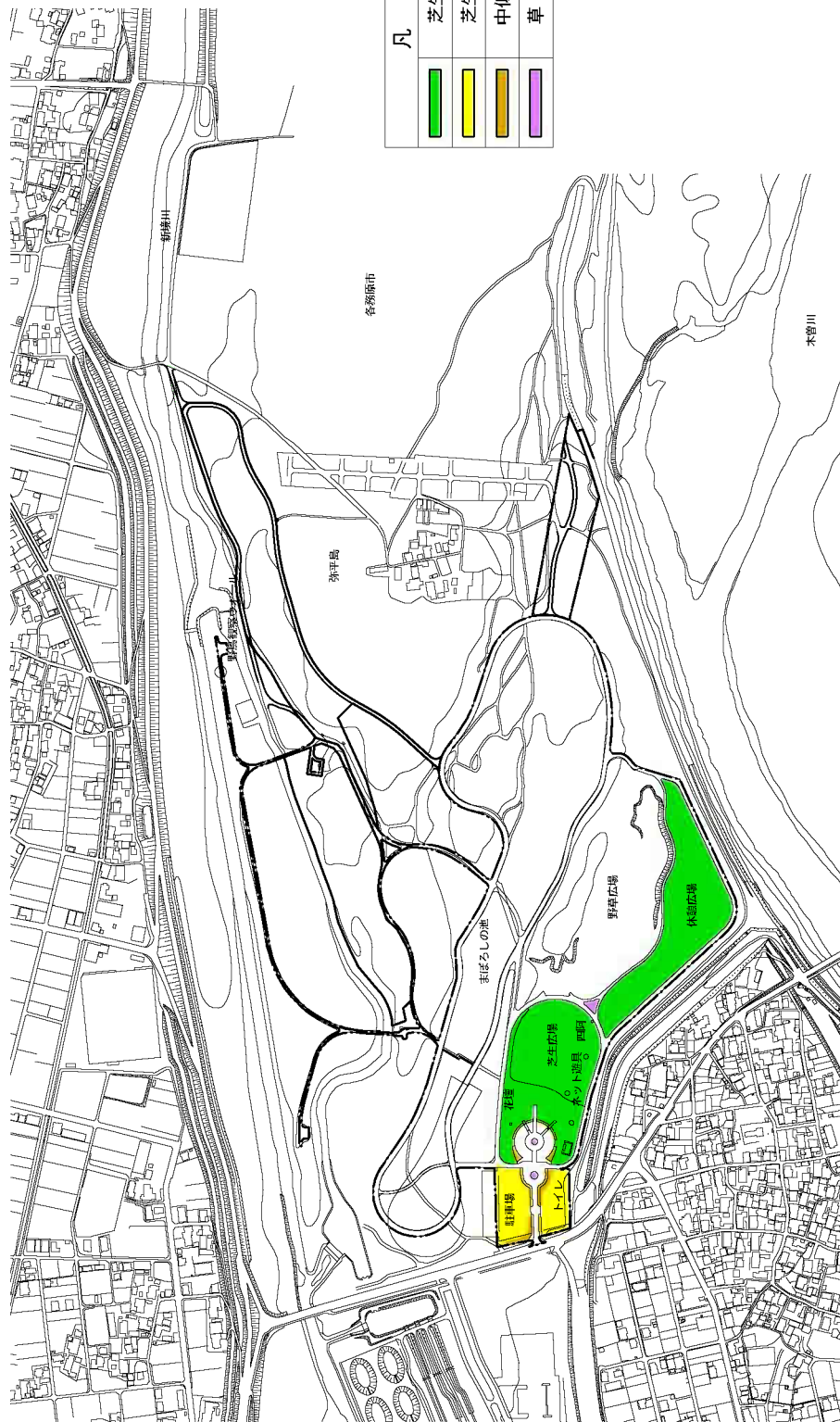


凡 例	
	芝生管理 (A)
	中低木・高木管理
	草花管理
	特殊管理(屋上庭園)

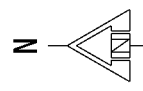


かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド  
(三派川地区)

芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図



凡 例	
	芝生管理 (B)
	芝生管理 (C)
	中低木・高木管理
	草花管理



河川環境楽園  
 (木曾川水園)  
 (三派川地区)  
 芝生、中低木、高木、草花  
 管理区域図

凡 例	
	芝生管理 (A)
	芝生管理 (B)
	芝生管理 (C)
	中低木・高木管理
	草花管理






138タワーパーク

(三派川地区)

芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図



凡 例	
	芝生管理 (A)
	芝生管理 (B)
	中低木・高木管理
	草花管理
	バラ園管理



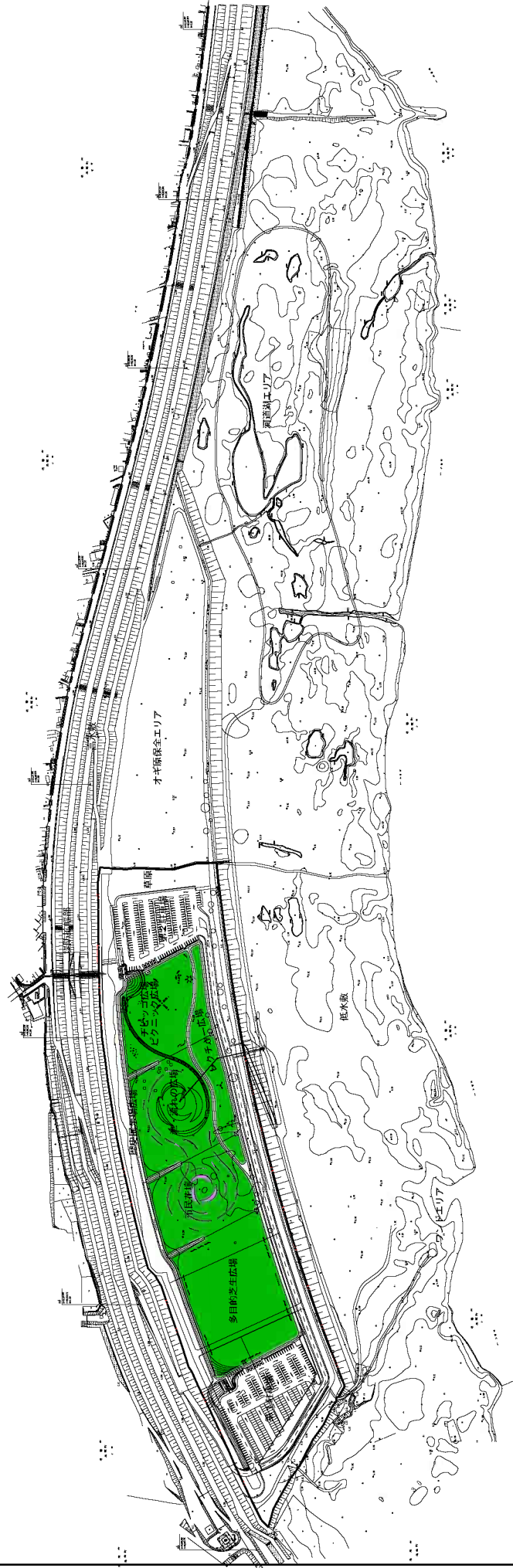
ワイルドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)  
芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図



凡 例

	芝生管理 (A)
	芝生管理 (B)
	中低木・高木管理

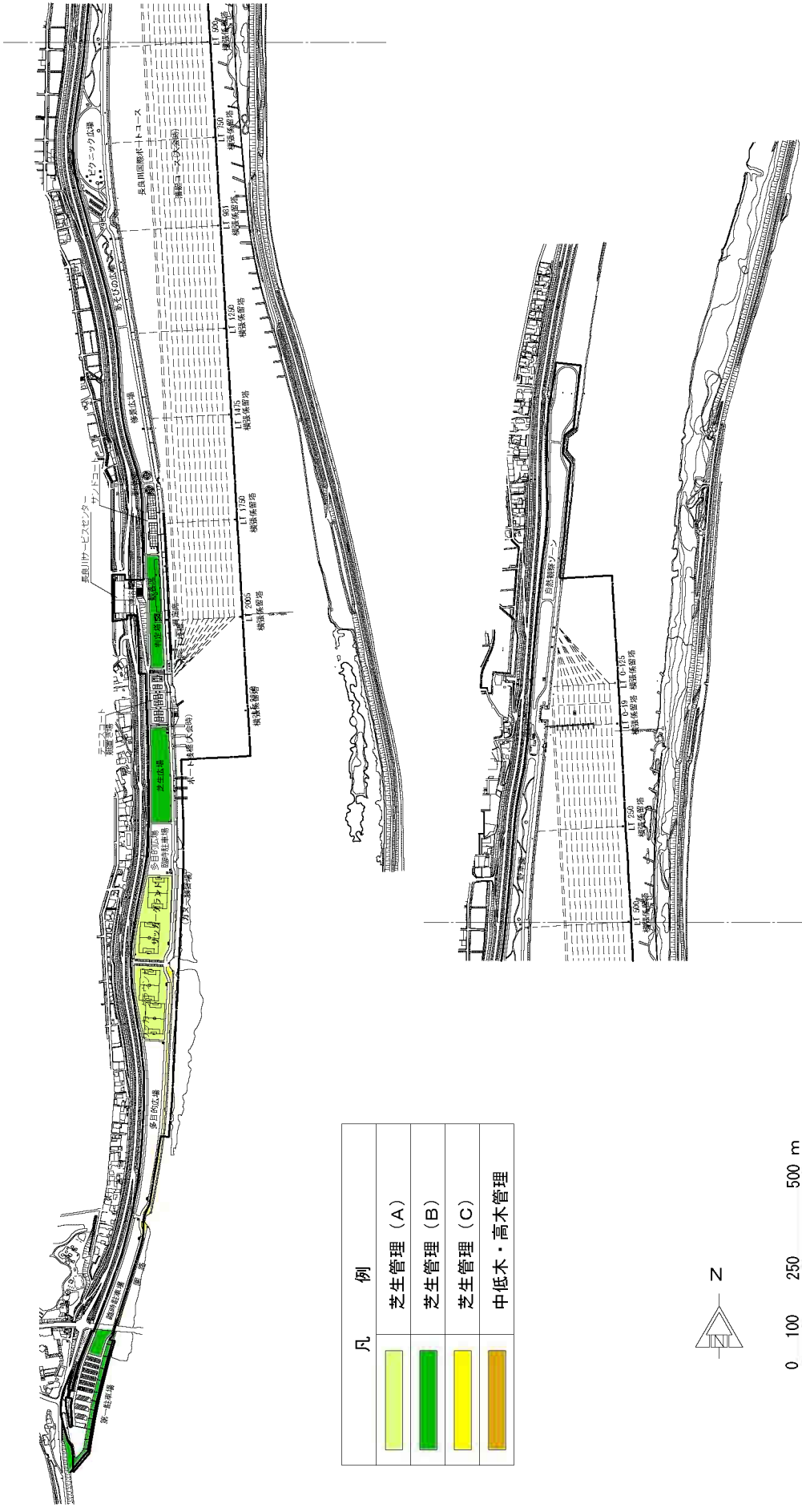
(仮称)桜堤サブセンター  
 (中央水郷地区)  
 芝生、中低木、高木、草花  
 管理区域図







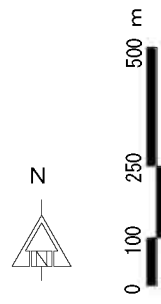
凡 例	
	芝生管理 (B)
	草花管理

0 25 50 100 200m

長良川  
 サービスセンター  
 (中央水郷地区)  
 芝生、中低木、高木、草花  
 管理区域図



凡	例
	芝生管理 (A)
	芝生管理 (B)
	芝生管理 (C)
	中低木・高木管理



# アクアワールド水郷

(中央水郷地区)

芝生、中低木、高木、草花

管理区域図



凡	例
	芝生管理 (A)
	中低木・高木管理
	草花管理



0 50 100m



木曾三川公園センター  
(中央水郷地区)

芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図

凡	例
	芝生管理 (A)
	中低木・高木管理
	草花管理

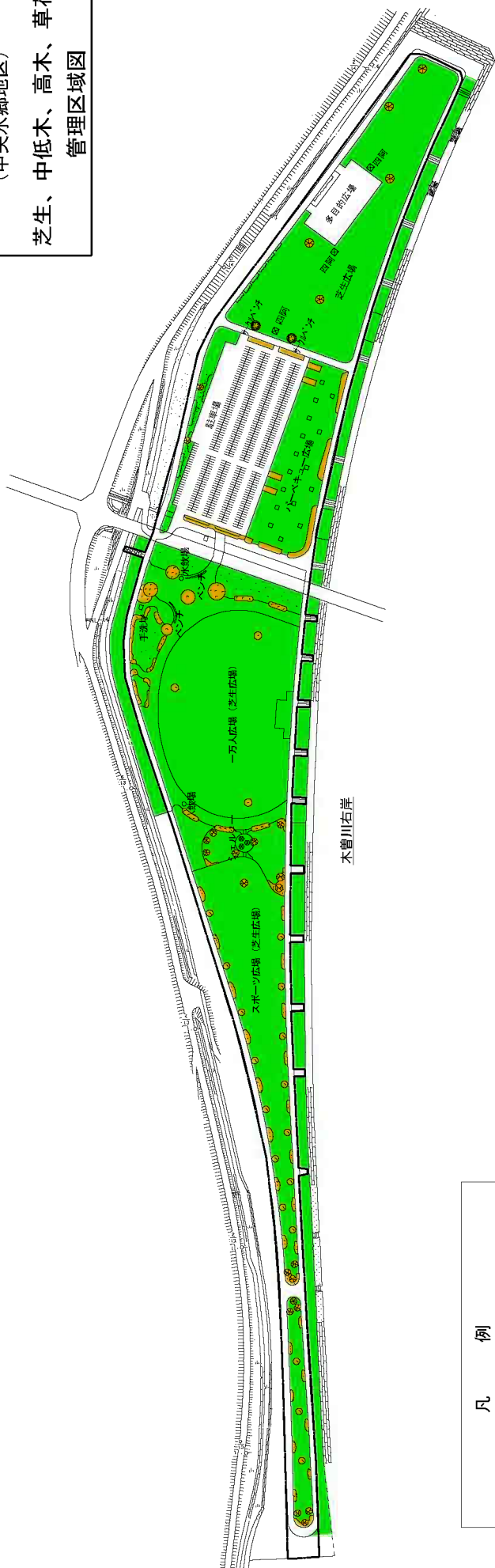


東海広場

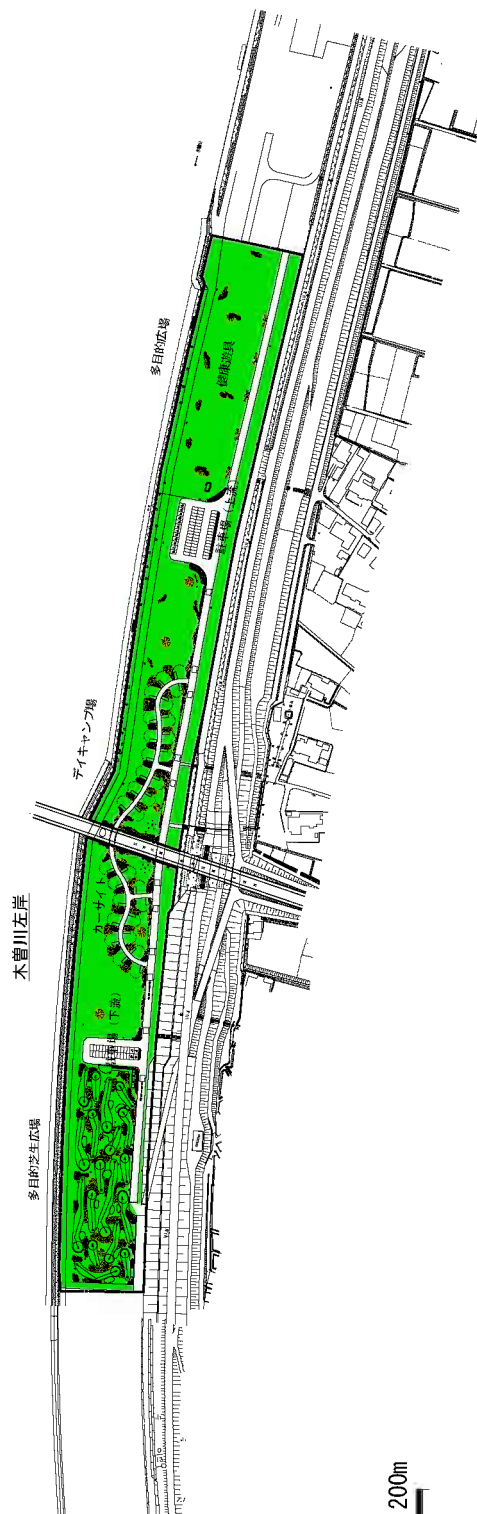
東海広場

(中央水郷地区)

芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図



東海広場 (東エリア)



凡 例	
	芝生管理 (B)
	中低木・高木管理



# 船頭平河川公園

(中央水郷地区)

芝生、中低木、高木、草花  
管理区域図

凡	例
	芝生管理 (B)
	中低木・高木管理
	草花管理






# カルチャービレッジ

(中央水郷地区)

芝生、中低木、高木、草花

管理区域図

凡	例
	芝生管理 (A)
	中低木・高木管理
	草花管理

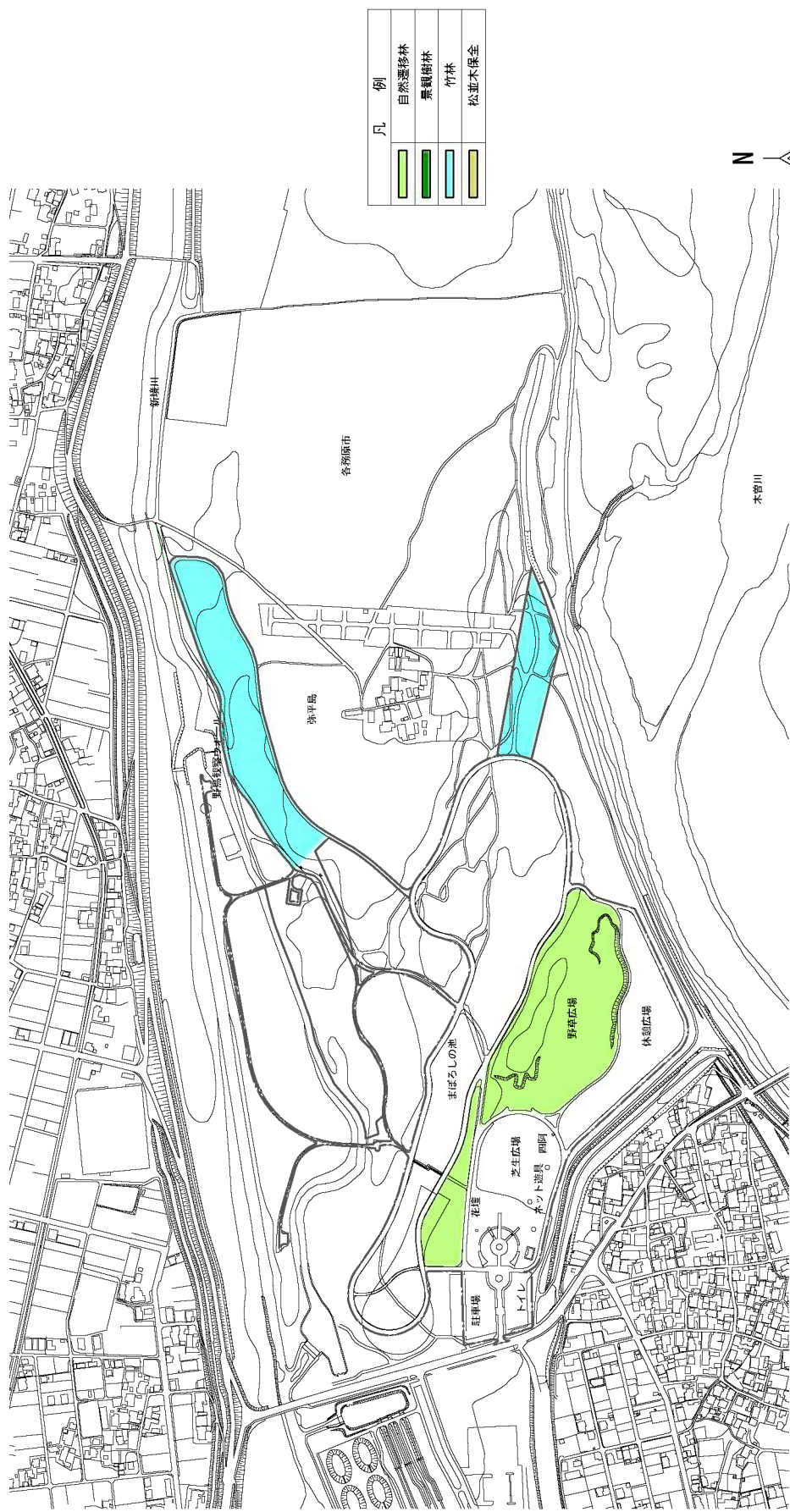




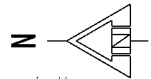
かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド

(三派川地区)

林地管理区域図



凡 例	
	自然遷移林
	景観樹林
	竹林
	松並木保全



河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

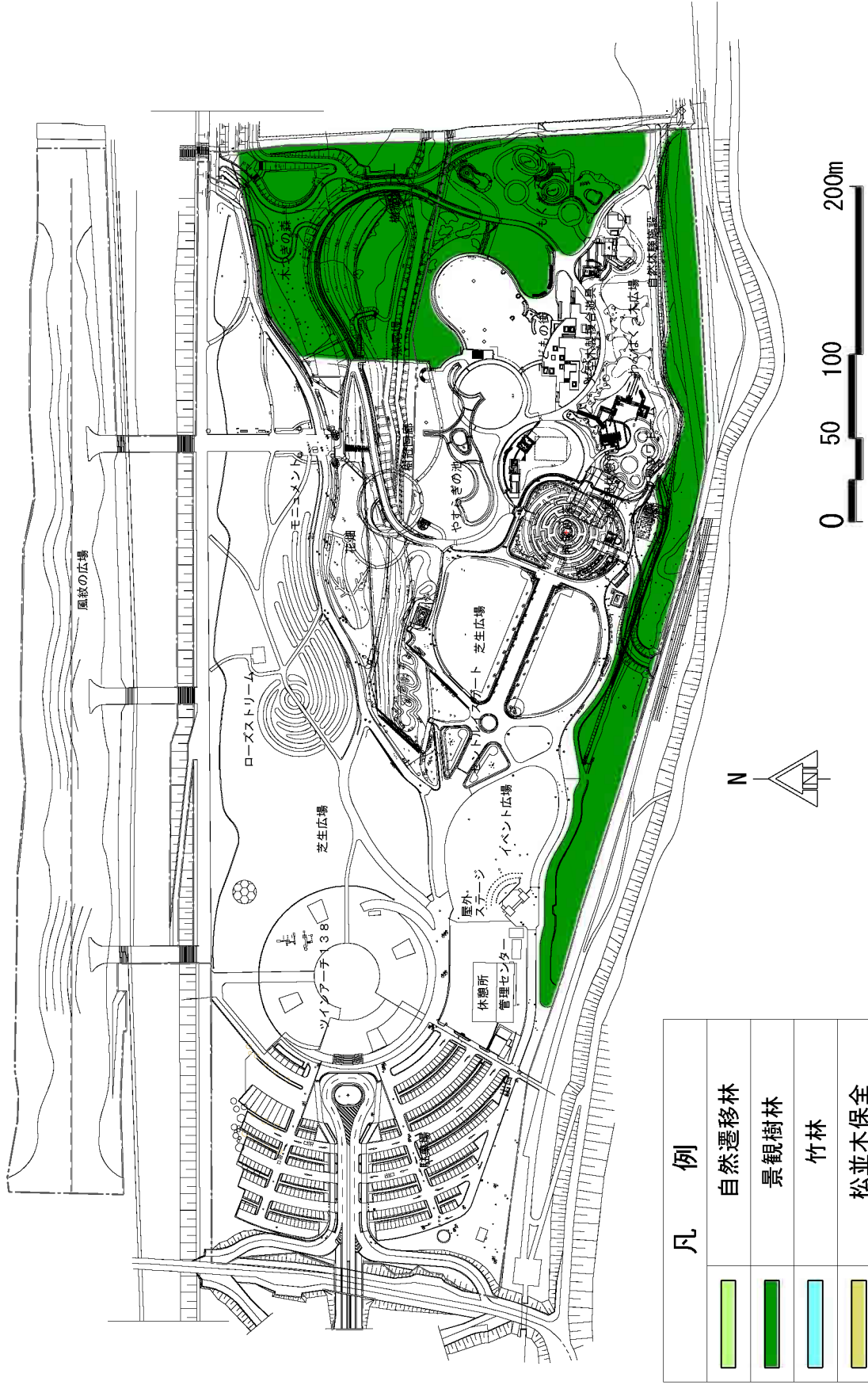
林地管理区域図

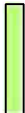





138タワーパーク

(三派川地区)

林地管理区域図





凡 例	
	自然遷移林
	景観樹林
	竹林
	松並木保全

ワイルドネイチャー  
プラザ

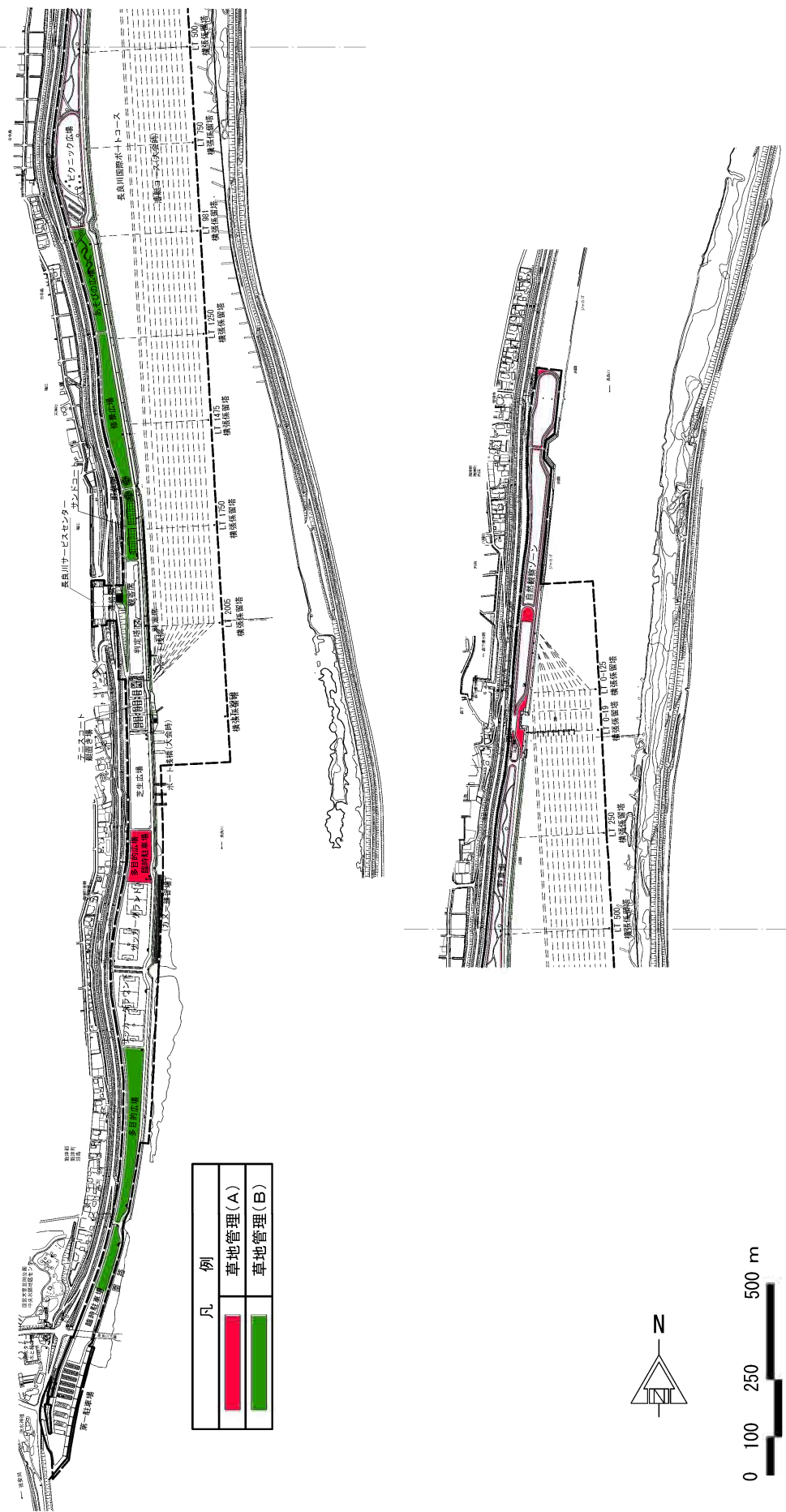
(中央水郷地区)

林地管理区域図

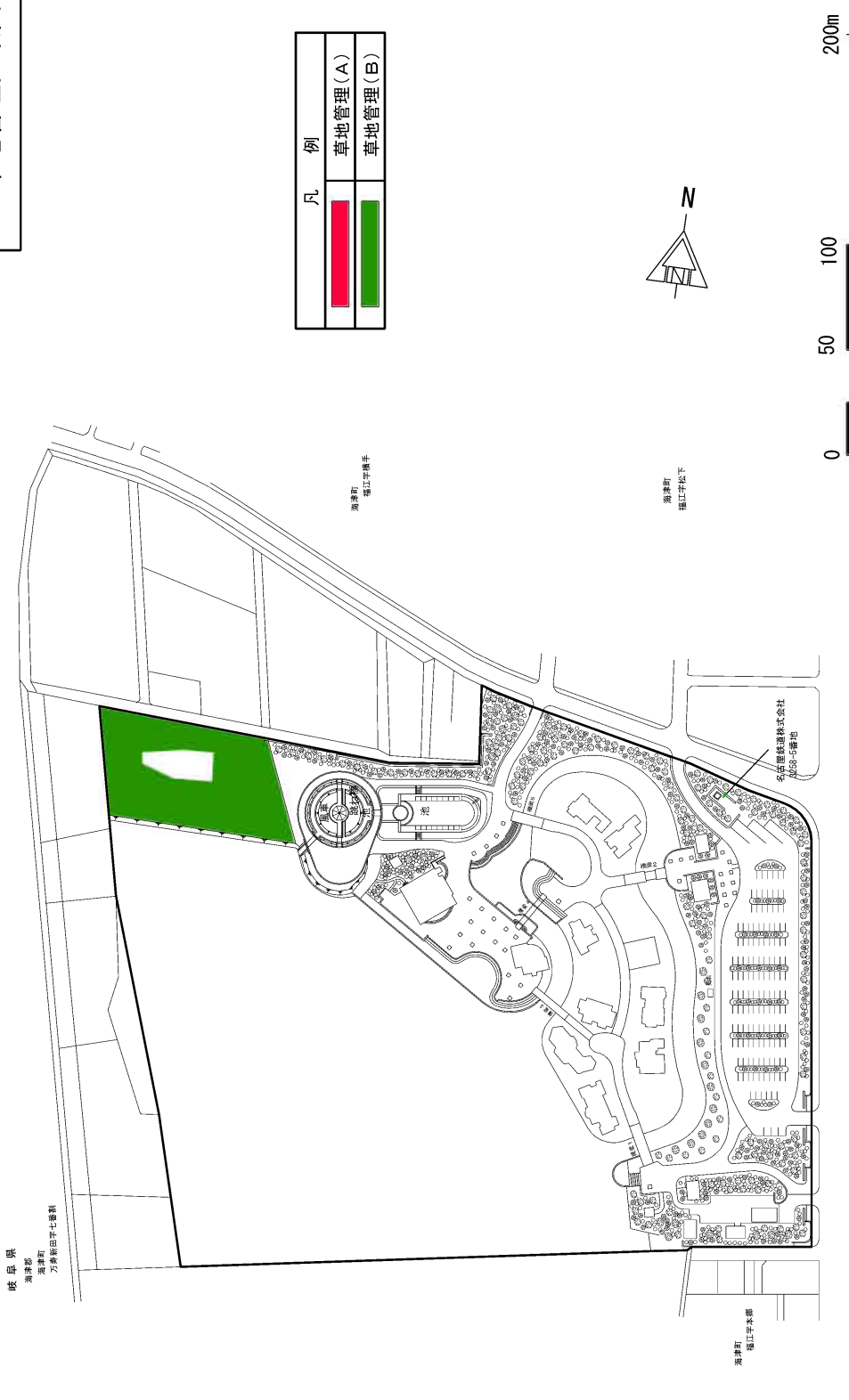
凡 例	
	自然遷移林
	景観樹林
	竹林
	松並木保全



長良川  
サービスタワー  
(中央水郷地区)  
草地管理区域図



アクアワールド  
水郷パークセセンター  
(中央水郷地区)  
草地管理区域図



凡	例
	草地管理 (A)
	草地管理 (B)

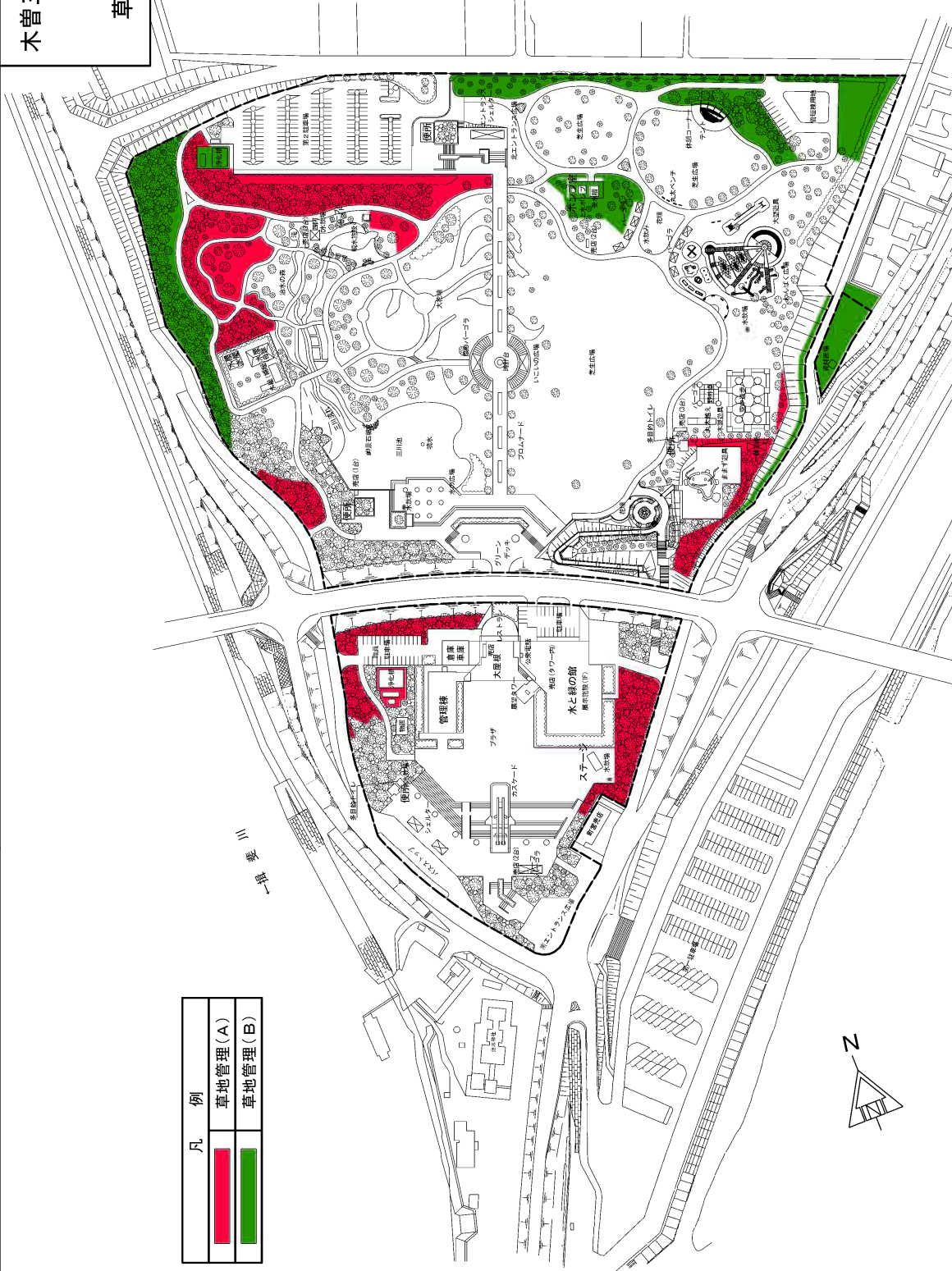


木曾三川公園センター

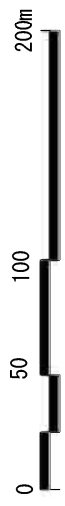
(中央水郷地区)

草地管理区域図

凡 例	
	草地管理 (A)
	草地管理 (B)



川 夢 第一

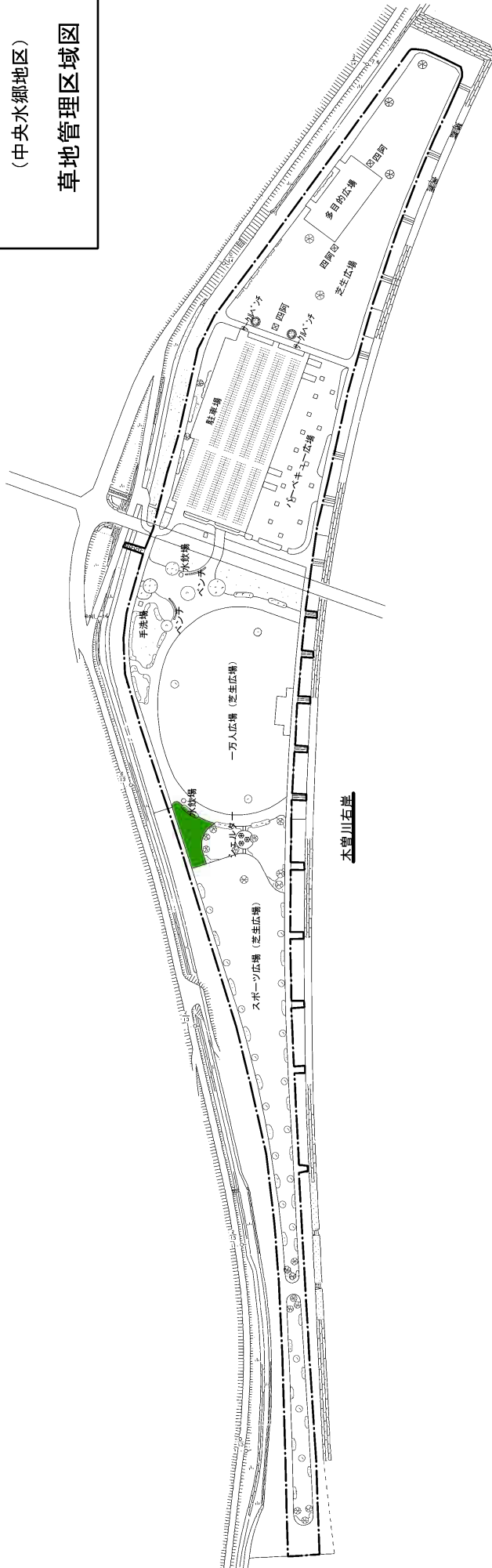


# 東海広場

# 東海広場

(中央水郷地区)

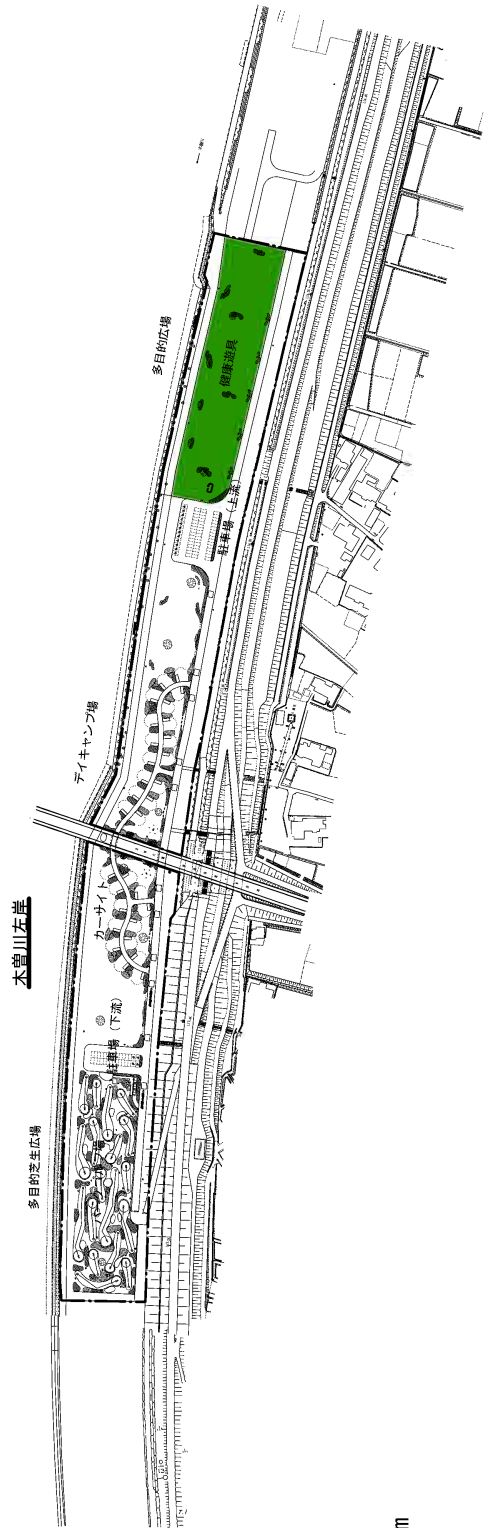
## 草地管理区域図



凡例	例
	草地管理(A)
	草地管理(B)

# 東海広場(東エリア)

木曾川







カルチャービレッジ

(中央水郷地区)

草地管理区域図

凡 例	
	草地管理 (A)
	草地管理 (B)



## リサイクルマニュアル

(抄)

本体は閲覧資料とする。

# フラワーパーク江南 コンポストセンター

## 堆肥化作業マニュアル(案) 目次

### 目次

#### 1. 堆肥化作業マニュアル(案)

##### 1 - 1 堆肥製造と管理のフロー

- 1) 堆肥製造と管理のフロー・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 収集搬送と集積・・・・・・・・・・ 2
  - (2) 破碎・・・・・・・・・・ 4
  - (3) 仕込み (配合と水分調整)・・・・・・・・・・ 6
  - (4) 発酵 一次発酵・二次発酵)・・・・・・・・・・ 7
  - (5) 仕上げと保存・・・・・・・・・・ 17
  - (6) 品質管理・・・・・・・・・・ 18
  - (7) 堆肥製造の届出・・・・・・・・・・ 23

##### 1 - 2 作業動線計画

- (1) 作業フロー1・・・・・・・・・・ 24
- (2) 作業フロー2・・・・・・・・・・ 24
- (3) 作業フロー3・・・・・・・・・・ 24

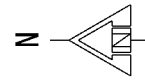
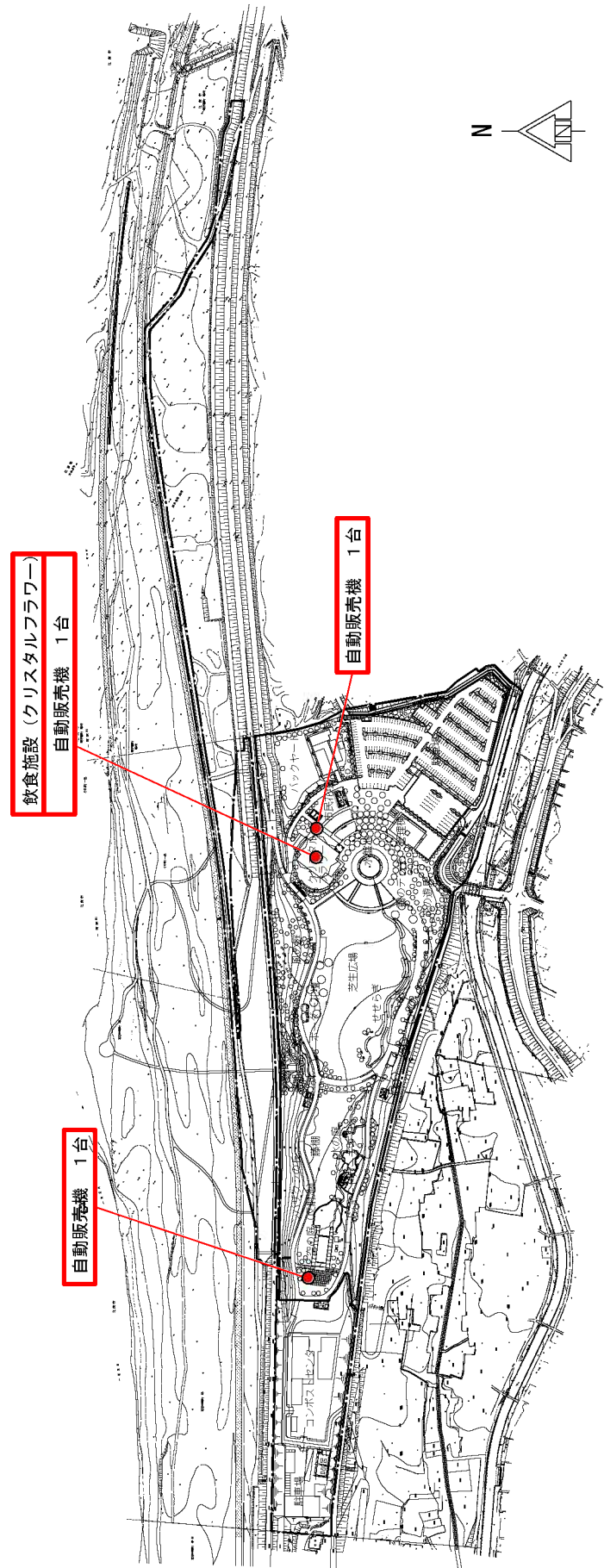
#### 2. 堆肥棟管理運営実施計画(案)

##### 2 - 1 管理運営作業経過

- (1) 植物発生材のリサイクルフロー・・・・・・・・ 28
- (2) 運営体制・・・・・・・・・・ 28
- (3) 運営計画・・・・・・・・・・ 29
- (4) 管理作業計画・・・・・・・・・・ 31

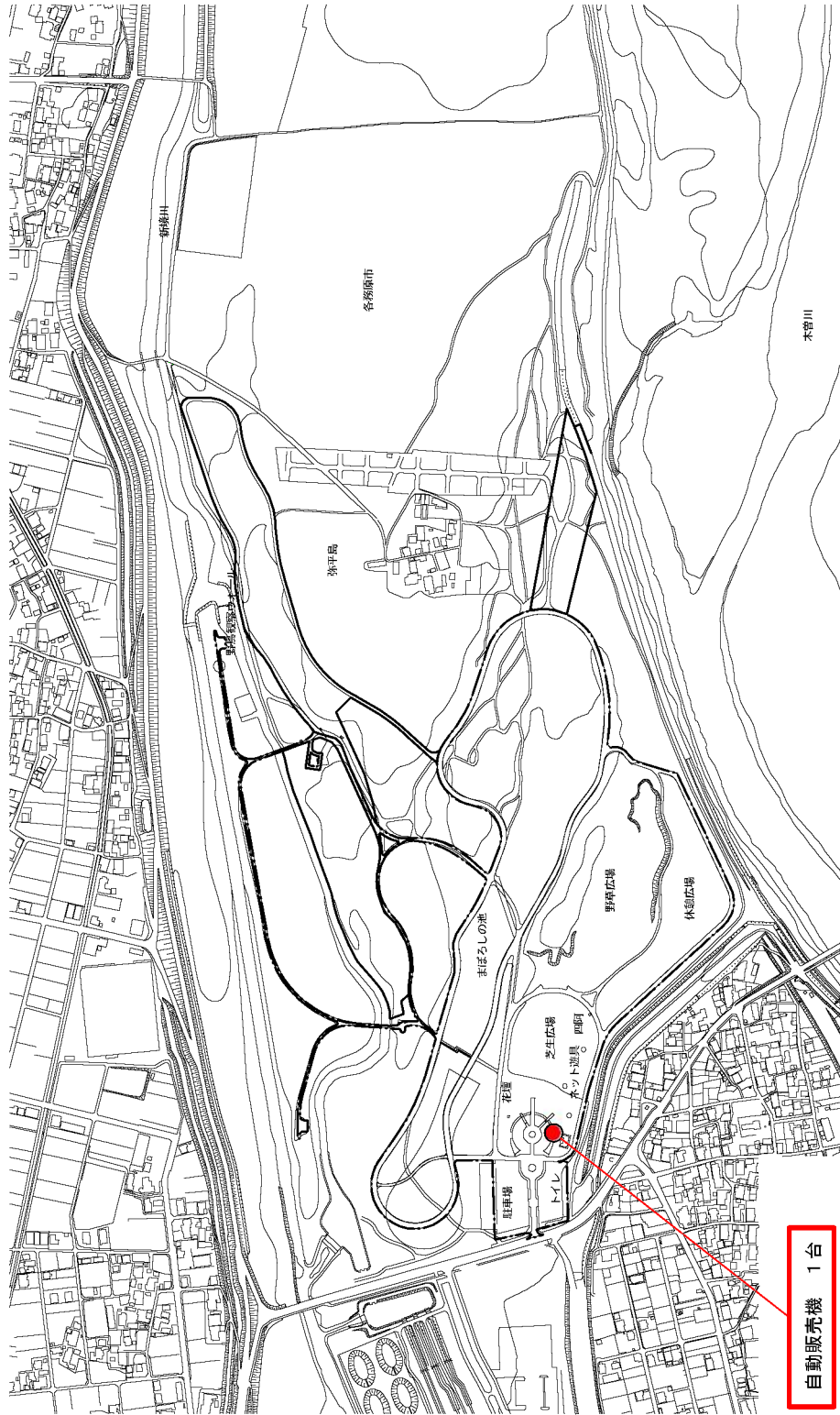
フラワーパーク江南  
(三派川地区)

収益施設管理運営対象区域図

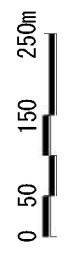
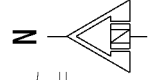


かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド  
(三派川地区)

収益施設管理運営対象区域図

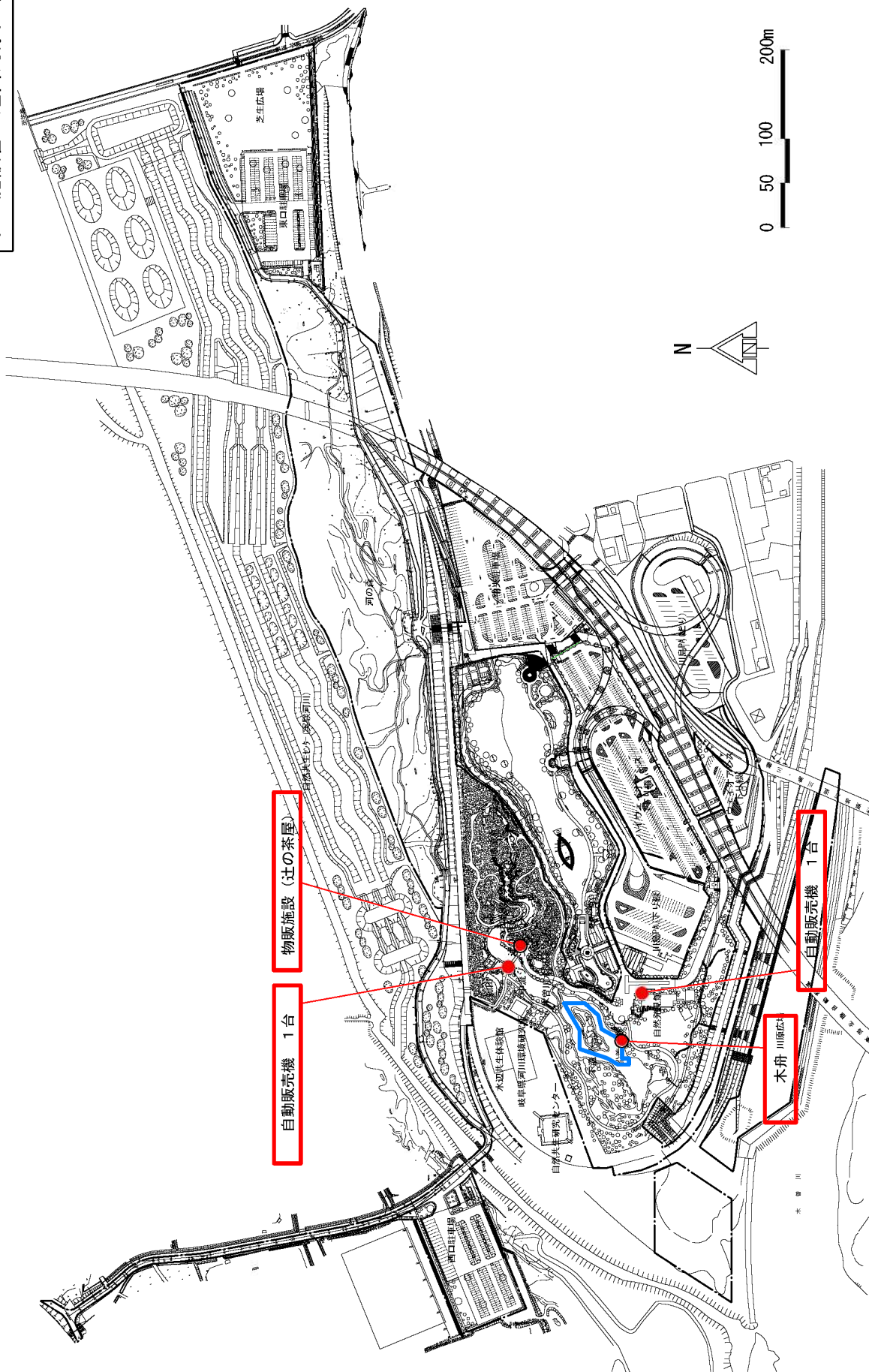


自動販売機 1台



河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

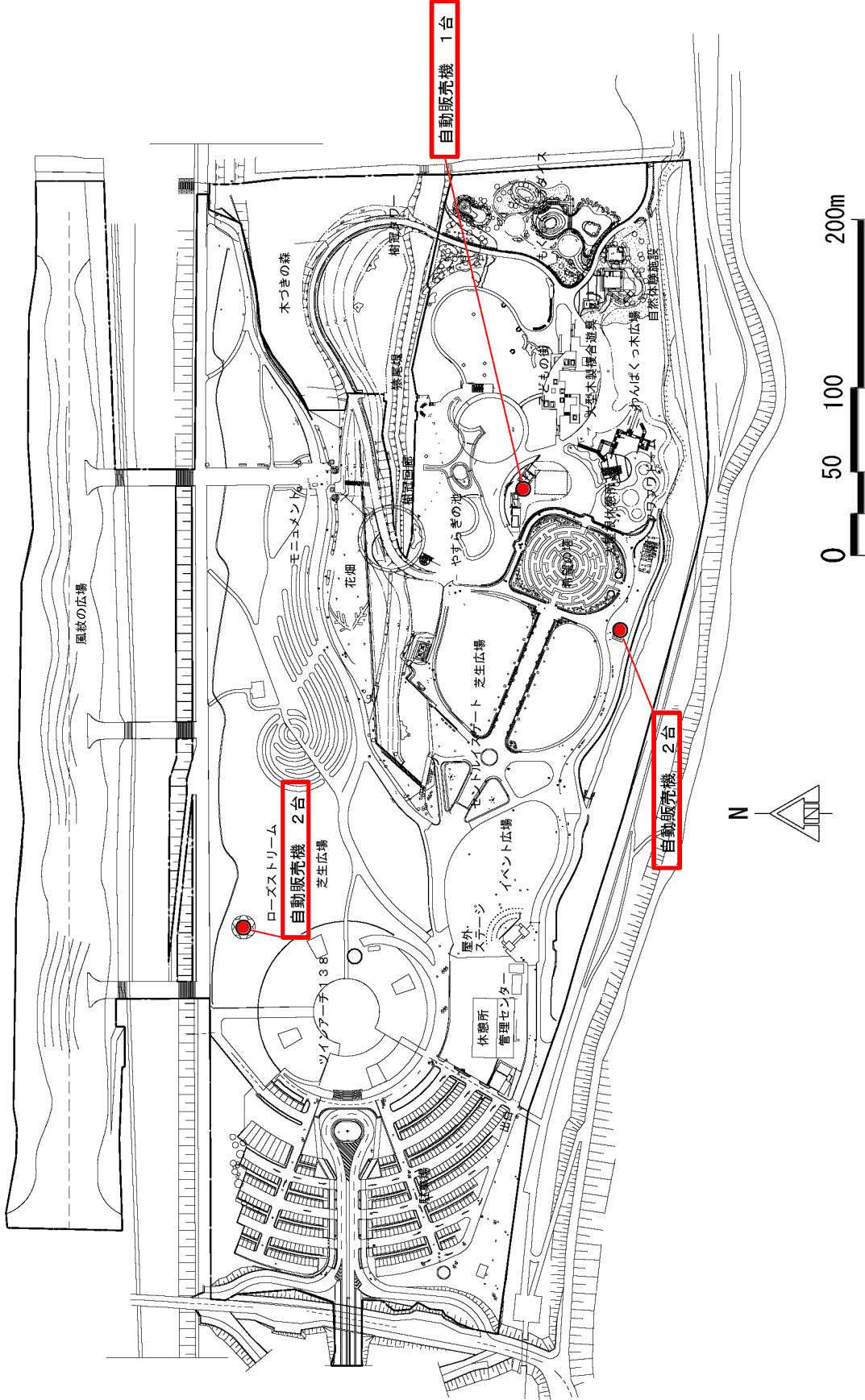
収益施設管理運営対象区域図



138タワーパーク

(三派川地区)

収益施設管理運営対象区域図

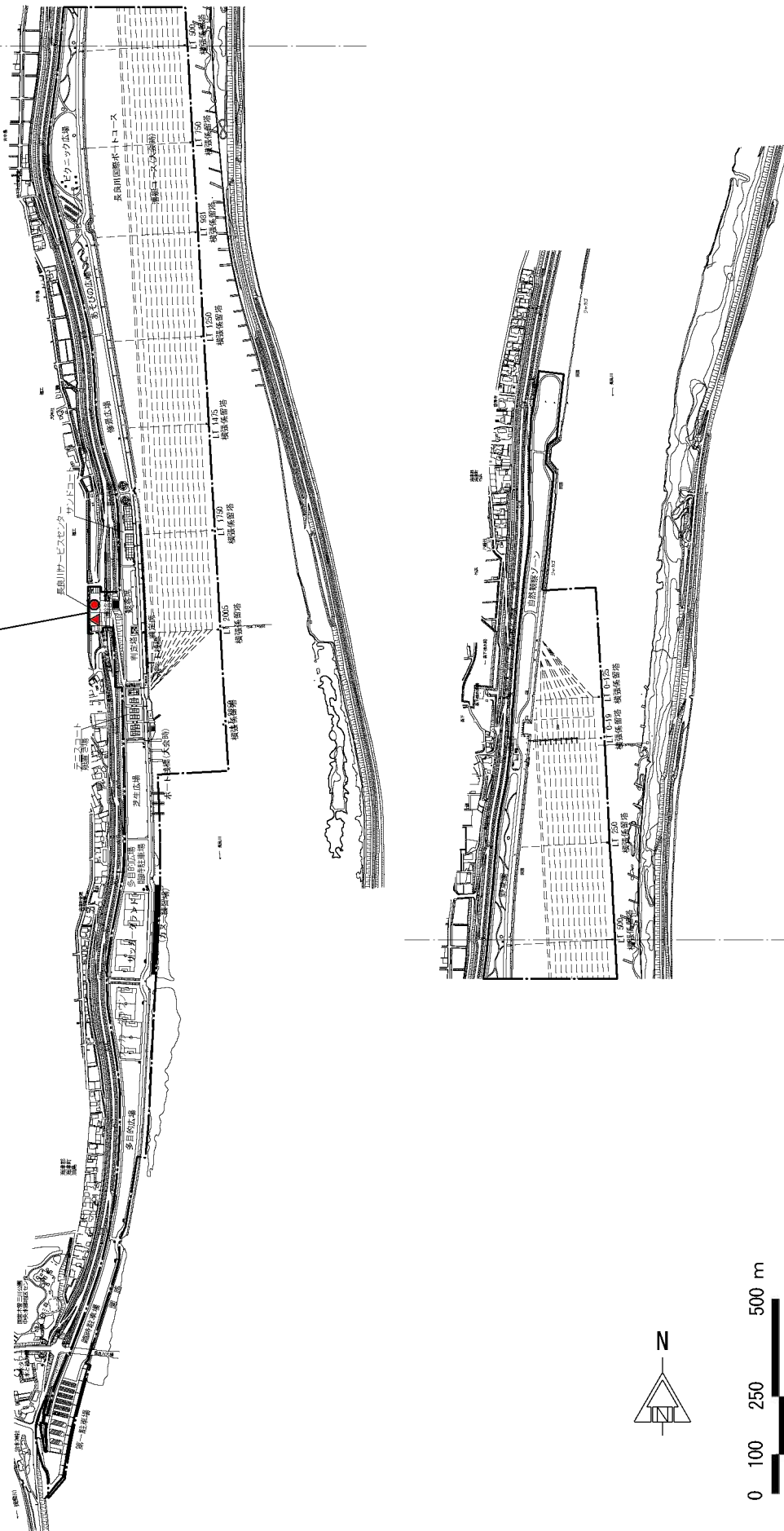




長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)

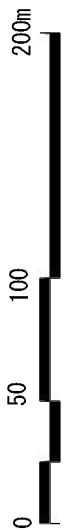
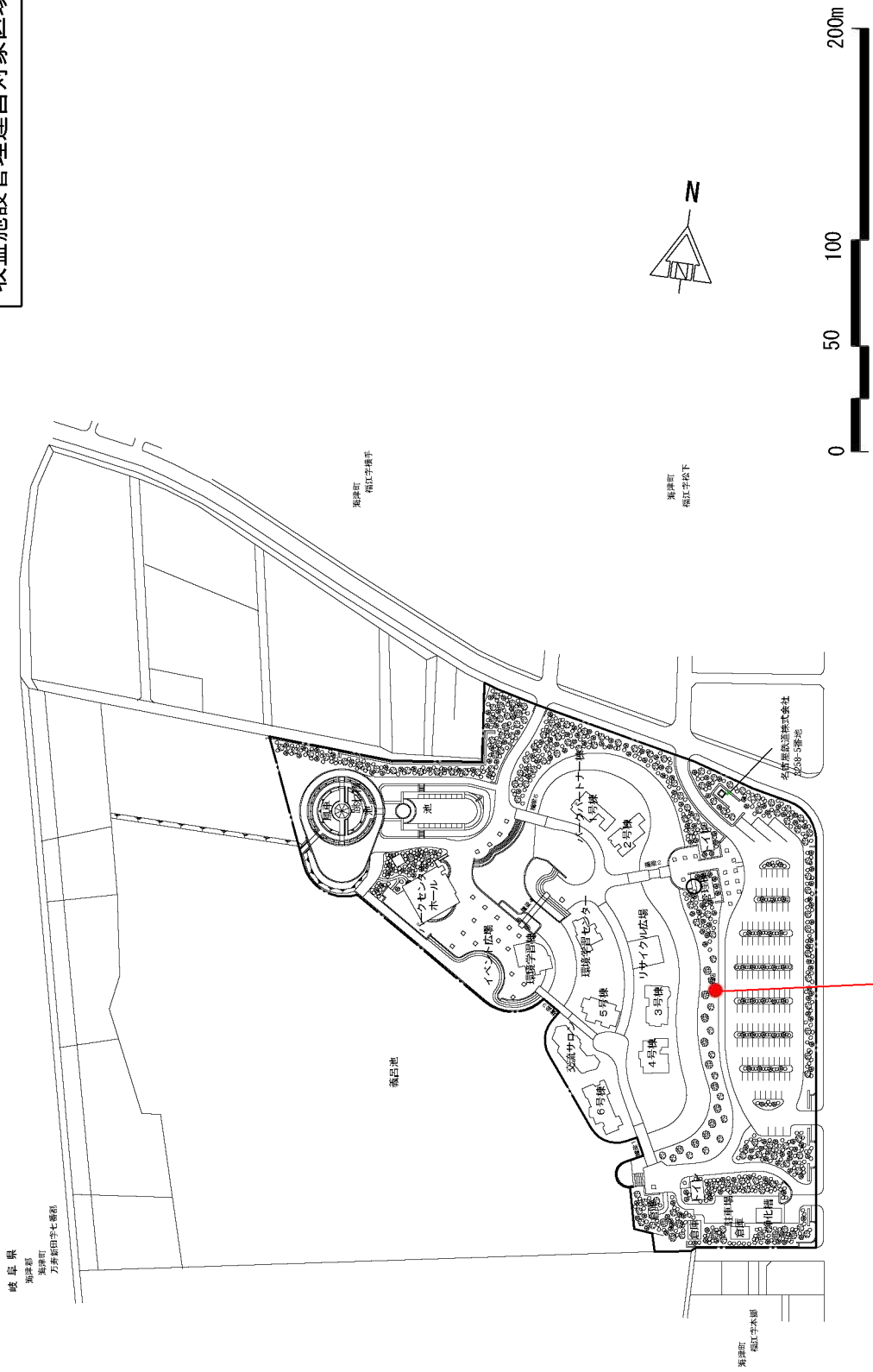
収益施設管理運営対象区域図

自動販売機 2台  
電話



アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)

収益施設管理運営対象区域図

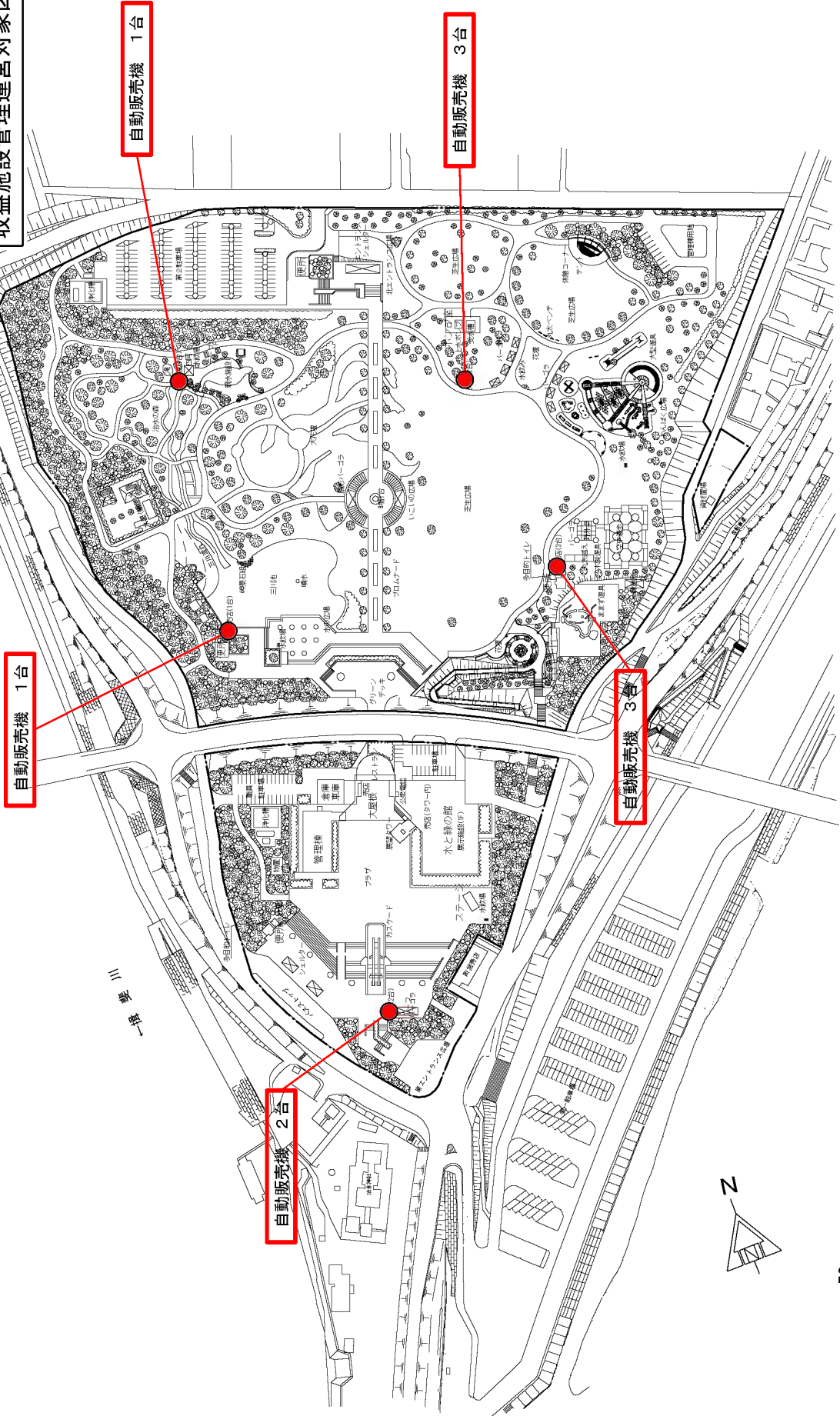


自動販売機 1台

木曾三川公園センター

(中央水郷地区)

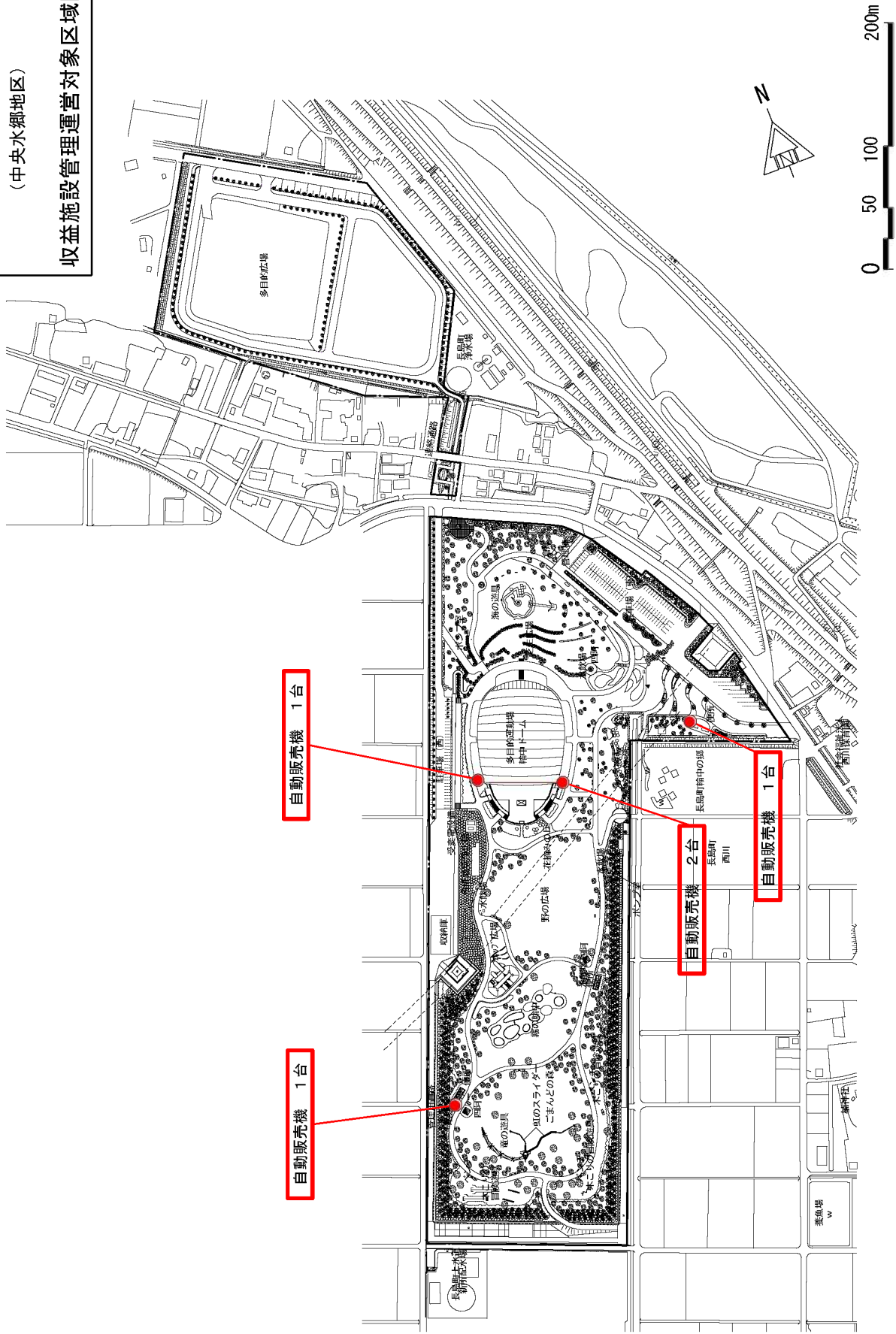
収益施設管理運営対象区域図

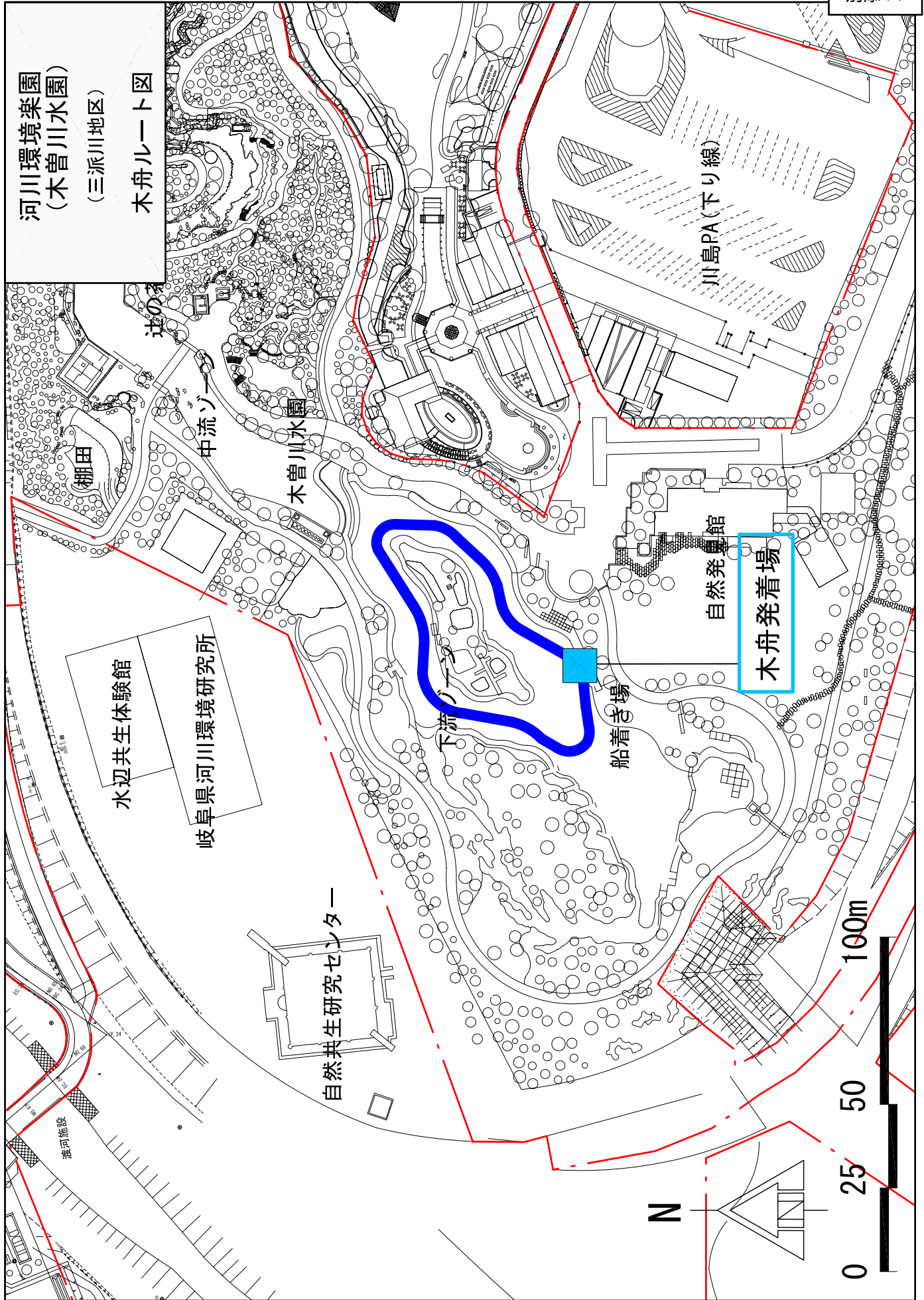


# カルチャービレッジ

(中央水郷地区)

## 収益施設管理運営対象区域図





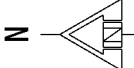
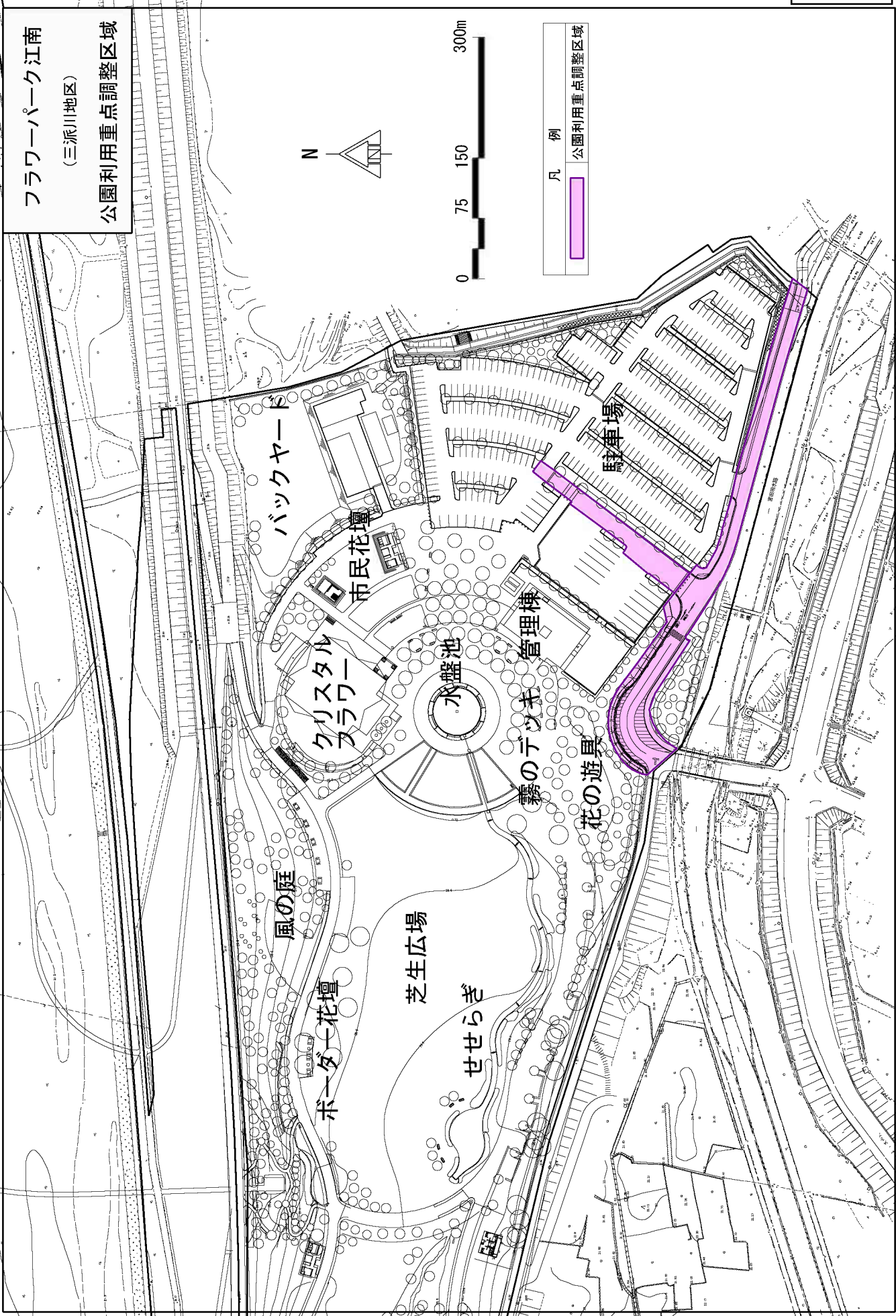
収益施設に係る自主点検一覧

別添42

区分	名称	内容	点検項目
建築物	日常点検	目視、打診等による外観・機能点検	構造・形状等異常の発見
建築物	定期点検	目視、打診等による外観・機能点検	内装・天井・床等の劣化
空調設備	日常点検	目視等による外観・機能点検	構造・形状等異常の発見
空調設備	定期点検	外観・機能点検及び清掃	設備機器の破損・腐植・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 洗浄・清掃
消防設備	日常点検	目視等による外観・機能点検	構造・形状等異常の発見
消防設備	定期点検	外観・機能点検及び清掃	設備機器の破損・腐植・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 洗浄・清掃
電気設備	日常点検	目視等による外観・機能点検	構造・形状等異常の発見
電気設備	定期点検	外観・機能点検及び清掃	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検 分電盤については、年1回絶縁測定を実施
給排水設備	日常点検	目視等による外観・機能点検	水漏れ等異常の発見
給排水設備	定期点検	外観・機能点検及び清掃	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検
電話設備	日常点検	目視等による外観・機能点検	構造・形状等異常の発見
電話設備	定期点検	外観・機能点検及び清掃	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備機器の作動の良否を判定する機能点検

フラワーパーク江南  
(三派川地区)

公園利用重点調整区域



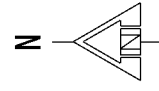
凡 例

	公園利用重点調整区域
--	------------

かさだ広場・各務原  
アウトドアワールド  
(三派川地区)  
公園利用重点調整区域

まぼろしの池

野草広場



芝生広場  
ネット遊具 四阿

花壇

駐車場

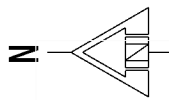
トイレ

凡 例  
公園利用重点調整区域



河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

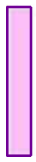
公園利用重点調整区域



0 100 200m

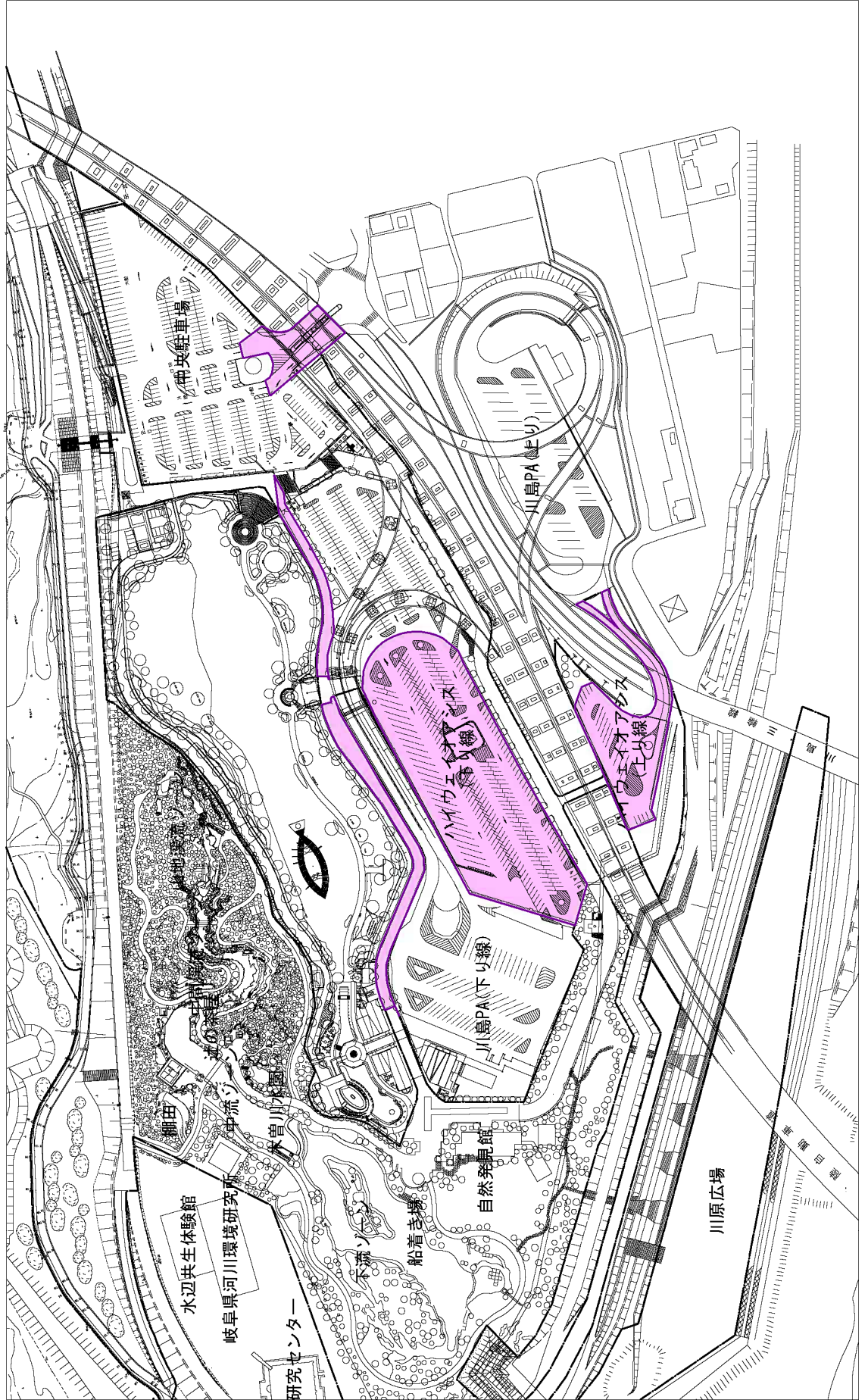
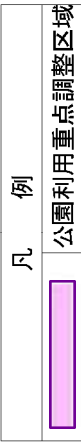
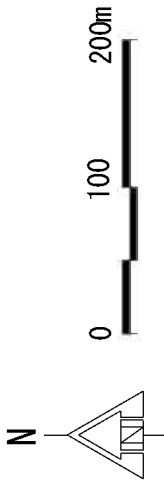
凡 例

公園利用重点調整区域



河川環境楽園  
(木曾川水園)  
(三派川地区)

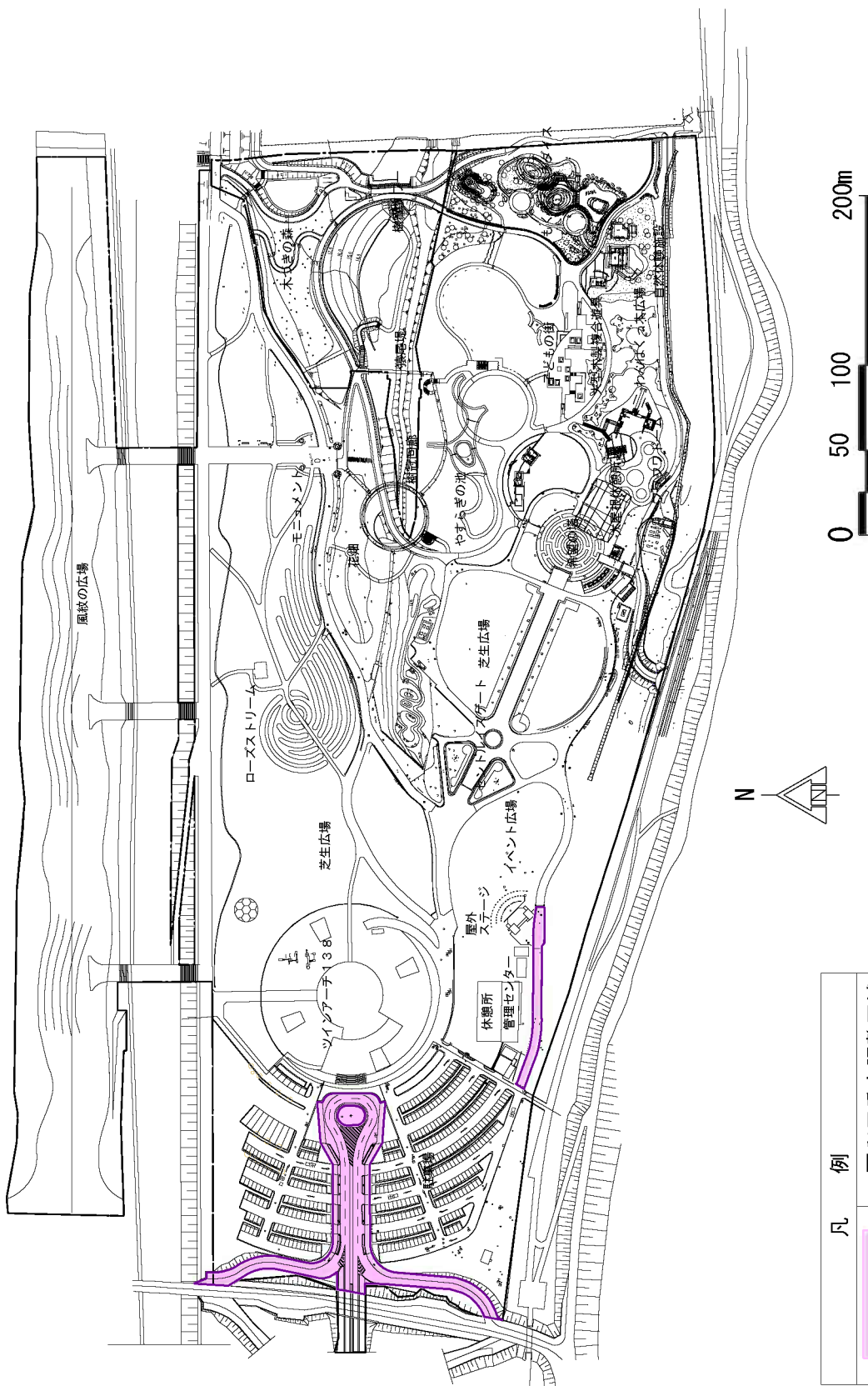
公園利用重点調整区域



138タワーパーク

(三派川地区)

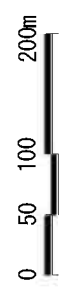
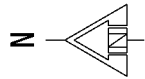
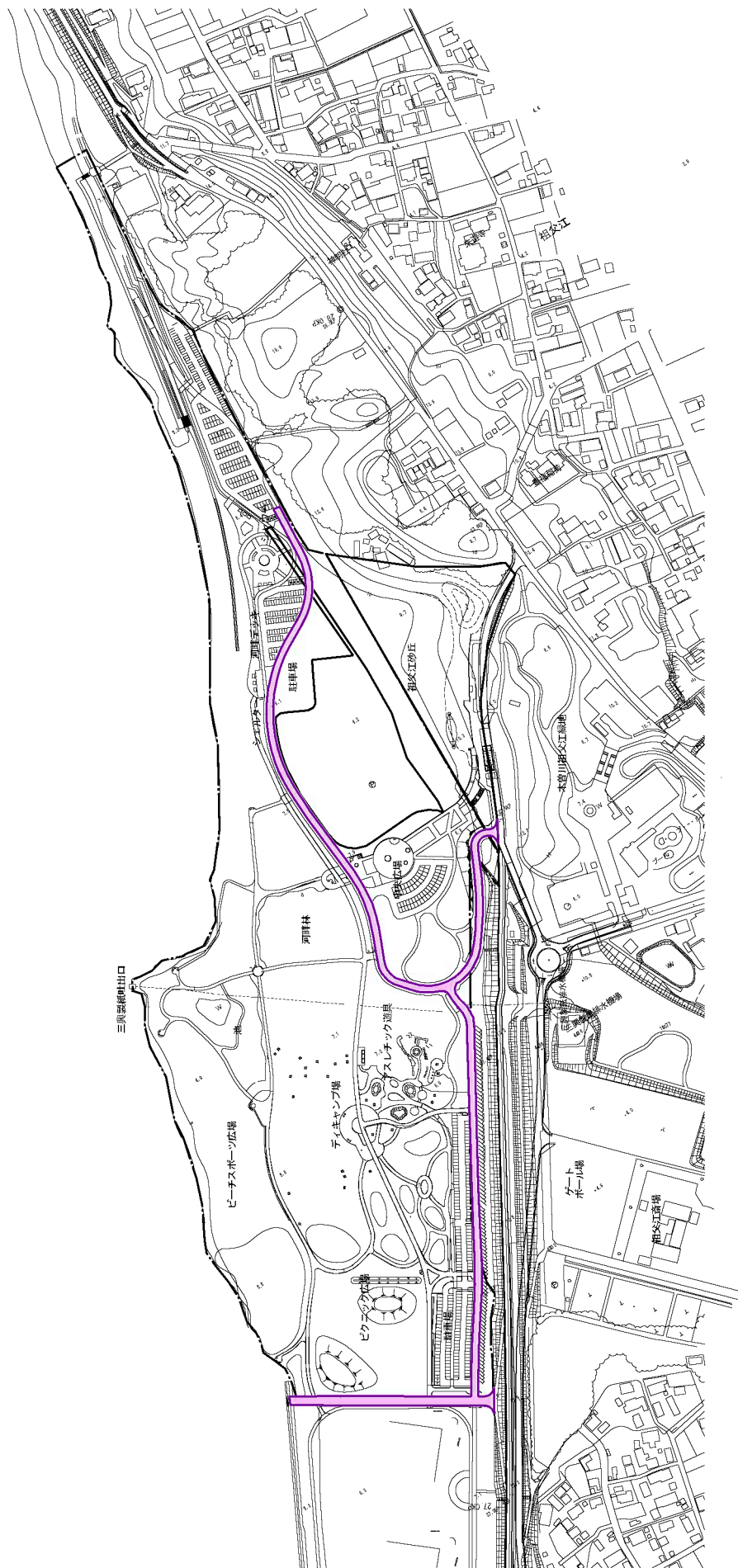
公園利用重点調整区域



凡例
公園利用重点調整区域

ワイルドネイチャー  
プラザ  
(中央水郷地区)

公園利用重点調整区域



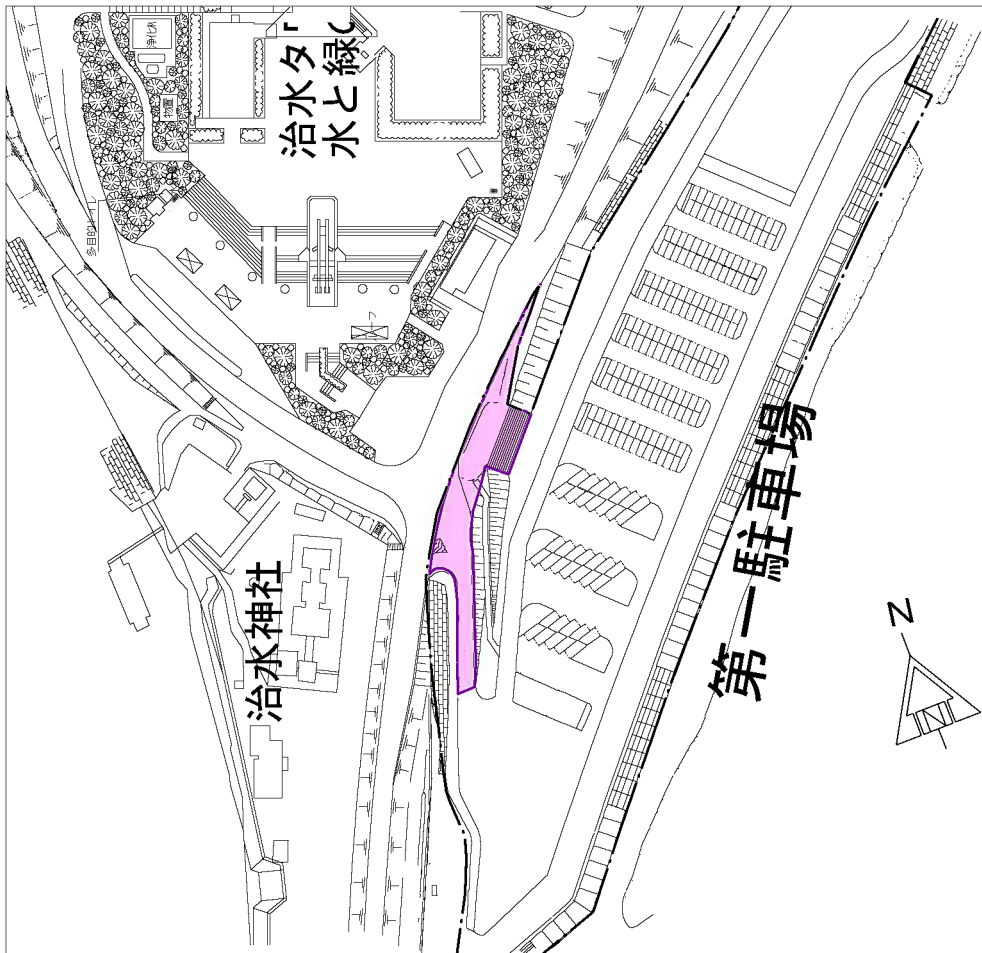
凡 例
<span style="background-color: #FFB6C1; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 公園利用重点調整区域

長良川  
サービスセンター  
(中央水郷地区)

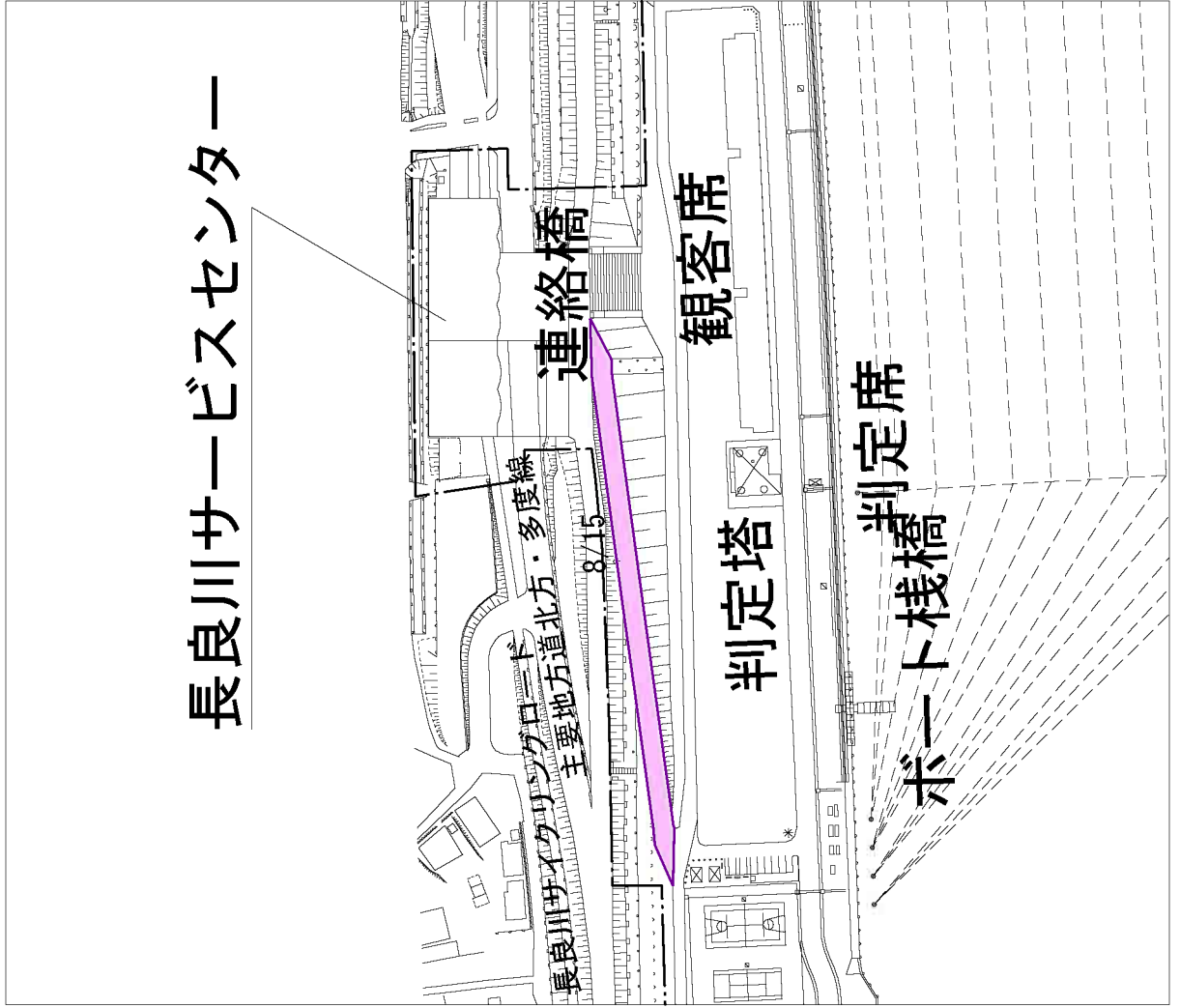
公園利用重点調整区域

凡 例

公園利用重点調整区域



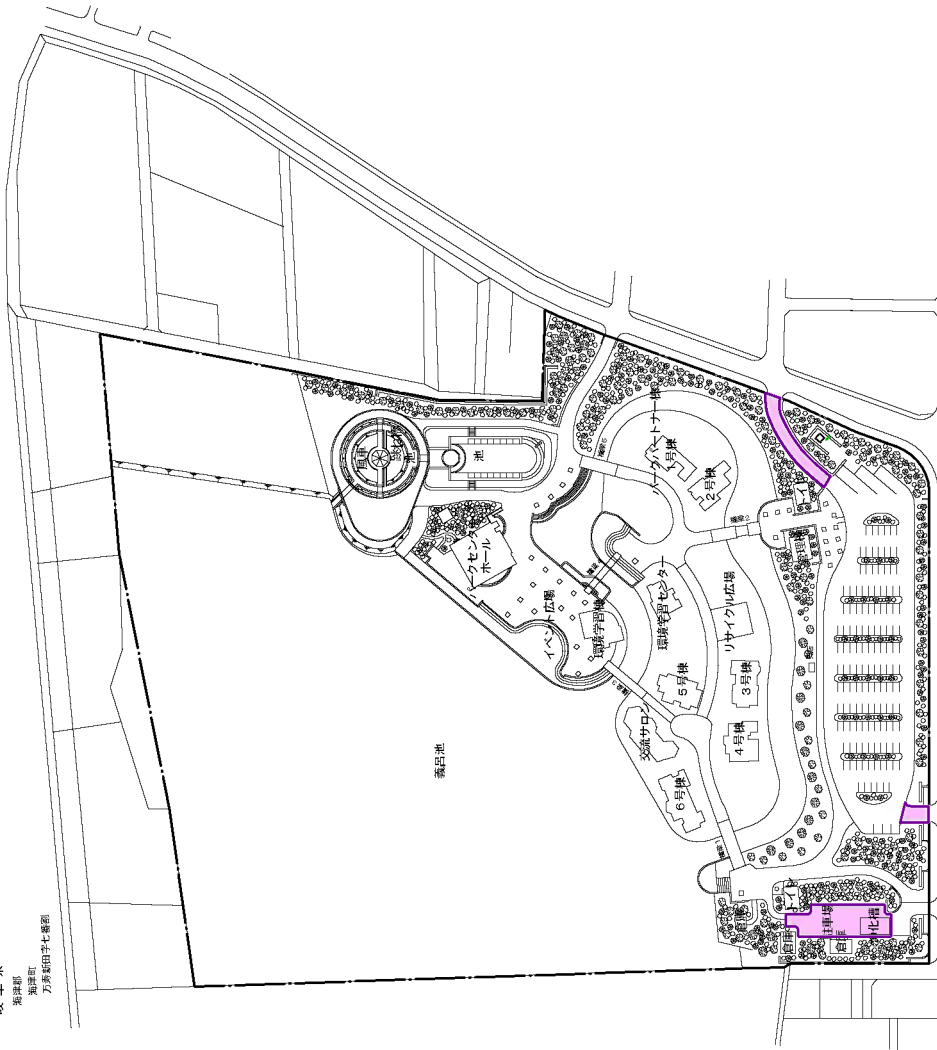
# 長良川サービスセンター



アクアワールド  
水郷パークセンター  
(中央水郷地区)

公園利用重点調整区域

岐阜県  
海津市  
万寿町字七番瀬



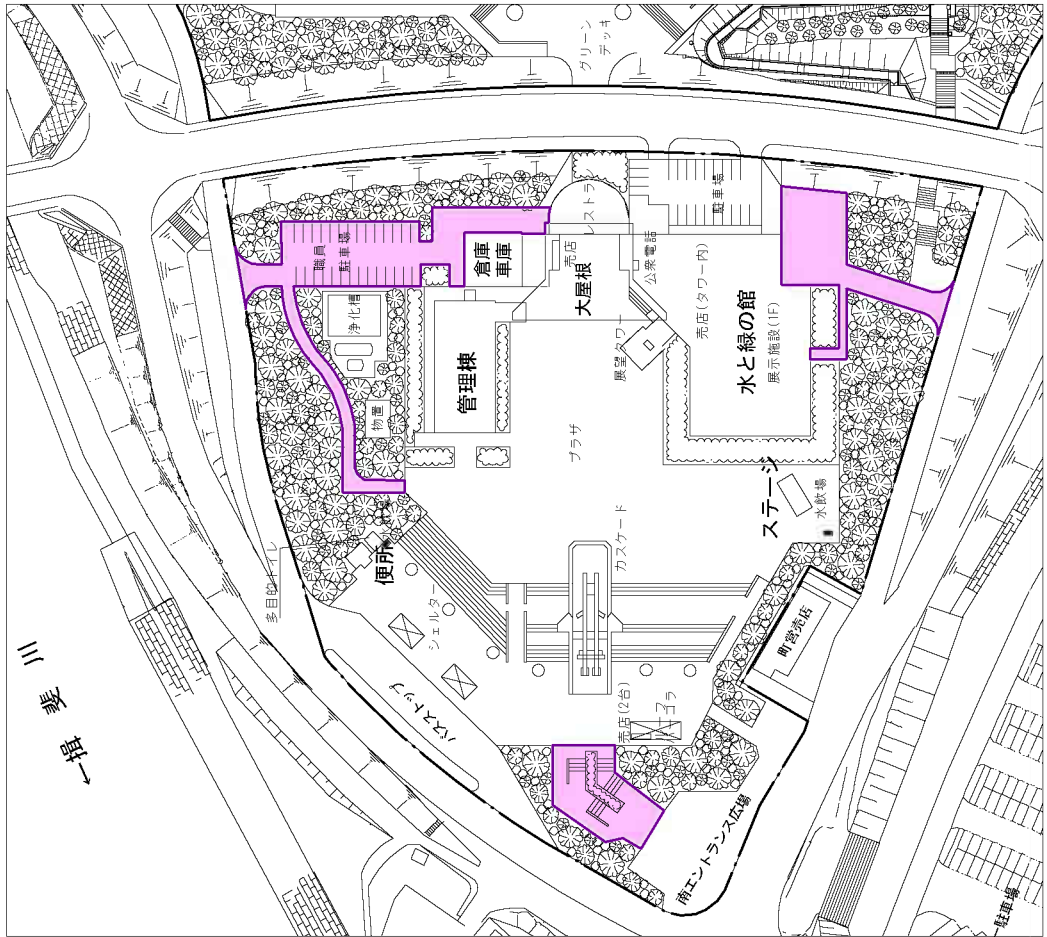
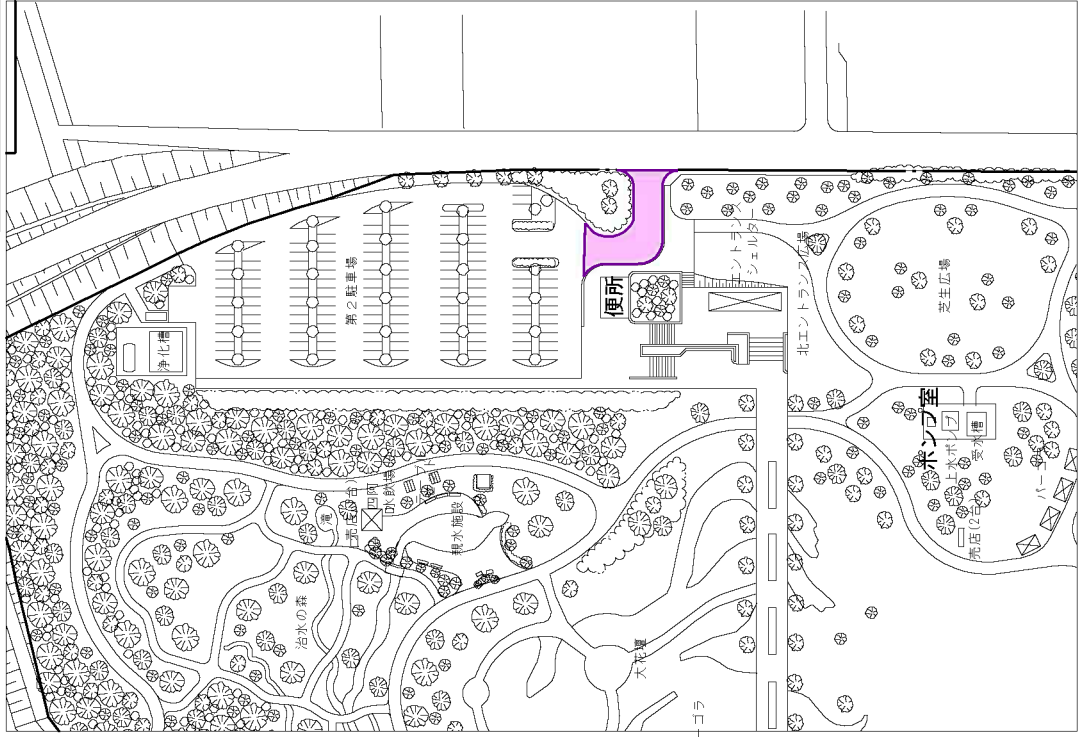
凡例

公園利用重点調整区域

木曾三川公園センター

(中央水郷地区)

公園利用重点調整区域



東海広場

(中央水郷地区)

公園利用重点調整区域

凡 例

公園利用重点調整区域




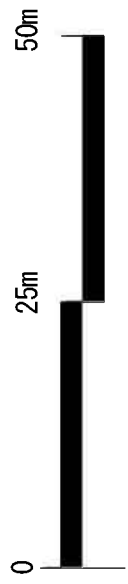
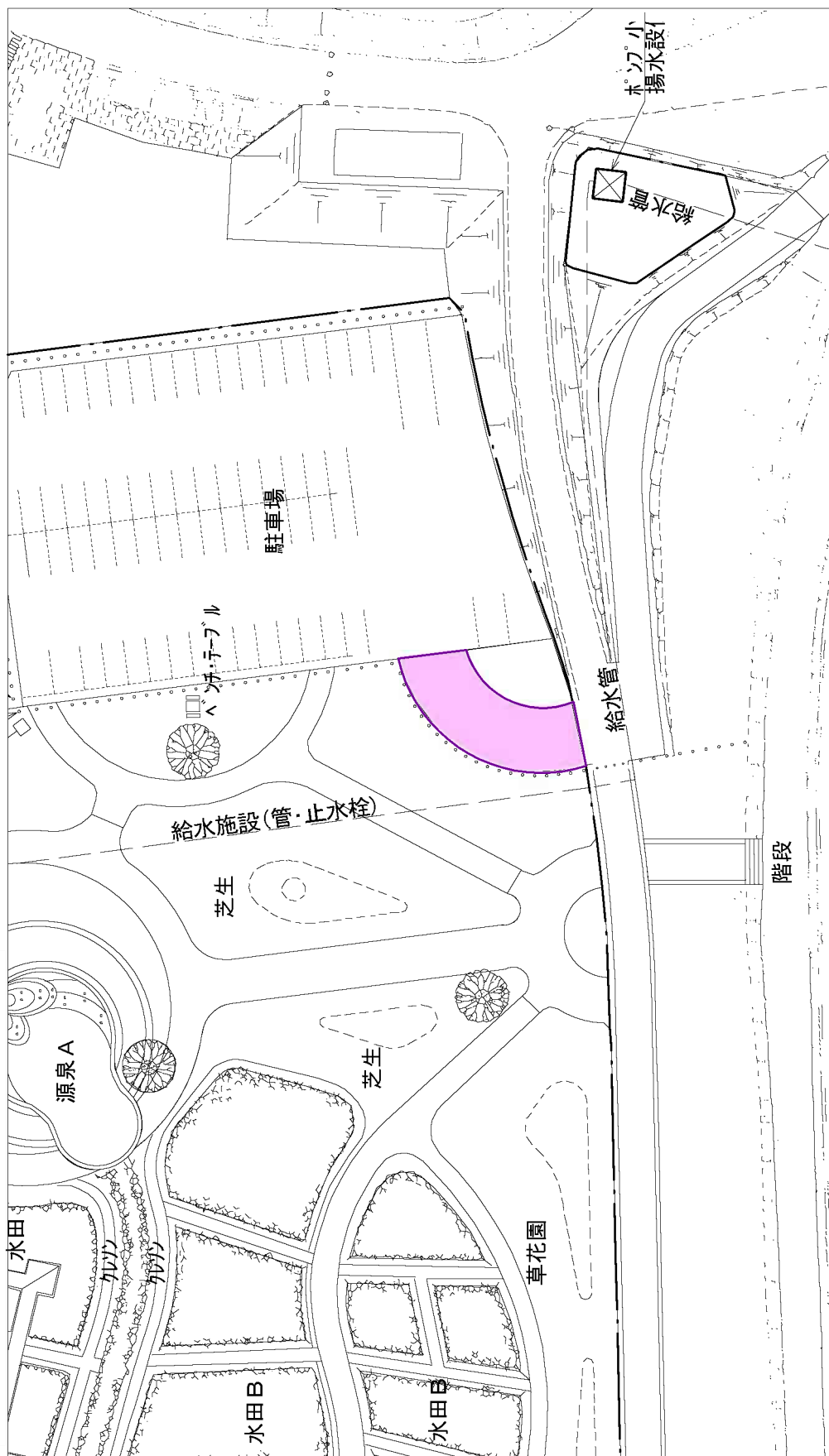


船頭平河川公園

(中央水郷地区)

公園利用重点調整区域

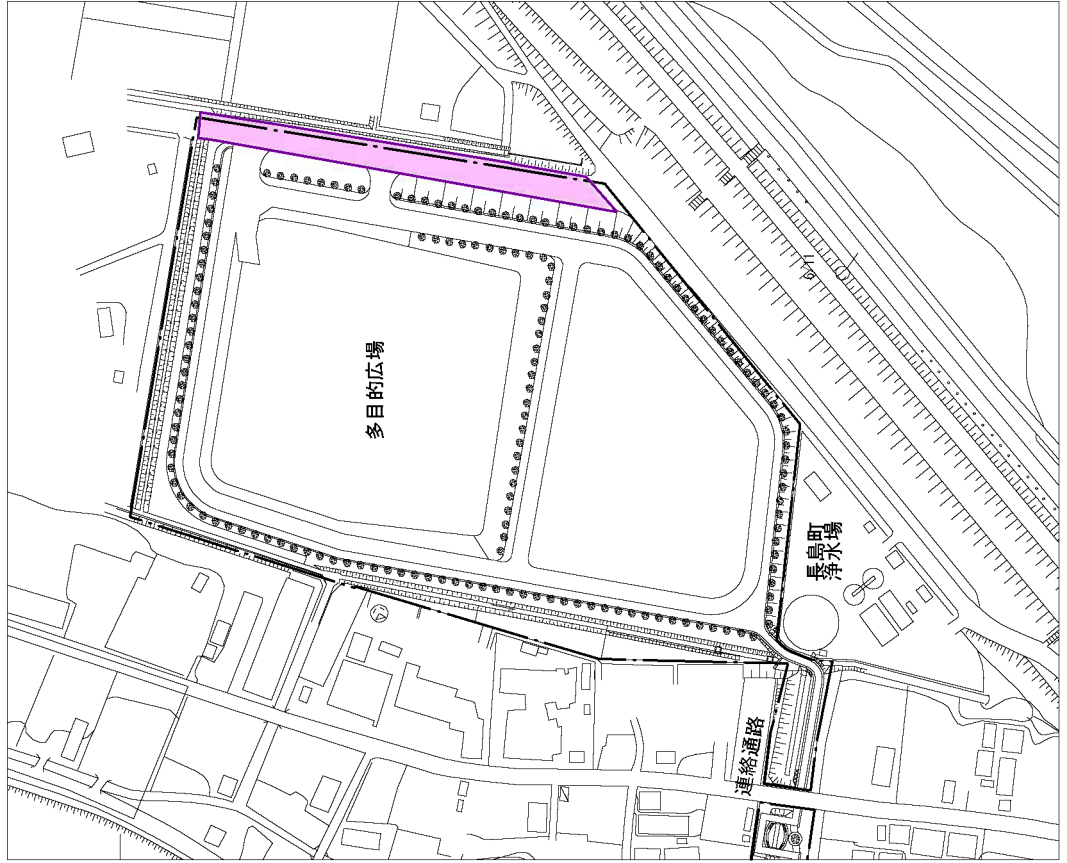
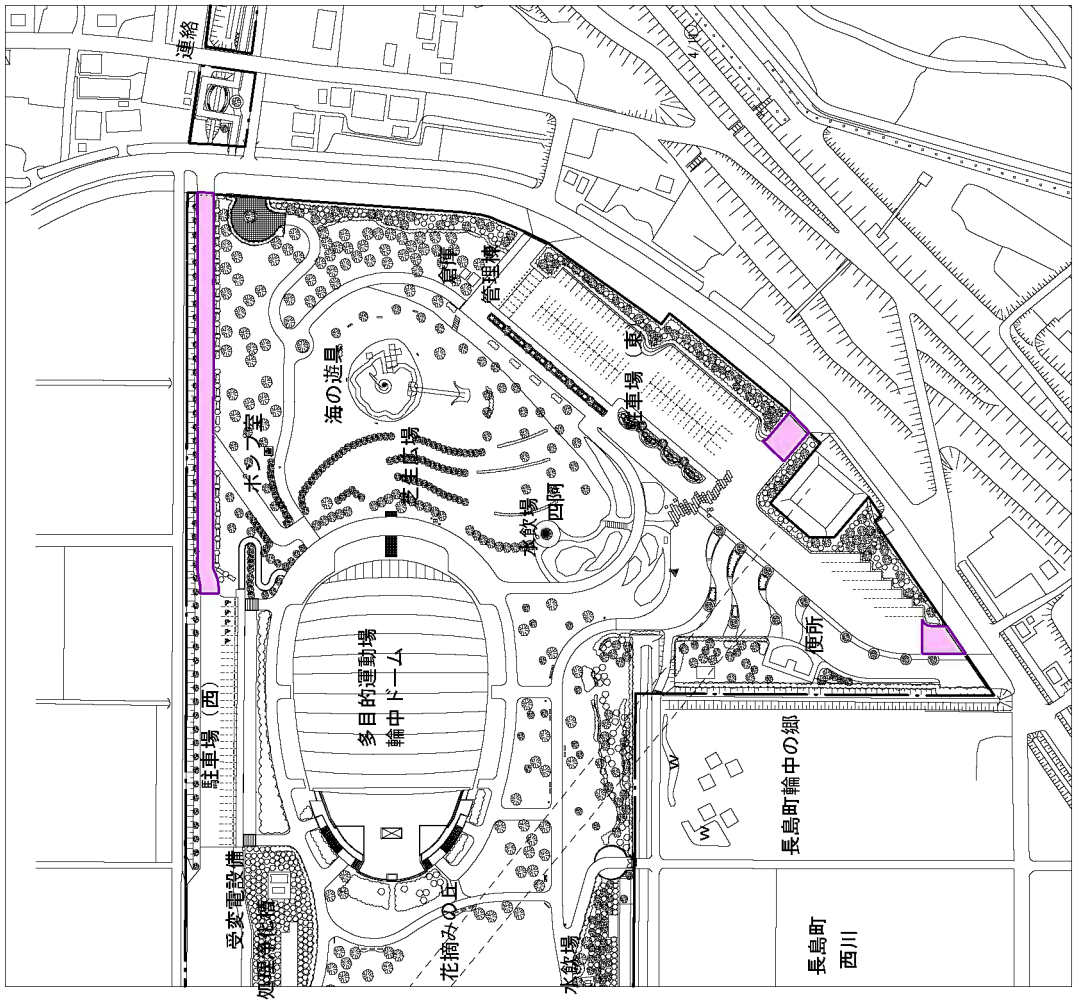
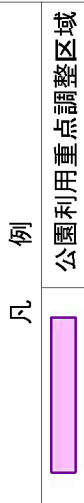
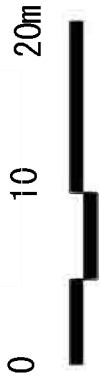
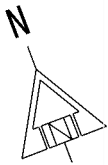
凡 例
 公園利用重点調整区域



カルチャービレッジ

(中央水郷地区)

公園利用重点調整区域



平成 年度 管理月報 ( 月分)

公園名

担当者

連絡先

開園日数	当月	日	累計	日
入園者数	当月	人	累計	人
入館者数	当月	人	累計	人

管理所開所日数	当月	日	累計	日
従事職員数	常勤	人日	非常	人日
				人日
				バイト 人日

	当月		累計	
問合せ件数	電話等	件	来所	件
				件
苦情件数	電話等	件	来所	件
				件
要望件数	電話等	件	来所	件
				件
賞賛件数	電話等	件	来所	件
				件

通報件数	警察	件	救急	件	消防	件
------	----	---	----	---	----	---

	当月		累計	
写真撮影		件		円
				円
映画等の撮影		件		円
				円
その他の占用		件		円
				円

利用状況	当月		累計	
		件		人
				人
		件		人
				人
		件		人
				人
		件		人
				人

行催事実施状況	
日	実 施 内 容

自主事業の実施状況

特記事項

--

維持管理の実施状況

直営 業務内容		委託 業務内容	
日		日	



下記は記載例である

運営維持管理業務

実施予定				当期までの契約状況						
項（例示）	単位	数量	予定額	契約額	業務名等	金額	業務等の内容	実施期間	請負業者名等	
植物管理	式	1	〇〇	〇〇						
芝生管理	式	1	〇〇	〇〇						
芝生管理	式	1	〇〇	〇〇						
					〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
					〇〇工事（第1回変更）	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
低木管理	式	1	〇〇	〇〇						
低木管理	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
高木管理	式	1	〇〇	〇〇						
高木管理	式	1	〇〇	〇〇						
草花管理	式	1	〇〇	〇〇						
草花管理	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
清掃	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
清掃	式	1	〇〇	〇〇						
清掃	式	1	〇〇	〇〇						
					賃金等					
					諸材料購入					
体験学習施設管理	式	1	〇〇	〇〇						
体験学習施設管理	式	1	〇〇	〇〇						
体験学習施設管理	式	1	〇〇	〇〇						
					〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
工作物管理	式	1	〇〇	〇〇						
〇〇管理	式	1	〇〇	〇〇						
〇〇管理	式	1	〇〇	〇〇						
					〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	
〇〇設備管理	式	1	〇〇	〇〇						
〇〇設備管理	式	1	〇〇	〇〇						
					〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇	

